

大学機関別認証評価

自己評価書

平成22年6月

筑波大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	3
	基準2 教育研究組織（実施体制）	9
	基準3 教員及び教育支援者	28
	基準4 学生の受入	47
	基準5 教育内容及び方法	70
	基準6 教育の成果	153
	基準7 学生支援等	170
	基準8 施設・設備	191
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	199
	基準10 財務	210
	基準11 管理運営	216

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 筑波大学

(2) 所在地 茨城県つくば市

(3) 学部等の構成

学群：人文・文化学群，社会・国際学群，人間学群，生命環境学群，理工学群，情報学群，医学群，体育専門学群，芸術専門学群

研究科：（博士課程）人文社会科学研究科，ビジネス科学研究科，数理物質科学研究科，システム情報工学研究科，生命環境科学研究科，人間総合科学研究科，図書館情報メディア研究科，（修士課程）教育研究科

関連施設：計算科学研究センター，下田臨海実験センター，遺伝子実験センター，プラズマ研究センター，先端学際領域研究センター，外国語センター，体育センター，農林技術センター，陸域環境研究センター，生命科学動物資源センター，菅平高原実験センター，留学生センター，大学研究センター，陽子線医学利用研究センター，アドミッションセンター，産学リエゾン共同研究センター，教育開発国際協力研究センター，知的コミュニティ基盤研究センター，学際物質科学研究センター，特別支援教育研究センター，北アフリカ研究センター，学術情報メディアセンター，研究基盤総合センター，アイソトープ総合センター，次世代医療研究開発・教育統合センター，保健管理センター，附属図書館，附属病院，附属学校（11校），理療科教員養成施設

(4) 学生数及び教員数（平成22年5月1日現在）

学生数：学群10,051人，大学院6,777人

専任教員数：1,703人

助手数：1人

2 特徴

筑波大学は、東京教育大学を前身とするが、従来の制度に捉われない新しい構想に基づく大学として、昭和48年10月に開学した。その特色は「開かれた大学」，「教育と研究の新しい仕組み」，「新しい大学自治」であり、開学以来、教育研究と大学運営の全般

にわたって数々の先駆的な試みを実施し、大学改革の先導的役割を果たしてきた。さらに、本学は筑波研究学園都市の中心に位置するという特色を持ち、その活動の中核を担っている。本学は、国内外の教育研究機関及び社会との連携・交流を深めながら、先端的・独創的な知の創出と個性輝く人材の育成を通じて世界に貢献すべく、教育研究の高度化、大学の個性化、大学運営の活性化など、活力に富み、国際競争力ある大学づくりに取り組んでいる。

本学は、人文・社会・理学・工学・農学・医学という広範な学問分野に加えて、体育と芸術、さらに図書館情報という特色ある分野を有している。

学士課程においては、学生の幅広い興味・関心に応えることのできる、柔軟で自由度の大きい学群・学類システムにより、広い視野と柔軟な思考力を持った人材を育成している。大学院課程においては、各分野における専門性の深化とともに、既存の分野に捉われない学際的な教育を重視するとともに、筑波研究学園都市の研究機関と連携した「連携大学院方式」や、社会人を主な対象とした夜間大学院（専門職学位課程を含む）を開設している。

研究面では、本学が有する幅広い学問分野において、世界的な卓越性を追求するとともに、分野を超えた柔軟な連携と融合による学際的研究の展開に成果を上げている。また、産学官連携を推進し、共同研究の実施や研究成果の移転・活用を積極的に進め、大学発ベンチャーの創出実績は全国トップレベルであり、世界的に注目を集める企業も現れている。

また、世界各国から全国有数規模の外国人留学生を受け入れ、障害学生支援にも先進的に取り組んでいる。このような取組みを更に推進すべく、学生宿舎のリニューアル等きめ細かな学生支援策を講じている。

本学は、国立大学法人の仕組みを最大限に生かして、運営基盤の強化を図り、国際化を強力に推進しつつ、本学の個性・特色を一層明確にすることにより、国内において独自性を有し、世界において存在感のある総合大学として発展することを目指している。

II 目的

筑波大学は、東京教育大学の移転を契機に、そのよき伝統と特色を生かしながらも、大学に対する内外からの様々な要請に応えるため、我が国で初めて抜本的な大学改革を行い、昭和48年10月に「開かれた大学」、「教育と研究の新しい仕組み」、「新しい大学自治」を特色として開学した。本学の目的とするところは、開学後5年間の経験を踏まえてまとめられた次の【建学の理念】に明確に表明されている。

【建学の理念】

筑波大学は、基礎及び応用諸科学について、国内外の教育・研究機関及び社会との自由、かつ、緊密なる交流関係を深め、学際的な協力の実をあげながら、教育・研究を行い、もって創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成するとともに、学術文化の進展に寄与することを目的とする。

従来の大学は、ややもすれば狭い専門領域に閉じこもり、教育・研究の両面にわたって停滞し、固定化を招き、現実の社会からも遊離しがちであった。本学は、この点を反省し、あらゆる意味において、国内的にも国際的にも開かれた大学であることを基本的性格とする。

そのために本学は、変動する現代社会に不断に対応しつつ、国際性豊かにして、かつ、多様性と柔軟性を持った新しい教育・研究の機能及び運営の組織を開発する。更に、これらの諸活動を実施する責任ある管理体制を確立する。

本学は、この建学の理念を踏まえ、大学改革の先導的役割を果たしつつ、教育研究の高度化、大学の個性化、大学運営の活性化など、活力に富み、国際競争力のある大学づくりを推進している。平成16年の法人化後は、国立大学法人としての業務を中期目標・中期計画として定め活動しているが、平成22年度に始まる第二期中期目標期間においては、【建学の理念】を踏まえ、以下の基本的な目標を掲げている。

【第二期中期目標（前文）大学の基本的な目標】

筑波大学は、あらゆる面で「開かれた大学」となることを目指し、固定観念に捉われない「柔軟な教育研究組織」と次代の求める「新しい大学の仕組み」を率先して実現することを基本理念とし、我が国における大学改革を先導する役割を担っている。人類社会の調和の取れた発展の鍵を担う知の拠点として、大学にさらに大きな社会的役割が求められるなか、筑波大学は、知の全ての分野において幅広い教育研究活動を展開することが可能な総合大学として、個性と自立を基軸とし、世界が直面する問題の解決に主体的に貢献する人材の創出を目指した教育研究を充実・強化すべく、以下の目標を掲げる。

1. 自然と人間、社会と文化に係る幅広い学問分野において、深い専門性を追求すると同時に、既存の学問分野を越えた協同を必要とする領域の開拓に積極的に取り組み、国際的に卓越した研究を実現する。
2. 高度で先進的な研究に裏打ちされた学士課程から博士課程までの教育を通じて学生の個性と能力を開花させ、豊かな人間性と創造的な知力を蓄え、自立して国際的に活躍できる人材を育成する。
3. 科学技術研究機関が集積する筑波研究学園都市の中核として、教育研究諸機関および産業界との連携に積極的に取り組み、自らの教育研究機能の充実・強化を図るとともに、広く社会の発展に貢献する。
4. アジアをはじめ世界の国々や地域に開かれた大学として、国際的通用性のある教育研究活動の展開と連携交流に積極的に取り組み、国際的な信頼性と発信力を有する大学を実現する。
5. 教員と職員のそれぞれが個性と多様な能力を発揮しつつ協働することにより、次代における大学のあり方を追求し、新しい仕組みを実現するための大学改革を先導する。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到る状況】

本学の目的は、昭和 48 年 10 月の開学時の理念と全体構想等に基づき、昭和 55 年 2 月にこの間の実施に伴う経験と成果を生かしてまとめられた『筑波大学の基本構想』の冒頭において、「公開・学際・責任」を三つの柱とする「建学の理念」（資料 1-1-①-1）として明示している。

その理念の下、筑波大学学群学則第 1 条の 2 に基づき、各学群の履修細則に学群・学類の人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的（以下「人材養成目的等」という。）を定めている。（資料 1-1-①-2, 1-1-①-3, 別添資料 1-1-①-3-a）

また、これらを踏まえて、学士課程における教育の目標とその達成方法及び教育内容の改善の方策を含む教育の枠組みを『筑波スタンダード』（資料 1-1-①-4, 別添資料 1-1-①-4-a）として明らかにし、平成 20 年 3 月より公表している。

資料 1-1-①-1 建学の理念

本学は、基礎及び応用諸科学について、国内外の教育・研究機関及び社会との自由、かつ、緊密なる交流関係を深め、学際的な協力の実をあげながら、教育・研究を行い、もって創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成するとともに、学術文化の進展に寄与することを目的とする。

従来の大学は、ややもすれば狭い専門領域に閉じこもり、教育・研究の両面にわたって停滞し、固定化を招き、現実の社会からも遊離しがちであった。本学は、この点を反省し、あらゆる意味において、国内的にも国際的にも開かれた大学であることをその基本的性格とする。

そのために、変動する現代社会に不断に対応しつつ、国際性豊かにして、かつ、多様性と柔軟性を持った新しい教育・研究の機能及び運営の組織を開発する。更に、これらの諸活動を実施する責任ある管理体制を確立する。

（出典：昭和 55 年 2 月 28 日『筑波大学の基本構想』より抜粋）

資料 1-1-①-2 筑波大学学群学則（平成 16 年法人規則第 10 号）（抜粋）

（学群・学類の目的）

第 1 条の 2 学群又は学類ごとの人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的は、学群長が、部局細則で定める。

資料 1-1-①-3 各学群の人材の養成に関する目的

学 群	人材の養成に関する目的及びその他教育研究上の目的
人文・文化学群	本学群は、4年間の多様で質の高い教育を通して、優れたコミュニケーション能力と人に対する豊かな洞察力をもち、国際的にも活躍できる人材を養成することを目的とする。
社会・国際学群	本学群は、現代社会や世界で生起する諸問題を的確に把握する理解力と独自の分析能力を備え、社会の要請に対応できる人材を養成することを目的とする。
人間学群	本学群は、人間と人間がかかわる社会・自然に関する幅広い興味と関心を基盤にしつつ、人間の発達や支援に関して科学的に分析・理解する態度と専門的な知識や技能を身に付け、これらの態度・知識・技能を活用して、人が抱える様々な問題へ主体的かつ創造的に対処することで、人間社会に広く貢献することができる人材を養成することを目的とする。
生命環境学群	本学群は、人間を含む多様な生物の生命現象、それを支える地球環境、さらには生物資源の保全や持続的活用に関する総合的探求を通して、豊かな人間性と問題発見・解決能力を養い、国際的な視野に立って活躍できる未来創造型の人材を養成することを目的とする。
理工学群	本学群は、持続可能な社会に必要な幅広い教養、論理的かつ柔軟な思考力、実践的技能、基礎から応用に至る専門性を習得する。また、知的創造、問題発見・解決の能力を有する広い視野と豊かな人間性をもつ人材を養成することを目的とする。
情報学群	本学群は、知識と情報の記録、蓄積、共有、加工、利用といった諸活動にかかわる様々な情報技術とその原理となる科学とともに、情報技術によって支えられる人間の知的行動とその社会的・文化的基盤を十分に教育し、21世紀の創造を担う人材を育成することを目的とする。
医学群	本学群は、よき医療者、すなわち優れた医療技術のみならず、全人的対応可能な、しっかりしたコミュニケーション能力を有する医療人と優れた医学、看護学、医療科学の研究者を養成することを目的とする。
体育専門学群	本学群は、体育、スポーツ及び健康に関する最新の科学的研究成果を活かしながら、優れた運動技能と幅広い運動経験を持ち、かつ保健体育に関する総合的な知識を備えた、指導力と活力に富む人間性豊かな指導者を養成することを目的とする。
芸術専門学群	本学群は、総合大学における芸術教育の場としての特色を生かし、広い視野と確かな学力を持ち、かつ柔軟な発想力と豊かな表現力を備えた、創造的活力に満ちた美術及びデザインの専門家を養成することを目的とする。

(出典：各学群の履修細則より抜粋)

別添資料 1-1-①-3-a 各学群・学類の人材養成目的が規定されている細則

資料 1-1-①-4 筑波スタンダード (抜粋)

<p>筑波スタンダードの目的</p> <p>建学の理念を踏まえて、学士課程における教育の目標とその達成方法及び教育内容の改善の方策を含む教育の枠組みを明らかにし、本学の教育宣言として広く社会に公表する。</p> <p>○ 筑波大学学士課程の教育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本質を究める確かな基礎力と柔軟な思考力に裏打ちされた創造性を養う。 ・国際的な活躍の礎となる豊かな教養とコミュニケーション力を育む。 ・芸術やスポーツに親しみ、優れた文化的営みに感動する力を養う。
--

<ul style="list-style-type: none"> ・自然と人間を慈しみ、積極的に社会に貢献する態度を育む。 ・生涯を通じて学び、自律的に自己を成長させ続ける力を養う。 <p>○ 教育目標の達成に向けた方針</p> <p>方針1 専門性と学際性の調和を重視した自由度の大きい教育システムときめ細かな指導体制の整備</p> <p>方針2 明確な教育目標の設定と、学生の主体的学習を促すカリキュラム編成</p> <p>方針3 教育の質の持続的向上を目指す「筑波大学ファカルティ・ディベロップメント」の推進</p> <p>○ 各学群・学類</p> <p>教育目標、教育の内容・方法、達成すべき水準、教育の質の保証 を記載</p> <p>参考 URL : デジタルパンフレット http://frompage.pluginfree.com/weblish/frompage/5979501550/index.shtml?rep=1</p>

別添資料 1-1-①-4-a 『筑波スタンダード』

【分析結果とその根拠理由】

以上により、大学の目的は明確に定められ、その目的が学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

「建学の理念」（前掲資料 1-1-①-1）の下、筑波大学大学院学則第 3 条の 2 において課程の目的を定めている。さらに、第 3 条の 3 に基づき、各研究科の人材養成目的等を定める細則に研究科・専攻ごとの人材養成目的等を定めている（資料 1-1-②-1、1-1-②-2、別添資料 1-1-②-2-a）。

資料 1-1-②-1 筑波大学大学院学則（平成 16 年法人規則 11 号）（抜粋）

<p>(課程の目的)</p> <p>第 3 条の 2 修士課程及び博士前期課程は、幅広く深い学識の涵養を図り、専門分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。</p> <p>2 一貫制博士課程、博士後期課程及び 3 年制博士課程は、専門分野について、研究者として自立して研究行動を行うに足る、又は高度の専門性が求められる社会の多様な方面で活躍し得る高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。</p> <p>3 専門職学位課程は、幅広い分野の学士課程の修了者や社会人を対象として、特定の高度で専門的な職業能力を有する人材の養成に特化して、国際的に通用する高度で専門的な知識・能力を涵養することを目的とする。</p> <p>4 法科大学院の課程は、専ら法曹養成のための教育を行うことを目的とする。</p> <p>(研究科・専攻の目的)</p> <p>第 3 条の 3 研究科又は専攻ごとの人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的は、博士課程の研究科の研究科長又は修士課程長が、部局細則で定める。</p>

資料 1-1-②-2 各研究科の人材の養成に関する目的

研究科	人材の養成に関する目的及びその他教育研究上の目的
人文社会科学研究科	本研究科は、人文社会科学の基礎研究に優れた能力を有し、かつ人文社会科学分野の学問的進展や社会的要請の変化に応え得る独創性と柔軟性を併せもつ研究者・教育者、高い実務能力を有する高度専門職業人を養成することを目的とする。
ビジネス科学研究科	本研究科は、ビジネスの分野における高度専門職業人の養成・再教育に関する社会的要請に応えるため企業や社会が直面する新たな類型の問題について、総合的かつ高度な判断能力を持ち、適切な解決策を提示できる高度専門職業人の養成及び高度に専門性を有する社会人を主たる対象とする法曹の養成を目的とする。
数理物質科学研究科	本研究科は、自然科学の基礎とその科学技術への応用について、高度な教育・研究指導を行い、急激な社会の変化に的確に対応できる基礎から応用まで幅広い視野と優れた研究能力を備えた研究者並びに高度専門職業人となる人材を養成することを目的とする。
システム情報工学研究科	本研究科は、「システム」、「情報」及び「社会」の融合を目指した新しい学際分野における教育研究を志向する。従来の枠にとらわれない分野横断的で普遍的な考え方に基づいて、科学的・工学的な専門知識及び最先端の方法論の教育を行うことにより、グローバルで広い視野を持ち、多様な考え方ができ、主体性をもってチームワークを推進できる人材及び現実世界の複雑な問題を解きほぐすことができる柔軟で独創的な発想力を備えた人材の育成を目指すことを目的とする。
生命環境科学研究科	本研究科は、「生命」と「環境」という二つの重点分野の教育、研究を使命とする研究科として、基礎科学から応用科学、学際融合の分野で国内外の要請に応える人材の育成を行う。 研究科全体としては、特に、フィールドサイエンスに関するリテラシーの充実を図る。
人間総合科学研究科	本研究科は、心身に関する基礎から応用までの豊富かつ高度な教育研究を通して、それぞれの固有の学問領域においてさらに高度な研究を計画実行できる研究者、及び「人間」に関する幅広い知識をもち優れた学術研究を計画実行できる研究者、さらに複合的な視点から人間を捉え柔軟且つ適切な援助を設計し実行できる高度専門職業人を養成することを目的とする。
図書館情報メディア研究科	本研究科は、図書館、情報、メディアに関する学問研究領域において、情報メディア社会、情報メディアマネージメント、情報メディアシステム、情報メディア開発の4教育研究分野における総合的、かつ、それぞれの分野の観点から、この分野の将来を担い導く研究者、高度専門職業人を養成することを目的とする。
修士課程 教育研究科	本研究科は、教育の普遍的課題と現代のさまざまな教育課題に対処しうる、高度な専門性を有し、優れた教育実践力とともに、教職への情熱と使命感を持ち、スクールリーダーシップを備えた高度専門職業人としての教員を育成することを目的とする。

(出典：各研究科の人材養成目的等を定める細則等より抜粋)

別添資料 1-1-②-2-a 各研究科・専攻の人材養成目的が規定されている細則

【分析結果とその根拠理由】

以上により、大学院の目的は明確に定められ、その目的が学校教育法第99条に規定された大学院一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

観点 1-2-①: 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

「建学の理念」は、『筑波大学概要』に記載し、学内外に配布するとともに、筑波大学ホームページ（以下「本学 HP」という。）において社会に広く公表している。教育組織の人材養成目的等については、『入学案内』に記載し、入学希望者等に配布するとともに、本学 HP において学内外に公表している。

また、大学構成員に対しては、『履修要覧』、『学生便覧』の配布による学生への周知、新任教員に対する研修会等を通じた周知に加え、本学 HP における情報提供を行っている。（資料 1-2-①-1、別添資料 1-2-①-1-a）

資料 1-2-①-1 大学・大学院の目的の周知・公表の方法

名称	配布先（対象者）	記載の内容、周知・公表の方法
○大学の目的（建学の理念）		
筑波大学概要	学内外	建学の理念を掲載 本学 HP（広報・公開） http://www.tsukuba.ac.jp/public/booklets/overview.html
○教育組織の目的（人材養成目的等）		
入学案内	入学希望者	建学の理念、教育目標・人材養成目的等を掲載 本学 HP（入試情報） http://www.tsukuba.ac.jp/admission/index.html
履修要覧	学群の学生	「学内関係諸規則等」に学群履修細則（人材養成目的等を規定）を掲載 本学 HP（教育・学生生活） http://www.tsukuba.ac.jp/education/index.html
学生便覧	学群の学生	建学の理念を掲載
ホームページ掲載による周知	学群・研究科の学生	教育組織の目的（人材養成目的等）を掲載 本学 HP（教育・学生生活） http://www.tsukuba.ac.jp/education/index.html

（企画室作成）

別添資料 1-2-①-1-a 『平成 22 年度学生便覧』（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

以上により、本学の目的は大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 昭和 48 年の開学以来、「公開・学際・責任」を三つの柱とする「建学の理念」を掲げ、これを実現すべく組織整備と運営に努めている。

- 『筑波スタンダード』により、学士課程における教育の目標とその達成方法及び教育内容の改善の方策を含む教育の枠組みを明らかにし、本学の教育宣言として広く社会に公表している。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本学の目的は、「建学の理念」として明示している。その理念の下に、各学群・学類及び各研究科・専攻は人材の養成に関する目的及びその他教育研究上の目的等を定めている。

これら本学の教育研究活動の目的は、大学設置の目的に鑑み、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることに対応していることから、学校教育法第 83 条の定めを外れるものではなく、また、大学院の目的も同法第 99 条の定めに対応している。

特に、学士課程における教育の目標とその達成方法及び教育内容の改善の方策を含む教育の枠組みは『筑波スタンダード』として広く社会に公表している。

また、上記の目的等は、すべて大学ホームページに掲載するとともに、各種刊行物を学内外に配布することにより、学内の構成員への周知や社会への公表を行っている。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

学士課程は，広い視野，豊かな人間性及び確かな学力を備えた人材を育成するため，幅広い学問領域からなる 7 学群 23 学類と 2 専門学群で構成している（資料 2-1-①-1）。

学群は，専門領域を中心としていくつかの学問分野を総合した形で構成されており，学類は，学群に属し，学生の教育指導について基礎的な責任を持つ組織となっている。また，専門的な能力を必要とする分野（体育，芸術）には，専門的な一貫教育を行う専門学群を置いている（資料 2-1-①-2）。

開学当初，文系，理系，工学系，農学系に分類される学類が複数集まって文理融合型の組織を第一学群（基礎分野），第二学群（文化・生物分野），第三学群（経営・工学分野）として形成していたが，平成 19 年度には，育成すべき人材の目標と担うべき学問分野の範囲及び教育目標をより明確にし，コアカリキュラムを開発するなど，教育組織としての役割を強化し，アイデンティティーの共有化を図るために，現在の学群・学類へと改組・再編している。

このことにより，本学の基本的な目標である高度で先進的な研究に裏打ちされた学士課程から博士課程までの教育を通じて学生の個性と能力を開花させ，豊かな人間性と創造的な知力を蓄え，自立して国際的に活躍できる人材を育成するための教育研究の充実・展開を図っている。

資料 2-1-①-1 学群と学類の構成

学群	学類	主専攻分野
人文・文化学群	人文学類	哲学, 史学, 考古学・民俗学, 言語学
	比較文化学類	文学, 地域, 思想
	日本語・日本文化学類	日本語・日本文化学
社会・国際学群	社会学類	社会学, 法学, 政治学, 経済学
	国際総合学類	国際関係学, 国際開発学
人間学群	教育学類	教育学
	心理学類	心理学
	障害科学類	障害科学
生命環境学群	生物学類	生物学
	生物資源学類	生物資源科学
	地球学類	地球環境学, 地球進化学
理工学群	数学類	数学
	物理学類	物理学
	化学類	化学
	応用理工学類	応用物理, 電子・量子工学, 物性工学, 物質・分子工学

	工学システム学類	知的工学システム, 機能工学システム, 環境開発工学, エネルギー工学
	社会工学類	社会経済システム, 経営工学, 都市計画
情報学群	情報科学類	ソフトウェアサイエンス, 情報システム, 知能情報メディア
	情報メディア創成学類	情報メディア創成
	知識情報・図書館学類	知識科学, 知識情報システム, 情報経営・図書館
医学群	医学類	医学, 新医学
	看護学類	看護学
	医療科学類	医療科学
体育専門学群		健康・スポーツ教育, 健康・スポーツマネジメント, スポーツコーチング
芸術専門学群		芸術学, 美術, 構成, デザイン

(出典：平成 22 年度履修要覧)

資料 2-1-①-2 各学群の設置の趣旨

学群	学群の設置の趣旨
人文・文化学群	<p>人文系と文化系の学問の豊かな知見と確かな成果を基に、更にはグローバル化する世界も視野に入れながら、教育内容の質的・量的な充実を目指す。本学群は、基礎的な分野の教育を担う人文学類、学際的視点を重視した教育を行う比較文化学類、国際社会の中で日本語及び日本文化の発信を目指す日本語・日本文化学類という、各々独自の特色を有する3つの学類から構成され、多様で質の高い教育の実現と、優れたコミュニケーション能力を持ち、先見性・創造性・独創性に富み、国際的にも活躍できる、卓越した人材の育成を図る。</p>
社会・国際学群	<p>グローバル化と情報化の急速な進展は、人間社会の営みを流動的で複雑なものとし、一つの地域的紛争が世界の人々を巻き込み、一つの国内政策が国際的に影響を及ぼす、といった新しい現象を生み出している。</p> <p>社会・国際学群は、こうした変化する現代社会の諸現象を広い視野から分析して問題のあり方を的確に把握し、先見性、独自性に富む解決策を提示できる力を養い、社会の持続的発展を支える人材を育成することを目標とする。そのため、社会科学の基礎的、普遍的な考え方や分析手法を身に付ける一方、新しい学問の展開に対応した発展的、応用的な分野をより深く学び、専門性の追究能力とともに柔軟で自律的な思考力を涵養する。</p>
人間学群	<p>人間、社会、自然に関する幅広い興味と関心を基盤としつつ、人間の発達や支援に関して科学的に分析・理解する態度と専門的な知識や技能を身に付け、これらの態度・知識・技能を活用し実際の問題を主体的・創造的に解決する能力を育成する。</p>
生命環境学群	<p>科学的にも社会的にも著しい進展を見せつつある「生命と環境」を共通キーワードとする3つの学類、すなわち「生物学類」「生物資源学類」「地球学類」から構成する。人間を含む多様な生物の生命現象、それを支える地球環境、さらには生物資源の保全や持続的活用に関する総合的探究を通して、豊かな人間性と問題発見・問題解決能力を養い、わが国の「生命と環境」分野の中心的な担い手となる人材、国際的視野に立って活躍できる未来創造型の人材を育成する。</p>

理工学群	理学と工学の主幹となる学問分野とともに学際的な分野も取り入れ、数学類、物理学類、化学類、応用理工学類、工学システム学類、社会工学類の6学類をおき、理学と工学の領域において、持続可能な社会に必要とされる幅広い教養、論理的かつ柔軟な思考力、実践的技能、基礎から応用に至る確かな専門性を身に付けさせる教育を目指す。また、知的創造、問題発見・解決の能力を有する広い視野と豊かな人間性をもつ人材を育成する。
情報学群	人間は、知識や情報を記録し、共有し、利用する様々な技術とそれに基づく文化的・社会的システムによって現代社会を築きあげた。コンピュータやネットワークなどの情報基盤を発達させ、人間が持つ知識と情報を、効率よくかつ効果的に利用できる環境をさらに進化させることは、我々が将来に向けて持続的・安定的に発展していくために必要不可欠である。 こうした社会的要請に応えるために、情報学群には情報科学類、情報メディア創成学類、知識情報・図書館学類の3学類をおき、知識と情報の記録、蓄積、共有、加工、利用といった諸活動に関わる様々な情報技術とともに、それによって支えられる人間の知的活動とその社会的・文化的基盤を十分に学び、社会や企業、大学や研究機関などにおいて将来をリードすることのできる人材を育成する。
医学群	社会が要請する新しい医療・医学研究に対応するために、卒業の時点で基本的な臨床能力を備えかつ良好なコミュニケーションを通して全人的医療を行える良医の育成、人権の尊重と科学性を基盤とした専門的看護実践学の修得により、広く人類の幸福に貢献し得る看護学関連の人材の育成、医療の向上と発展に貢献する医療科学領域の研究者及び高度専門医療職を志向する人材の育成を各学類教育の目標として、お互いが機能的に融合しながら、医療のユニフィケーションの実現を目指す。
体育専門学群	体育・スポーツ・健康に関する最新の科学的研究成果を生かしながら、優れた運動技能と幅広い運動経験を持ち、かつ保健体育に関する総合的な知識を備えた、指導力と活力に富む人間性豊かな指導者の育成を目指す。
芸術専門学群	総合大学の中に位置づけられた芸術教育の場としての特色を生かし、豊かな感性と知性に支えられた発想力と、柔軟で視野の広い思考力を育てながら、高い創造的能力を備えた美術・デザインの専門家を養成することを目指す。

(学群の改組・再編時の設置計画の概要より作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、学群及び学類の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

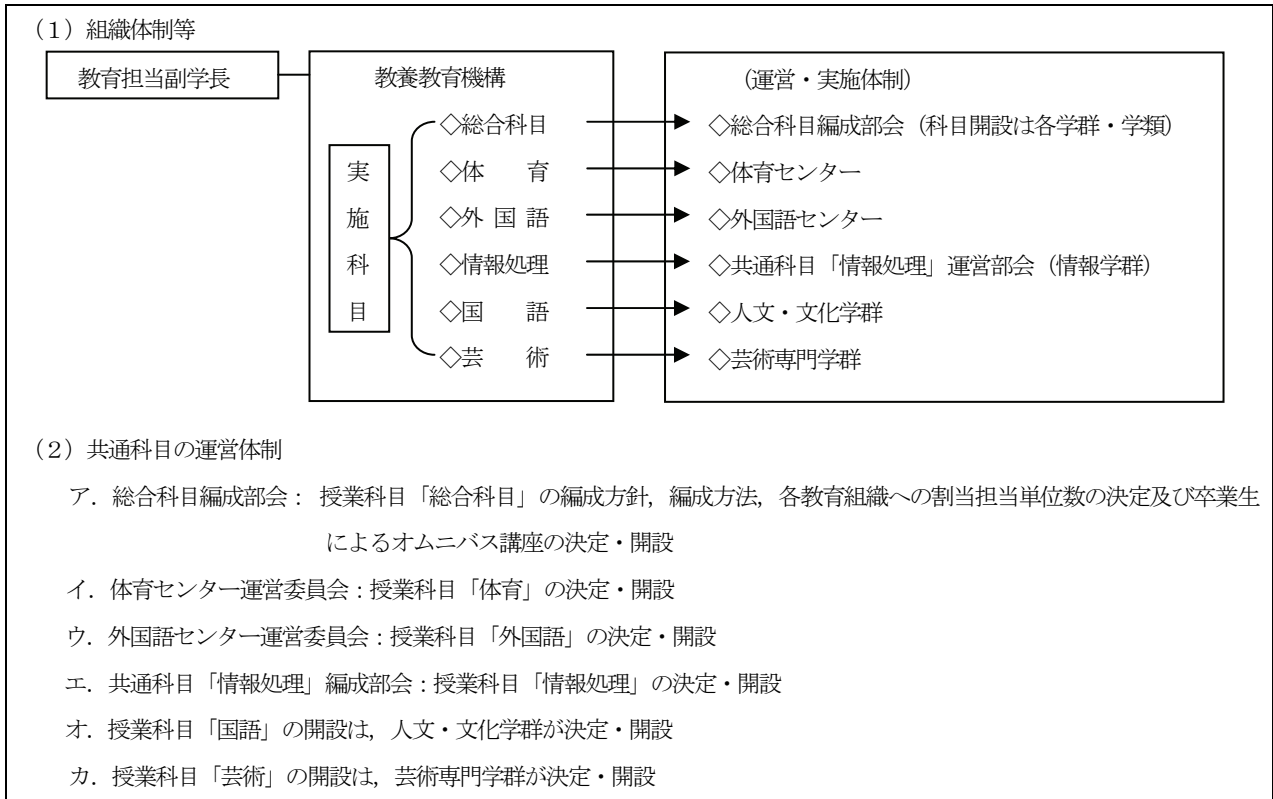
【観点に係る状況】

〈学士課程〉

教養教育機構が、その基本的方針に関する企画立案及び実施の総括等を行っている。教養教育機構は、教育担当副学長を機構長として、教養教育の各科目の運営・実施組織の長及びFD委員会委員長等で構成されている。

教養教育は、基礎科目として開設する「共通科目」と「関連科目」がその役割を担っており、「共通科目」は、総合科目、体育、外国語（第一外国語、第二外国語、外国語中級、外国語上級、英語S）、情報処理（講義、演習、上級）、国語及び芸術の授業科目で構成している（資料2-1-②-1）。また、「関連科目」は、「当該専門分野の履修に関連して履修する科目」であり、該当する授業科目は、第二外国語、他学群・学類が開設する科目で、当該学群・学類の履修細則において履修の方法等を定めている。

資料2-1-②-1 学士課程における教養教育の体制



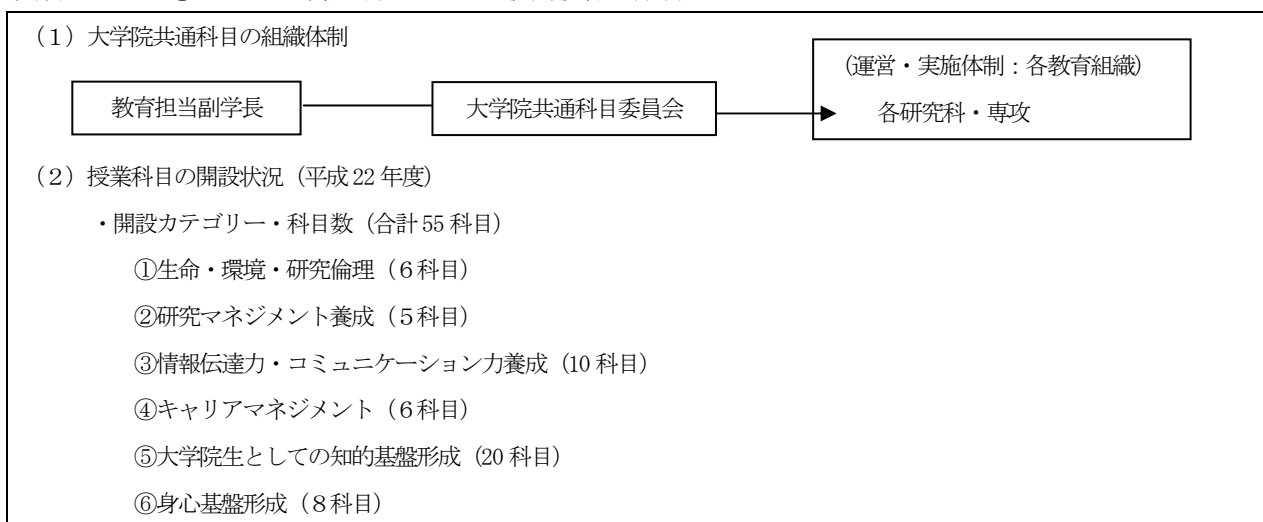
(教育推進部作成)

〈大学院課程〉

先導的取組みとして「大学院共通科目」を平成 20 年度から開設している。今，大学院修了生に求められるのは，専門分野の深い見識や経験に留まらず，幅広く深い学識のもと広い視野で多方面から物事を考える力と，高い研究倫理と研究成果の積極的な普及活動への理解を身に付けた，バランスのとれた研究者・高度専門職業人であるとの認識に基づき，必要な教育を行うことを目的としている。

実施体制は，教育担当副学長の下に各研究科選出委員等で構成される大学院共通科目委員会が企画し，各研究科・専攻が運営・実施組織となり，平成 22 年度には 55 科目を開設している（資料2-1-②-2）。

資料2-1-②-2 大学院課程における教養教育の体制



(教育推進部作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、教養教育の体制は適切に整備され、十分に機能していると判断する。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到る状況】

大学院課程は、深い専門性に裏付けられた高度の研究能力と幅広い学識を兼ね備えた研究者及びグローバルな視野と専門的実務能力を併せ持つ高度専門職業人を育成するため（資料2-1-③-1）、博士課程7研究科85専攻と修士課程1研究科3専攻で構成している（資料2-1-③-2）。

研究科の編成においては、本学の目指す専門性と学際性を併せ持つ組織を実現するために、相互に関係する科学の領域を広域的に融合させた構成をとっている（資料2-1-③-3）。

博士課程研究科は対応する前期課程・後期課程による区分制を基本とするが、学問分野の性格に基づいて、一部に5年一貫制課程、前期課程（修士課程及び専門職学位課程を除く）又は後期課程（3年制博士課程）のみの構成をとっている。

前期課程では専門分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門的職業を担う能力の涵養、後期課程及び5年一貫制の課程では専門的分野における研究者の養成をそれぞれ主たる目的として、幅広い知識を基盤とした高い専門性を涵養する高度な教育を行っている。

専門職学位課程では、法曹及び経営分野で高度で専門的な職業能力を有する人材の養成のための教育を行っている。

修士課程では、高度専門職業人の養成又は社会人の再教育を目的として、通常の専門分野の区分にとらわれない学際的な教育を行っている。

本学の大学院は、開学以来、5年一貫制博士課程と修士課程（独立修士課程）を並列するシステムをとってきたが、大学院重点化を推進することを目的として、平成12年度から13年度にかけて、5年一貫制博士課程

20 研究科を 7 つの大研究科に再編成した。さらに、平成 16 年度から 20 年度にかけて、研究科の目的・性格により、学生の能力、適性等に応じた進路指導を可能とし、研究者養成機能だけでなく、高度専門職業人養成機能も一層強化するために、5 年一貫制や区分制など多様な設置形態の専攻を併せ持つ現在の研究科へと改組・再編を行った。

このことにより、高度で先進的な研究に裏打ちされた学士課程から博士課程までの教育を通じて学生の個性と能力を開花させ、豊かな人間性と創造的な知力を蓄え、自立して国際的に活躍できる人材を育成するための教育研究の充実・展開を図っている。

資料 2-1-③-1 大学院各課程の目的

課程	課程の目的
修士課程 博士前期課程	幅広く深い学識の涵養を図り、専門分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。
5 年一貫制博士課程 博士後期課程 3 年制博士課程	専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに足る、又は高度の専門性が求められる社会の多様な方面で活躍し得る高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。
専門職学位課程	幅広い分野の学士課程の修了者や社会人を対象として、特定の高度で専門的な職業能力を有する人材の養成に特化して、国際的に通用する高度で専門的な知識・能力を涵養することを目的とする。 法科大学院の課程は、専ら法曹養成のための教育を行うことを目的とする。

(筑波大学大学院学則(平成16年法人規則第11号)第3条の2に基づき作成)

資料 2-1-③-2 研究科と専攻の構成

【博士課程研究科】

研究科名	専攻名	
	博士前期課程(修士, 専門職を含む)	博士後期課程(医学を含む)
人文社会科学研究科	哲学・思想専攻(5年一貫制博士課程)	
	歴史・人類学専攻(5年一貫制博士課程)	
	文芸・言語専攻(5年一貫制博士課程)	
	現代語・現代文化専攻	現代語・現代文化専攻
	国際公共政策専攻	国際公共政策専攻
	経済学専攻	経済学専攻
	法学専攻	法学専攻
	国際地域研究専攻	国際日本研究専攻
ビジネス科学研究科	経営システム科学専攻	企業科学専攻
	企業法学専攻	
	法曹専攻(専門職)	—
	国際経営プロフェッショナル専攻(専門職)	
数理物質科学研究科	数学専攻	数学専攻
	物理学専攻	物理学専攻

	化学専攻	化学専攻
	物質創成先端科学専攻	物質創成先端科学専攻
	電子・物理工学専攻	電子・物理工学専攻
	物性・分子工学専攻	物性・分子工学専攻
	—	物質・材料工学専攻（3年制）
システム情報工学研究科	社会システム工学専攻	社会システム・マネジメント専攻
	経営・政策科学専攻	
	リスク工学専攻	リスク工学専攻
	コンピュータサイエンス専攻	コンピュータサイエンス専攻
	知能機能システム専攻	知能機能システム専攻
	構造エネルギー工学専攻	構造エネルギー工学専攻
生命環境科学研究科	地球科学専攻	地球環境科学専攻
		地球進化科学専攻
	生物科学専攻	構造生物科学専攻
		情報生物科学専攻
	生命共存科学専攻（5年一貫制博士課程）	
	生物資源科学専攻	国際地緑技術開発科学専攻
		生物圏資源科学専攻
		生物機能科学専攻
		生命産業科学専攻
	環境科学専攻	持続環境学専攻
—	先端農業技術科学専攻（3年制）	
人間総合科学研究科	スポーツ健康システム・マネジメント専攻（修士課程）	—
	フロンティア医科学専攻（修士課程）	
	教育学専攻	教育基礎学専攻
		学校教育学専攻
	心理専攻	心理学専攻
	障害科学専攻	障害科学専攻
	生涯発達専攻	生涯発達科学専攻
	—	ヒューマン・ケア科学専攻（3年制）
	感性認知脳科学専攻	感性認知脳科学専攻
	—	スポーツ医学専攻（3年制）
		生命システム医学専攻（医学4年）
		疾患制御医学専攻（医学4年）
	看護科学専攻	看護科学専攻
	体育学専攻	体育科学専攻
	—	コーチング学専攻（3年制）

	芸術専攻	芸術専攻
	世界遺産専攻	世界文化遺産学専攻
図書館情報メディア研究科	図書館情報メディア専攻	図書館情報メディア専攻

【修士課程研究科】

研究科名	専攻名
教育研究科	スクールリーダーシップ開発専攻
	教科教育専攻
	特別支援教育専攻

(国立大学法人筑波大学の組織及び運営の基本に関する規則施行規程（平成16年法人規程第1号）に基づき作成）

資料 2-1-③-3 各研究科の設置の趣旨

研究科	研究科の設置の趣旨
人文社会科学研究科	人文科学・社会科学を統合して、両分野を広域的に高度融合させた新専攻を創出するとともに、基礎研究を充実・深化させることによって、より高度な教育研究を実践し、新しい社会的・学問的要請に応え得る広い視野・優れた独創性・高度な研究能力を持った研究者、高い専門性・柔軟な応用力・優れたコミュニケーション能力と国際的行動力を持った高度専門職業人、グローバルリストの育成を図る教育研究体制の確立
ビジネス科学研究科	ビジネスの分野における、高度専門職業人の養成・再教育に関する社会的要請に応えるため、企業や社会が直面する新たな類型の問題について、総合的かつ高度な判断能力を持ち、適切な解決策を提示できる高度専門職業人並びに高度に専門性を有する社会人を主たる対象とする法曹の養成を図る教育研究体制の構築
数理物質科学研究科	科学技術の発展は、ミクロレベルでの物質構造の解明とその応用に依るところが大きく、理学と工学の相互作用によって推進されている。この協力関係を一層深めて、21世紀に重大な危機を迎えるであろう地球資源・エネルギーの枯渇問題に対応できる新しい科学技術を創造する教育研究体制の構築
システム情報工学研究科	工学の社会的なものから、ソフト的な情報工学や知能工学、ハード的な構造工学などの広い分野を統合することによって、人類社会との関係も含めた環境と調和、デファクトスタンダード化されるような社会的インパクトを持つ先端技術開発、不確実性を持つシステムに対処可能な工学的手法の開発など、幅広い総合的な視野で21世紀の人類の発展に寄与できるような人材を養成する教育研究体制の構築
生命環境科学研究科	人間を含めた生命とその生活空間及び資源としての地球環境の保全及び生物資源の持続的な利用と食糧の確保をテーマとして「地球生命系と人類の共存」の方策を図る研究・教育分野（教育研究体制）の確立
人間総合科学研究科	人間に関する諸学が、少なくとも生物身体的、教育福祉的、精神文化的の3側面を同時に重視しながら、教育研究の場でこれらを統合し、相互に連携して人間に関する総合科学を目指す教育研究体制の構築
図書館情報メディア研究科	社会的ニーズに対応して、理論と実践、知識と技術の融合した教育と研究指導により、デジタル情報社会のフィロンティアとなる高度専門職業人、創造的な教育者・研究者、企画管理

	者，図書館職員等を養成する教育研究体制の確立
修士課程 教育研究科	学校のマネジメントや学習・生活支援に関わるリーダー，中等教育，特別支援教育に関しての総合的識見と高度の専門能力を備えた指導的役割を果たすことができる研究的実践者の養成及び継続教育を行うための教育研究体制の構築

(研究科の設置計画の概要より作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により，研究科及びその専攻の構成は，大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-④： 別科，専攻科を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 2-1-⑤： 大学の教育研究に必要な附属施設，センター等が，教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

共同利用・共同研究施設（4センター）及び学内共同教育研究施設（22センター）（資料 2-1-⑤-1）並びに附属病院及び附属学校（11校）を設置している。

共同利用・共同研究施設では，全国規模で人的交流，情報交換及び共同研究を行い，関係分野における全国の研究者に対し研究拠点機能を提供するとともに，大学院教育についても，関連研究機関との協力体制により，専門的知識・技能を有する研究者・高度職業人の育成の一翼を担っている。

学内共同教育研究施設では，教育・研究活動に必要な大型ないし特殊な施設・設備の共同利用，あるいは学生，教職員等に対する各種の教育・研究上のサービスの提供など，教育研究活動を効率的に推進するための機能を提供している。特に，学群における教養教育の重要科目である体育，外国語，情報処理，さらに，留学生対応についてはそれぞれセンターを設置し，当該教育の充実に努めている（資料 2-1-⑤-2）。

また，附属病院においては医師，看護師等の医療人養成の実習の場として，附属学校においては教員免許状取得のための教育実習の場としての役割をそれぞれ担っている。

資料 2-1-⑤-1 教育研究施設（センター）の役割

区分	名称	センターの役割
共同利用・共同研究施設	計算科学研究センター	科学の諸領域における超高速シミュレーション, 大規模データ解析等を中心とする研究, 超高速計算システム及び超高速ネットワーク技術の開発並びに情報技術の革新的な応用方法の研究
	下田臨海実験センター	海洋及びその沿岸に生息する生物の発生学, 生理生化学, 生態学等並びに海洋学, 海洋環境等に関連する生命科学及び地球科学（地理地学）の教育研究
	遺伝子実験センター	組換えDNA実験に関する施設, 機器等の総合的な管理並びに遺伝子工学並びにその応用分野の研究及び教育
	プラズマ研究センター	プラズマ物理学及びその応用に関する研究教育（特に電位・電場によるプラズマ閉じ込めの向上及びプラズマの高性能化に係る研究教育）並びに関連機器の開発等
学内共同教育研究施設	外国語センター	学生の外国語教育
	体育センター	学生の体育指導（専門の体育指導を除く。）、社会体育の実施指導及びスポーツ指導者の養成
	学術情報メディアセンター	教育研究に係る情報通信基盤の管理運用及び情報メディアの活用並びにこれらの高度利用に係る研究開発を行うことによる教育研究の支援
	農林技術センター	農林技術に関する教育研究
	菅平高原実験センター	生物科学, 地球科学等に関する教育研究
	陸域環境研究センター	陸域環境に関する研究及び教育
	留学生センター	留学生等に対する日本語等に関する教育及び修学並びに生活上の相談及び指導
	アドミッションセンター	アドミッションセンター入試及び国際科学オリンピック特別入試の実施並びに教育目標に適合した入学者の選抜方法等の調査研究
	保健管理センター	学生及び職員の健康管理等
	先端学際領域研究センター	学際領域における新しい学問分野の開拓及び先端的学術研究
	学際物質科学研究センター	工学及び理学の分野の学際的な連携融合による未来型機能性物質群の創成並びに物質科学研究における新機軸構築のための研究
	知的コミュニティ基盤研究センター	高度情報ネットワーク社会における知的コミュニティ基盤の形成に係る研究
	北アフリカ研究センター	北アフリカにおける新時代志向型の戦略的かつ総合的な地域研究
	大学研究センター	大学の機能に関する総合研究並びに実践可能なモデルの開発, 試行及び提供
	産学リエゾン共同研究センター	産学官のリエゾン活動, 産業界への技術移転を図るためのキャンパス・インキュベーション及び企業ニーズに基づいた共同研究等
	教育開発国際協力研究センター	教育開発及び国際教育協力の在り方に関する研究並びに開発途上国における教育分野の人材開発等の援助
	特別支援教育研究センター	障害児教育の専門性の承継及び発展並びに特別支援教育における新たな専門性の構築に係る開発研究
	研究基盤総合センター	実験研究基盤設備の管理運用による研究及び教育の支援並びにこれらの設備による広域学際研究
	アイソトープ総合センター	放射性同位元素及びエックス線発生装置等の学内管理・安全教育, 並びにこれらを用いた広領域の研究・開発・教育及びその支援
	陽子線医学利用研究センター	医学及び関連分野の研究, 教育の場としての機能並びに機器の改善・開発を行うことによるがん診療における陽子線療法の有用性の確立
生命科学動物資源センター	遺伝子改変動物をはじめとする研究用動物資源の開発, 保存, 供給及び関連施設の適切な管理	
次世代医療研究開発・教育統合センター	新しい医療技術の開発・普及, 新しい医療製品の開発及び予防医学の普及を目的とした患者立脚型の臨床試験研究並びにその多様な支援体制及び専門家養成体制の構築及び提供	

(国立大学法人筑波大学の組織及び運営の基本に関する規則施行規程第 25 条及び 26 条に基づき作成)

資料 2-1-⑤-2 教育関係センターの例示

<p>1 体育センター</p> <p>(1) 目的</p> <p>本学の体育関係施設を適切に管理し、本学学生の体育に関する教育課程及び課外教育活動、本学の主催する体育事業等を行うとともに、体育施設を広く社会における体育活動に開放し、その普及振興に寄与することを目的とする。</p> <p>(2) 種目及び開設授業科目数（平成 22 年度授業科目の開設状況）</p> <p>種目等：器械運動、サッカー、柔道、ダンス、テニス、バレーボール、つくばマラソン、スポーツケア等 約 50 種目 科目数：約 191 科目</p> <p>2 外国語センター</p> <p>(1) 目的</p> <p>外国語教育に関する施設及び機器を適切に管理し、全学共通の外国語教育を実施するとともに、これに必要な事項について基礎的な調査研究の場として、外国語教育の充実発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(2) 外国語の種類等と開設授業科目数（平成 22 年度授業科目の開設状況）</p> <p>英語（191 科目）、ドイツ語（66 科目）、フランス語（55 科目）、中国語（43 科目）、ロシア語（20 科目）、スペイン語（18 科目）、朝鮮語（8 科目）</p> <p>3 留学生センター</p> <p>(1) 目的</p> <p>本学の外国人留学生等に対し日本語等に関する教育及び修学・生活上の相談・指導業務を体系的かつ総合的に実施し、これに必要な事項についての手法の開発及び調査の場として機能するとともに、海外留学を希望する学生に対し相談・指導業務を行うことにより、これらの者に対する教育指導の充実発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(2) 日本語・日本事情等に関する科目の開設状況（平成 22 年度授業科目の開設状況）</p> <p>日本語科目（15 科目）、日本事情に関する科目（8 科目）</p>

(企画室作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能していると判断する。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

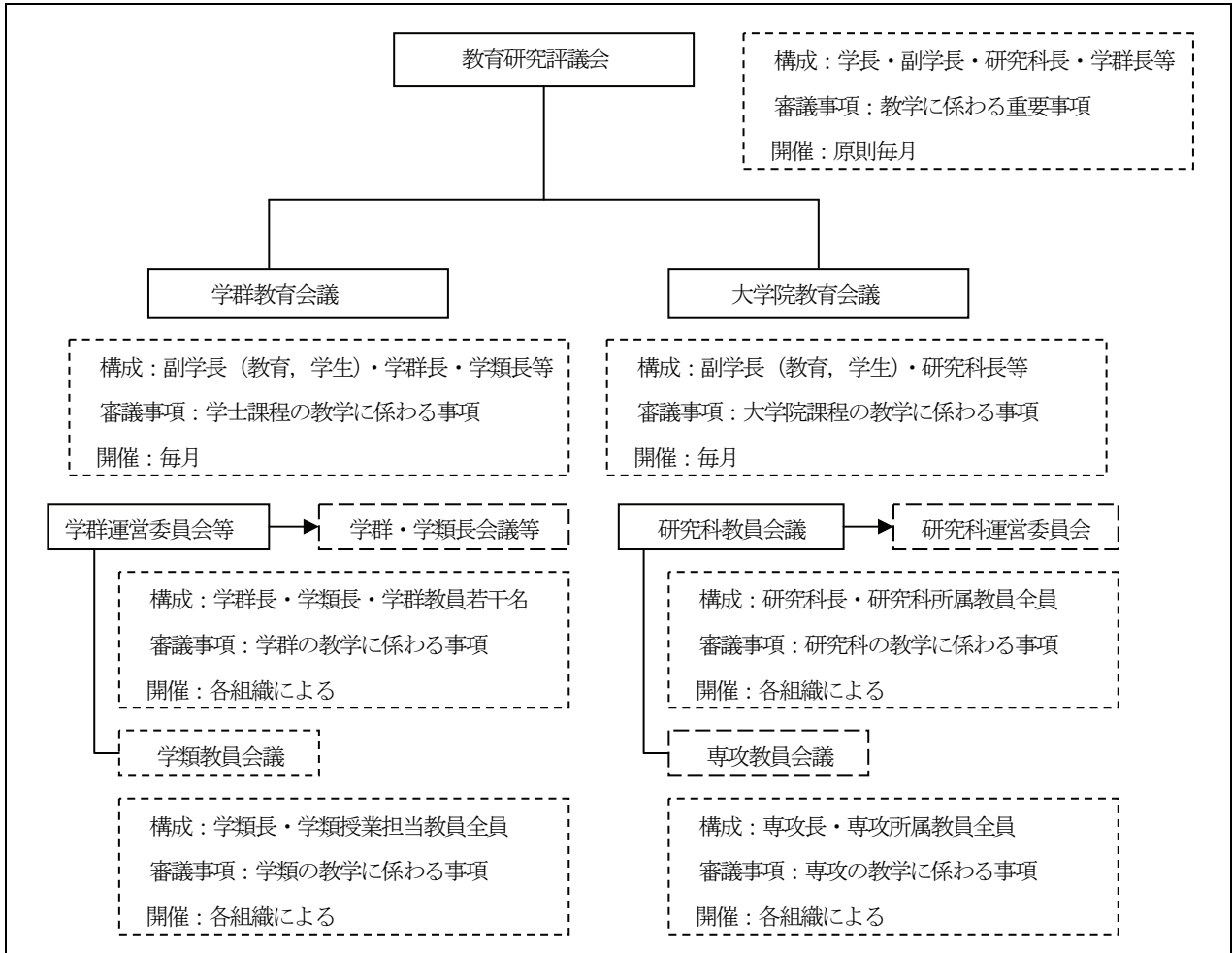
〈全学組織〉

教育活動に係る重要事項を審議するための全学的組織として、国立大学法人法に定められた教育研究評議会の下に学群教育会議及び大学院教育会議を設置し、毎月開催している（資料 2-2-①-1）。

学群教育会議は、教育担当副学長、学生担当副学長、学群長、学類長、教育関連センター長等から構成され、

学士課程全体の教育及び学生生活に関する事項の審議及び連絡調整を行い、大学院教育会議は、教育担当副学長、学生担当副学長、研究科長等から構成され、大学院課程全体の教育研究及び学生生活に関する事項の審議及び連絡調整を行っている。

資料 2-2-①-1 教育活動に係る重要事項を審議する委員会等の構成



(企画室作成)

〈学士課程〉

教授会に相当する組織として、学群に学群運営委員会（人間学群及び専門学群にあつては学群教員会議）を設置している（資料 2-2-①-2）。学群運営委員会は、学群長、学類長、学類推薦の教員、学群長指名の教員等で構成され、学生の身分異動に関する事項、教育課程の編成及びその履修に関する事項、学生の表彰及び懲戒処分の発議に関する事項等の重要事項を審議している。さらに、学類には、学類長、当該学類の専門科目及び専門基礎科目を担当する教員で構成される学類教員会議が設置され、学類に係る重要事項を審議している（資料 2-2-①-3）。

また、学群運営委員会の円滑な運営のため、内部に学群長・学類長会議（専門学群にあつては運営委員会）を設置し、学群運営委員会から付託された審議事項等について決定している組織もある（別添資料 2-2-①-3-a）。

資料 2-2-①-2 国立大学法人筑波大学の組織及び運営の基本に関する規則（平成 16 年法人規則第 1 号）
（抜粋）

<p>（学群及び学類）</p> <p>第 44 条</p> <p>4 人文・文化学群，社会・国際学群，人間学群，生命環境学群，理工学群，情報学群及び医学群に，その教育研究に関する重要事項について審議するため，学群運営委員会（人間学群にあつては，学群教員会議）を置き，当該学群に置かれる学類に学類教員会議を置く。</p> <p>5 体育専門学群及び芸術専門学群に，その教育研究に関する重要事項について審議するため，学群教員会議を置く。</p> <p>6 学群運営委員会，学群教員会議並びに学類教員会議の組織，審議事項等は，次条第 1 項に規定する学群長が部局細則で定める。</p>

資料 2-2-①-3 学群運営会議及び学類教員会議の構成，審議事項の例

学群運営委員会の例	学類教員会議の例
<p>生命環境学群運営委員会細則 （平成 19 年生命環境学群部局細則第 1 号）（抜粋） （審議事項）</p> <p>第 2 条 学群運営委員会は，生命環境学群に関し，次に掲げる重要事項を審議する。</p> <p>(1) 学生の入学，退学，転学，学群間及び学類間の移籍，留学，休学，復学並びに卒業（早期卒業を含む。）に関する事項</p> <p>(2) 教育課程の編成及びその履修に関する事項</p> <p>(3) 教育組織（学生の収容定員を含む。）の新設及び改廃の発議に関する事項</p> <p>(4) 生命環境学群長（以下「学群長」という。）候補者の選出に関する事項</p> <p>(5) 非常勤講師の審査に関する事項</p> <p>(6) 各学類教員会議の構成員の認定に関する事項</p> <p>(7) 学生の表彰及び懲戒処分の発議に関する事項</p> <p>(8) 予算及び決算に関する事項</p> <p>(9) 施設の管理に関する事項</p> <p>(10) 教育活動に係る基本目標等の設定及び評価に関する事項</p> <p>(11) その他生命環境学群の運営に関し，学群長が必要と認める事項</p> <p>2 学群運営委員会は，前項に掲げる事項の一部の審議を学類教員会議に委託することができる。</p>	<p>生命環境学群学類教員会議細則 （平成 19 年生命環境学群部局細則第 2 号）（抜粋） （審議事項）</p> <p>第 2 条 学類教員会議は，当該学類に関し，次に掲げる重要事項を審議する。</p> <p>(1) 学生の入学，退学，転学，学群間及び学類間の移籍，留学，休学，復学並びに卒業（早期卒業を含む。）の発議に関する事項</p> <p>(2) 教育課程の編成及びその履修の発議に係る調査に関する事項</p> <p>(3) 教育組織（学生の収容定員を含む。）の新設及び改廃の発議に係る調査に関する事項</p> <p>(4) 大学教員（以下「教員」という。）の採用，昇任の発議に関する事項</p> <p>(5) 学類長候補者の選出に関する事項</p> <p>(6) 非常勤講師の審査の発議に関する事項</p> <p>(7) 学生の表彰及び懲戒処分の発議に係る調査に関する事項</p> <p>(8) 予算及び決算に関する事項</p> <p>(9) 施設の管理に関する事項</p> <p>(10) 教育活動に係る基本目標等の設定及び評価に関する事項</p> <p>(11) その他学類の運営に関し，学類長が必要と認める事項</p>

<p>(組織)</p> <p>第3条 学群運営委員会は、次に掲げる教員を構成員として組織する。</p> <p>(1) 学群長</p> <p>(2) 生命環境学群の各学類長</p> <p>(3) 生命環境学群の各学類教員会議の構成員で、当該学類長が推薦する者 各2人</p> <p>(4) その他学群長が指名する者 若干人</p>	<p>(組織)</p> <p>第3条 学類教員会議は、次に掲げる教員を構成員として組織する。</p> <p>(1) 学類長</p> <p>(2) 当該学類の専門科目又は専門基礎科目の担当教員</p>
--	---

(企画室作成)

別添資料 2-2-①-3-a 学群運営委員会（教員会議）等の設置状況

〈大学院課程〉

教授会に相当する組織として、研究科に研究科教員会議を設置している（資料 2-2-①-4）。研究科教員会議は、研究科長、当該研究科に所属する教員等で構成され、学生の身分異動に関する事項、教育課程の編成、課程の修了及び学位に関する事項、学生の表彰及び懲戒処分の発議に関する事項、教員の人事に関する事項等の重要事項を審議している。さらに、専攻には、専攻長、当該専攻に所属する教員で構成される専攻教員会議が設置され、専攻に係る重要事項を審議している。

また、研究科教員会議の円滑な運営のため、内部に研究科長、専攻長等により構成される研究科運営委員会を設置し、研究科教員会議から付託された審議事項等について決定している（資料 2-2-①-5、別添資料 2-2-①-5-a）。

資料 2-2-①-4 研究科教員会議の設置に関する規則

<p>筑波大学の組織及び運営の基本に関する規則（平成16年法人規則第1号）（抜粋）</p> <p>(博士課程の研究科)</p> <p>第38条</p> <p>4 第1項の研究科に、その教育研究に関する重要事項について審議するため、研究科教員会議を置く。</p> <p>5 前項の研究科教員会議の組織及び審議事項並びに研究科に置く専攻の運営に関し必要な事項は、博士課程の研究科の研究科長が、部局細則で定める。</p> <p>(修士課程の研究科)</p> <p>第39条</p> <p>4 修士課程にその教育研究に関する重要事項について審議するため、修士課程委員会を置き、第1項の研究科に研究科教員会議を置く。</p> <p>5 前項の修士課程委員会並びに研究科教員会議の組織及び審議事項並びに研究科に置く専攻の運営に関し必要な事項は、第42条第1項に規定する修士課程長が、部局細則で定める。</p>
--

資料 2-2-①-5 研究科教員会議及び研究科運営委員会の構成、審議事項の例

研究科教員会議の主な審議事項（部局細則等から抜粋）	
研究科教員会議の例	研究科運営委員会の例
<p>数理工学物質科学研究科教員会議細則（平成 16 年数理工学物質科学研究科部局細則第 1 号）（抜粋）</p> <p>（組織）</p> <p>第 2 条 教員会議は、次に掲げる者を構成員として組織する。</p> <p>(1) 数理工学物質科学研究科長</p> <p>(2) 数理工学物質科学研究科（以下「研究科」という。）に所属する教員（第 4 条第 1 項第 13 号に規定する事項を審議する場合にあっては、契約職員のうち外部資金によって任用される教員で別に定める者、第一号連携大学院方式の連携教員及び客員教員を除く。）</p> <p>2 教員会議の構成員は、他の博士課程の研究科の教員会議の構成員となることはできない。</p> <p>（運営委員会）</p> <p>第 3 条 教員会議の円滑な運営を図るため、教員会議に運営委員会を置く。</p> <p>2 運営委員会については別に定める。</p> <p>（審議事項）</p> <p>第 4 条 教員会議は、次に掲げる重要事項を審議する。</p> <p>(1) 部局細則等の制定、改廃に関する事項</p> <p>(2) 教員の採用、昇任、定員管理等に関する事項</p> <p>(3) 教員の不利益処分等の発議に関する事項</p> <p>(4) 予算に関する事項</p> <p>(5) 学生の入学、退学、転学（転研究科及び転専攻を含む。）、留学及び休学に関する事項</p> <p>(6) 教育課程の編成に関する事項</p> <p>(7) 課程の修了及び学位に関する事項</p> <p>(8) 専攻等の新設及び改廃並びに学生の収容定員に関する事項</p> <p>(9) 授業担当に関する事項</p> <p>(10) 学生の表彰及び懲戒処分の発議に関する事項</p> <p>(11) 施設の管理に関する事項</p> <p>(12) 教育研究活動等の状況についての自己点検・評価に関する事項</p> <p>(13) 研究科長候補者の選考に関する事項</p>	<p>数理工学物質科学研究科運営委員会内規（平成 16 年 4 月 23 日第 9 回数理工学物質科学研究科教員会議決定）（抜粋）</p> <p>（組織）</p> <p>2 運営委員会は、研究科の構成員である専任の教員で組織し、次に掲げる教員で構成する。</p> <p>(1) 研究科長</p> <p>(2) 副研究科長</p> <p>(3) 各専攻の専攻長</p> <p>(4) 各専攻の運営委員 1 人</p> <p>3 前項の他に、オブザーバーとして、研究科長補佐、関連研究科長、関連学群長又は副学群長、関連学類長、学際物質科学研究センター長、数理工学物質科学等支援室長を出席させることができる。</p> <p>（審議事項等）</p> <p>4 運営委員会の審議事項は、次に掲げる事項とする。</p> <p>(1) 大学院数理工学物質科学研究科教員会議細則第 4 条に規定する事項（研究科長に専決処理を委任した事項を除く。）</p> <p>(2) 学位規則及び学位論文審査規程等に規定する審議事項</p> <p>(3) 研究科の管理運営に関する事項</p> <p>(4) 研究科長候補者の適任者及び専攻長適任者の推薦に関する事項</p> <p>(5) 研究科長候補者の適任者の選挙に関する事項</p> <p>(6) その他研究科長が必要と認める事項</p>

<p>(14) その他研究科の運営に関し、研究科長が必要と認める事項</p> <p>2 前項第 13 号以外の事項については、審議を運営委員会に付託する。</p>	<p>5 運営委員会の決定事項は、数理物質科学研究科教員会議の議を経たものとみなす。 (会議の開催)</p> <p>6 運営委員会は、原則として毎月 1 回開催するものとする。</p>
<p>専攻の教員会議の例</p>	
<p>専攻会議に関する数理物質科学研究科内規（平成 16 年 4 月 23 日第 9 回数理物質科学研究科教員会議決定）（抜粋）</p> <p>1 専攻会議は、当該専攻の構成員の 2 分の 1 以上の出席で成立し、その過半数で議決する。可否同数のときは、専攻長が決すところによる。</p> <p>2 専攻会議に議長を置き、専攻長をもって充て、議長は専攻会議を主宰する。</p> <p>3 専攻長に事故があるときは、あらかじめ専攻長の指名する者がその職務を代行する。</p> <p>4 審議事項は、数理物質科学研究科教員会議細則、学位細則、学位論文審査内規等に規定する審議事項の中で専攻に関わる事項、専攻長適任者の研究科長への推薦事項等とする。</p> <p>5 (構成員以外の教員の会議出席) 研究上の目的、教育上の必要性のある案件については、専攻会議の了解に基づき当該学系の関連教員（併任のものを含む）を参加させ、審議に加えることができる。</p> <p>6 その他、必要な事項については、当該専攻が別に定める。</p>	

(企画室作成)

別添資料 2-2-①-5-a 研究科教員会議等の設置状況

【分析結果とその根拠理由】

以上により、教授会に相当する学群運営委員会、研究科教員会議等が適切に設置され、学生の身分異動、教育課程の編成等の教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている判断する。

観点 2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

〈学士課程〉

学群又は学類ごとにカリキュラム委員会等の名称で、教育課程編成や教育方法等を検討する委員会が設置され、定期的で開催されている（資料 2-2-②-1，別添資料 2-2-②-1-a）。また、学群に属する複数の学類間に跨る事項の企画・調整は学群運営委員会等で行われている。

資料 2-2-②-1 学類カリキュラム委員会の活動例

<p>医学群看護学類カリキュラム委員会</p> <p>(組織)</p> <p>(1) 看護の専門領域を担当する教授</p> <p>(2) その他カリキュラム委員会が運営上特に必要と認めて推薦する教員 若干名</p> <p>(審議事項)</p> <p>(1) 学生の入学, 進学, 転学, 留学及び休学に関すること</p> <p>(2) 教育課程の編成に関すること</p> <p>(3) 単位の認定及び卒業判定に関すること</p> <p>(4) 非常勤講師の任用に関すること</p> <p>(5) その他教育課程に関すること</p> <p>(開催頻度)</p> <p>年間 11回(8月を除く)</p>
--

(学類提出資料に基づき作成)

別添資料 2-2-②-1-a 学群・学類カリキュラム委員会等の設置状況

〈大学院課程〉

研究科又は専攻によりカリキュラム委員会等の名称で委員会が設置されている場合と、各専攻教員会議においてカリキュラム委員等を任命して活動している場合等により、課程編成や教育方法等の検討が定期的に行われている(資料 2-2-②-2, 別添資料 2-2-②-2-a)。また、研究科に属する専攻全体に係わる教務関係の事項については、研究科教員会議から研究科運営委員会への付託事項等として審議されている。

資料 2-2-②-2 研究科カリキュラム委員会等の活動例

<p>生命環境科学研究科教務委員会</p> <p>(組織)</p> <p>(1) 研究科長</p> <p>(2) 各専攻から選出される研究指導を担当する教授 各1名</p> <p>(審議事項)</p> <p>(1) 学生の入学, 退学, 転学, 研究科間及び専攻間の移籍, 留学並びに休学に関する事項</p> <p>(2) 教育課程の編成に関する事項</p> <p>(3) 課程の修了及び学位に関する事項</p> <p>(4) 非常勤講師の審査に関する事項</p> <p>(5) 授業担当(研究指導を含む)の認定に関する事項</p> <p>(6) 学生の表彰及び懲戒処分の発議に関する事項</p> <p>(7) その他研究科の教務に関し, 研究科長が必要と認める事項</p> <p>(開催頻度)</p> <p>年間 11回(8月を除く)</p>
--

(研究科提出資料に基づき作成)

別添資料 2-2-②-2-a 研究科・専攻カリキュラム委員会等の設置状況

〈全学組織〉

学群教育会議においては、学群・学類の長が出席して、学士課程の全学的な教育課程の編成や教育方法に関する審議が行われ、同じく大学院教育会議においては、研究科長等が出席して、博士課程、修士課程に係わる審議を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織は、適切な構成となっており、必要な回数 of 会議を開催し、実質的な検討が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学士課程の組織として、中心的な専門領域を基礎としつつ広い視野の下に幾つかの学問分野を統合した学群を置き、専門性と学際性を両立する学士課程教育の実施体制を実現している。
- 体育と芸術について専門学群を置き、特別な能力とそれにふさわしいカリキュラムの実施体制を構築している。
- 大学院課程においても、相互に関係する科学の領域を広域的に融合させた研究科構成をとり、専門性と学際性を両立する大学院課程の実施体制を実現している。
- 学士課程においては、教養教育機構を設置し、教養教育の企画立案及び実施組織の統括を行っている。
- 大学院共通科目委員会を設置し、専門性のみならず幅広い視野や高い研究倫理等、大学院課程修了生に求められるようになった能力の涵養のための実施体制を整備・運用している。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準 2 の自己評価の概要

本学の教育研究組織について、学士課程は、広い視野、豊かな人間性及び確かな学力を備えた人材を育成するため、幅広い学問領域からなる 7 学群 23 学類と 2 専門学群で構成しており、大学院課程は、深い専門性に裏付けられた高い研究能力と幅広い学識を兼ね備えた研究者及びグローバルな視野と専門的実務能力を併せ持つ高度専門職業人を育成するため、相互に関係する科学の領域を広域的に融合させた博士課程 7 研究科 85 専攻と修士課程 1 研究科 3 専攻で構成している。また、教育研究に必要な施設として共同利用・共同研究施設（4 センター）、学内共同教育研究施設（22 センター）、附属病院及び附属学校（11 校）を設置している。

学士課程の教養教育は、基礎科目として開設する「共通科目」と「関連科目」がその役割を担っており、教養教育機構が、その基本の方針に関する企画立案及び実施の総括等を行っている。また、大学院課程の教養教育は、平成 20 年度から先導的取組みとして、幅広く深い学識のもと広い視野で多方面から物事を考える力と、高い研究倫理と研究成果の積極的な普及活動への理解を身に付けた、バランスのとれた研究者・高

度専門職業人への必要な教育を行うこと等を目的とした「大学院共通科目」を開設し、大学院共通科目委員会が企画し、各研究科・専攻が運営を行っている。

教育活動に係る重要事項、教育課程及び教育方法等は、全学的には教育研究評議会の下に学群教育会議及び大学院教育会議を設置し、定期的に審議及び連絡調整を行っている。また、各教育組織においては、教授会に相当する組織として学群運営会議及び研究科教員会議等を設置し、教育活動に係る重要事項を審議するとともに、カリキュラム委員会等の組織を設置するなど、それぞれの特性を踏まえて定期的に教育課程及び教育方法等を審議している。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

本学は、開学時には、学士課程において、教育組織である学群・学類と、教員の所属する組織である学系を分離する編制をとった。一方で、大学院課程については、教育組織と教員組織を分離せず、学系の学問分野に対応する5年一貫制の博士課程研究科と幅広い分野を単位とする修士課程研究科を並立させる編制をとった。その後、大学院教育の重要性の増大に伴い、平成12年度から13年度にかけて博士課程研究科は7つの大研究科に再編されたが、教員組織としての学系は存続させることとした。

平成16年度の法人化に当たり、開学以来の経験を踏まえた教育研究組織の在り方が再検討された結果、本学は大学院に重点を置いた大学として、教員の研究活動と博士課程における教育研究活動との連動を強めるとの観点到る（資料3-1-①-1）、全ての教員は、原則的に、教育組織である博士課程研究科に所属する編制をとることとなった（資料3-1-①-2、資料3-1-①-3）。これにより学系は、教員の所属する組織ではなくなり、関係組織の要請に基づき、教員審査や評価、企画提言等を提供する組織と位置付けられた。また、学士課程については、博士課程研究科に所属する教員が、授業担当を認定された学群・学類において教育を行うこととなり（資料3-1-①-4）、各博士課程研究科は、関係する学群との連携に責任を負うこととした。

本学の教員組織は、開学当初、教授・助教授・講師を基本としたが、平成19年度に教授・准教授・助教体制への移行が決定され、講師ポストの新規任用は原則として助教で行うこととなり、現在も移行過程にある。教授・准教授・助教は、教育研究の業績・経験に差はあるものの、独立して教育研究活動に従事する者と位置付けられている。また、各教育組織には、原則的に全教員を構成員とする教員会議等が置かれ、カリキュラム編成・授業担当・研究指導等に関する役割分担と組織的連携が行われ、大学院課程、学士課程に係わる業務を実施する責任体制を構築している。

資料3-1-①-1 筑波大学の将来設計について

(平成15年3月15日筑波大学将来設計検討委員会) (抜粋)

II 個性創出に向けた制度設計

1 個性輝く教育研究拠点創出に向けた組織編制

以下の諸点を考慮した組織編制を行う。

- (1) 本学を大学院に重点を置いた大学とする。
- (2) 博士課程を中心として高度で先端的な教育研究を円滑かつ効果的に遂行し、国際競争力を持った教育研究拠点を創出するため、教員の研究活動と博士課程における教育研究活動との連動を強める。
- (3) 本学の学群・学系制度の持つ柔軟性は、個性豊かな教養教育重視の学群教育の実現に適し、また、教育・研究に係る諸組織の弾力的な転換を進める上でも効果的であるので、今後も、その基本的考え方を活かす。

資料3-1-①-2 筑波大学法人化準備委員会の検討結果について

(平成15年12月15日筑波大学法人化準備委員会) (抜粋)

<p>一 2 組織運営専門委員会検討結果</p> <p>本部・部局運営専門委員会検討結果</p> <p>5. 部局相互の関係及び学系のあり方について</p> <p>(1) 部局相互の関係</p> <p>①各博士課程研究科、修士課程、各学群、附属学校教育局、附属病院、附属図書館は、本部に対し部局として、同等の位置づけ及び権限を有し、本部から予算・定員等の資源を配分され、それらを活用して教育研究等の業務を執行する。</p> <p>②将来設計の基本方針に則って、原則として全ての教員は各博士課程研究科に所属（附属病院及び附属学校教育局においては固有の教員が所属）する。これに伴い、個別教員の採用・昇任等に係る人事については、各博士課程研究科が行う。</p> <p>③新たな仕組みの下では、部局間の対話と連携が従来以上に重要であり、特に、新たに教員所属組織となる博士課程研究科は、修士課程・各学群等関係する教育研究組織との連携に責任を負う。</p>
--

資料3-1-①-3 大学教員現員表 (平成22年5月1日現在)

博士課程研究科等	現 員						
	専任の部局長等	教授	准教授	講師	助教	助手	計
人文社会科学研究科	1	99	95	25	17	0	237
ビジネス科学研究科	1 (1)	38	(1) 16	1	4	0 (2)	60
数理物質科学研究科	1	66	58	52	40	0	217
システム情報工学研究科	1	86	81	34	16	0	218
生命環境科学研究科	1	82	65	39	47	0	234
人間総合科学研究科	1	204	190	207	58	1	661
図書館情報メディア研究科	1	28	21	9	5	0	64
大学本部	0	7	2	3	1	0	13
大学教員計	7 (1)	610	(1) 528	370	188	1 (2)	1,704

* ビジネス科学研究科の()は、内数で実務家みなし専任教員を示す。

* 大学本部には、主として法人が必要とする特定分野（企画、国際交流、産学連携等）に係る業務を遂行するために採用されている教員を記載。

(人事課作成)

資料3-1-①-4 研究科教員所属と学群教員担当の関係

研究科	所属教員数	学群	担当教員数
ビジネス科学研究科	60	—	0
人文社会科学研究科	237	人文・文化学群	149
		社会・国際学群	74
システム情報工学研究科	218	理工学群	140
		情報学群	127
図書館情報メディア研究科	64		
数理物質科学研究科	217	理工学群	195

生命環境科学研究科	234	生命環境学群	195
人間総合科学研究科	661	人間学群	95
		医学群	372
		体育専門学群	108
		芸術専門学群	57

(企画室作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により, 教員組織編制のための基本的方針を有しており, それに基づいて教員の適切な役割分担の下で, 組織的な連携体制が確保され, 教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

観点3-1-②: 学士課程において, 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また, 教育上主要と認める授業科目には, 専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程における教員の配置状況は, (資料3-1-②-1) に示すとおりであり, 大学設置基準に適合し, 学士課程の教育に必要な教員を配置している。

また, 主要と認める授業科目の担当状況は, (資料3-1-②-2) に示すとおりである。

資料3-1-②-1 学士課程における専任教員の配置状況 (平成22年5月1日現在)

学部・学科等の名称	専任教員等					基準数	うち教授数	助手
	教授	准教授	講師	助教	計			
人文・文化学群	人	人	人	人	人	人	人	人
人文学類	29	21	3	7	60	7	4	0
比較文化学類	25	31	8	2	66	6	3	0
日本語・日本文化学類	10	9	3	1	23	6	3	0
社会・国際学群								
社会学類	18	13	5	0	36	10	5	0
国際総合学類	17	14	3	4	38	10	5	0
人間学群								
教育学類	16	9	1	4	30	6	3	0
心理学類	13	11	2	0	26	6	3	0
障害科学類	16	16	6	1	39	6	3	0
生命環境学群								
生物学類	21	18	14	6	59	8	4	0
生物資源学類	42	28	15	15	100	15	8	0
地球学類	16	10	7	3	36	8	4	0
理工学群								
数学類	11	13	9	9	42	8	4	0
物理学類	16	19	16	11	62	8	4	0
化学類	12	9	10	5	36	8	4	0
応用理工学類	26	17	14	8	65	10	5	0
工学システム学類	30	26	9	5	70	10	5	0
社会工学類	26	24	10	0	60	10	5	0

情報学群								
情報科学類	18	20	10	2	50	9	5	0
情報メディア創成学類	13	8	7	2	30	8	4	0
知識情報・図書館学類	20	16	6	5	47	9	5	0
医学群								
医学類	64	67	166	25	322	140	30	0
看護学類	13	11	5	4	33	12	6	0
医療科学類	7	6	2	2	17	14	7	0
体育専門学群	48	38	17	5	108	17	9	0
芸術専門学群	24	26	5	2	57	10	5	0

(大学現況票より転載)

資料3-1-②-2 開設授業科目数及び授業担当教員数(平成22年5月1日現在)

学群・学類等		開設授業 科目数	授業担当教員数			
			教授・准教授	講師・助教	非常勤教員	計
人文・文化学群	人文学類	269	50	10	15	75
	比較文化学類	300	56	10	16	82
	日本語・日本文化学類	96	19	4	2	25
	小計	665	125	24	33	182
社会・国際学群	社会学類	151	31	5	7	43
	国際総合学類	129	31	7	15	53
	小計	280	62	12	22	96
人間学群	教育学類	63	25	5	1	31
	心理学類	55	24	2	3	29
	障害科学類	121	32	7	12	51
	小計	239	81	14	16	111
生命環境学群	生物学類	185	39	20	10	69
	生物資源学類	259	70	30	14	114
	地球学類	99	26	10	0	36
	小計	543	135	60	24	219
理工学群	数学類	133	24	18	1	43
	物理学類	118	35	27	0	62
	化学類	50	21	15	0	36
	応用理工学類	193	43	22	19	84
	工学システム学類	248	56	14	41	111
	社会工学類	141	50	10	17	77
	小計	883	229	106	78	413
情報学群	情報科学類	129	38	12	24	74
	情報メディア創成学類	84	21	9	9	39
	知識情報・図書館学類	133	36	11	5	52
	小計	346	95	32	38	165
医学群	医学類	37	131	191	9	331
	看護学類	112	24	9	2	35
	医療科学類	81	13	4	2	19
	小計	230	168	204	13	385
体育専門学群		344	86	22	4	112
芸術専門学群		291	50	7	6	63
合計		3,821	1,031	481	234	1,746

* 開設授業科目数：学群共通科目は除き、医学群医学類にあつては年次進行中のため1～4年次対象の開設科目を計上。

(企画室作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されており、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授が配置されていると判断する。

観点3-1-③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程（専門職学位課程を除く。）を担当する研究指導教員、研究指導補助教員の配置状況は、（資料3-1-③-1）に示すとおりであり、大学院設置基準に適合し、大学院課程に必要な研究指導教員及び研究指導補助教員を配置している。

資料3-1-③-1 大学院課程における研究指導教員等の配置状況（平成22年5月1日現在）

研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員							基準数計
	研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	計	研究指導教員基準	うち教授数	研究指導補助教員基準	
教育研究科								
スクールリーダーシップ開発専攻 (M)	3	2	3	6	3	2	3	6
教科教育専攻 (M)	31	22	26	57	31	22	26	57
特別支援教育専攻 (M)	3	2	2	5	3	2	2	5
人文社会科学研究科								
哲学・思想専攻 (一貫制) (D)	10	10	9	19	2	2	3	5
歴史・人類学専攻 (一貫制) (D)	15	15	12	27	4	3	3	7
文芸・言語専攻 (一貫制) (D)	25	25	23	48	5	2	0	5
現代語・現代文化専攻 (M)	29	11	6	35	2	2	3	5
現代語・現代文化専攻 (D)	13	11	22	35	2	2	3	5
国際公共政策専攻 (M)	28	16	0	28	5	4	4	9
国際公共政策専攻 (D)	18	17	14	32	5	4	4	9
経済学専攻 (M)	7	4	3	10	5	4	4	9
経済学専攻 (D)	5	4	6	11	5	4	4	9
法学専攻 (M)	9	5	1	10	5	4	5	10
法学専攻 (D)	5	4	5	10	5	4	5	10
国際地域研究専攻 (M)	23	14	13	36	5	2	0	5
国際日本研究専攻 (D)	10	7	12	22	3	2	2	5
ビジネス科学研究科								
経営システム科学専攻 (M)	18	10	2	20	5	4	4	9
企業法学専攻 (M)	12	9	2	14	5	4	5	10
企業科学専攻 (D)	37	25	2	39	6	4	3	9
教理物質科学研究科								
数学専攻 (M)	15	11	26	41	4	3	3	7
数学専攻 (D)	15	11	18	33	4	3	3	7
物理学専攻 (M)	24	17	37	61	6	3	1	7
物理学専攻 (D)	24	17	29	53	7	3	0	7
化学専攻 (M)	12	12	24	36	5	3	2	7
化学専攻 (D)	12	12	22	34	6	3	1	7
物質創成先端科学専攻 (M)	18	18	17	35	6	3	1	7
物質創成先端科学専攻 (D)	18	18	17	35	5	3	2	7
電子・物理学専攻 (M)	22	20	18	40	8	3	0	8
電子・物理学専攻 (D)	18	16	12	30	6	3	1	7
物性・分子工学専攻 (M)	18	18	22	40	8	3	0	8
物性・分子工学専攻 (D)	11	11	20	31	5	3	2	7
物質・材料工学専攻 (D：三年制)	15	15	10	25	4	3	3	7

システム情報工学研究科								
社会システム工学専攻 (M)	27	14	5	32	8	3	0	8
経営・政策科学専攻 (M)	24	13	5	29	6	4	3	9
社会システム・マネジメント専攻 (D)	51	27	10	61	9	3	0	9
リスク工学専攻 (M)	14	7	4	18	5	3	2	7
リスク工学専攻 (D)	14	7	4	18	4	3	3	7
コンピュータサイエンス専攻 (M)	50	26	16	66	12	3	0	12
コンピュータサイエンス専攻 (D)	50	26	16	66	10	3	0	10
知能機能システム専攻 (M)	39	21	8	47	11	3	0	11
知能機能システム専攻 (D)	39	21	8	47	8	3	0	8
構造エネルギー工学専攻 (M)	31	18	5	36	10	3	0	10
構造エネルギー工学専攻 (D)	31	18	5	36	6	3	1	7
生命環境科学研究科								
地球科学専攻 (M)	20	12	8	28	6	3	1	7
生物科学専攻 (M)	27	10	21	48	7	3	0	7
生物資源科学専攻 (M)	66	40	31	97	16	3	0	16
環境科学専攻 (M)	20	13	4	24	12	3	0	12
地球環境科学専攻 (D)	12	8	5	17	4	3	3	7
地球進化科学専攻 (D)	9	5	3	12	4	3	3	7
構造生物科学専攻 (D)	11	4	12	23	4	3	3	7
情報生物科学専攻 (D)	15	6	8	23	6	3	1	7
生命共存科学専攻 (一貫制) (D)	9	5	5	14	7	3	0	7
国際地縁技術開発科学専攻 (D)	19	14	2	21	8	3	0	8
生物圏資源科学専攻 (D)	21	13	5	26	7	3	1	8
生物機能科学専攻 (D)	15	8	16	31	7	3	1	8
生命産業科学専攻 (D)	9	5	2	11	4	3	4	8
持続環境学専攻 (D)	17	11	5	22	4	3	4	8
先端農業技術科学専攻 (D : 三年制)	14	11	3	17	4	3	4	8
人間総合科学研究科								
フロンティア医科学専攻 (M)	54	54	86	140	13	4	0	13
看護科学専攻 (M)	9	9	14	23	6	4	6	12
看護科学専攻 (D)	7	7	10	17	6	4	6	12
スポーツ健康システム・マネジメント専攻 (M)	8	3	0	8	4	3	4	8
教育学専攻 (M)	22	17	5	27	3	2	3	6
教育基礎学専攻 (D)	7	7	2	9	3	2	3	6
学校教育学専攻 (D)	7	7	7	14	3	2	3	6
心理専攻 (M)	15	7	0	15	2	2	3	5
心理学専攻 (D)	10	6	0	10	2	2	3	5
障害科学専攻 (M)	16	6	3	19	3	2	3	6
障害科学専攻 (D)	21	11	4	25	3	2	3	6
生涯発達専攻 (M)	15	9	0	15	5	2	1	6
生涯発達科学専攻 (D)	14	8	0	14	3	2	3	6
ヒューマン・ケア科学専攻 (D : 三年制)	14	10	12	26	6	4	6	12
感性認知脳科学専攻 (M)	19	10	6	25	4	3	2	6
感性認知脳科学専攻 (D)	15	10	10	25	4	3	2	6
スポーツ医学専攻 (D : 三年制)	8	6	10	18	4	3	4	8
体育学専攻 (M)	63	43	36	99	18	3	0	18
体育科学専攻 (D)	12	10	20	32	5	3	3	8
医 生命システム医学専攻	20	20	31	51	30	0	30	60
医 疾患制御医学専攻	39	39	162	201				
コーチング学専攻 (D : 三年制)	6	6	14	20	4	3	4	8
芸術専攻 (M)	38	20	4	42	9	3	0	9
芸術専攻 (D)	24	18	2	26	4	3	2	6
世界遺産専攻 (M)	9	3	0	9	4	3	2	6
世界文化遺産学専攻 (D)	9	3	0	9	4	3	2	6
図書館情報メディア研究科								
図書館情報メディア専攻 (M)	55	34	14	69	6	3	1	7
図書館情報メディア専攻 (D)	29	29	19	48	7	3	0	7

(大学現況票より転載)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、大学院課程において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されていると判断する。

観点3-1-④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学では、専門職学位課程として、ビジネス科学研究科法曹専攻及び国際経営プロフェッショナル専攻を設置している。それぞれの専攻の専任教員の配置状況は、（資料3-1-④-1）に示すとおりであり、専門職大学院設置基準に適合し、専門職学位課程の教育に必要な専任教員及び実務の経験を有する教員を配置している。

資料3-1-④-1 専門職大学院課程における専任教員及び実務家教員の配置状況(平成22年5月1日現在)

研究科・専攻等の名称	専任教員							
	専任教員	うち教授数	うち実務家専任教員数	うちみなし専任教員数	教員基準	うち教授数	うち実務家教員数	うちみなし教員数
ビジネス科学研究科								
法曹専攻	16	14	5	0	12	6	3	2
国際経営プロフェッショナル専攻	12	8	6	2	11	6	4	3

(大学現況票より転載)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されていると判断する。

観点3-1-⑤： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

教員の年齢構成は、33歳以下の年齢層は少ないが、それ以上の年齢層は全体としてバランスのとれた構成となっている。また、女性教員の割合は15.2%、外国人教員の割合は4.5%となっている（資料3-1-⑤-1）。

教員の採用については、公募制を積極的に進め、准教授以上の採用にあつては82.8%に達しており（資料3-1-⑤-2）、公募要領を筑波大学ホームページ、研究者人材データベース（JREC-IN）等に掲載し、資格要件の明確化及び公募の公正化を図っている。

平成19年度には、テニユア・トラック制を導入し、助教の任用においては原則として適用することとし、平成21年度までに全組織が導入を終えている。本制度は、任用後5年以内に審査を受けて定年制適用職員の身分（テニユア）を獲得し、あらかじめ定められた職階に任用される制度（別添資料3-1-⑤-3-a）であり、平成22年5月1日までに128名が本制度により任用されている（資料3-1-⑤-3）。また全学的なテニユア・トラック制と並行して、平成19年度文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整

備促進プログラム」に基づき、スタートアップ支援を含む研究費支援と研究スペースの提供・研究支援者の配置・メンター制度を特徴とする「次代を担う若手大学人育成イニシアティブ」を実施し、テニユア・トラック制度の定着を図っている。

また、これに先立ち、一部の組織においては任期制が導入・運用されている（資料3-1-⑤-4、資料3-1-⑤-4-a）。

民間企業等と共同して教育・研究に係る事業を行うため、企業等から派遣される者を産学連携教員として受け入れる制度を導入し（資料3-1-⑤-5）、現在4名を雇用している（資料3-1-⑤-6）。

平成18年度に学内保育施設として「ゆりのき保育所」を設置（資料3-1-⑤-7）するとともに、平成20年度には男女共同参画推進室を設置し、女性教員の教育研究環境の向上に取り組んでいる。また、女性研究者が働きやすい環境の構築を目指す「持続可能な女性研究者支援、筑波大スタイル」が平成21年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業に採択されている。

「大学教員業績評価」制度により、「教育」「研究」「社会貢献・学内運営」活動について、各教員は実績データに基づき自己点検・評価を行い、所属する博士課程研究科に設置された部局の評価委員会がその評価の妥当性を検証している。さらに、研究科より推薦された教員の中から、全学の評価委員会が特に優れた活動を行ったと認められる教員を領域ごとに認定し、学長表彰を行っている（制度の詳細は観点3-2-②に記載）。

資料3-1-⑤-1 教員の年齢別の一覧表（平成22年5月1日現在）

	24～33歳		34～43歳		44～53歳		54歳以上		全年齢層合計						
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合					
教授	全体	0		全体	6		全体	240		全体	371		全体	617	
	女性	0	0.0%	女性	1	16.7%	女性	23	9.6%	女性	29	7.8%	女性	53	8.6%
	外国人	0	0.0%	外国人	1	16.7%	外国人	10	4.2%	外国人	4	1.1%	外国人	15	2.4%
准教授	全体	2		全体	195		全体	282		全体	50		全体	529	
	女性	1	50.0%	女性	33	16.9%	女性	57	20.2%	女性	7	14.0%	女性	98	18.5%
	外国人	0	0.0%	外国人	11	5.6%	外国人	22	7.8%	外国人	4	8.0%	外国人	37	7.0%
講師	全体	11		全体	243		全体	94		全体	21		全体	369	
	女性	2	18.2%	女性	38	15.6%	女性	21	22.3%	女性	4	19.0%	女性	65	17.6%
	外国人	1	9.1%	外国人	8	3.3%	外国人	4	4.3%	外国人	0	0.0%	外国人	13	3.5%
助教	全体	78		全体	99		全体	9		全体	2		全体	188	
	女性	13	16.7%	女性	29	29.3%	女性	0	0.0%	女性	1	50.0%	女性	43	22.9%
	外国人	4	5.1%	外国人	7	7.1%	外国人	0	0.0%	外国人	0	0.0%	外国人	11	5.9%
助手	全体	0		全体	1		全体	0		全体	0		全体	1	
	女性	0	0.0%	女性	0	0.0%	女性	0	0.0%	女性	0	0.0%	女性	0	0.0%
	外国人	0	0.0%	外国人	0	0.0%	外国人	0	0.0%	外国人	0	0.0%	外国人	0	0.0%
合計	全体	91	5.3%	全体	544	31.9%	全体	625	36.7%	全体	444	26.1%	全体	1,704	100.0%
	女性	16	17.6%	女性	101	18.6%	女性	101	16.2%	女性	41	9.2%	女性	259	15.2%
	外国人	5	5.5%	外国人	27	5.0%	外国人	36	5.8%	外国人	8	1.8%	外国人	76	4.5%

* 女性教員・外国人教員は内数。

(人事課作成)

資料3-1-⑤-2 公募制による採用比率 (平成21年度実績)

博士課程研究科	教授			准教授			講師			助教			合計		
	採用数	うち公募	公募比率	採用数	うち公募	公募比率	採用数	うち公募	公募比率	採用数	うち公募	公募比率	採用数	うち公募	公募比率
人文社会科学研究科	1	1	100.0%	8	8	100.0%	0	0	—	7	7	100.0%	16	16	100.0%
ビジネス科学研究科	3	1	33.3%	2	1	50.0%	0	0	—	1	0	0.0%	6	2	33.3%
数理物質科学研究科	1	1	100.0%	0	0	—	5	1	20.0%	8	6	75.0%	14	8	57.1%
システム情報工学研究科	2	2	100.0%	1	1	100.0%	0	0	—	7	7	100.0%	10	10	100.0%
生命環境科学研究科	2	2	100.0%	4	4	100.0%	0	0	—	12	9	75.0%	18	15	83.3%
人間総合科学研究科	7	7	100.0%	16	14	87.5%	27	3	11.1%	20	7	35.0%	70	31	44.3%
図書館情報メディア研究科	1	1	100.0%	4	2	50.0%	0	0	—	1	1	100.0%	6	4	66.7%
総計	21	16	76.2%	37	32	86.5%	32	4	12.5%	56	37	66.1%	146	89	61.0%

(人事課作成)

資料3-1-⑤-3 テニユア・トラック制の実施状況 (平成22年5月1日現在)

導入部局	准教授	講師	助教	計
人文社会科学研究科	0	0	9	9
ビジネス科学研究科	0	0	3	3
数理物質科学研究科	0	2	16	18
システム情報工学研究科	0	0	8	8
生命環境科学研究科	2	2	14	18
人間総合科学研究科	2	50	19	71
図書館情報メディア研究科	0	0	1	1
計	4	54	70	128

(人事課作成)

別添資料3-1-⑤-3-a 国立大学法人筑波大学教員のテニユア・トラック制に関する規程 (平成19年法人規程第8号)

資料3-1-⑤-4 任期制の実施状況（平成22年5月1日現在）

組織名	教授	准教授	講師	助教	計
人文社会科学研究科	1	0	0	0	1
人間総合科学研究科	17	11	20	8	56
図書館情報メディア研究科	0	0	0	1	1
先端学際領域研究センター	5	0	6	2	13
体育センター	0	0	1	1	2
生命科学動物資源センター	2	2	1	0	5
次世代医療研究開発・教育統合センター	2	0	0	1	3
計	27	13	28	13	81

(人事課作成)

別添資料3-1-⑤-4-a 国立大学法人筑波大学教員の任期に関する規程（平成16年法人規程第4号）

資料3-1-⑤-5 産学連携教員に係る取扱いについて（平成18年12月7日学長決定）抜粋

1 この取扱いは、国立大学法人筑波大学（以下「法人」という。）において、企業その他の外部の機関（以下「企業等」という。）と法人が共同して事業を行うため、企業等から派遣される者を本学の大学教員（以下「産学連携教員」という。）として委嘱する場合の取扱いに関し、基本的な事項を定めることを目的とする。
2 産学連携教員の職名は、教授（産学連携）、准教授（産学連携）、講師（産学連携）及び助教（産学連携）とする。
3 産学連携教員の委嘱期間は、企業等と法人の両者の協議により定める期間とする。
4 産学連携教員の選考は、国立大学法人筑波大学大学教員の任用手続等に関する規則（平成18年法人規則第3号）その他の法人の規則に準じて行うものとする。
5 産学連携教員の労働条件、服務その他就業に関し必要な事項については、国立大学法人筑波大学本部等職員就業規則（平成18年法人規則第7号）その他の法人の規則の定めるところによる。ただし、法人が必要と認めた場合は、企業等との協議により別に定めることができる。
6 この取扱いに定めるもののほか、産学連携教員の委嘱に関し必要な事項は、企業等との協議により個別に定める。

資料3-1-⑤-6 産学連携教員制度の実施状況（平成22年5月1日現在）

受入所属	職名	受入期間	受入目的	人数
システム情報工学研究科	教授	H22.4.1～H23.3.31	大規模情報コンテンツ時代の高度ICT人材育成のため	2
システム情報工学研究科	助教	H22.3.1～H23.2.28	科学技術振興機構企業研究者活用型基礎研究推進事業「フルーエンシ情報理論によるマルチメディア共通記述形式の実用化に関する研究」推進のため	1
人間総合科学研究科	助教	H22.4.1～H23.3.31	科学技術振興機構企業研究者活用型基礎研究推進事業「安全・安心な社会を実現するための先進的統合センシング技術の創出」の推進のため	1
合計				4

(人事課作成)

資料3-1-⑤-7 「ゆりのき保育所」の利用状況（平成21年3月31日現在）

利用者区分	利用者数（人）	入所者数（人）
大学教員	14	17
研究員	3	4
事務職員	4	4
附属病院職員	13	14
大学院生	1	2
合計	35	41

(企画室作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

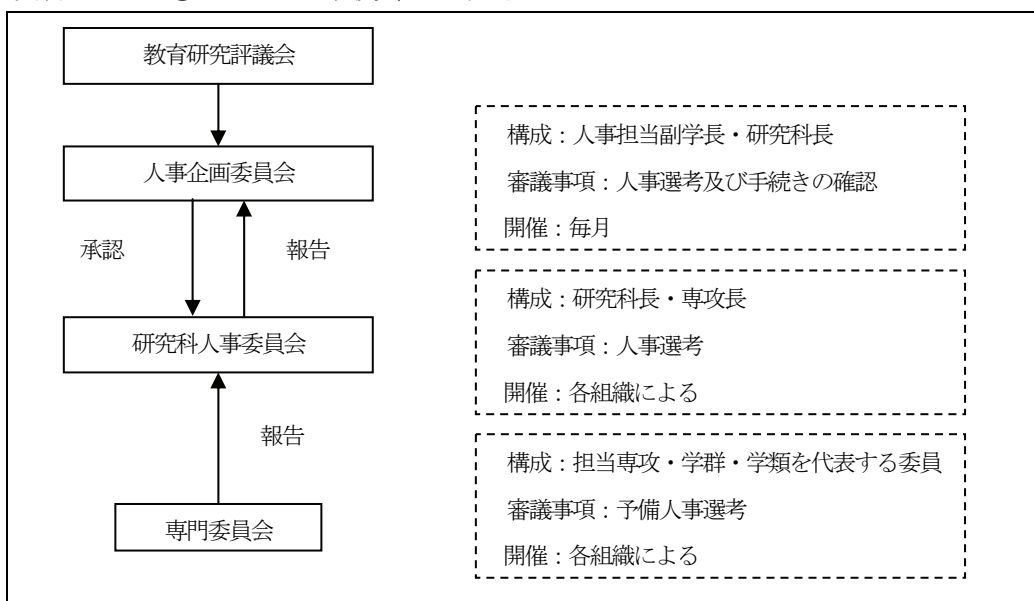
特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点到係る状況】

本学教員は原則的にいずれかの博士課程研究科に所属する。教員の採用・昇格に当たっては、原則として所属研究科の人事委員会が審査を行い、その結果を教育研究評議会の下に設置している全学の教員人事を統括する人事企画委員会が承認している（資料3-2-①-1）。研究科人事委員会の構成並びに採用、昇任に係る基準は、人事企画委員会が承認している。

各研究科における人事選考基準は研究科長が部局細則で定めている（資料3-2-①-2）。人事においては、当該教員の大学院課程における担当専攻・担当科目、学士課程における担当学類・担当科目が原則として前もって指定されており、人事選考基準には大学院課程・学士課程担当としての条件が明記されている（資料3-2-①-3）。各博士課程研究科人事委員会では専門委員会において詳細な人事選考審議が行われるが、専門委員会は当該教員が担当を予定する専攻・学群・学類を代表する委員を含んで構成され、研究と並んで教育に関する実績を審査している（資料3-2-①-4）。

資料3-2-①-1 大学教員の選考の流れ



(企画室作成)

資料3-2-①-2 国立大学法人筑波大学 大学教員の任用手続等に関する規則 (抜粋)

(教員選考審査基準等)

第3条 国立大学法人筑波大学の組織及び運営に関する規則(平成16年法人規則第1号。以下「基本規則」という。)第40条第1項に定める博士課程の研究科の研究科長(以下「研究科長」という。)は、前条の大学教員の任用に関する基本方針に基づき、当該研究科における大学教員の任用に関する方針を部局細則で定めるものとする。

2 研究科長は、当該研究科における大学教員選考審査基準、選考審査手続等を部局細則で定めるものとする。

資料3-2-①-3 国立大学法人筑波大学大学院博士課程システム情報工学研究科人事委員会細則

(平成16年システム情報工学研究科部局細則第2号) (抜粋)

(構成)

第2条 人事委員会は、総会及び専門委員会で構成する。

(総会)

第3条 総会は、本研究科の大学教員人事の方針に関する事項その他大学教員の人事に関し審査する。

2 前項に定めるもののほか、総会は、関連するセンターから付託された人事について審議する。

3 総会は、個別の人事について審査するために、必要に応じて、専門委員会を設置するものとする。

(専門委員会)

第4条 専門委員会は、総会の付託を受けて、大学教員の採用及び昇任に係る選考に関し審査する。

(組織)

第5条 総会は、次に掲げる委員で組織する。

(1) 研究科長

(2) 社会システム・マネジメント専攻長、リスク工学専攻長、コンピュータサイエンス専攻長、知能機能システム専攻長及び構造エネルギー工学専攻長

(3) 社会工学系長、電子・情報工学系長及び機能工学系長

(4) その他研究科長が指名する者 若干人

第6条 専門委員会は、筑波大学の大学教員6人以上10人以下で組織する。

2 専門委員会の委員には、総会が指名する総会の委員及び選考対象の大学教員が所属並びに担当する予定の組織から選出される者各1人以上を含めるものとする。

3 関連するセンターから付託された人事については、当該センター長が推薦する者2人以上を含めるものとする。

4 専門委員会の委員には、少なくとも3専攻の大学教員を含むものとする。

5 専門委員会の委員は原則として教授とする。

6 1年以内に離職が予定されている大学教員は専門委員会の委員となることができない。

第13条 大学教員選考の手続きについては別表のとおりとする。

別表 システム情報工学研究科等選考手続

(予備選考)

4 選考発議に至る予備選考の手順及び基準は、選考若しくは関連するセンター毎に別途定める。

資料3-2-①-4 システム情報工学研究科知能機能システム専攻教員の選考基準(抜粋)

(趣旨)

第1条 この選考基準は、システム情報工学研究科知能機能システム専攻の教員選考に係る基準に関し、必要な事項を定めるものとする。

(選考基準)

第2条 教員の任用に当たっては、候補者の研究業績、教育業績、職歴、人物を慎重に検討し、将来性のある人材を起用することに務める。

(教授)

第3条 本専攻の教授は次に掲げる条件を満たすものとする。

- (1) 知能機能システムに関連する学問分野において著しく優れた研究業績があり、当該学問分野および周辺分野に関する高い見識を有すること。
- (2) 本専攻の学際的特色を理解し、新しい学際領域の探求に熱意を有すること。
- (3) 博士の学位を有すること、また、研究指導能力を有することが実績により示されていること。
- (4) 学類における基礎科目、専門基礎科目および学類と大学院における専門教育に、能力と熱意を有すること。
- (5) 筑波大学の管理・運営システムを理解し、他の教職員と協調して専攻と研究科および関連組織の管理・運営に携わる能力と責任感と社会常識に沿った判断力を持つ人物であること。
- (6) 筑波大学の教授として相応しい人物であること。

(略)

(助教)

第6条 本専攻の助教は次に掲げる条件を満たすものとする。

- (1) 知能機能システムに関連する学問分野において研究業績があること。
- (2) 本専攻の学際的特色を理解し、新しい学際領域の探求に熱意を有すること。
- (3) 博士の学位を有すること、また、当該学問分野における研究遂行能力を有すると判断されること。
- (4) 学類における基礎科目、専門基礎科目および学類と大学院における専門教育に、能力と熱意を有すること。
- (5) 他の教職員と協調して専攻と研究科および関連組織の運営に協力する人物であること、また、社会常識に沿った判断力を持つ人物であること。
- (6) 筑波大学の助教として相応しい人物であること。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、教員の採用基準や昇格基準等が適切に運用がなされ、学士課程においては教育上の指導能力の評価、大学院課程においては教育研究上の指導能力の評価が、それぞれ行われていると判断する。

観点3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到に係る状況】

平成21年度より、教員が自らの活動を客観的に分析し、活動の改善・質の向上を図ることを目的として「大学教員業績評価」を実施している（資料3-2-②-1）。この評価では、前年度の「教育」「研究」「社会貢献・学内運営」活動について、担当授業科目数・受講者数、論文数、外部資金獲得額等の客観的なデータに基づき自己点検・評価を行い、所属する博士課程研究科に設置された評価委員会がその評価の妥当性を検証している（別添資料3-2-②-1-a）。

その結果、業績が不振だった教員については、研究科長や専攻長が対話を通じて要因を把握し、解消に取り組むとともに、特に優れた活動を行った教員は全学の評価委員会が領域ごとに認定し、学長が Best Faculty Member として表彰している。

また、教員が所属する博士課程研究科の長が、評価結果を勤勉手当及び昇給について判断するための参考資料の一つとできるように、評価の実施スケジュールを手当等支給に係る手続に間に合うように設定している。

資料3-2-②-1 平成21年度大学教員業績評価実施者数及び表彰者数

評価実施者数 (人)					評価未実施者 (B)	実施率
評価実施者 (A)						
教授	准教授	講師	助教	その他	休業者、途中退職者等	(B)/(A)+(B)
579	493	358	96	5		
計					計	96.6%
1,531					54	

学長表彰者数 (人)				
教授	准教授	講師	助教	計
14	2	2	0	18

学長表彰領域 (のべ)	
教育	3
研究	8
社会貢献・学内運営	7
診療、センター、附属学校	2
計	20

(評価企画室作成)

別添資料3-2-②-1-a 大学教員業績評価指針

【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育活動に関する定期的な評価が実施され、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

観点3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

(資料3-3-①-1) に示すように、本学教員は、教育内容に関連した研究活動を行うとともに、授業内容は研究活動の成果をフィードバックさせたものとなっている。

資料3-3-①-1 教員の研究活動と教育内容の代表例

所属・教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
人文社会科学研究科 歴史・人類学専攻 常木 晃 (教授)	研究活動： シリア、イランにおいて、新石器時代の巨大集落の発掘調査を行い、新石器時代の都市化課程の研究を行っている。また、その成果は、国際会議などで発表され、高い評価を得ている。	(学群) 先史学特講, 先史学方法論, 考古学演習, 考古学特講 (研究科) 考古学演習
ビジネス科学研究科 企業法学専攻 弥永 真生 (教授)	『IFRS 導入の論点』(中央経済社, 2009) 『会計・監査・ガバナンスの基本課題』(同文館, 2009)	(研究科) 企業会計法, コーポレートガ バナンス
数理解析科学研究科 物理学専攻 青木 慎也 (教授)	格子ゲージ理論：格子QCDの大規模数値計算によるハドロン物理の研究, 格子上のカイラル対称性の研究, 格子QCDによる核力の研究。井上学術賞。 場の理論の数値計算による核力の導出	(学群) 物理学BIII, 物理数学 (研究科) 場の理論 I, II
システム情報工学研究科 リスク工学専攻 糸井川 栄一 (教授)	都市防災計画に関する数理化と災害脆弱性評価 ・中野裕光, 糸井川栄一, 熊谷良雄, 梅本通孝(2009) : 「市街地特性から見た日常生活事故発生要因に関する研究 -東京都特別区を事例にして-」, 地域安全学会論文誌, 地域安全学会, No. 11, pp. 77-87 ・梅本通孝・糸井川 栄一・熊谷良雄・岡崎 健二(2009) : 「住宅耐震化に対する居住者の実施意図に関する研究 -静岡市・千葉市・水戸市の一般市民を対象として-」, 日本建築学会計画系論文誌, 第74巻 第645号, pp. 2451-2458	(学群) 都市防災計画, 都市構造論, 都市計画実習, 都市計画事例 講義及び実習 (研究科) 都市リスク管理特論, 都市リ スク分析演習, リスク工学概 論, リスク工学前期特別演 習, リスク工学グループ演習
生命環境科学研究科 生命産業科学専攻 渡邊 和男 (教授)	バイオ産業資源学 平成21年度科学技術分野文部科学大臣表彰科学技術賞理解増進部門 受賞 (遺伝子組換え植物のリスク管理と研究開発の理解の普及啓発)	(研究科) 生命産業科学特論, 生命産業 規制論, バイオ産業資源学特 論, バイオ産業資源学セミナ ーA, B, C
人間総合科学研究科 障害科学専攻 園山 繁樹 (教授)	・勝浦 暁・遠藤史史・園山繁樹, 2009年, 粘土造形サヴァン・スキルに比べ稚拙なデッサン・スキルを示す広汎性発達障害児に対する眼球運動トレーニング, 障害科学研究, 33巻, 225-235頁 ・村本浄司・園山繁樹, 2008年, 発達障害児者の行動問題に対する代替行動の形成に関する文献的検討, 行動分析学研究, 23巻, 126-142頁 ほか	(研究科) 行動障害指導特講A
人間総合科学研究科 生命システム医学専攻	組織構築の分子制御に関する研究 ・Poor Vessel Formation in Embryos from Knock-in Mice	(研究科) 実験腫瘍病理学特論, 実験腫

加藤 光保 (教授)	Expressing ALK5 with L45 Loop Mutation Defective in Smad Activation 2009 ・TAL1/SCL relieves the E2-2-mediated repression of VEGFR2 promoter activity. J Biochem 145 129-135 2009	瘍病理学演習, 実験腫瘍病理学実験実習
人間総合科学研究科 体育学専攻 中川 昭 (教授)	・Nakagawa A, Hirose, K : Factors to heighten success of ball acquisition in kick-off and 50m restart kick play in rugby football. International Journal of Sport and Health Science, 5:135-146, 2007. ・中川 昭 : 球技における戦術研究—ゲームパフォーマンス分析を適用した研究の可能性と方法論的要件—. 日本体育学会第 58 回大会, 2007.	(研究科) ラグビーコーチングにおけるゲーム分析論
人間総合科学研究科 芸術専攻 玉川 信一 (教授)	独自の表現法による洋画制作 2008 年「二紀展」<文部科学大臣賞>受賞	(学群) 洋画制作 (研究科) 洋画特別制作
図書館情報メディア研究科 図書館情報メディア専攻 谷口 祥一 (教授)	情報メディア組織化の研究 2009 年 三田図書館・情報学会賞 2007 年 日本図書館情報学会賞受賞	(学群) 知識資源組織化論, 知識資源の記述 (研究科) 情報メディア組織化方法論, 情報メディア組織化研究

(教育組織への現況調査を踏まえ企画室作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

観点 3-4-①： 大学において編成された教育課程を遂行するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育課程を遂行するために必要な教育支援者として、教育推進部学務課及び教育企画課に事務職員を、各教育研究組織に対応する支援室及び技術室に事務職員及び技術職員を配置しており、その配置状況は、(資料 3-4-①-1) に示すとおりである。

また、大学院に在籍する優秀な学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務等を行う TA として雇用している (資料 3-4-①-2)。

資料3-4-①-1 教育支援職員の配置状況（平成22年5月1日現在）

所 属		事務職員	技術職員	担当教育組織及び関連研究組織等	
本部	教育推進部	学務課	21	8	外国語センター，体育センター
		教育企画課	16	-	
		入試課	7	-	アドミッションセンター
	学生部	学生生活課	21	7	保健管理センター
		就職課	7	-	
国際部	留学生交流課	10	-	留学生センター	
支援室・技術室	人文社会科学等支援室	学群教務	3	10	人文社会科学研究科 人文・文化学群，社会・国際学群 人文・文化学群人文学類，社会・国際学群社会学類
		大学院教務	3		
	ビジネス科学等支援室	大学院教務	9	2	ビジネス科学研究科 人間総合科学研究科スポーツ健康システム・マネジメント専攻，生涯発達専攻，生涯発達科学専攻
	数理物質科学等支援室	学群教務	2	9	数理物質科学研究科 生命環境学群地球学類，理工学群数学類，理工学群物理学類，理工学群化学類
		大学院教務	4		
	数理物質科学等技術室		-	16	
	システム情報工学等支援室	学群教務	6	-	システム情報工学研究科 理工学群 社会・国際学群国際総合学類，理工学群応用理工学類，理工学群工学システム学類，理工学群社会工学類，情報学群情報科学類
		大学院教務	4		
	システム情報工学等技術室		-	20	
	生命環境科学等支援室	学群教務	3	8	生命環境科学研究科 生命環境学群 人文・文化学群比較文化学類，人文・文化学群日本語・日本文化学類，生命環境学群生物学類，生命環境学群生物資源学類 生物科学系，農林学系，農林工学系，応用生物化学系，地球科学系，環境科学研究科，陸域環境研究センター，下田臨海実験センター，菅平高原実験センター，遺伝子実験センター
		大学院教務	3		
	生命環境科学等技術室		-	34	
	人間系支援室	学群教務	1	9	人間総合科学研究科教育学専攻，教育基礎学専攻，学校教育学専攻，心理専攻，心理学専攻，障害科学専攻 教育研究科，人間学群 人間学群教育学類，人間学群心理学類，人間学群障害科学類
		大学院教務	2		
	体育芸術系支援室	学群教務	3	19	人間総合科学研究科ヒューマン・ケア科学専攻，感性認知脳科学専攻，スポーツ医学専攻，体育学専攻，体育科学専攻，コーチング学専攻，芸術専攻，世界遺産専攻，世界文化遺産学専攻 体育専門学群，芸術専門学群
		大学院教務	4		
医学系支援室	学群教務	4	-	人間総合科学研究科フロンティア医科学専攻，看護科学専攻，生命システム医学専攻，疾患制御医学専攻 医学群 医学群医学類，医学群看護学類，医学群医療科学類 医学4学系（基礎医学系，臨床医学系，社会医学系，看護科学系），生命科学動物資源センター	
	大学院教務	2			
医学系技術室		-	48		
図書館情報等支援室	学群教務	3	-	図書館情報メディア研究科 情報学群 情報学群知識情報・図書館学類，情報学群情報メディア創成学類	
	大学院教務	2			
合 計		140	190		

（人事課作成）

資料3-4-①-2 TAの配置実績

組織名	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	延べ人数	従事時間	延べ人数	従事時間	延べ人数	従事時間
人文社会科学研究科	1,588	9,397.5	1,307	11,938.0	1,392	12,019.5
ビジネス科学研究科	2	15.0	6	45.0	2	15.0
数理物質科学研究科	2,202	16,341.0	1,472	17,046.0	1,507	16,979.5
システム情報工学研究科	2,304	23,922.5	1,960	26,127.5	2,254	28,056.5
生命環境科学研究科	1,918	18,867.0	1,733	21,186.5	1,746	20,061.0
人間総合科学研究科	2,463	18,514.5	2,175	22,320.0	2,637	26,357.5
図書館情報メディア研究科	164	1,481.5	132	1,455.0	141	1,603.5
修士課程 教育研究科	280	1,425.0	236	1,789.5	288	2,136.5
合計	10,921	89964.0	9,021	101,907.5	9,967	107,229.0

(企画室作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育課程を遂行するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置され、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教員の流動性と若手教員の活性化を目的とするテニユア・トラック制を平成19年度より全学的に実施している。
- 民間企業等と共同して事業を行うため、企業等から派遣される者を産学連携教員として受け入れる制度を導入し実施している。
- 全学的に大学教員業績評価を実施し、特に優れた活動と行ったと認められた教員をBest Faculty Memberとして学長表彰するなど、教員の教育研究活動の質の向上を目指す活動を行っている。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準3の自己評価の概要

開学時には、教育組織と教員の所属する組織である学系を分離する編制をとっていたが、平成16年の法人化以降、全ての教員は原則的に博士課程研究科に所属する編制とし、各研究科は、関係する学群との連携に責任を負い、学系は関係組織の要請に基づき、教員審査や評価、企画提言等を提供する組織とした。

本学の教員組織は、開学当初、教授・助教授・講師を基本としたが、平成19年度に教授・准教授・助教体制への移行が決定された。教授・准教授・助教は独立した教員として教育研究活動に当たり、各教育組織における教員会議等が、組織的な役割分担と連携を行う責任機関として機能している。

学士課程及び大学院課程における教員の配置状況は、それぞれの設置基準に適合し、教育に必要な教員数を配置している。

教員の公募制を積極的に進め、准教授以上の採用にあつては82.8%に達している。また、教員の流動性と若手教員の活性化を目的とするテニユア・トラック制や任期制を導入するとともに、民間企業等と共同して事業を行うため、企業等から派遣される者を産学連携教員として受け入れる制度を導入し、教員組織の活動をより活性化するための措置を講じている。さらに、学内保育施設として「ゆりのき保育所」や男女共同参画推進室を設置するなど女性教員の教育研究環境の向上にも取り組んでいる。

教員の採用・昇格に当たっては、原則として所属研究科の人事委員会が審査を行い、その結果を教育研究評議会の下に設置され全学の教員人事を統括する人事企画委員会が承認している。また、人事においては、当該教員の大学院課程における担当専攻・担当科目、学士課程における担当学類・担当科目が原則として前もって指定されており、審査基準には大学院課程・学士課程担当としての条件が明記されている。各博士課程研究科人事委員会において詳細な審議を行う専門委員会は当該専攻・学群・学類を代表する委員を含んで構成され、研究と並んで教育における資格を審査している。

教員の教育活動に関する評価は、平成21年度より「大学教員業績評価」を実施し、教員は、前年度の活動について自己点検・評価を行い、所属博士課程研究科の評価委員会がその評価の妥当性を検証している。また、特に優れた活動を行った教員は全学の評価委員会が活動領域ごとに認定し、学長表彰を行っている。

教員は、教育内容に関連した研究活動を行うとともに、授業内容は研究活動の成果をフィードバックさせたものとなっている。

教育課程を遂行するに必要な教育支援者として、教育推進部及び各教育研究組織に事務職員又は技術職員を配置するとともに、TAの活用を図っている。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①: 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到る状況】

学士課程のアドミッション・ポリシーは、学類・専門学群ごとに求める人材と入学者選抜方針を定め、教育研究評議会で決定の上、学内外に広く公表している（資料4-1-①-1, 別添資料4-1-①-a）。大学院課程については、研究科・専攻ごとに同様に定め、公表している（資料4-1-①-2, 別添資料4-1-①-b）。

公表は、筑波大学ホームページ、入学案内、学生募集要項、等の多様な媒体で行い、受験希望者、教職員、高校、大学等に対して広く周知している。特に、学群の『入学案内』については、参加者10,000人規模（平成20年度実績）の大学説明会や各種進学相談会での配布のほか、個別の郵送希望者数は年々増加の一途をたっており、配布数は総計で61,000部（平成21年度実績）に達している。

資料4-1-①-1 各学類・専門学群のアドミッション・ポリシー（抜粋）

学群・学類	学類の求める人材（上段）／一般選抜の入学者選抜方針・方法・体制・合否判定方法等（下段）	
人文・文化学群		
人文学類	人文系の学問に必要な論理的な思考力と表現力を十分に持つと同時に、自律的な学習と考察を通して問題を自ら解決していく能力を有する人材。	
	前期	入学後の学習に必要な基礎学力と問題意識を十分に持ち、人文系の学問に取り組むことのできる人材を選抜する。
	後期	論理的な思考力と表現力を持つと同時に、旺盛な知識欲と探求心を有し、人文系の学問への適応性を示す人材を選抜する。
比較文化学類	広い視野にたつて人間と文化と社会に対して強い関心を持ち、柔軟な発想力と自分の言葉でそれを考え、調査・分析し、論理的に深めて、研究成果としてまとめ、発信する強い意志を有する人材。	
	前期	主専攻（文学、地域、思想）に関連する分野に強い関心を持ち、学業遂行の上で必要な能力と知識を有する者を選抜する。
	後期	主専攻（文学、地域、思想）に関連する分野に強い関心を持ち、学業遂行の上で必要な能力と知識を有する者を選抜する。特に勉学に対する意欲並びに論理的思考力を重視する。
日本語・日本文化学類	旺盛な知的好奇心を持ち、日本語や日本文化、国際交流や異文化理解に対する明確な問題意識とそれに対応した能力を有する者。	
	前期	日本語や日本文化、国際交流や異文化理解などに関する学問に取り組むための基礎学力と、それに基づく思考力・応用力を有する人材を選抜する。
社会・国際学群		
社会学類	社会科学を総合的に学習するために必要な基礎学力と、幅広い社会の事象への関心や洞察力・分析力を併せ持つ人材。	
	前期	社会科学系の学問に対する高い問題意識と意欲を持ち、入学後の学習に必要な基礎学力および論理的思考力を十分に備えている人材を評価する。
国際総合学類	本学類の教育目標を目指した教育課程において、課題に対し自主的かつ積極的に取り組み、様々な観点から事象を分析することができる柔軟性を持った人材。	

	前期	高い基礎学力と優れた語学能力に加えて、地理歴史の知識または数学的能力を総合的に評価する。
	後期	現代国際社会の動きや問題に対する高い理解力及び分析力とともに、優れた論述力とコミュニケーション能力を総合的に評価する。
人間学群		
教育学類	人間社会が形成してきた文化や教育・学習活動に対する幅広い関心と高い問題意識を持ち、学問的に深めたいという志を持ち、自主的に学び、考え、科学的、論理的、かつ実践的な問題解決能力を有している者。	
	前期	広い基礎学力と外国語に加えて、数学、地理歴史、公民（倫理）、国語のいずれかの学力を総合的に評価する。
心理学類	心理学に高い関心と興味を持ち、心理学の学習に強い意欲を抱き、自主的かつ積極的に学習遂行に取り組むことができる人材。	
	前期	心理学に高い関心と興味を持ち、心理学の学習に強い意欲を抱き、その学業遂行にあたって必要な学力を有する人材を選抜する。
障害科学類	人の障害や障害をめぐる様々な事象についての関心と問題意識、さらには、人間を深く理解しようとする探求心を持ち、自主的に学び、考え、科学的、論理的かつ実践的な問題解決能力を培う意欲のある人材。	
	前期	広い基礎学力と外国語に加えて、数学と地理歴史いずれかの学力を総合的に評価する。
生命環境学群		
生物学類	生き物や生物学が好きで、広範で多様な生命現象に対して強い好奇心と探究心をもつ、創造的能力が豊かな人材。	
	前期	文科系・理科系にわたる全般的な基礎学力、高い語学力、自然科学系科目の高度な理解力、高度な思考力、そしてその応用力を総合的に評価する。
	後期	文科系・理科系にわたる全般的な基礎学力、高い語学力、生物世界や生き物の仕組みに対する広い興味と高い学習意欲、高度な思考力、そして理解力を総合的に評価する。
生物資源学類	生物資源、農業、環境保全に関心が強く、広範な学問を学ぶことのできる柔軟な思考力を持ち、問題解決に意欲のある人材。	
	前期	全般的な基礎学力と高い語学力に加え、生物資源に関する学問を学ぶのに必要な数学、理科、地理歴史のいずれかの学力を総合的に評価して選抜する。
	後期	全般的な基礎学力と語学力に加え、生物資源に関する理解度や学習意欲、論理的に表現する能力を総合的に評価して選抜する。
地球学類	地球環境や地球史に高い関心と探究心を持ち、問題解決に向けて自主的かつ積極的に取組み、広い視野から事象を分析することができる人材。	
	前期	文科系・理科系にわたる全般的な基礎学力、高い語学力、自然科学系科目の高度な理解力、高度な思考力、そしてその応用力を総合的に評価して選抜する。
	後期	文科系・理科系にわたる全般的な基礎学力、高い語学力、地球環境や地球史に対する広い興味と高い学習意欲、論理的に表現する能力を総合的に評価する。
理工学群		
数学類	普遍的な知的財産としての数学を愛し、未知のことを根気強く考え続けられる者、また、論理的（数学的）思考能力を身につけたいと願っている者。	
	前期	全般的な基礎学力と、数学を学ぶ上で必要な論理的思考力・数学的思考力・応用力を総合的に評価する。
物理学類	自然の仕組みを基本から理解することに強い関心があり、現代物理学を基礎からしっかりと学びたいと考え、物理学や関連分野の基礎学力を有する者。	
	前期	全般的な基礎学力と、物理学を学ぶ上で必要な論理力・思考力・応用力を総合的に評価する。
化学類	自然界における物質の多様性と普遍的な法則を追究すると共に興味ある新規物質や未知現象を探究する能	

		力と意欲を有する人材。
	前期	一般的な基礎学力と、化学を学ぶ上で必要な科目の高度な理解力・思考力・応用力を総合的に評価する。
応用理工学類		先端科学技術を原理・原則から理解するための基盤となる数学的・論理的思考力を有し、物理学・化学等の科学的基礎知識を備えたうえで、それらの先端的工学応用に興味を持つ人材。
	前期	科学の技術分野への応用やミクロな自然法則に基づく科学・技術の習得に必要とされる数学や理科の学力を中心に判断する。基礎学力と進学後の勉学に対する適性を評価する。
	後期	先端技術を科学の視点から本質的に理解する基礎学力を持ち、かつ大学進学後の勉学の目的を明確に示すことができ、物理・化学法則に基づく工学分野へ進む意欲を持つ人材を選抜する。
工学システム学類		(1) 工学系に必要な基礎学力とセンス (2) 好奇心と学習意欲 (3) 技術者になるという明確な目的意識 (4) 思考力, 判断力, 表現力とコミュニケーション能力に優れた人材。
	前期	自然科学, 数学における基本的な概念や原理・法則への理解の深さ, 事象を自然科学的に考察して理解するとともに数学的に処理する能力の高さを評価する。
	後期	基礎学力の評価に加えて, 工学的システムに対する関心の高さと, 自然科学や数学における基本的な概念の理解の深さ, 並びに, 勉学への意欲を評価する。専門高校, 総合学科出身者や社会人についても, 同様に大学での勉学への意欲を評価する。
社会工学類		複雑に絡み合う社会現象を多様な学問分野から分析し, 工学的に解決するためのシステムをデザインできる人材。
	前期	高等学校における理科, 社会, 国語の学習内容の理解度とともに数学と外国語の基礎学力を評価して選抜する。
	後期	高等学校における学習内容の理解度とともに, 現代社会の課題や動きについての関心度, 論理的分析力, 自分の言葉で表現できる能力, 英文の読解力を評価して選抜する。
情報学群		
情報科学類		情報科学や情報技術への好奇心と探求心を持ち, 習得した知識を創造的に活用・発展させて情報化社会の中核を担う意欲のある人材。
	前期	情報科学や情報技術を学ぶために必要な数学, 理科, 外国語の学習内容に対する理解度を総合的に評価する。
	後期	総合的な基礎学力に加え, 情報科学や情報技術への関心や学習意欲, 学習に必要な論理的思考能力や応用力を評価する。
情報メディア創成学類		理数系の素養と文化や芸術に対する豊かな感性を兼ね備え, ネットワーク情報社会における各種の技術や学問分野に対する強い興味と学習意欲を持ち, 創造的に社会貢献することを目指す人材。
	前期	幅広い基礎学力にくわえて, 数学ならびに外国語の学力を総合的に評価する。
	後期	幅広い基礎学力にくわえて, 情報メディア科学と処理技術を理解するために必要な数学並びに英語の学力, 論理的な思考能力, 分析力, 論述能力を総合的に評価する。
知識情報・図書館学類		文理融合型カリキュラムの下で, 知識・情報の蓄積・流通にかかわる社会や文化, 人間の行動, 情報技術を幅広く学ぶ意欲を持つ者。特に, 問題を主体的に見だし, 率先して解決に取り組む自律的な姿勢を持つ者。
	前期	外国語, 数学に加えて文科系科目または理科系科目のいずれかの深い理解と, 知識に基づいた論理的思考力, 応用力を評価する。
	後期	総合的な基礎学力に加えて, 論理的思考力, 表現力, 広い視点からの発想を評価する。
医学群		
医学類		自然科学, 語学力等の十分な基礎学力を有し, 医学に関する普遍的な法則や新しい医療技術を探究し開発できる能力と意欲を有し, 地域医療, 基礎研究, 医療行政等に深い理解を有する人材。

	前期	広い基礎学力と外国語に加えて数学及び理科の学力を総合的に評価する。
	後期	広い基礎学力と医学の分野における考察力、論理的に表現する能力を総合的に評価する。
看護学類	文系から理系までの広範囲にわたる基礎的な学力を有し、対象である人間を様々な観点から理解しようとする姿勢のある人材。社会学的・心理学的な視点に加え、科学的に思考する能力を備えた者が望ましい。	
	前期	国語、理科、英語の学力を中心に、基礎学力を評価するとともに、医療を志向する動機、適性、感性、社会的適応力及び人間性等について総合的に判断する。
	後期	論理的な思考力、表現力を評価するとともに、医療を志向する動機、適性、感性、社会的適応力及び人間性等について総合的に評価する。
医療科学類	医療科学類の教育課題に対し自主的に取り組み、医学研究や医療における問題点、チーム医療での役割を理解し、行動することができる柔軟性を持った人材。	
	前期	広い基礎学力と数学、理科、英語の学力さらに医療を志す動機、適性、感性、社会的適応力などを総合的に評価する。
	後期	全国的な基礎学力に加え、医療科学類を志望する動機、勉学の意欲、論理的思考力、表現力、学習適格性などを総合的に評価する。
体育専門学群	体育・スポーツ・健康に関する領域に強い関心があり、教養を高め運動経験の幅を広げるだけでなく、これまでに身につけた運動技能や関連する知識をさらに高めることに意欲を持つ人材。	
	前期	優れた学力及び運動能力を有し、体育・スポーツ・健康の分野での活躍が期待できる人材を選抜するために、学力と運動能力の両方を対等に評価する。
芸術専門学群	美術・デザインに関する問題意識が明確で学習意欲に富み、幅広い知識と柔軟な発想力と豊かな表現力を備えた創造性あふれる人材。	
	前期	幅広い基礎的な学力と芸術の専門領域における能力を総合的に評価する。
	後期	基礎的な学力とともに特に芸術の専門領域における能力を総合的に評価する。

※一部の学群・学類では後期日程試験を実施していない。

別添資料4-1-①-1-a 各学類・専門学群のアドミッション・ポリシー

資料4-1-①-2 各研究科のアドミッション・ポリシー（抜粋）

研究科	研究科の求める人材（上段）／入学者選抜方針・方法・体制・合否判定方法等（下段）
人文社会科学研究科	<p>【博士前期課程】 それぞれの専門分野において修士学位の取得に必要な基礎的知識と確かな語学力を身につけ、かつ自らの研究の深化に挑戦する意欲と柔軟な思考力を備えた学生を歓迎する。修了時には、それぞれの専門分野において、高度の専門性を備えた職業人または将来研究者・教育者を目指す者として率先して活動できる能力を身につけることを期待する。</p> <p>【博士後期課程（一貫制博士後期課程を含む。）】 それぞれの専門分野において博士学位の取得に必要な知識と確かな語学力を身につけ、かつ新たな研究分野の開拓に挑戦する意欲と柔軟な思考力を備えた学生を歓迎する。修了時には、それぞれの専門分野において研究者・教育者または高度専門職業人として自立的に活躍できる能力と国際的な発信能力を身につけることを期待する。</p> <p>それぞれの専門分野の基礎的知識、前期課程にあつては修士学位、5年一貫制及び後期課程においては博士学位の取得が可能と判断される潜在的能力、旺盛な研究意欲の有無を重視する。推薦入試を実施する専攻では、各専攻が求める学部（学群）の学業成績基準のほか、専門分野に関する個別面接を重視する。一般入試では、各専門分野に応じた語学能力試験、専門科目試験、個別面接、研究計画書などを総合的に評価する。3年次編入試験では修士論文（又はこれに準ずる研究論文等）、語学試験、個別面接を総合的に評価する。</p>

ビジネス科学研究科	<p>社会で活躍している高度職業人の再教育を主眼としているため、原則として企業、官庁等において一定の実務経験を有し、かつ、そこで発見した諸問題について専門的知識と科学的思考方法によって解決しようとする意欲と能力を有する学生。</p>
	<p>入学者の選抜に当たっては、各専攻の目的に応じ、研究計画書、筆記試験、口述試験、実務経験等を総合的に評価する。</p>
数理解物質科学研究科	<p>近年益々その重要性を増している自然科学の基礎とその科学技術への応用について、広く高度な専門的知識と能力を積極的に身に付けようとする学生を求める。</p>
	<p>博士前期課程においては、外国語（外部英語試験の利用を含む）及び専門科目等の筆記試験と口述試験を実施する。</p> <p>博士後期課程においては、口述試験を実施する。3年制博士課程においては、外国語（外部英語試験の利用）と口述試験を実施する。</p> <p>留学生の選抜は一般選抜に併せて行い、社会人特別選抜は大学院設置基準第14条の適用者を対象に別に行うものとする。博士前期課程の推薦入学試験においては、小論文の筆記試験（物理学専攻を除く。）と口述試験を実施する。</p> <p>また、中国政府が定める「国家建設高水平大学公派研究生項目実施方法」に基づき、中国国外に派遣される大学院学生の受入を行う外国人留学生の特別選抜を実施する際には、博士後期課程の実施方法に基づくものとする。</p>
システム情報工学研究科	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大学院において高度で幅広い学識を修得するのに十分な能力のある人 2. 論理的な思考ができ、自分の考えを的確に表現できる人 3. 好奇心が旺盛で、何事にも積極的にチャレンジする人
	<p>入学者の選抜にあたっては、学内、学外、海外からの多様な入学志願者に対応するため、推薦入試、一般入試、社会人特別選抜などの入学者選抜方式を設定するとともに、募集定員を分割し同一年度内に複数回の入学試験を実施する。</p> <p>合否の判定は、口述試験、外国語、筆記試験、成績証明書などの評価を総合して行う。必要に応じて英語の問題文を用意するなど、留学生に配慮する。なお、外国語は、TOEIC または TOEFL の成績により評価する。</p>
生命環境科学研究科	<p>地球温暖化をはじめとする環境問題、生物多様性の保全、人類社会の持続的発展などの諸問題への取り組みが求められている。これらの課題の解決には、地球と生命と環境に関わる基礎、応用、そして文理融合型の学際分野におよぶ幅広い研究分野からの国際的視野を兼ね備えたアプローチが不可欠である。地球科学、生物学、農学、これらの学際融合分野に興味を持ち、好奇心と意欲があり、情熱をもって取り組むことのできる学生を求める。</p>
	<p>多様な能力と経歴を持つ受験生に、できる限り入学の機会を広げるために、一般入試のほか、社会人特別選抜、中国高水平入試が設けられている。専攻ごとに、選抜試験の時期も8月、10月、2月に広げるなど、便宜を図っている。また、留学生に対しては、英語による筆記試験や、専攻によっては外国で口述試験を行うなど、多様な選抜を実施する。</p>
人間総合科学研究科	<p>研究科では、「人間」あるいは「人間社会」について高い関心をもち、さまざまな角度からそれを考え、人間自身について解決しようとする意欲がある学生を求める。</p>
	<p>研究科は、人間系、体育・芸術系、医学系及び学際系の諸学問領域が連携し、共通の研究対象である「人間」をキーワードとして、幅広く「人間」を研究する研究科である。</p> <p>入学者選抜においては、こうした研究科の組織特性を生かし、多様性、総合性、国際性を基調とした柔軟かつ弾力的な入学要件、選抜方式あるいは選抜基準を設定する。</p> <p>具体的には、幅広い地域から多様な留学生や社会人あるいはキャリアパスとしての編入学生を積極的に受入れ、国費・私費留学生への特別の配慮をはじめ、7月期、8月期、10月期、2月期の入試を実施するとともに、推薦入学試験や一般入学試験をはじめ、社会人（特別）選抜入試、昼夜開講制入試といった多様な選抜方式、小論文や面接、実技等を取り入れた多面的な選抜基準を特色とする。このほか、特別な選</p>

	<p>抜試験として、ダブルメジャープログラムに係る入学試験、医学系における連携大学院入学試験を実施する。</p>
<p>図書館情報メディア研究科</p>	<p>文系や理系といった分野を限定せず、21世紀の知識情報社会のフロンティアにおいて、知識と情報の専門家になろうとするインセンティブのある者。</p> <p>博士前期課程においては、図書館情報メディア分野における問題意識を有し、その領域を学び、研究するために必要な基礎的な知識・能力を持つ者。</p> <p>博士後期課程においては、図書館情報メディア分野に係る研究テーマを有し、その研究を遂行するために必要な知識・能力を持つ者。</p> <p>博士前期課程では、多様な志願者に対応するため、推薦入試と複数回の一般入試（社会人特別選抜等を含む）を実施する。推薦入試は口述試験の点数によって、また一般入試は外国語と口述試験の合計点数によって選抜する。</p> <p>博士後期課程においては、複数回の一般入試（社会人特別選抜等を含む）を実施し、口述試験の点数によって選抜する。</p>
<p>修士課程 教育研究科</p>	<p>学校教育の現代的な諸課題について、様々な学問を基盤にしなが深く洞察し、様々な解決方法を自ら考えてその実践にリーダーシップを発揮しようとする人材を求める。</p> <p>研究科入試委員会管轄のもと、専攻あるいはコース毎に入学選抜を実施する。入学選抜の方法として、以下の3種類の入学試験を実施する。</p> <p>(1)一般入試 4年制大学を卒業した者を対象とする。筆記試験および口述試験（専攻によっては研究計画書）の結果に基づき、選抜を行う。</p> <p>(2)社会人特別選抜 社会人を対象とする。筆記試験、口述試験、書類審査の結果に基づき、選抜を行う。</p> <p>(3)現職教員1年制プログラム 修業年限1年で修士号取得を目指す現職教員を対象とする。筆記試験、口述試験、書類審査の結果に基づき、選抜を行う。</p>

別添資料4-1-①-2-a 各研究科・専攻のアドミッション・ポリシー

【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育の目的に沿って、求める学生像及び入学選抜の基本方針などが記載された入学受入方針（アドミッション・ポリシー）は明確に定められ、公表、周知されていると判断する。

観点4-2-①： 入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

〈学士課程〉

各学類・専門学群のアドミッション・ポリシーに沿って、学力検査のほか、書類選考（推薦書、調査書等）、小論文、実技検査、面接・口述試験等を組み合わせ、最適な入学選抜方法を採用し、多様な入試を実施している（資料4-2-①-1）。

一例を示せば、生命環境学群生物学類では、自然科学系科目の理解力・思考力・応用力を総合的に求める前期日程では「書類選考（調査書）、学力検査」を、また生物世界の仕組みに対する広い興味と学習意欲・思考力・

理解力を求める後期日程では「書類選考（調査書）、個別面接」を実施している。このほか、高等学校での学習等の成果やそれらに基づく生物世界の仕組みに対する広い興味と学習意欲・人間性を求める推薦入試、及び、グローバルな視点から生命現象をとらえて生物の仕組みに対する興味をベースにした思考力・理解力を求める第2学期推薦入試（帰国生徒特別入試（8月入学））では「書類選考（推薦書、調査書、志望の動機）、小論文、面接」を、さらに、一定の成績を修めた明確な目標・意欲等を求める国際科学オリンピック特別入試では「面接・口述試験、書類選考（調査書、証明書類）」を、それぞれ採用している。

このように、志願者を一本の物差しだけで測るのではなく、学生の質の多様化を図ることで、キャンパス内に相互啓発的な教育環境を作り、また、学生が一つの狭い学問分野にとらわれることのないようにしている。この結果、多様な観点からアドミッション・ポリシーに沿う優れた学生を確保している（資料4-2-①-2）。

資料4-2-①-1 学士課程における入試制度

試験区分	試験の概要	試験方法	実施時期
個別学力検査（大学入試センター試験を課す前期・後期日程試験を実施）			
前期日程	学習内容の理解度と、それに基づく思考力・応用力を評価する。各教育組織は、入学後の学習に求められる基礎能力に応じて試験科目を設定する。思考力・応用力を測る問題の作成に努めている。	書類選考（調査書） 学力検査（一部は実技検査及び論述試験）	2月
後期日程 ※一部の学群・学類では後期日程試験を実施していない。	小論文・論述試験や面接などにより、各専門分野への関心や入学後の学習に必要な基礎能力を総合的に評価する。大学入試センター試験が測る能力とは異なる本質に迫る理解力や分析力を重視して評価する。	書類選考（調査書） 小論文 面接・口述試験	3月
推薦入試	高等学校における平素の学習や活動の成果などにより志願者を総合的に評価する。小論文・面接によって、明確な目的意識と勉学への意欲を持ち、各専門分野への適応性を示す人材を選抜する。体育専門学群、芸術専門学群では、高度な実技能力を評価する。障害科学類では障害者を、生物資源学類では専門高校・総合学科出身者を対象とした推薦入学試験も実施している。	書類選考（推薦書、調査書）、小論文、実技検査、面接・口述試験	11月
アドミッションセンター入試	ペーパーテストでは測れない学力―問題発見・解決能力―を重視する選抜。志願者が自由に作成する自己推薦資料に基づき、明確な目的意識を持ち、自ら学び自ら考え、主体的に判断して行動する人材を選抜する。	書類選考（推薦書、志願理由書、調査書）、 面接・口述試験	6月 10月
国際科学オリンピック特別入試	平成21（2009）年度入試から導入。 理数分野における秀でた人材の育成を応援するため、生物学、数学、物理学、化学、情報の国際科学オリンピックに出場した者や、代表者選考会等において一定の成績を収めた者、ならびに未踏ソフトウェア創造事業の未踏ユースに採択された者を対象とする。	面接 ※一部書類（調査書、証明書類）選考	10月

第2学期推薦入試 (帰国生徒特別入試)	帰国生徒を対象とした制度（8月入学）で、外国の高校を卒業する生徒が、翌年の春まで待つことなく入学できる。海外での生活経験を基にした問題意識や知識意欲を重視して選抜。	書類選考（推薦書，成績証明書），小論文，実技検査 面接	7月 11月
編入学	①高等専門学校や短期大学卒業後にさらに学びたい者を対象とした学群編入学試験 ②医学の課程以外の課程の大学を卒業後又は大学に2年以上在学し62単位以上修得後に，医学を志す者を対象とした医学類編入学試験等がある。	書類審査（志願書，成績証明書），学力検査， 面接	7月 11月
私費外国人留学生入試	外国において学校教育における12年の課程を修了した者等を対象とするもの ※この他国費外国人留学生を受入	小論文（一部は実技検査），面接，「日本語留学試験」の成績	2月

(各組織の実施状況を踏まえ企画室において作成)

資料 4-2-①-2 学士課程における入試実施結果の概要

区分	平成21年度			
	募集人員	志願者数	合格者数	入学者数
個別学力検査等（前期日程）	1,262	4,436	1,506	1,388
個別学力検査等（後期日程）	206	2,101	265	243
推薦入試	522	1,355	549	547
アドミッションセンター入試（第Ⅰ期）	80	422	56	56
アドミッションセンター入試（第Ⅱ期）	若干名	11	0	—
国際科学オリンピック特別入試	若干名	11	6	5
第2学期推薦入試	若干名	59	29	29
帰国生徒特別入試（芸術専門学群）	若干名	4	0	—
編入学	78	539	147	116
私費外国人留学生入試	若干名	96	35	22

* アドミッションセンター入試（第Ⅱ期）は，工学システム学類のみ実施

* 上記以外に国費留学生，政府派遣留学生，日韓共同理工系留学生の入学者11名

(教育推進部作成)

〈大学院課程〉

大学院課程（専門職学位課程を含む。）の入学者選抜では，研究科の特色やアドミッション・ポリシーに応じて，一般選抜，推薦入試，社会人特別選抜，外国人留学生特別選抜及び英語プログラムに対応する外国人のための特別選抜をきめ細かく実施し（資料4-2-①-3，4-2-①-4），優れた学生を確保している（資料4-2-①-5）。

資料 4-2-①-3 大学院課程における入試制度

試験区分	試験の概要	試験方法	実施時期
一般選抜	専門に関連する研究能力・表現能力を評価するとともに、志望動機、学習・研究計画、準備状況、修了後の予定等について試問し、選抜する。	筆記試験（外国語、専門科目） 小論文 口述試験	8月 10月 2月
推薦入試	出身大学の学長又は学部（群）長等からの推薦によるものを推薦の要件として、学部（群）におけるA（優）の割合が概ね70%以上の学生が出願できる。自己推薦書に基づき口述試験を課す方式もある。	書類審査 小論文 口述試験	7月
社会人特別選抜	社会人として3年以上経過している（現職の必要なし）者又は勤務先からの派遣により志願する（勤務年数は問わない）者を対象とする。	小論文 口述試験	10月
外国人留学生特別選抜	海外の大学を卒業した者で我が国の大学卒業と同等の学力を持つと判断される者を対象とする。	書類審査 筆記試験（専門科目） 口述試験 *英語による質疑応答も可	8月
英語プログラムに対応する外国人のための特別選抜 (資料4-2-②-2)	英語のみで学位が取得可能なコースへの外国人の入学選抜を行うもの。	口述試験 筆記試験	4月 8月 12月
5年一貫制博士課程研究科第3年次編入学	修士課程修了者等を対象として、5年一貫制研究科の第3年次への編入学試験	口述試験 筆記試験	2月

(各組織の実施状況を踏まえ企画室において作成)

資料 4-2-①-4 システム情報工学研究科の入試方法等

<p>【入学者選抜の基本方針】 システム情報工学研究科アドミッション・ポリシーの抜粋</p> <p>入学者の選抜にあたっては、学内、学外、海外からの多様な入学志願者に対応するため、推薦入試、一般入試、社会人特別選抜などの入学者選抜方式を設定するとともに、募集定員を分割し同一年度内に複数回の入学試験を実施する。</p> <p>合否の判定は、口述試験、外国語、筆記試験、成績証明書などの評価を総合して行う。必要に応じて英語の問題文を用意するなど、留学生に配慮する。なお、外国語は、TOEIC または TOEFL の成績により評価する。</p>

【入試方法】						
専攻名	課程区分	試験方法等	教科・科目等 (学力検査)			備考
			筆記試験		口述試験等	
			外国語	専門科目		
社会システム工学専攻	前期課程	推薦入試 (1回)			個別面接	
		一般入試 (2回)	英語	専門科目	個別面接	
経営・政策科学専攻	前期課程	推薦入試 (1回)			個別面接	
		一般入試 (2回)	英語	専門科目	個別面接	
		社会人特別 (1回)		専門科目	個別面接	
社会システム・マネジメント専攻	後期課程	一般入試 (2回)			個別面接	
		社会人特別 (2回) ※1			個別面接	
リスク工学専攻	前期課程	推薦入試 (1回)	小論文		個別面接	
		一般入試 (2回)	英語※2		個別面接	
		社会人特別 (2回)			個別面接	
	後期課程	一般入試 (2回)			個別面接	
		社会人特別 (2回) ※1			個別面接	
コンピュータサイエンス専攻	前期課程	推薦入試 (1回)	英語※3		個別面接	高度 IT 人材育成のための実践ソフトウェア開発専修プログラムの履修を希望する者を含む。
		一般入試 (2回)	英語※2	(基礎科目) 数学, 情報基礎	個別面接	
		社会人特別 (2回)	英語※2		個別面接	
	後期課程	一般入試 (2回)	英語※2		個別面接	
		社会人特別 (2回) ※1	英語※2		個別面接	
知能機能システム専攻	前期課程	推薦入試 (1回)	小論文		個別面接	
		一般入試 (2回)	英語※3	成績証明書※4	個別面接	
		社会人特別 (2回)	英語※3	成績証明書※4	個別面接	
	後期課程	一般入試 (2回)			個別面接	
		社会人特別 (2回) ※1			個別面接	
構造エネルギー工学専攻	前期課程	推薦入試 (1回)			個別面接	
		一般入試 (2回)	英語※3	成績証明書※4	個別面接	
		社会人特別 (2回)			個別面接	
	後期課程	一般入試 (2回)			個別面接	
		社会人特別 (2回) ※1			個別面接	

留意点 (1) ※1 は, 博士後期課程早期修了プログラムの希望者を含めた社会人特別選抜
(2) ※2 は, 英語の筆記試験の受験又は TOEIC の公式認定証 (又は TOEFL 受験者用スコア表) を提出のいずれかを選択
(3) ※3 は, 英語は TOEIC の公式認定証または TOEFL 受験者用スコア票の点数を評価
(4) ※4 は, 出身大学の成績証明書を評価
(5) () 内は, 試験の回数 (推薦入試 7 月期, 一般入試及び社会人特別選抜は 8 月期と 2 月期の 2 回実施)
(6) 選考方法は, 提出書類及び学力検査の結果を総合的に判定し, 入学候補者を決定する。

(教育推進部作成)

資料 4-2-①-5 大学院課程における入試実施結果の概要（平成 21 年度入学者）

区分		平成 21 年度			
		入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
修士課程 (博士前期課程を含む)	推薦入試	1,585	365	294	285
	一般入試		1,994	1,442	1,239
	社会人特別選抜		567	266	242
	外国人留学生特別選抜		172	112	104
博士後期課程 (3年制博士課程を含む)	推薦入試	548	2	2	2
	一般入試		362	302	285
	社会人特別選抜		166	100	98
	外国人留学生特別選抜		23	21	18
専門職学位課程	社会人特別選抜	70	349	83	71
一貫制博士課程	推薦入試	59	18	12	12
	一般入試		91	57	50
医学の課程	一般入試	62	62	60	57
	社会人特別選抜		29	29	28

* 外国人留学生特別選抜には、英語プログラムに対応する外国人のための特別選抜を含む。

(教育推進部作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

観点 4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点到に係る状況】

〈学士課程〉

従来から私費外国人留学生入試を実施しているが、平成 21 年度国際化拠点整備事業（グローバル 30）の採択により、平成 22 年度から英語のみで学位取得が可能な英語プログラム等を開設している（資料 4-2-②-1）。

帰国生徒を対象とする第 2 学期推薦入試（8 月入学）は、全国の国立大学に先駆けて平成元年から導入し、25 学類・専門学群中 20 学類において実施しており、毎年度、入学者数は全学で 20 人前後を推移している。

短期大学や高等専門学校等を卒業しさらに高度な知識を求める者や、大学を卒業し多様な専門知識や一般教養を有する者を対象とする編入学試験は、16 学類で実施している。一例を示せば、医学群医学類では、大学、短期大学卒業者を対象として第 2 学年への編入学試験を実施している。選抜方法は、大学 1 年次から 2 年次で学習する理数領域、英語による学力検査及び適性・学習意欲・人間性等を評価する口述試験を採用しており、毎年度、募集人員 5 人に対して志願者数は 150 人前後を推移している。

資料4-2-②-1 学群における英語プログラム等の開設状況

英語コース名	開設学群名	人材養成目的	開設年度
生命環境学際コース	生命環境学群	生命環境科学の基礎力から、環境・エネルギー・食料問題解決に貢献する人材の育成	H22
社会国際学教育	社会・国際学群	社会科学分野を中心に、グローバル社会の要請に対応できる国際人の養成	H22
国際医療科学人養成プログラム	医学群医療科学類	国際的感覚を身につけた医療科学分野の人材養成	H23(予定)

(教育推進部作成)

〈大学院課程〉

外国人留学生に対しては一般入試の定員枠で行う外国人特別選抜に加えて、英語のみで学位取得が可能な様々な留学生受入れプログラム等を積極的に行ってきた(資料4-2-②-2)。また、国際化拠点整備事業(グローバル30)の採択により、平成22年度から英語のみによって学位取得が可能な英語プログラム等を拡充した(資料4-2-②-3)。これらの取組みの結果、留学生数は、全学で1,298人(平成22年5月1日時点)と国内で有数のレベルにある。

社会人の受入れ(昼夜開講制、夜間大学院の実施を含む)は一般入試の定員枠で行っているが、平成19年度から最短1年で学位を取得可能とする「社会人のための博士後期課程早期修了プログラム」を開始し、社会人学生の便宜を図っている(資料4-2-②-4)。

5年一貫制の博士課程研究科においては、第3年次編入学試験を実施(資料4-2-②-5)するほか、受験機会をできるだけ提供するため、推薦入学(7月入試)、8月期入試、10月期入試、2月期入試の4期に分けて行っている。

資料4-2-②-2 外国人留学生受入れプログラム

<p>【国費等の留学生優先配置のプログラム(12月)】</p> <p>①中央アジアの日本研究教育スタッフの再教育プログラム(人文社会科学研究科国際地域研究専攻)</p> <p>②中央アジア諸国の教育文化政策スタッフ育成プログラム(人文社会科学研究科国際地域研究専攻)</p> <p>③中央アジア国際関係・公共政策プログラム(人文社会科学研究科国際地域研究専攻)</p> <p>④国際連携による持続的農業開発エキスパート養成プログラム(生命環境科学研究科生物資源科学専攻)</p> <p>【世界銀行との連携事業等：世界銀行等大学院奨学金プログラム(4月)】</p> <p>⑤経済・公共政策マネジメントプログラム(人文社会科学研究科経済学専攻、国際地域研究専攻)</p> <p>【JICAとの連携事業等(8月)】</p> <p>⑥国際関係論短期特別プログラム(人文社会科学研究科国際地域研究専攻)</p> <p>⑦国際連携による持続的農村開発エキスパート養成プログラム(生命環境科学研究科生物資源科学専攻)</p> <p>⑧国際連携環境プログラム(生命環境科学研究科環境科学専攻)</p> <p>⑨国際連携環境プログラム(生命環境科学研究科持続環境学専攻)</p> <p>【中国国家建設高水準大学公派研究生項目の事業】</p> <p>⑩中国(中国国家建設高水準大学公派研究生項目)(8月、12月)</p> <p>(数理工学物質科学研究科、システム情報工学研究科、生命環境科学研究科)</p>

(教育推進部作成)

資料 4-2-②-3 研究科における英語プログラム等の開設状況

英語コース名	開設研究科名	人材養成目的	開設年度
経済・公共政策マネジメントプログラム	人文社会科学研究科 経済学専攻・国際公共政策専攻	開発途上国の若手リーダー人材育成	H7
国際関係論短期特別プログラム	人文社会科学研究科 国際地域研究専攻	アジア, 東南アジア, 中央アジアの若手政府職員の育成	H15
国際経営プロフェッショナル専攻	ビジネス科学研究科 国際経営プロフェッショナル専攻	統合的なマネジメント技能をもつ経営プロフェッショナルの育成	H17
国際連携環境プログラム	生命環境科学研究科 環境科学専攻・持続環境学専攻	環境コミュニケーター・マネジャーとしてリーダーシップを発揮できる人材の育成	H19
国際連携による持続的農業開発エキスパート養成プログラム	生命環境科学研究科 生物資源科学専攻	専門性と国際性を兼ね備えアジア全域で食糧/環境のリーダーとして活躍できる人材の育成	H19
中央アジア日本研究プログラム	人文社会科学研究科 国際地域研究専攻	中央アジア諸国出身の日本研究者養成	H19
中央アジア教育・文化政策プログラム	人文社会科学研究科 国際地域研究専攻	中央アジア諸国出身の教育文化政策担当者養成	H20
バイオディプロマシーコース	生命環境科学研究科 生物科学専攻・生物資源科学専攻	バイオテクノロジーと生物遺伝資源に関わる国際法・国内法履行上の実務者の養成	H21
デュアル・マスターディグリープログラム	人間総合科学研究科 フロンティア医科学専攻	国際的感覚を身につけた医療人育成	H21
物質・材料工学コース	数理物質科学研究科 化学専攻・物質創成先端科学専攻・電子・物理工学専攻, 物性・分子工学専攻・物質・材料工学専攻	物質工学, 材料工学の国際的な人材を育成	H21
国際共同農業研究エキスパート養成プログラム	生命環境科学研究科 生物資源科学専攻	食/環境/生物資源利用分野で専門性と学際性を持ち国際的に活躍できる人材の育成	H22
国際生命産業振興のための実務者養成プログラム	生命環境科学研究科 生命産業科学専攻	生命産業及び科学的な政策, 行政及び産業基盤に関わる人材の養成	H22
環境ディプロマティックリーダー育成プログラム	生命環境科学研究科 環境科学専攻・持続環境学専攻	高度な科学技術と政策立案, 国際交渉能力等により, 環境問題を解決するリーダー養成	H22
中央アジア国際関係・公共政策プログラム	人文社会科学研究科 国際地域研究専攻	中央アジア諸国における外交, 行政分野の人材養成	H22
マスター・オブ・パブリックヘルスプログラム	人間総合科学研究科 フロンティア医科学専攻	医師や行政官などを対象とした公衆衛生学の専門家育成	H22
インターナショナル・リサーチ・コース	人間総合科学研究科 生命システム医学専攻	国際的に活躍できるアカデミックポジションを指向する研究者の育成	H22

廃棄物管理専門家養成コース	生命環境科学研究科 環境科学専攻	「廃棄物の発生から輸送・拡散，さらに環境リスクへの暴露」まで一貫性をもって廃棄物管理制度の企画立案や，適正な廃棄物処理プラントの設計等の提案ができる能力を備えた実践的で国際的に活躍できる人材の養成	H22
計算科学デュアル・ディグリー・プログラム	システム情報工学研究科 コンピュータサイエンス専攻	計算科学と計算機科学の双方の能力を持つ学際計算科学の人材の養成	H23(予定)
Nano Science Course	数理物質科学研究科 物質創成先端科学専攻	筑波大学を中心としたつくばの研究所環境を利用し，ナノサイエンスの先端技術を世界に発信できる人材を養成する。	H23(予定)
乾燥地資源学コース	生命環境科学研究科 国際地縁技術開発専攻 生物圏資源科学専攻 (北アフリカ研究センター)	環境と調和した持続的発展のための乾燥地資源の有効利用を多面的視点から実践的に取り組める人材の養成	H23(予定)

(教育推進部作成)

資料 4-2-②-4 社会人特別選抜の実施研究科・専攻

研究科名	博士前期課程の専攻名	博士後期課程の専攻名
数理物質科学研究科	数学専攻，物理学専攻，化学専攻，物質創成先端科学専攻，電子・物理工学専攻，物性・分子工学専攻	<u>数学専攻</u> ， <u>物理学専攻</u> ， <u>化学専攻</u> ， <u>物質創成先端科学専攻</u> ， <u>電子・物理工学専攻</u> ， <u>物性・分子工学専攻</u> ， <u>物質・材料工学専攻</u>
システム情報工学研究科	経営・政策科学専攻，リスク工学専攻，コンピュータサイエンス専攻，知能機能システム専攻，構造エネルギー工学専攻	<u>社会システム・マネジメント専攻</u> ， <u>リスク工学専攻</u> ， <u>コンピュータサイエンス専攻</u> ， <u>知能機能システム専攻</u> ， <u>構造エネルギー工学専攻</u>
生命環境科学研究科	生物科学専攻，生物資源科学専攻，環境科学専攻	<u>構造生物科学専攻</u> ， <u>情報生物科学専攻</u> ， <u>国際地縁技術開発科学専攻</u> ， <u>生物圏資源科学専攻</u> ， <u>生物機能科学専攻</u> ， <u>生命産業科学専攻</u> ， <u>持続環境学専攻</u>
人間総合科学研究科	フロンティア医科学専攻，看護科学専攻，体育学専攻，芸術専攻	生命システム医学専攻，疾患制御医学専攻，看護科学専攻
図書館情報メディア研究科	図書館情報メディア専攻	図書館情報メディア専攻
修士課程 教育研究科	スクールリーダーシップ開発専攻，教科教育専攻，特別支援教育専攻	—

* 下線の専攻にあつては「社会人のための博士課程後期早期修了プログラム」を実施。

(この他夜間社会人大学院のビジネス科学研究科の企業科学専攻においても実施。)

(教育推進部作成)

資料 4-2-②-5 5年一貫制博士課程研究科第3年次編入学試験を実施している研究科・専攻

研究科名	専攻名
人文社会科学研究科	哲学・思想専攻，歴史・人類学専攻，文芸・言語専攻
生命環境科学研究科	生命共存科学専攻

【分析結果とその根拠理由】

以上により、留学生、社会人、編入学生の受入等についても、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において基本方針が示され、これに応じた適切な対応が講じられていると判断する。

観点4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

〈学士課程〉

学士課程入試は、教育担当副学長を長とする入学試験実施委員会が全学的に統括し（資料4-2-③-1）、入試に関する企画立案と選抜方法等に関する調査研究を同委員会及びアドミッションセンター（調査研究部門）が行っている。

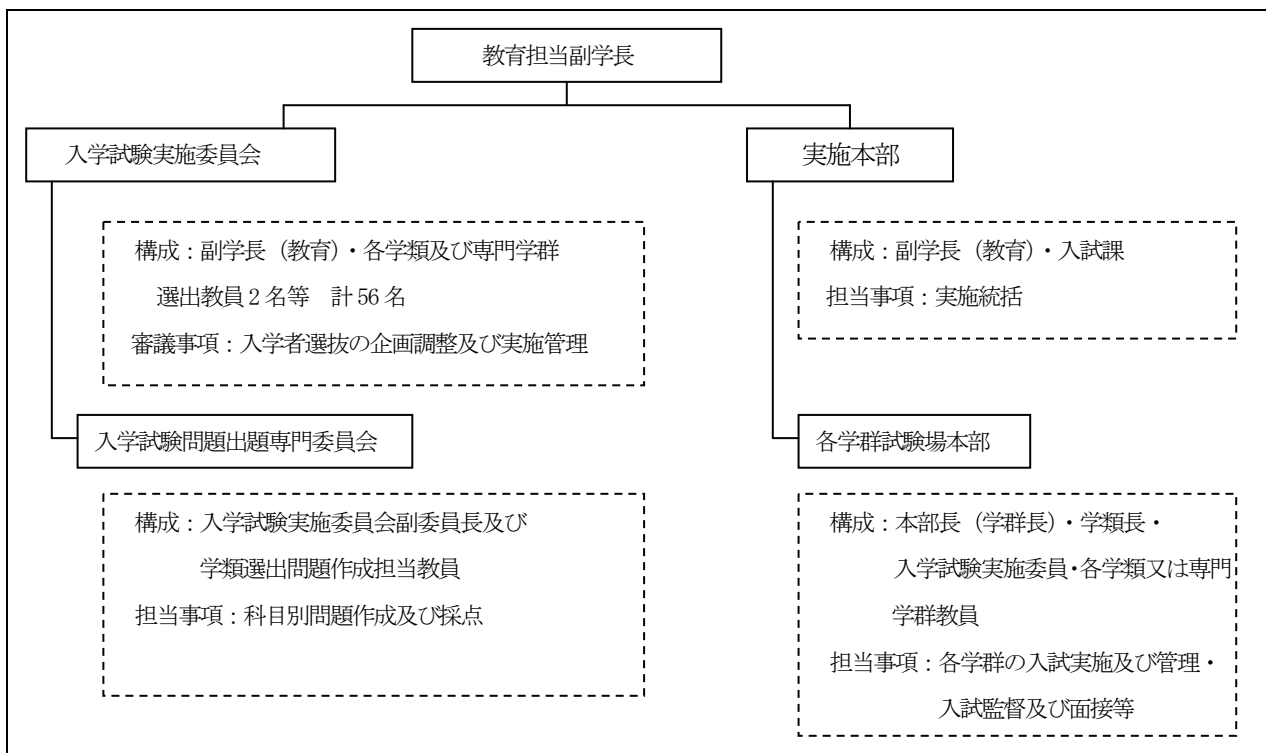
入学試験実施委員会は、教育担当副学長、各学類・専門学群から選出された委員及びアドミッションセンター等学内関係組織から選出された委員で構成されている。同委員会には、個別学力検査（前期日程）試験問題の作成・採点を行うために、副委員長を長とする入学試験問題出題専門委員会が設置され、科目ごとのグループで試験問題の作成・採点を行っている。特に、試験問題の作成・確認については、適切な出題がなされるよう全学的な取扱いを制定して、出題ミス等の防止に努めている。

試験日当日は、実施本部において入学試験実施委員会委員長が全体を統括し、学群ごとに設置された試験場本部では、試験場本部責任者（学群長）が、学類長・入学試験実施委員とともに、それぞれ入試の実施・管理を行い、学類・専門学群の教員が監督員・面接委員等を担当している。また、前期日程においては実施本部で、それ以外においては各試験場本部で、出題委員が待機し、試験問題の最終確認及び受験者からの質問等に対応している。

入学候補者の決定（合否判定）は、入試結果に基づき、学類教員会議（又は学類入学者選考委員会）及び学群運営委員会（又は学群教員会議もしくは学群入学者選考委員会）の議を経て、副学長が学群長から入試の実施状況に関する報告を受け、適正な実施を確認した上で、学長が行っている（資料4-2-③-2）。

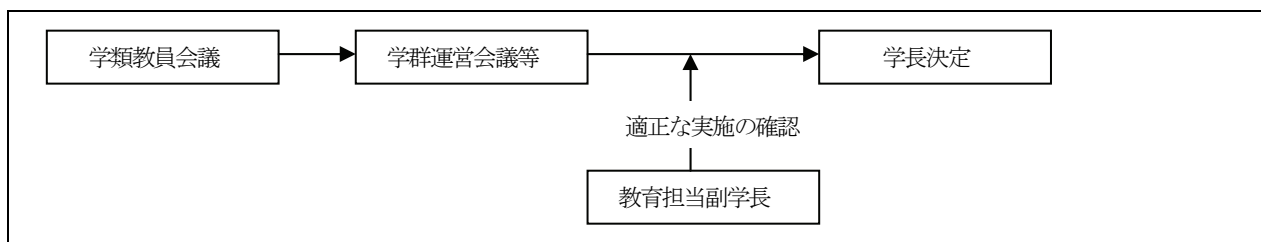
また、これらとは別に、アドミッションセンター入試及び国際科学オリンピック特別入試の実施に当たっては、アドミッションセンター専任教員、専門委員及び学類・専門学群から選出された教員が、書類選考、面接・口述試験を担当している。入学候補者の決定（合否判定）は、これらの委員により構成されたアドミッションセンター入学者選考委員会の議を経て、副学長がアドミッションセンター長から入試の実施状況に関する報告を受け、適正な実施を確認した上で、学長が行っている（別添資料4-2-③-a）。

資料 4-2-③-1 学士課程の入試実施体制



(企画室作成)

資料 4-2-③-2 学士課程における入学候補者の決定手続



(企画室作成)

別添資料 4-2-③-a 学群入学者選抜等に関する法人細則

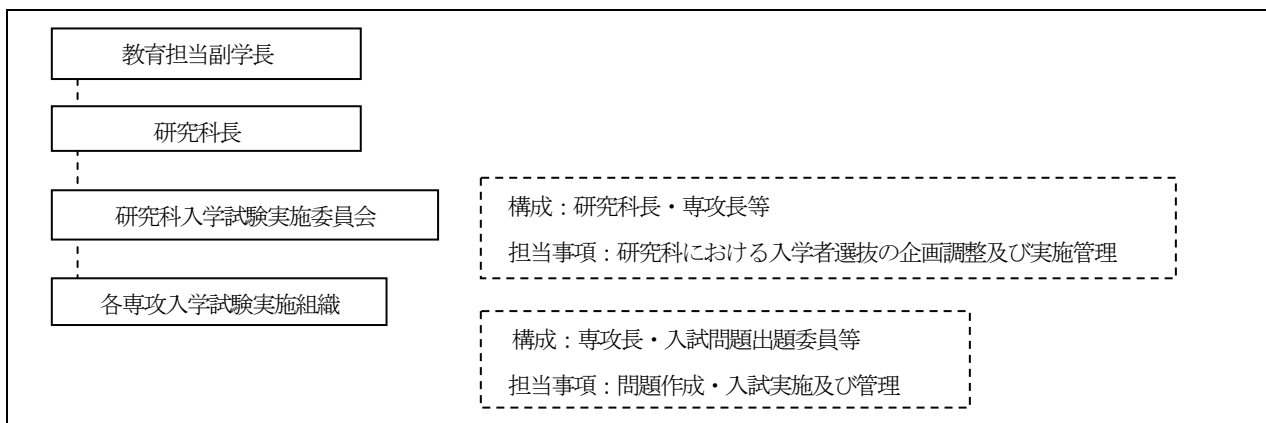
〈大学院課程〉

大学院課程では、各博士課程研究科に入学試験実施委員会を置き、その組織及び運営に必要な事項を当該研究科の教員会議が定めている（資料 4-2-③-3）。

筆記試験にあたっては、各専攻の特性に応じて、採点委員を兼ねる出題委員を匿名で指名し、口述試験は、志願者の専門分野に応じて、適宜、複数の試験室を設け、各専攻長が指名する複数の口述試験委員によって実施している。入学者の決定（合否判定）は、筆記試験、口述試験などすべての試験科目の試験結果に基づいた各専攻の予備的な検討を踏まえ、研究科教員会議の議を経て、副学長が研究科長から入試の実施状況に関する報告を受け、適正な実施を確認した上で、学長が行っている（資料 4-2-③-4、別添資料 4-2-③-b）。

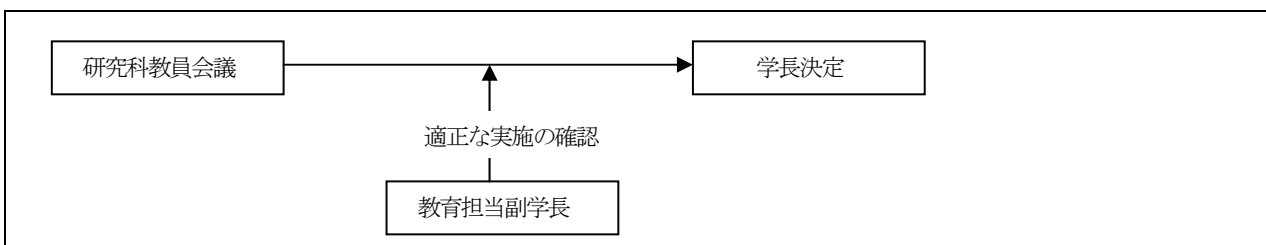
人間総合科学研究科を例に取れば（資料 4-2-③-5）、入試実施委員会は、研究科長を委員長とし、人間系、学際・体育系、医学系の 3 副研究科長が各地区の統括にあたり、問題作成から実施・採点に至るまでミス防止策を徹底しつつ実施している。

資料 4-2-③-3 大学院課程の入試実施体制



(企画室作成)

資料 4-2-③-4 大学院課程における入学候補者決定の手続



(企画室作成)

別添資料 4-2-③-b 国立大学法人筑波大学大学院入学者選抜に関する法人細則

資料 4-2-③-5 人間総合科学研究科の例

人間総合科学研究科を例示すると、アドミッション・ポリシーで「入学者選抜の実施体制」が定められており、出願から合格発表までのプロセスは、「大学院入試ミス防止対策についての包括的指針」により「チェックポイント」として、次のとおり定めている。

【人間総合科学研究科の入学者選抜の実施体制】人間総合科学研究科のアドミッション・ポリシーの抜粋

研究科における入学者選抜の実施体制は、研究科長を統括本部長とし、人間系、学際・体芸系、医学系の3つの地区及び東京地区ごとにそれぞれ副研究科長等が地区本部長として責任統括し、各地区の支援室の協力の下で実施することとする。

【入試ミスの防止】

研究科では、公正な入学者選抜を実施するため、入試ミス防止マニュアルを策定するとともに、各専攻においても具体的なマニュアル等を作成し、入念なチェック体制と点検作業を行うものとする。

「大学院入試ミス防止対策についての包括的指針」の抜粋

出題から合格発表までにおけるミス防止のための手順とチェックポイント

ここでは、入試の各段階でのチェックリストを作成する際の一般的な留意事項を提案する。それぞれの組織に固有の状況を勘案したチェックリストを作成することが期待される。

チェック者としては、次の3種類の人々が想定される。それぞれの人々にミス防止への積極的関与を期待する雰囲気作りも大切である。とりわけ、異なった視点を持った人々をいかにチェック体制の中に組み込むかが大事である。

- ①「専攻内部」 ○出題教員 ○科目責任者 ○入試委員 ○アドホック・チェッカー ○専攻長
- ②「専攻外部」 ○研究科長 ○研究科入試委員
- ③「学外者」 ○受験生

1. 出題と問題の回収過程（以下、かっこ内は関連する人々）

(1) 作成依頼

- 作成要領の文書は作成してあるか（専攻長）
- 過去問照合のための資料を提供したか（専攻長，科目責任者）
- 全体的問題構成と作成を依頼する問題との関係を示したか（専攻長）

(2) 作成

- 出題範囲や内容は妥当か（出題教員，入試委員）
- 過去問との類似性などはチェックしたか（出題教員，入試委員）
- 誤字脱字のチェックはしたか（出題教員，入試委員）
- 模範解答を作成したか（出題教員）
- 手渡し方や媒体は確認したか（入試委員）

(3) 問題の回収

- 科目ごとに回収する人は一人に決まっているか（専攻長）
- 手渡し確認するようになっているか（入試委員，科目責任者）
- 回収の際のチェック項目は決まっているか（入試委員）
- （例：過去問との照合，誤字脱字，内容の妥当性，解答）

2. 問題用紙作成過程

- 全体チェックをしたか（専攻長，入試委員）
- （すべての問題があるか，科目間での不具合はないか）
- 問題用紙のヘッダーは十分か（専攻長，入試委員）
- （～専攻～月期，科目名——）
- 問題作成者に確認したか（専攻長，入試委員）
- 受験生のつもりで解いてみる／解かせる（専攻長，入試委員）

3. 試験実施過程

- 受験生は有能なミス発見者であるとの前提で，受験生からの質問やミスの指摘を受け入れやすい雰囲気になっているか（監督員）
- その場で即決できるように，各科目の出題責任者を試験監督員にしているか（科目責任者）
- 出題者との連絡は即座にとれるようになっているか（科目責任者，出題者）

4. 採点過程

- 十分な時間を確保しているか（専攻長，出題者）
- 基準や手順について教員間で共通理解ができているか（科目責任者）

5. 集計過程

- 入力チェックは2回以上行っているか（入試委員）

- 集計表には採点者名を明記してあるか (入試委員)
- 転記ミス防止に留意しているか (入試委員)
- コンピュータ・ソフトはシミュレーション・チェックをしてあるか (入試委員)
- 換算計算はシミュレーションしてあるか (入試委員)

6. 合否判定過程

- 集計表は全員でチェックしたか (全員)
- 事務への最終報告の形式で判定をしたか (専攻長)
- 情報公開に耐えられる形に情報を保存してあるか (専攻長)
- 発表までの守秘が保たれるようにしたか (専攻長)

7. 発表過程

- 事務で用意した発表資料をチェックしたか (専攻長)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、入学者選抜は適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点 4-2-④： 入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点到に係る状況】

アドミッション・ポリシーと入学者の関係を検証する組織として、アドミッションセンターに調査研究部門を設置している。(資料 4-2-④-1)

センターには、4名の専任教員が配置され、学士課程について、毎年度、入試終了後に全入学者に関する入試データの分析・評価を行い、選抜方法と入学者の相関関係を調査するとともに、入学者の学業成績の追跡調査等を実施している。これらの情報は、入試改善を目的として、定期的に入学試験実施委員会、学類・専門学群に提供され、選抜方法の見直しや優秀な受験者確保の方策等に利活用されている。

入学試験実施委員会では、アドミッションセンターの分析・評価及び調査情報と、それらに基づく学類・専門学群における選抜方法の見直しや改善要望を総合的に検討し、毎年度、策定される入試の基本的事項に反映させている。平成 21 年度入試では、教育目標である「専門領域に関する確かな学力を備えた人材」の育成を具現化するものとして、「明確な目標を持って学ぶ意欲や計画的に学ぶ意欲を評価」という入学者受入方針を策定し、それまでの推薦入試やアドミッションセンター入試に加えて新たに国際科学オリンピック特別入試を導入した。

大学院課程 (専門職学位課程を含む。) では、各研究科の入学試験実施委員会及び教員会議等が主体となって各研究科・専攻の入学者選抜の基本方針・実施体制及び試験科目、合否判定の基準・方法等について検討・点検を行うとともに、入試成績と入学後の成績の追跡調査等を行うなど、検証・改善を常に行っている (資料 4-2-④-2)。

資料 4-2-④-1 アドミッションセンターの概要

<p>(構成)</p> <p>センター長及び専任教員 3名 計 4名</p> <p>(組織)</p> <p>入学者選抜等実施部門</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションセンター入試の実施計画の企画立案ならびに実施に関すること ・アドミッションセンター入試に係る学生募集要項, 入学案内及び各種広報誌の作成に関すること ・大学説明会の企画立案及び実施に関すること ・各種進学ガイダンス及び高等学校等における進学相談に関すること ・その他アドミッションセンター入試に関すること <p>入学者選抜方法等調査研究部門</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜方法等に係る調査研究に関すること ・入学試験データの分析・評価に関すること ・入学者の学業成績の追跡調査に関すること ・その他入学者選抜に係る調査研究に関すること
--

(本学 HP「入試情報 (アドミッションセンター)」より抜粋)

資料 4-2-④-2 入学者選抜の検証作業と改善事例 (大学院)

研究科名	当該研究科等の検証・改善の体制・方法の資料
人文社会科学研究科 歴史・人類学専攻	研究者養成のための基礎力および明確な問題意識を持った学生の受け入れに努めており、境界領域の研究を志す者に対応するために、複合領域を新たに開設することにし、平成 20 年度より募集を開始している。それによって、試験科目を従来の専門領域とは別に用意することができるようになり、アドミッション・ポリシーに沿った学生をより受け入れやすくなった。
ビジネス科学研究科 経営システム科学専攻	入学後第 1 学期に開催する経営システム科学研究 I におけるプレゼンテーションや、修士論文の作成状況 (計 4 回の審査会)、標準在籍期間での修了者数の推移などを総合的に判断して、入学者選抜の基本方針や合否判定基準等の評価を行っている。
数理物質科学研究科 化学専攻	入学学生の学力の検討を踏まえ、8 月期、2 月期の入学試験において、専門科目の選択の仕方を各分野 (無機化学分野、物理化学分野、有機化学分野) から少なくとも 1 問解答させることにした。
システム情報工学研究科 リスク工学専攻	博士前期課程の学生について、入学後の活動 (科目の取得状況、セミナーでの発言状況等) を調査している。これらの調査を踏まえ、これまでに試験科目の見直しが 2 度行われた。最近のものとしては、一般入試の英語科目を、試験当日の筆記試験又は TOEFL/TOEIC のスコア提出のいずれかを選択させていたが、公平性を高めるために平成 23 年度入試から TOEFL/TOEIC スコア提出に一本化することとした。合否判定基準は、毎回の入試においてそれまでの状況を踏まえて適宜見直しを行っている。
生命環境科学研究科 生命産業科学専攻	基本的に専攻所属准教授以上の全教員が面接官となる面接 (口頭試問) を実施している。口頭試問では修士課程での研究内容、博士進学後の研究計画、将来の人生設計を含む幅広い内容の試問を行い、受験学生の資質を総合的に判定する体制を整えている。また、これまでに総合判定の精度をより確かにするために、学生一人当たりの口頭試問時間を 15 分から 20 分に延長した。

人間総合科学研究科 体育科学専攻	本専攻は、平成20年度より5年一貫制から区分制の後期博士課程に再編された。後期課程では博士学位論文の作成が重要となることから、入学試験においては、前期論文（修士論文）の内容ならびに博士論文における研究計画等に関わる口述試験に重きを置いた選抜方法を採用するようになった。
修士課程 教育研究科	スクールリーダーシップ開発専攻および教科教育専攻の一般入試において、入学後の学業等を鑑み、外国語科目「英語」、「仏語」、「独語」、「露語」、「中国語」の選択を取り止め、平成23年度入試より外国語科目として「英語」を必修とする予定である。また特別支援教育専攻においては、現任教員の積極的受入を目的として、平成22年度入試より10月期入試に加え2月期入試を実施している。

(各組織に対する現況調査に基づき企画室作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っていると判断する。

観点4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

入学定員と実入学者との関係は、（別添資料4-3-①-a）に示すとおりである。

学士課程では、過去5年間において実入学者数が入学定員を大幅に超過又は下回ったことはなく、適正な定員管理が行われている。

大学院の博士前期(修士)課程及び専門職学位課程では、過去5年間において実入学者数が入学定員を大幅に超過又は下回った研究科はなく、適正な定員管理が行われている。

一方、博士後期課程では一部入学定員充足率が低い状況にある。このような状況を改善するために、①多様な学生受入制度の整備と広報の充実、②社会の要請に応える魅力ある教育の展開と学生の経済的支援等の充実、③課程修了後のフォローアップ体制の充実と、後期課程進学から修了後までの3つのステージを対象として、様々な取り組みを検討し、改善の努力を行っている（資料4-3-①-1）。

別添資料4-3-①-a 入学定員充足率

資料 4-3-①-1 大学院研究科の入学定員充足率改善に向けた具体的な取組

ステージ	代表的な取組
①多様な学生受入制度の整備と広報の充実	(1) 入学者選抜等 ①学生入学定員の見直し ②入学者選抜方法等の見直しと入学者選抜方法それぞれの学生募集定員の見直し ③大学の国際化の推進と優秀な留学生の確保 (2) 広報関係 ①大学院進学希望者のための専攻説明会（入試説明会等） ②専攻ホームページの充実（英文ホームページを含む。） ③入試情報に関するパンフレット等の充実 ④オープンキャンパスおよびWEBによる情報公開等
②社会の要請に応える魅力ある教育の展開と学生の経済的支援等の充実	(1) 特色あるプログラム等の実施 ①各研究科の取組例 ・異分野融合型研究プログラム（インターファカルティ教育研究イニシアティブ）：人文社会科学研究科 ・大学と企業で育てる創薬化学高度人材育成：数理物質科学研究科 ・サイバニクス専修プログラム：システム情報工学研究科 ・国際連携環境プログラム：生命環境科学研究科 ・がん専門医養成プログラム：人間総合科学研究科 ②社会人学生対象の博士後期課程早期修了プログラム：システム情報工学研究科他3研究科 ③デュアルディグリープログラムの整備：全学 等 (2) 経済支援等 ①TA・RA 制度の充実（研究科独自の経済支援を含む。） ②優秀な博士課程の学生に対する授業料の免除制度 ③本学独自の奨学金制度「つくばスカラシップ」の創設（平成 21 年度）等
③課程修了後のフォローアップ体制の充実	(1) キャリア支援・キャリア教育等 ①各研究科の取組例 ・キャリアデザインルームの設置：生命環境科学研究科 ②課程修了後の就職準備支援 ・特別研究員制度：全学

(教育推進部作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学士課程においては、教育目標の実現を図るために、社会の要請を踏まえつつ、アドミッションセンター入試（平成12年度から）や国際科学オリンピック特別入試（平成21年度から）等、多様な入試を先導的に導入実施している。
- 全国の大学に先駆けて平成元年度から全学的に第2学期推薦入試（帰国生徒特別入試（8月入学））を導入し、帰国生徒の積極的な受入れを行っている。
- 大学院において、英語のみで学位取得が可能な留学生特別プログラムを先導的に実施し、平成22年度からは学士課程を含めて大幅な拡充を行っている。その結果、留学生数は、平成22年5月1日時点で1,298人と国内で有数のレベルにある。
- 社会人特別選抜において、最短1年で学位取得が可能な「社会人のための博士後期課程早期終了プログラム」を実施し、社会人の大学院課程修得を促進している。

【改善を要する点】

大学院博士後期課程の一部において、入学定員の充足が適切でない状況にあり、引き続き改善する。

(3) 基準4の自己評価の概要

アドミッション・ポリシーは、学士課程においては、学類・専門学群ごとに、大学院課程については、研究科・専攻ごとに定め、学内外に広く公表している。

入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに沿って最適な方法を採用し、学士課程においては、一般入試や推薦入試の他に、アドミッションセンター入試、国際科学オリンピック特別入試及び第2学期推薦入試（帰国生徒特別入試（8月入学））を先導的に導入・実施している。また、大学院課程においては、英語のみで学位取得が可能な留学生特別プログラム等に対応する外国人のための特別選抜を実施し、平成22年度からは学士課程を含めて大幅なプログラム等の拡充を行っている。その結果、留学生数は、国内で有数のレベルにある。さらに、社会人特別選抜において、最短1年で学位取得が可能な「社会人のための博士後期課程早期終了プログラム」を実施し、社会人の大学院課程修得を促進している。

学士課程入試は、入学試験実施委員会が全学的に統括し、入試に関する企画立案と選抜方法等に関する調査研究を同委員会及びアドミッションセンターが行っている。大学院課程入試では、各博士課程研究科に入試実施委員会を置き、その組織及び運営に必要な事項を当該研究科の教員会議が定めている。

入学候補者の決定は、入試結果に基づき、各教育組織の議を経て、副学長が報告を受け、適正な実施を確認した上で、学長が行っている。

アドミッション・ポリシーと入学者の関係の検証は、アドミッションセンターに置かれる調査研究部門や各研究科の入学試験実施委員会等が、毎年度、入試データの分析・評価及び学業成績の追跡調査等を行い、選抜方法の見直しや優秀な受験者確保の方策等に活用している。

学士課程では、過去5年間において、適正な定員管理が行われている。また、大学院の博士後期課程では一部入学定員充足率が低い状況にあり、①多様な学生受入制度の整備と広報の充実、②社会の要請に応える魅力ある教育の展開と学生の経済的支援等の充実、③課程修了後のフォローアップ体制の充実等、博士後期課程進学から修了までの3つのステージを対象として、様々な取り組みを検討し、改善の努力を行っている。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①: 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到る状況】

教育課程の編成方針は、平成 19 年に学群・学類毎の教育課程編成の考え方を示した「筑波スタンダード」(前掲資料 1-1-①-4)が教育研究評議会において確認され、更に全学教育課程編成委員会が毎年度の方針を決定している(資料 5-1-①-1, 5-1-①-2)。

本学の学士課程では、開学当初から、教養課程と専門課程を区分していない。これに代わって、教養教育的な科目(「基礎科目」と専門教育的な科目(「専門基礎科目」・「専門科目」という科目区分を設定し、これらを有機的に連携させた教育課程(楔形のカリキュラム)を編成している(資料 5-1-①-3, 5-1-①-4)。

基礎科目は全学的に編成され、本学の教養教育の理念と目標(資料 5-1-①-5)に従って教養教育の役割を担う「共通科目」と、専門分野に関連して履修する「関連科目」から成る。「共通科目」は、総合科目、体育、外国語、情報処理、国語、芸術を開設し、バリエーション豊かな構成としている。特に総合科目は、学際的な科目や異分野入門的な科目を用意し、所属学群を越えた履修によって学生が幅広い知識基盤を得られるように 155 科目が開設されている(資料 5-1-①-6, 5-1-①-7)。

専門基礎科目・専門科目は、学群・学類ごとにその教育目的に即した教育課程編成の方針に基づき編成される(資料 5-1-①-8)。

それぞれの科目は、「必修科目」、「選択科目」、「自由科目」に分類される。「自由科目」では特別な履修許可の手続きを必要とせず、他学群・学類開設の授業科目の履修を可能としており、大学全体として提供する幅広い科目群から自由に選択して履修可能として、卒業要件単位にも認めている。

学生はガイダンスやクラス担任教員等からの指導を受けながら、自らの関心、能力、適性、将来の進路などに応じて、「主専攻分野」を決定し、その分野の授業科目を重点的に履修する一方、隣接する分野や関連する分野も含め、総合的に履修できるように教育課程を編成している。なお、専門学群では、前述のほか、それぞれの専門分野の特性に応じた一貫教育カリキュラムを設定している。

資料 5-1-①-1 筑波大学学群学則(平成 16 年法人規則第 10 号)(抜粋)

(教育課程の編成方針)

第 23 条 教育課程は、筑波大学、学群及び学類(以下「学群等」という。)の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設して、体系的に編成しなければならない。

2 教育課程の編成に当たっては、学群等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう配慮するものとする。

3 学長は、教育研究評議会の議を経て、学群の教育課程の編成方針を定めるものとする。

資料5-1-①-2 筑波大学学群教育課程編成上の基本方針について

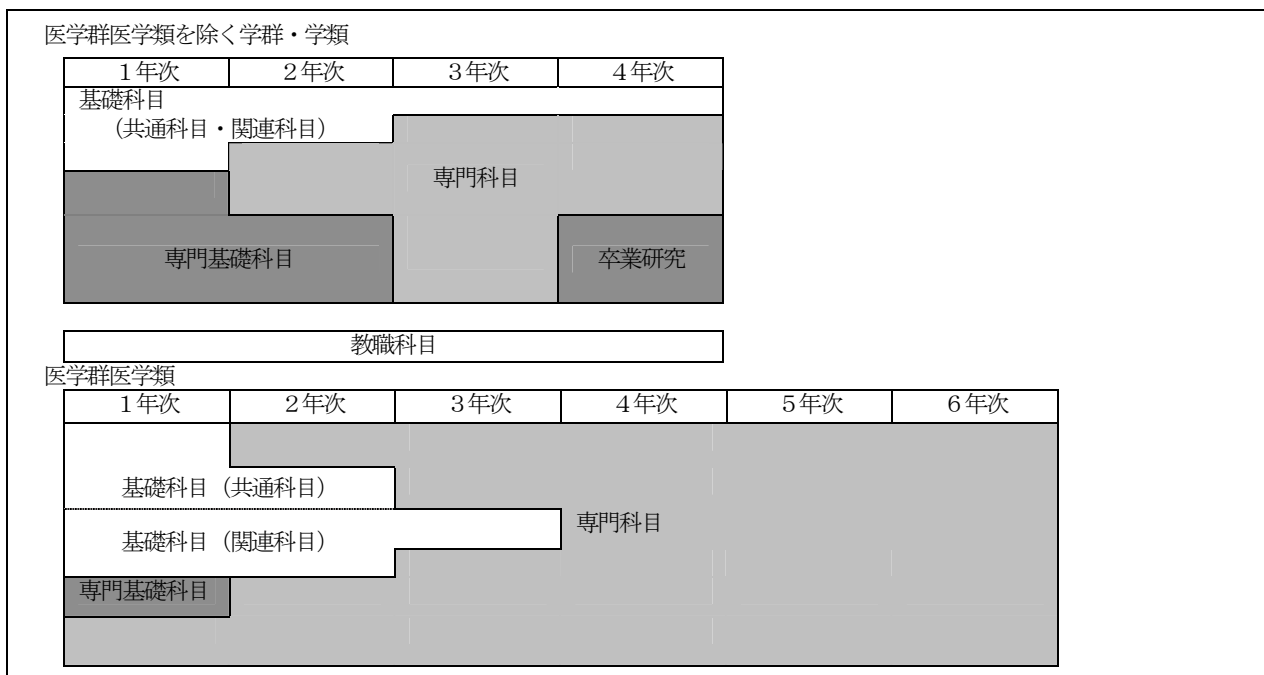
平成22年度筑波大学学群教育課程編成上の基本方針について

平成21年5月15日

平成21年度第1回全学学群教育課程委員会

- 1 学群及び学類の人材養成目的及び教育目的を達成するために必要な授業科目を適切に開設して、体系的に編成する。
 - (1) 教育課程の編成については、学群及び学類が実施体制を整えて点検及び評価を行い、たえず改善に努める。
 - (2) 教育課程の編成に当たっては、深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するような教養教育に関する授業科目の開設と学群及び学類の専攻に係る深い専門性のある学芸を教授する授業科目の開設に努める。
- 2 シラバスは次の事項を記載するなど、教育効果の向上を図るべく、一層の充実を目指す。
 - (1) 科目番号、授業科目名（英訳名）、授業形態（講義、演習、実験・実習等）、標準履修年次、開設学期、曜時限、教室、単位数、担当教員等、オフィスアワー等。
 - (2) 教育目標との関連、授業の到達目標、授業概要、キーワード、授業計画、履修条件、成績評価方法、教材・参考文献・配布資料等、授業外における学習方法、受講学生に望むこと、など。
- 3 開設授業科目の編成に当たっては、次の事項に留意する。
 - (1) 開設授業科目数は、学生数に対応したものとし、科目名の安定化を図る。
 - (2) 講義、演習、実験・実習等の授業形態をバランスよく開設する。
 - (3) 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に努める。
 - (4) 非常勤講師等による授業の場合を除き、集中講義の減少に努める
 - (5) 特定の曜時限に集中しないよう開設科目の時間帯の均衡に努める。
 - (6) 当該年度に開講されない科目（隔年開講科目等）は、開講年度を明確にするよう努める。
 - (7) 編成後に記載事項（曜時限・担当教員）を変更することのないよう、授業計画の一層の充実を図る。
 - (8) 学期制の特徴を活かした学期完結型の編成に努める。

資料5-1-①-3 教育課程編成のイメージ図



(履修要覧より抜粋)

資料5-1-①-4 授業科目区分・内容

授業科目の区分		内容	卒業に必要な単位	
専門科目		当該専門分野のうちで、重点的に履修を深める分野についての科目	学群・学類で定める	
専門基礎科目		専門科目の履修のための基礎となる当該専門分野についての科目	学群・学類で定める	
基礎科目	共通科目	総合科目	A 学群・学類の教育目的に沿って編成される教養的科目 B 新入生に対し、最初の学期に実施するフレッシュマン・セミナー	6単位 1単位
		体育	健康管理及び体力増進を目的とする科目	学群・学類で定める
		外国語	外国語の実用能力の養成を目的とする科目	学群・学類で定める
		情報処理	情報科学に関する基礎的な能力の養成を目的とする科目	2単位
		国語	母語（日本語）への認識を深め、正確に表現する技術の修得を目的とする科目	学群・学類で定める
		芸術	芸術を鑑賞する力を培い、自ら制作することを学ぶ科目	学群・学類で定める
	関連科目	当該専門分野の履修に関連して履修する科目	学群・学類で定める	

(履修要覧より抜粋)

資料5-1-①-5 教養教育の理念と目標(抜粋)

平成20年4月17日 教育研究評議会承認
筑波大学教養教育の理念と目標
<p>【教養教育の理念】</p> <p>優れた専門性は、高い倫理と豊かな人間性によって支えられなければならない。筑波大学生は、各学群・学類において専門の知識を修めると同時に、それを支える幅広い視座と教養を、全学的な教養教育プログラムを通じて涵養する。</p> <p>筑波大学の教養教育は、先進的な統合教育を目指す。(中略)</p> <p>筑波大学の教養教育は全人的でなければならない。(中略)</p> <p>生涯を通じて発信し続けるアカデミック・リテラシーの涵養も、これと並ぶ教養教育の使命である。(中略)</p> <p>筑波大学において、教養教育と専門教育は二分されない。各学群・学類においてそれぞれの専門性を踏まえて、必要と判断される教養を補完する科目が豊富に開講される。また学生ひとりひとりの関心と必要に応じて、他学群・学類の開設科目も含む自由な履修設計も強く促される。これを通じて、専門教育は教養教育と統合され、広い学問的視野に基づく高度な問題解決能力として結実する。</p> <p>【教養教育の目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基盤教育——専門教育を支える幅広い基礎の構築 2. アカデミック・リテラシー —— 専門人・社会人としての高度なコミュニケーション能力の育成 3. ヒューマニティ —— 専門に偏することのない豊かな人間性と高い倫理の涵養 4. キャリア —— 社会に応える目的意識の形成

資料 5-1-①-6 総合科目の編成方針（抜粋）

平成 22 年度総合科目の編成について（抜粋）	
	平成 21 年 6 月 23 日 総合科目編成委員会
○ 編成方針について	
次の二つの基本方針に沿って、学生の知的好奇心を満足させ得るような整合性のとれた教養科目の編成に努める。	
広い視野からもの見方や考え方を身につけさせ、学際的な観点に立った学問の重要性などを学ばせるために、学問的・社会的に興味深い重要なテーマについて学際的な講義を行うことを主眼とする科目を設定する。	
異分野（例えば文系の学生にとっての理系分野）に関する必要な基礎知識を身につけさせるために、特に他学群・他学類の学生を対象に、専門をわかり易く講義することを主眼とした科目を設定する。（中略）	
学生に好評の「本学の卒業生を講師とする総合科目（オムニバス講座）」（1 単位）は、平成 22 年度も引き続き開設する。	

資料 5-1-①-7 総合科目 開設科目数（平成 22 年度）

開設学期	科目数	学際的科目	異分野入門的科目	学際的・異分野入門的科目
1～3 学期型	3	3	0	0
1 学期完結型	53	24	28	1
2 学期完結型	55	25	27	3
3 学期完結型	44	19	24	1
合 計	155	71	79	5

学際的科目・・・広い視野からもの見方や考え方を身につけ、学際的な観点に立った学問の重要性などを学ぶことを目的に、学問的・社会的に興味深い重要なテーマについて学際的な講義を行うことを主眼として設定されている科目
異分野入門的科目・・・異分野（例えば文系の学生にとっての理系分野）に関する必要な基礎知識を身につけることを目的に、特に他学群・他学類の学生を対象に、専門をわかり易く講義することを主眼として設定されている科目

(教育推進部作成)

資料 5-1-①-8 各学群・学類における教育課程編成の方針・内容

学群・学類	教育課程の編成方針・内容
人文・文化学群	<p>平成 19 年度の学群改組を機に計 6 科目からなる「人文・文化学群共通科目（コア・カリキュラム）」を新規開設した（2 科目 2 単位選択必修）。主に本学群の 1・2 年次生を対象に開設される、専門への入門を意図した科目で、初年次の学生に、本学群が取り扱う学問全体の鳥瞰図を与え、かつ、他学類の教員の講義を受講する機会を多く提供することによって、より広い学問的視野を養うことを目的としている。平成 19・20 年度と 2 年間に亘って一通り開設が終わっている。上述の開設の趣旨が、結果として、学生及び教員の間に着実に定着しつつある。6 科目の科目名は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 「思索と文化の世界への誘い」（哲学系の科目） (2) 「文学と文化の遭遇」（文学系の科目） (3) 「日本研究の視点」（日本語・日本文化系の科目） (4) 「歴史—時間と空間の探求—」（史学系の科目） (5) 「言語研究への誘い」（言語学系の科目） (6) 「学際研究を学ぶ」（学際系の科目）

人文学類	<p>本学類では、「人間とは何か」という問いを根底におき、人間存在とその諸活動の所産としての文化全般について主体的に考察し、その考察を通して、現代における諸問題にも積極的に関与し発言しうる、真に教養ある人材を育成する」という教育目標及び人材育成目標を掲げ、哲学、史学、考古学・民俗学、言語学という4主専攻17コースを配している。1・2年次には、幅広い人文的教養を身に付けるための専門基礎科目を配置し、講義、演習形式の授業に重点を置いている。また、3年次進学時に正式に専攻コースが決定され、少人数クラスによる演習形式の授業並びに実習形式の授業などが幅広く配置され、専門的知識の習得が図られている。また、専攻横断的に関連科目などを受講することも必修化されており、幅広い専門知識、また教養を身に付けられるよう授業が配置されている。</p>
比較文化学類	<p>「現代の諸問題を見据えて、学際的・比較論的あるいは超領域的・領域横断的な文化研究およびそれに基づく専門教育をおこなうこと」を教育目標に掲げ、文学・地域・思想の3主専攻、更にそれを下位区分した16分野を立てて、幅広い知識と専門的な習熟の両面を重視した教育をおこなっている。すなわち各分野に概論科目と入門演習を置き、2年次以降の履修科目として多岐にわたる専門科目を開設している。語学教育を重視して、第一専門外国語（英語）、第二専門外国語（独、仏、中、露、西語から一つ選択、インド古典語、ギリシア語、ラテン語の代替も可能）を3年次までの必修科目としている。領域横断的な学修のために「学際研究」の諸科目を設置し、また、より現代的なニーズに応える実践的な上級英語の科目も開講している。卒論を中心とする自主的研究能力の育成に特に力が注がれている点も本学類の特徴である。今後については、社会や学問の動向に対応するとともに、科目編成の効率化に向けた見直しが必要である。</p>
日本語・日本文化学類	<p>本学類は海外の人々や次世代の人たちに日本語と日本文化を適切に発信し伝えていくための専門的知識と能力を身に付けた文化の創造者を育成することを教育の目標としている。日本語と日本文化は表裏一体のものであるという認識から、専門基礎科目ではそれぞれ4単位、専門科目ではそれぞれ14単位を選択必修と定め、日本語分野も文化分野も同じように学習するように教育課程が編成されている。この課程をふまえて、卒業論文では学生の興味と関心に応じてどちらかの分野を選択して執筆することになっている。また、文化の伝達者になるためには講義や演習を通して学習するだけでなく、自ら物を手に取り、直接人に尋ね、また行動を通して身につけることができるよう実験実習科目を履修するように定めている。実習科目では海外での教育実習も行い、学類の人材養成目標達成に努めている。</p>
社会・国際学群	<p>社会科学分野を中心に、社会開発や情報工学等の応用分野も対象にして、専門性を明確にしつつ、総合的な知識と方法論を教育する。そして、現代社会や世界で生起する諸問題を的確に把握する理解力と独創的な分析能力を備え、社会の要請に対応できる人材を育成する。</p>
社会学類	<p>社会学類では、教育目標である社会科学に対する広い視野を身に付けた上で、各主専攻の専門知識を深めるために必要なカリキュラム編成を取っている。1・2年次には教養科目と並んで、社会科学に対する広い視野を身に付けるため、4主専攻に共通する専門基礎科目9科目（社会学基礎論、現代社会論、法学概論、民法法概論、政治学、政治思想、政治外交史、経済学基礎論、現代経済史）を5～6科目受講しなければならないカリキュラム編成としている。これら専門基礎科目を通じて4主専攻の特徴などを理解した上で、2年次の終わりに主専攻を自由に選択し、3・4年次に集中的に専門的知識を深めることができるように専門科目および演習科目を配置している。</p>
国際総合学類	<p>国際総合学類では、国際関係学主専攻と国際開発学主専攻を設けている。主専攻を決める時期は3年次の始めである。学生をはじめから主専攻に振り分けるのではなく、カリキュラムについての説明、指導を受けながらそれぞれの主専攻の科目を系統的に履修することによって、学生自らが自主的に主専攻を決め</p>

	ていくようにしている。教育課程は、(1)政治・法学、(2)経済、(3)文化・社会開発、(4)情報工学・環境工学を中心にカリキュラムを構成し、主たる専門分野を中心にしながらも、両主専攻の科目を幅広く学び、広い視野を涵養するように工夫されている。学生には1・2年次のうちに自分の進む方向をはっきりと見極め、専門性を持ちながらかつ広い視野を持つように指導している。
人間学群	教育学類、心理学類、障害科学類によって構成され、現代社会が求めている人間についての深い理解と発達支援を行うことのできる人材の育成をする。
教育学類	教育学類は、現代社会が求める、そうした教育学的専門知識を有する人材を育成することを目的とする。そのために、教育学類では、教育学を構成するさまざまな研究領域のつながりを考えて、「人間形成系列」「学校教育開発系列」「教育計画・設計系列」「地域・国際教育系列」の4つの系列でのカリキュラムをもつ。学生はこれら4つの系列の中から特に関心のある系列を一つ選び、その系列に含まれる授業を集中的に学ぶ。さらに、1・2年次で教育学の基礎となる原論などが生まれ、3・4年では演習、専門を深めるための実践演習が配置されている。
心理学類	人間の心と行動に関する幅広い興味や関心を基盤に、人間の心や行動を科学的・実証的に分析し理解する姿勢及び専門的な知識や技能を身に付け、これらの学習成果を生かして、実際的な問題を主体的かつ創造的に解決する力を有する人材を養成することを目的とする。そのために、多様な心理学の専門分野を大きく5つに分類し、この5分野を根幹として、次のような特色を持った教育を行っている。(1)体系的なカリキュラム：人間学群コア科目を含む「専門基礎科目」と、5つの専門分野について深く学ぶ「専門科目」からなる。(2)学生のニーズを満たす豊富な専門科目：5つの専門分野のそれぞれに〇〇心理学、同演習、同特講を多数用意し、学生の興味・関心に沿った教育を提供している。(3)多様な心理学知識の学習：5分野の授業科目を過不足なく履修させることにより、基礎から応用・実践分野まで、偏りなく幅広い心理学教育を行っている。(4)知識を生み出すメソッドの修得：心理学方法論、心理統計、英書講義、心理学基礎実験、心理学研究法など、講義と実習を組み合わせながら、心理学の研究技法をしつかり教育している。(5)実践的科目の充実：心理カウンセリング等の臨床的応用としての側面も重視し、実践演習や実践実習科目を用意して学生のキャリア形成を考えながら、教育を行っている。4年次にはその集大成として、卒業研究を課している。
障害科学類	障害と障害をめぐる様々な問題に対処する能力を育成するために、学生の進路・将来の志向に応じた3つの履修モデル(障害科学履修モデル＝主に研究者・高度専門職養成、特別支援教育履修モデル＝主に特別支援学校教員資格取得、社会福祉履修モデル＝社会福祉士資格取得)を設定し、3つのモデルに共通する専門基礎科目と各履修モデルで求められる専門科目とを設定している。
生命環境学群	人間を含む多様な生物の生命現象、それを支える地球環境、さらには生物資源の保全や持続的活用に関する総合的探求を通して、豊かな人間性と問題発見・解決能力を養い、国際的な視野に立って活躍できる未来創造型の人材を育成する。
生物学類	本学類の教育目標を達成するため、「生物学の理解」「国際的コミュニケーション能力」「バイオ IT 能力」「論理的表現能力」「問題発見・解決型能力と自己表現能力」が習得できるような教育課程を編成している。4年間で体系的に、基礎生物学分野から近年目覚しく発展している先端分野、さらには農学や医学との境界領域などにわたる幅広い生物学分野を修得させる。1年次には必修の概論科目(8科目)と基礎生物学実験により生物学全般にわたる基礎的知識と技術を身に付けさせる。2・3年次には専門とするコースを選択し、幅広い生物学分野の理解を基礎として専門性を身に付けさせる。特に、実験・実習と卒業研究を重視し、1年次の基礎生物学実験(通年必修)に加え、2・3年次に専門実験室、関連実験セン

	<p>ター等で行われる実験実習科目を4科目以上必修とし、4年次に卒業研究を各研究室で1年間集中して行わせ、研究能力を養う。また、充実した専門英語教育を体系的に展開し、1～3年次の学類専属外国人教員の授業に加え、3・4年次に少人数チューター制の専門外国語を必修とし、現代生物学の理解や国際的コミュニケーション能力修得に必須となる英語力を強化している。</p>
生物資源学類	<p>本学類の教育目標を達成するため、「幅広い知識と自らを律して行動できる能力」、「体系的な専門的知識、直接社会で活用できる能力、高度な専門的探求ができる能力」、「異文化理解能力とコミュニケーション能力」、「情報を受発信できる能力」、「自己成長を続ける力」を修得できるよう教育課程を編成している。</p> <p>1・2年次は専門分野の区分のないクラス編成の下に、全学的な基礎科目及び専門基礎科目を軸にした基礎的教育を行うとともに、コースが開設する科目の一部を履修することによって3・4年次への準備を行う。3・4年次では所属したいいずれかのコース、すなわち専門分野に応じた専門科目を主とした教育を行う。1年次には、「生物資源科学入門」、「生物資源科学実習」、「生物資源現代の課題」、「生物資源科学演習」を学類の必修科目として全員が履修する。2・3年次には、体系的な専門科目の履修に加え、実験・実習・演習の充実を図り、問題発見・問題解決能力の向上を目指す実践的な教育プログラムを提供する。また、3・4年次には、学際的視野を深めるため「食料」、「環境」、「国際開発」をキーワードとした横断領域科目群を開設する。さらに、「国際インターンシップ科目」、「食と緑のインターンシップ」を用意し、学生自らが国際性やコミュニケーション能力、社会貢献意欲を高める機会を提供する。</p>
地球学類	<p>「地球の自然現象の科学的な理解力」「地球環境のあり方を考える総合的な思考力」「フィールド調査能力」「国際感覚」の養成を目標として、多種の講義・演習・実験・野外実験を有機的に組み合わせ、階層的に積み上げるカリキュラムを組んでいる。</p> <p>基礎課程：1年次では自然科学、生命環境科学、地球学全般、及び地球学に関わる人文・社会系科目にわたる基礎的な知識と技術を学び、2年次では地球学への入門的な専門科目として、地球学の理解に必要な地球基礎物理学・化学・数学、野外調査法、地球情報の解析技術を学び、専門英語で英語の読解力・表現力を身に付ける。</p> <p>専門課程：3年次には主専攻に分かれ、講義、セミナー、室内実験、野外実験で構成される専門科目中心に履修し、英語履修コース対象の英語での授業も履修可能である。4年次では実践的な卒業研究を行い、野外調査、室内実験、数値計算、文献研究法等を身に付ける。</p>
理工学群	<p>本学学士課程の教育目標を理工学分野で実践すべく、「持続可能な社会に必要な幅広い教養、論理的かつ柔軟な思考力、実践的技能、基礎から応用に至る専門性を習得させる。また、知的創造、問題発見・解決の能力を有する広い視野と豊かな人間性をもつ人材を育成する」ことを教育目標として定めるとともに、理工学に関わる広範囲で調和のとれた基礎知識と、基礎から応用に至る確かな専門知識が習得できるカリキュラムを、理工学群を構成する学類ごとに編成している。</p>
数学類	<p>数学の学習を通して、高度な論理性を身に付けると同時に、問題を分析しその構造を読み取って解決するという数学的思考能力を身に付けた、社会の様々な分野で活躍できる人材を養成することを目標に掲げて、1年生に対しては数学の基礎科目（微積分・線形代数）を講義すると同時に、第1学期には数学特別講義を通して、10人の教員が1時間ずつ数学のいろいろな分野のトピックスについて話をし、学生が将来の進路について考える機会を与える。2年生に対しては現代数学入門としての専門科目を講義し、3・4年生に対しては更に進んだ専門科目を講義する。1年次からセミナー形式の授業を開講し、学生が問題意識を持って自発的に学習するように工夫している。3年次の第3学期から卒業予備研究・卒業研究を始め、これらを通して教育目標の実現をめざす。</p>

物理学類	<p>自然界で起こる様々な現象の基本法則を解明するとともに、今日の科学技術の基礎を支え、さらに宇宙や生命現象などにも多様に発展する現代物理学を基礎からしっかりと習得させる。高度な専門知識に加え、真理を探究する過程を通して、柔軟な思考力と、物事の本質を洞察し問題を根本から解決する力を育み、それらを生かして社会の様々な分野で活躍できる人材を育成する。そのため、1年次では広く一般教養を身に付けるとともに、物理学の学習に向けて基礎的な科目を学ぶ。2年次からは現代物理学の基礎となる主要な科目を学ぶ。3年次では、より高度な物理学と専門的な内容を学習する。この2年次と3年次には「課題探求実習」のような自ら試行錯誤しながらある課題に取り組む内容も行う。さらに、4年次ではそれをより推し進める卒業研究を行う。</p>
化学類	<p>化学類では、基礎知識の重視、柔軟な思考力の養成、国際的に活躍できる人材の育成などを念頭において、学生の指導・教育を行っている。</p> <p>化学類の学生は、1年次に全学共通科目のほか、理学系学類共通の専門基礎科目を履修し、2年次では、無機化学、分析化学、物理化学、量子化学、有機化学、生物化学などの専門的な学習と基礎的な化学実験を履修する。さらに、3年次では、学びたい化学分野を一層深く理解するために、専門科目が用意されている。特に、実験の時間が大幅に増えるのが特徴である。無機・分析化学実験、物理化学実験、有機化学実験は必修科目で、毎週3日間、午後はこれらの専門実験で実験技術を磨く。2・3年次でそれぞれ開講されている基礎化学外書講読、専門化学外書講読は、英語論文を読む力を付け、卒業研究の準備をする。4年次では、卒業研究が中心になる。希望に応じてそれぞれの分野に配属され、教員の直接指導のもとに卒業研究を行う。</p>
応用理工学類	<p>本学類における教育目標は、豊富な基礎知識に根ざした応用力の養成である。これに従い、1年生では、微分・積分Ⅰ、微分・積分Ⅱ、線形代数Ⅰ、ベクトル解析、力学Ⅰ、力学Ⅱ、熱力学、化学Ⅰ、物理学実験、化学実験などの科目を開講している。そして、2年生では、1年生の科目の上に築かれる線形代数Ⅱ、複素関数、電磁気学Ⅰ、電磁気学Ⅱ、電磁気学Ⅲ、化学Ⅱ、そして応用理工学基礎実験などを開講している。そして、3年生以降の主専攻における専門科目は、これらの専門基礎科目の上に積み上げられるものである。このように、本学類の授業科目は、教育目標を達成すべく、体系的に配置されたものである。</p>
工学システム学類	<p>工学を横断的に修得させるという目標の下で、1年次では各主専攻の区別なく、共通の基礎として数学、物理学、計算機や情報処理の基礎、工学システム原論Ⅰ及びⅡなどを徹底的に学習させる。2年次から、学生の希望に応じて主専攻分野に分かれ、それぞれの分野に特有の工学関連科目を学習させる。しかし、学生が希望すれば他の分野の講義科目も履修でき、またカリキュラム自体も各分野にとらわれない広い視野で専門内容を学習することができる。このようにして、物事をシステム的に取り扱うための方法論と手法を学ばせることが本学類の教育の特色である。具体的に記すと、以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 旧来の専門分野毎に対応する分野個別的なカリキュラム体系に対して、それらに共通する事項を横断的かつシステムティックに再構成したカリキュラム体系となっている。 b) 各主専攻では核となる専門科目群を配置し、学びの幅を広げられるように、他主専攻の科目も履修しやすいように配慮している。 c) ほとんど全ての科目は学期完結である。 d) 数学と物理、またコンピュータ利用技術を工学分野の基礎として重視する。 e) 技術に直接触れ、体験的に学習できるように、実験（基礎実験、主専攻実験）あるいは実習（卒業研究、「インターンシップ」、自由科目における「つくばロボットコンテスト」、「コンテンツ工学システム」、「近未来マルチメディア」など）及び演習を重視する。

	<p>f) 自ら考えた上で体系的にまとめ、その結果を発表することを各科目の中で可能な限り訓練する（特に「卒業研究」、「工学システム原論」、「工学者のための倫理」、「公募論文作文実習」）。</p> <p>g) 高校と大学の橋渡しとする科目（例えば「数学序論」、「工学のための復習数学演習」など）を用意し、その講義に際しては複数のTAを配置するなど、大学教育、特に基礎科目（数学・物理・コンピュータ）の履修における支援体制を整えている。</p>
社会工学類	<p>教育目標として「複雑に絡み合う社会現象を多様な学問分野から分析し、工学的に解決するためのシステムをデザインできる人材の育成」を掲げ、社会経済システム、経営工学、都市計画の3主専攻から構成されている。エリア制度を導入したカリキュラムを提供しており、1・2年次に基礎的な科目を習得した後、各主専攻の提供する専門エリア及び主専攻を跨って提供される学際エリアの科目群を単位として、各主専攻の規定するエリアを習得することによって卒業単位を認定するようになっている。カリキュラムは、専門知識と総合応用力が養成されるように配慮され、「くさび型カリキュラム」という基礎と専門の学習のミックスを実現して早い段階からの専門教育がなされるよう工夫されている。また、演習・実習科目が充実しており、学生が自主的に学習に関われるよう工夫されている。実社会体験を行うインターンシップや教職科目も用意され、成績優秀でかつ希望する人は3年間での卒業や大学院受験できる早期卒業制度も整っている。留学生の派遣や受入れも実績がある。さらに、学際エリアとして「21世紀と社会工学」エリアが提供されており、社会を多面的・多角的に捉え、様々な問題を理解し、工学的アプローチで解決を計る素養の習得ができるようになっている。</p>
情報学群	<p>今後の情報化社会において、技術立国を標榜する我が国の情報基盤を支えていく優れた人材の育成は重要な課題である。情報学群では知識と情報の記録、蓄積、共有、加工、利用といった諸活動に係わる様々な情報技術とその原理となる科学とともに、情報技術によって支えられる人間の知的活動とその社会的・文化的基盤を十分に教育し、21世紀の創造を担う人材を育成する。</p>
情報科学類	<p>情報科学類の人材養成目的は、「情報と情報技術の基本原則を理解し、新しい技術領域を開拓するため、技術の進展を表面的に追いかけるのではなく、その歴史や方向性を理解し、今後の進展を予見しながら、主体的に情報技術の発展を担う人材を育成する」という点にあり、プログラミングをはじめとする情報分野の基礎科目、数学、物理学など、情報科学における共通の知識基盤を身に付けるための科目を1・2年次に履修し、3・4年次では、卒業後に情報処理に携わる専門家として必要となる専門科目を履修できるようなカリキュラムになっている。その中で、情報科学類では特に学生個人の主体性を引き出すことを重視している。その目的のために、「情報特別演習」なる科目を2年次および3年次にセットし、学生の自由な発想を教員のアドバイスによって育てることを行っている。</p>
情報メディア創成学類	<p>本学類では「幅広い視点に立って、多様なコンテンツによって支えられるネットワーク情報社会をリードする人材の育成」を人材養成目的に掲げている。教育では、情報メディアやネットワークの最新技術の基礎から応用を含むコンピュータサイエンスをベースに、コンテンツに関する科学と技術の領域の教育を展開し、コンピュータサイエンスに関する確かな基礎力と人間・社会・文化の知識や芸術に対する豊かな感性を育み、これからのネットワーク情報社会を発展させるために不可欠な基盤技術分野や、多種多様な情報をコンテンツとして扱い流通させる分野等において、革新的技術や科学的理論を創造的に生み出す能力を身に着けた、従来の情報技術者とは一線を画する新しいタイプの技術者、研究者の育成を目指す。より具体的には、専門性（原理、理論、技術の体系的理解と研究開発能力の修得）、デザイン力（工学/科学における審美的素養とそれに基づくデザイン力の修得）、ヒューマンスキル（プロジェクトチームで協働できるコミュニケーション能力、課題発見能力、問題解決能力の修得）、倫理観（知的財産保護や個人</p>

	<p>情報保護等の技術と社会における倫理観の修得)を身に付けることを目指す。そのためのカリキュラムは、コンテンツテクノロジーとネットワークサイエンスの2つを領域の科目群を軸に、これに文化や芸術といった観点からの科目を横断させた配置としている。基礎科目, 専門基礎科目, 専門科目を順次配置するとともに、自主的学習を促す特別演習やキャンパスOJT, 情報メディア実験, 卒業研究を行っている。</p>
知識情報・図書館学類	<p>本学類では、知識情報資源の形成, 加工, 流通, 利用の発展に貢献する知識のスペシャリスト, 人間・社会・技術にわたる総合的視野や問題解決能力を持ち社会の諸分野で活躍できる知識のゼネラリストの養成という人材養成目的を踏まえ、1・2年次で学ぶ専門基礎科目には、「知識情報概論」「哲学」「プログラミング演習」などの必修科目を中心に科目数を厳選し、その多くを必修化することで、文理にわたる幅広い領域の基礎理論や技術を学ぶカリキュラムとなっている。3年次からは、「知識科学」「知識情報システム」「情報経営・図書館」の3つの主専攻に分かれ、それぞれの専門的能力を獲得するよう、講義と演習科目を組み合わせ、教育目標の達成を期している。卒業要件として卒業研究を課し、最終的に教育目標を達成することができたかどうか確認している。各年次に必修として演習・実習を配し、応用的・実践的な文脈で、個別科目で学んだことを総合的に関連付けて理解するカリキュラム構成が特徴である。</p>
医学群	<p>医学類, 看護学類, 医療科学類の3学類で構成され、いずれもよき医療者、すなわち優れた医療技術のみならず、全人的対応可能な、しっかりしたコミュニケーション能力を有する医療人と優れた医学、看護学、医療科学の研究者の育成を目標とする。</p>
医学類	<p>医学群医学類では、基本的な臨床能力および基礎的な医学研究能力を備えた医師を育てることを目標としている。そのため初年次には、人間性教育、ふれあい実習といった早期体験実習を配置し、全人的対応可能なコミュニケーション能力や細やかな人間性を育てることが可能となっている。また、学年進行とともにPBLチュートリアル、クリニカルクラークシップと、自らの問題解決型学習能力、論理的思考力を育てるカリキュラムを配置している。さらに、医学の最先端を学ぶアドヴァンストコースの配置や、医学類, 看護学類, 医療科学類全体でチーム医療を学ぶケア・コロキウムを設け、臨床実習においては、保健所や診療所などの実習を通して地域医療を体験し、医療人としての自覚を高めることにつながっている。</p>
看護学類	<p>看護師・保健師・助産師の国家試験受験資格を取得するために、厚生労働省が定めた指定規則に基本的に則って編成している。専門科目は「生活援助基礎学」「看護実践科学」「応用看護学」から構成され、講義、演習、臨地実習と多様な授業科目を配置している。また、1年次と4年次に医学類と医療科学類の学生と合同でのチーム医療演習も行っている。Internet-based test や客観的臨床実技試験 (OSCE) を実施することで、知識や実践能力の向上、評価に役立っている。</p>
医療科学類	<p>臨床検査技師の国家試験受験資格を取得するために、厚生労働省の指定科目を体系的に配置している。また、医療、医科学領域の研究に貢献する素因を養成するために専門科目や卒業研究に多くの時間を当てている。さらに、1年次と4年次に医学類, 看護学類の学生とチーム医療を学習する機会を設定している。</p>
体育専門学群	<p>「学群においては広い視野、豊かな人間性及び確かな学力を備えた人材の育成」という本学の目標を踏まえて、本学群では「体育・スポーツ・健康に関する最新の科学的成果を活かしながら、優れた運動技能と幅広い運動経験を持ち、かつ保健体育に関する総合的な知識を備えた、指導力と活力に富む人間性豊かな指導者の育成」を目指している。そのため、本学群の学生は、運動部や実技の授業により自己の運動技能を高めながら、1年次には専門基礎科目を中心に、全領域に関わる概論的な授業を受ける。その中で、将来の進路を見据えて2年次以降の主専攻分野を選択する。この主専攻分野に関わる授業には、基礎的な知識の学習に加えて、インターンシップなどの実践的授業も準備している。また3年次には、体育・スポーツ、健康体力、スポーツ指導のうち、自分自身の関心の高いテーマを学問的に追及するために、卒業研究</p>

	領域（37 領域）を選ぶ。その選択に関しては、既に所属する主専攻分野にかかわらず、各自の希望を優先する。そこにおいて最終的に卒業論文を完成させることが要求され、これは到達点であると同時に、大学院への進学の手がかりにもなっている。
芸術専門学群	教育課程は、幅広い教養や確かな基礎力をベースに、高度な専門知識・技能を段階的に習得できるように編成されている。1・2年次では様々な基礎科目を横断的に履修して芸術の普遍的な基礎を幅広く学び、専攻を決定した3・4年次においては、それぞれの分野における専門科目による講義・演習・実習によって専門性を深める。3年次からの専門教育は少人数制クラスを基本とし、4年次の卒業研究では年間を通じてマンツーマンによるきめの細かな指導が行われる。幅広い教養教育と芸術の基礎力の上に高度な専門教育へつながるような一貫した教育システムを確立している。

(教育推進部作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

本学の学士課程では、学生は、それぞれの関心や問題意識等のニーズに基づき、必要とする授業を次のとおり幅広く求めることができる。

- 「自由科目」では特別な履修許可の手続きを必要とせず、他学群・学類開設の授業科目の履修を可能としており、卒業要件単位にも認めている。(資料5-1-②-1)に、各学類の学生が、関連科目(専門分野に関連して履修する科目)として履修した科目数の延べ数を示す。対角線以外の部分が他学類での履修となる。
- 学群長が教育上有益と認めるときは、他大学において履修した単位を筑波大学の授業科目の履修により修得したものとみなすことができることを学則第36条で定めている(資料5-1-②-2, 別添資料5-1-②-2-a)。
- 各学群・学類において、海外を含む多彩なインターンシップが提供されている(資料5-1-②-3, 5-1-②-4)。
- 一定の条件を満たせば、博士前期課程(修士)の授業を受講することも認められている(資料5-1-②-5)。

また、学生の要望を授業の様式や内容に取り入れること(資料5-1-②-6)、教員の最新の研究成果を授業内容に反映させること(資料5-1-②-7)などに加えて、文部科学省の提供する各種の大学教育支援プログラム(資料5-1-②-8, 資料5-1-②-9)や、本学の重点・戦略経費による学内教育プロジェクト(資料5-1-②-10, 資料5-1-②-11)により、学生や社会のニーズに応える教育プログラムの取り組みを行っている。

資料5-1-②-1 他学群の学生の授業科目の履修状況 (平成21年度実績)

分類	科目番号(先頭)	文系						理系				工学系				学際系			医学系		計
		A	B	E	J	W	Y	C	G	H	K	L	M	S	F	R	P	T	Q		
分類	開設母体等	第一学群 人文学類	第一学群 社会学類	第二学群 比較文化学類	第二学群 日本語・日本文化学類	体育専門学群	芸術専門学群	第一学群 自然学類	第二学群 生物学類	第二学群 生物資源学類	第三学群 社会工学類	第三学群 情報学類	第三学群 工学基礎学類	第三学群 工学システム学類	第二学群 人間学類	第三学群 国際総合学類	図書館情報専門学群	医学専門学群 医学類	医学専門学群 看護・医療科学類		
	学生所属(卒業生数)																				
文系	第一学群 人文学類(115)	468	395	535	51	20	63	75	3	9	24	3	2	207	32	71		3	1961		
	第一学群 社会学類(113)	94	65	98	56	44	44	52	6	9	103	6	11	8	93	80	72	39	880		
	第二学群 比較文化学類(86)	117	137	17	59	35	96	7	1	7	12	2		2	171	64	22	1	750		
	第二学群 日本語・日本文化学類(52)	116	40	119	5	10	24	3		3	2	12			61	3	19		417		
	体育専門学群(248)	506	231	13	2	14	23	7	1	5	14	1		1	191	3	3		1019		
芸術専門学群(124)	173	89	166	32	63	21	19	2	15	67	3		9	140	16	49		866			
理系	第一学群 自然学類(212)	357	271	111	15	78	26	40	106	103	71	18	3	20	170	17	61	2	1482		
	第二学群 生物学類(87)	97	98	44	2	27	30	31	6	170	14	1		3	156	6	7		719		
	第二学群 生物資源学類(146)	109	5	137	28	157	158	81	2	5	3	11		29	291	103	19	55	1193		
工学系	第三学群 社会工学類(138)	83	284	60	18	94	208	40	34	35	63	22	3	57	65	32	34		1135		
	第三学群 情報学類(115)	41	22	28	22	3	15	31	16	3	14	38	5	71	51	40	8	1	409		
	第三学群 工学基礎学類(143)	27	62	44	8	37	26	113	12	21	36	24	13	139	43	21	17	2	645		
	第三学群 工学システム学類(167)	73	66	44	2	42	30	58	17	34	62	4		10	41	48	16	2	549		
学際系	第二学群 人間学類(125)	222	292	252	50	122	114	62	18	29	56	9	1	13	92	23	48	1	1448		
	第三学群 国際総合学類(75)	74	365	165	27	34	23	4	4	18	134	10	17	3	99	8	9	2	996		
	図書館情報専門学群(194)	9	22	20	4	24	16	2	1		5	10		4	30	2	31		180		
医学系	医学専門学群(5)	2	2	1				1				1		11			28		46		
	医学専門学群 医学類(97)	8	71	22	2	36	3	4	2	2		12	3	4	277	7		302	791		
	医学専門学群 看護・医療科学類(120)	104	2			29	3	1						26		2	4	310	481		
	計(2,362)	2680	2519	1876	383	869	923	631	231	468	680	187	56	375	2215	505	488	337	15967		

上記の数字は、関連科目(1J・2J・3J)として履修した科目数を示す。(履修放棄やDなど不合格も含む。)

(教育推進部作成)

資料5-1-②-2 筑波大学学群学則 (平成16年法人規則第10号) (抜粋)

<p>(他大学等における授業科目の履修等の取扱い)</p> <p>第36条 学群長は、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学(以下「他大学等」という。)との協議に基づき、他大学等の授業科目の履修を許可した学生が当該他大学等において修得した単位を、法人細則で定めるところにより、筑波大学における授業科目の履修により修得したものとみなす。</p> <p>2 前項の規定は、外国の大学又は短期大学(以下「外国の大学等」という。)が行う通信教育による授業科目を我が国において履修する場合について準用する。</p> <p>3 学群長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他法人細則で定める学修を、教員会議の議を経て、筑波大学における授業科目の履修とみなし、単位を授与することができる。</p> <p>4 学群長は、前3項の規定により修得したものとみなし、又は授与した単位について、教員会議の議を経て、合わせて60単位を限度として、卒業の要件となる単位として認めることができる。</p>
--

別添資料5-1-②-2-a 国立大学法人筑波大学学群学生の他大学等における授業科目の履修等に関する法人細則 (平成17年法人規則第18号)

資料 5-1-②-3 インターンシップの状況

学群	開設科目数			受講者数		
	19年度	20年度	21年度	19年度	20年度	21年度
人文・文化学群	2	2	2	9	10	13
社会・国際学群	0	1	4	0	1	1
人間学群	0	2	2	0	50	42
生命環境学群	4	4	5	74	63	60
理工学群	0	0	4	0	0	54
情報学群	0	0	3	0	0	53
医学群	0	0	0	0	0	0
体育専門学群	14	14	14	132	191	170
芸術専門学群	1	2	3	9	11	52

(教育推進部作成)

資料 5-1-②-4 インターンシップ科目の実施例 (平成 21 年度)

学群・学類	
人文・文化学群 日本語・日本文化学類	日本語・日本文化国際実地研修Ⅲ-A, B: スロヴェニアのリュブリャナ大学で日本語と日本文化の教壇実習を実施(7月)。台湾の静宜大学, フランスのリヨン第三大学, イタリアのカターニャ大学で日本語と日本文化の教壇実習を実施(3月)。
社会・国際学群 国際総合学類	国際開発インターンシップ A, B: 独立行政法人国際協力機構筑波国際センター(JICA 筑波)が実施する研修コースに参加。
人間学群 教育学類	教育インターンシップ実践演習: 小学校・中学校・高等学校・公民館などの地域教育現場から1つを選択し, 2日間集中でその教育現場を訪問し, 観察及び補助活動を行う。(学類必修)
生命環境学群 生物資源学類	国際農業研修 I: 海外協定校(タイ)等において, 講義・体験実習・野外調査を通じて, 当該国における農業の特色及び地域性などを学び, さらに, 現地の学生・教員・企業者との交流を通じて国際的な視野に立ったキャリア意識を醸成する。
理工学群 社会工学類	都市計画インターンシップ: 都市計画主専攻の学生全員に3年次夏期休業に3週間以上のインターンシップを義務付けている。また, 他主専攻の学生も数名の履修があり, 例年50名前後の履修生がいる。第2学期開始の実習の第1日目に学生全員に報告を義務付けている。
情報学群 知識情報・図書館学類	知識情報学の実践的学習のため関連機関(国立国会図書館, 東京大学附属図書館他)においてインターンシップ実習を行っている。 また, 海外の図書館や情報センター(ハワイ大学, 上海図書館)において, 図書館・情報業務を経験する。
体育専門学群	生涯スポーツマネジメント実習 I 初級, 中級(民間スポーツ施設マネジメント) 生涯スポーツマネジメント実習に初球, 中級(地域スポーツマネジメント) 健康スポーツマネジメント実習 フィットネスマネジメント実習初球 障害者スポーツマネジメント実習

	野外スポーツマネジメント実習初球, 中級 (キャンプ)
	野外スポーツマネジメント実習初球, 中級 (雪上)
	野外スポーツマネジメント実習初球, 中級 (水辺)
芸術専門学群	学外実習 (デザイン) : 毎年国内の企業 (家電品製造企業) と連携して数日~数週間のインターンシップ実習を行っている。
	学外演習 (デザイン) : 平成 20 年度には海外インターンシップを組み込み, フランスのデザイン企業 (スポーツ用品設計製造) において国際インターンシップを実施。
	学外演習 (デザイン) : 平成 21 年度には海外インターンシップを組み込み, 英国の王立芸術大学において実施した。

(各組織に対する現況調査に基づき企画室作成)

資料 5-1-②-5 修士 (前期課程) との連携状況の例

学群・学類	概要
人文・文化学群 人文学類	前年度履修科目の90%以上がA評価である学生は, 所定の審査・手続きを経て, 大学院科目の受講が認められる。なお, 履修した大学院科目は, 当該学生が大学院に進学した場合に, 履修単位として認定される制度がある。過去3年間に2名の学生がこの制度を利用している。
社会・国際学群 国際総合学類	早期キャリア開発プログラムは, 科目等履修生制度を使って学群生の大学院授業履修を認め, 大学院の修士課程を一年で終わらせることを目標としたプログラムが経済学分野で存在する。(人文社会科学研究科経済学専攻との連携)
人間学群 教育学類	クラス担任, 指導教員あるいはそれに準じる教員の推薦に基づき, 成績優秀の証明も含めて, 学類教育課程専門委員会で審議し, 学類教員会議で大学院科目の履修を決定している。
生命環境学群 生物学類	生物学類「研究マインド応援プログラム」において特別研究生に認定された学生(1~3年生)は, 所属する研究室に関連した大学院開講の講義やセミナーに参加することができる。そこで修得した内容や, 独自の研究の進捗状況に応じて「研究室特別実習AI~CIII」の単位が与えられる。 4年次(卒業研究)学生は, 指導教員の判断で所属する研究室に関連した大学院開講の講義やセミナーに参加し, 大学院レベルの研究に触れたり, 大学院生TAによる卒業研究の指導を受けたりすることができる。
理工学群 工学システム学類	優れた成績の学類生は, 博士課程前期の授業科目を10単位まで履修することが認可されている。修得した単位については, 本学の大学院入学後に, 大学院修了に必要な単位(修了要件)として認定されるが, 所属する学類の卒業要件には算入されない。
情報学群 情報科学類	システム情報工学研究科のコンピュータサイエンス専攻において開設されている「実践型システム開発演習」及び「実践型システム企画演習I, II」を学類の学生が受講し, 単位の認定も受けられるようにしている。 4年次において, 成績の優れた学生が, 大学院の授業を受講することを認め, 大学院に入学した際には, それを単位として認める制度も設けている。
医学群 看護学類, 医療科学類	4年次において, 成績の優れた学生が, 大学院の授業を受講することを認め, 大学院に入学した際には, それを単位として認める制度も設けている。

<p>体育専門学群</p>	<p>大学院科目履修制度により、全科目の修得単位数の 80%以上が「A」評価であり、学群教員会議において優秀と認められた学生は人間総合科学研究科体育学専攻の科目を履修することができる。（平成 21 年度の実績として 3 名が履修した。）</p>
<p>芸術専門学群</p>	<p>優れた成績の学群生の大学院授業科目履修については、成績優秀と認める基準を「A 評価の取得率が 90 パーセント」から「A 評価の取得率が 80 パーセント」に改訂し（平成 21 年度）、学群生が大学院の授業を履修する制度の活性化を図っている。</p> <p>学群生と大学院生が協同して取り組む作品展を定期的に開催し、学群生が上級生との作品交流を通してより高次の表現内容・方法を学ぶ場を設けている。また、作品展への参加が学群生にとっては展示方法など展覧会運営に関わる手法を学ぶ良い機会となっている。【芸術祭、彫塑展、クラフト展等】</p> <p>同様に、学群生と大学院生が一堂に参加し寝食を共にする学外実習も相互の交流を深めると同時に、学群生が大学院生から専門的知識・技法や表現活動に関する情報を収集する機会となっている。【洋画野外風景実習、野外風景実習（日本画）等】</p>

（各組織に対する現況調査に基づき企画室作成）

資料 5-1-②-6 学生等からのニーズへの対応

学群・学類	事例
<p>人文・文化学群 比較文化学類</p>	<p>「学際研究」科目群のなかに「学問と社会」という授業を設け、社会人卒業生による講義を行うことで、学生のキャリア支援に生かすとともに、大学での学修と社会との連携を図っている。また、実践的英語力を求める現代的ニーズに応じて「TOEFL 対策講座」の授業や「Advanced Reading」「Advanced Oral Communication」「English Debate」「Academic Writing」を設置した。</p>
<p>社会・国際学群 社会学類</p>	<p>学生の関心の高いマスコミ関係で活躍する本学卒業生を中心に非常勤講師として招き、「ジャーナリズムとメディアの現在 I～III」を開講しており、毎年 400 名近い受講者を数えている。また、地元への関心を高めてもらうために「筑波山ルネッサンスー地域と大学」を開講しており、これら 2 つの科目は平成 22 年度から全学対象の自由科目（特設）として開講している。</p>
<p>人間学群 障害科学類</p>	<p>入学志願者からの問合せ・在学生の希望・教員養成・社会福祉士養成における実践現場との連携の必要性の高まりに対応するため、1 年次から順次、障害児教育・福祉の現場に見学・参観・参加する機会を提供する授業（障害科学実践入門、障害科学セミナーⅢ・Ⅳ）を設定している。また、教員の研究活動への参加・体験の機会として、2 年次に障害科学セミナーⅡを設定している。</p>
<p>生命環境学群 地球学類</p>	<p>つくば市の研究・教育機関と地域住民で構成する「ジオネットワークつくば」に学類として参加し、地球学セミナー等の授業を利用して、研究機関の見学や地域学習の成果報告（学園祭等での展示企画）を行っている。</p>
<p>理工学群 応用理工学類</p>	<p>学生は、2 年生から 3 年生へ進級する際、4 つの主専攻（応用物理主専攻、電子・量子工学主専攻、物性工学主専攻、物質・分子工学主専攻）のいずれかへ振り分けられるが、各主専攻とも定員が決まっているため、必ずしも希望通りの主専攻へ所属できるとは限らない。また、この時点で、専門分野の方向性が確定していない学生も多々見受けられる。</p> <p>このような状況を反映して、毎年進級振り分け調査を開始する時期には、柔軟な対処を希望する学生からの照会が学類長やクラス担任へ集中することから、4 年生に進級して卒研配属される際に、一部の例外を除き、どの主専攻からでも希望する研究室の卒業研究を選択できるシステムとし、進路の</p>

	修正が可能な大変柔軟なシステムとしている。学生には、このような措置が可能な旨回答するとともに、情報周知に努めている。
情報学群 情報科学類	「情報セキュリティ」に関する講義は、知能情報メディア主専攻の専門科目であったが、他の2主専攻においても、社会的な要請などから情報セキュリティに関する教育は重要であると考えられたため、全ての主専攻において専門科目として位置づけられた。
医学群 医学類	医療概論の「人間性教育」では、医療の様々な側面を知り、患者の思いや立場に配慮しながら学ぶことの大切さを理解するため、筋萎縮性側索硬化症患者とその家族を教室にお招きし、生の声を聞くなどの機会を設けている。 医療福祉現場でのふれあい等の実習では、附属病院でのふれあい実習、外来エスコート実習、入院体験、高齢者と妊婦の模擬体験実習、地域医療実習、医療面接実習と1年次の早い段階で実際の医療現場を患者の立場、医療者の立場から体験する実習を行っている。
体育専門学群	保健体育科教師を志す学生からの要望や本学群の教員養成に対する社会からの期待に応えるべく、学校現場を熟知した経験者を講師に招き、実習を含めて教職について理解させる授業を行っている（保健体育教師論において10回中6回は外部講師を交えて授業を実施）。 また、自身の特性や進路等を模索する学生からのニーズを受け、生涯のキャリアに活かせる大学教育を考える機会として、体育と深い関連をもつ職種の講師による講演を通して将来を身近なものとして捉える場とし、知識を広め、深めることの意義を確認するための講義・ディスカッション等を行っている（スポーツキャリアデザイン）。
芸術専門学群	特色GP「アート・デザイン教育による3C力の育成」（平成17年度～20年度）及び現代GP「新しい課題対応型体験学習プログラムの開発」（平成17年度～19年度）で検証した美術・デザインに関する先端の教育内容・方法を、授業内容に反映し、総合科目：「大学を開くアート・デザインプロデュース」（平成17～20年度）、全学共通科目「芸術」：「大学を開くアート・デザインプロデュース演習ABC」、芸術専門学群共通科目：「美と芸術のインターンシップ」を開講している。 また、情報学群が中心となって取り組んだ現代GP「異分野学生の共同によるコンテンツ開発演習」-異分野学生のMatch Makingによる協働型コンテンツ開発演習プログラム-(平成20～21年度)に学生を積極的に参加させるとともに、専任教員が主要な授業科目の開講を担当した。

(各組織に対する現況調査に基づき企画室作成)

資料5-1-②-7 研究成果の反映例

学類	教員名・所属	学群授業科目名	研究活動
人文学類	山田重郎（教授） 人文社会科学研究科 歴史・人類学専攻	オリエント史概説 オリエント史文献学	古代オリエント、とりわけ紀元前2千年紀から前1千年紀のメソポタミア、シリア、パレスチナの歴史と歴史記述の研究。特に近年は、（1）前1千年紀のアッシリア王碑文（アッカド語）の編集ならびに歴史学的研究、（2）日本隊によってシリアのテル・タバシ遺跡において発掘された各種楔形文字資料の解読研究に取り組んでいる。
比較文化学類	井川義次（教授） 人文社会科学研究科 哲学・思想専攻	比較思想研究Ⅱ 比較思想研究演習Ⅱ	中国宋時代の思想を対象として、それがヨーロッパ啓蒙思想に与えた影響を、中国の典籍とヴォルテールなどの啓蒙思想家の著作の丹念な比較を通じて明らかにするというものであり、その著作は『朝

			日新聞』の書評に取り上げられ、話題になった。 研究業績：『宋学の西遷 近代啓蒙への道』人文書院, 2009年
日本語・ 日本文化 学類	砂川有里子 (教授) 人文社会科学研究科 文芸・言語専攻	日本語教育Ⅲ	国立国語研究所による言語コーパス整備計画 KOTONOHA の一環として「現代日本語書き言葉均衡コーパス」が構築されている。現在、このコーパスを活用した日本語教育研究プロジェクトの代表者として日本語の類義語研究とコロケーション研究を進めている。 研究業績：編著書『日本語教育研究への招待』くろしお出版, 2010年
社会学類	松岡完 (教授) 人文社会科学研究科 国際公共政策専攻	政治外交史, 欧 米政治外交史他	冷戦史, 現代アメリカ外交史: 主要業績『ダレス外交とインドシナ』(同文館, 1988), 『1961 ケネディの戦争』(朝日新聞社, 1999), 『ベトナム戦争』(中公新書, 2001), 『ベトナム症候群』(中公新書, 2003), 『20世紀の国際政治 改訂増補版』(同文館, 2003)
国際総合 学類	関根久雄 (教授) 人文社会科学研究科 国際公共政策専攻	開発人類学	(1) 「社会開発と自然環境—オセアニア島嶼の『個別性』」, 吉岡 政徳 監修/遠藤央・印東道子・梅崎昌裕・中澤港・窪田幸子・風間計博 編 『オセアニア学』, pp. 163~174, 京都大学学術出版会, 2009年。 (2) 「実践論」, 綾部恒雄編『文化人類学20の理論』, pp. 338-355, 弘文堂, 2006年。
教育学類	井田仁康 (教授) 人間総合科学研究科 教育学専攻	環境教育論	「ニュージーランド スチュワート島における社会科・環境教育」『オセアニア教育研究』11, 67-80, 2005。 「社会科としての環境教育」 加藤幸次・明石要一編『小学校の社会科を読み解く』日本文教出版, 2009年, pp58-63。 「Complexities of environmental education and the role of teaching geography about sustainable development of Japan」, Geographiedidaktische Forschungen, Vol. 42, 2007, pp. 199-202. (共著)
心理学類	一谷幸男 (教授) 人間総合科学研究科 感性認知脳科学専攻	心理学Ⅰ, 心理学Ⅱ, 心理学方法論, 行動神経科学演習 他	(1) 空間記憶, 作業記憶における海馬, 前頭皮質, 後部帯状皮質, それらの関連領域の役割についての行動神経科学的並びに行動薬理学的研究。(2) 新生仔期の神経伝達物質受容体遮断による成熟後の行動異常についての研究,
障害科学類	前川久男 (教授) 人間総合科学研究科 障害科学専攻	知的・発達障害と心理	DN-CAS 日本版の標準化
生物学類	濱健夫 (教授) 生命環境科学研究科 持続環境学専攻	植物生態学 I, II, 生態学概論	植物プランクトンやバクテリアなど海洋微生物の物質代謝が, 海洋の物質循環をどのように駆動し, さらに地球環境へどのように結びつくかについて解析的な研究を進めている。これらは, 植物生態学Ⅰ及びⅡ, 生態学概論等の授業内容と密接に関連している研究であり, 得られた成果は, 授業の中でも積極的に紹介している。また, 海藻からなる藻場生態系に関する研究も進めており, 藻場生態系の

			構造と機能の解明を行っている。
生物資源 学類	徳永澄憲 (教授) 生命環境科学研究科 国際地縁技術開発科学 専攻	国際地域開発経 済学, 計量経済 学	発展途上国や我が国における農業・食品産業に関わる生産・立地 構造について研究し, 内外の学術雑誌に多数の論文を公表してきた。 研究内容を担当する講義や演習の教材として活用するとともに, 海 外の調査地域を対象とした海外調査・ヒアリングを実施している。
地球学類	松岡憲知 (教授) 生命環境科学研究科 地球環境科学専攻	気候地形学, 地 形プロセス実 験, 地形学野外 実験	高山・極地域の気候変動に関わる氷河・永久凍土・地形変動につい て研究し, 国際的な学術雑誌に多数の論文を公表してきた。研究内 容を担当する講義や実験の教材として活用するとともに, 海外の調 査地域を対象とした野外実験を実施している。
数学類	竹内潔 (准教授) 数理物質科学研究科 数学専攻	数学特別講義 I	代数解析学による特異点理論の研究を行い, 学術雑誌, 著書, 講 演会等において成果を発表してきた。さらに, 新入生を対象にした 数学特別講義 I において複素解析の世界への導入を兼ねながら, 先 端研究を紹介した。
物理学類	青木慎也 (教授) 数理物質科学研究科 物理学専攻	物理学BIII, 物 理数学	格子ゲージ理論: 格子 QCD の大規模数値計算によるハドロン物理 の研究, 格子上のカイラル対称性の研究, 格子 QCD による核力の研 究。
化学類	寺西利治 (教授) 数理物質科学研究科 化学専攻	化学結合論, 界 面コロイド化学	Large-Scale Synthesis of Thiolated Au ₂₅ Clusters via Ligand Exchange Reaction of Phosphine-Stabilized Au ₁₁ Clusters, Y. Shichibu, Y. Negishi, T. Tsukuda, and T. Teranishi, J. Am. Chem. Soc., 2005, 127, 13464-13465.
応用理工 学類	佐々木正洋 (教授) 数理物質科学研究科 物質創成先端科学専攻	表面界面工学	超音速分子線を用いたナノレベルの表面・界面計測
工学システ ム学類	延原 肇 (教授) システム情報工学研究 科 知能機能システム 専攻	離散数学	H. Nobuhara, B. Bede and K. Hirota: On Various Eigen Fuzzy Sets and Their Application to Image Reconstruction, Information Sciences, Vol. 176, pp. 2988-3010 (2006) 澤勢 一史, 延原 肇: 大規模画像群のための形式概念分析に基づく 束構造可視化システム, 日本知能情報ファジィ学会誌, Vol. 21, No. 1, pp. 32 - 40 (2009)
社会工学類	石川竜一郎 (教授) システム情報工学研究 科 社会システム・マ ネジメント専攻	情報経済	Rational expectations can preclude trades, with T. Matsuhisa, Advances in Mathematical Economics, Vol.11, 105-116, 2008.
情報科学類	加藤和彦 (教授) システム情報工学研究 科 コンピュータサイ エンス専攻	オペレーティン グシステム I	オープンネットワークのための基盤システムソフトウェアに関する 研究 (サイト間を流通させるソフトウェアパッケージ, ファイル パッケージを「ポット」と呼ばれる仮想環境に封じ込め, 実行をそ の仮想環境内にて行うことにより, システムを構成するソフトウェ アと, 外部 (オープンネットワーク環境) から入手したソフトウェ

			アとを隔離して実行することを可能とする新たな考え方に基づくシステム)
知識情報・図書館学類	佐藤哲司 (教授) 図書館情報メディア研究科 図書館情報メディア専攻	テキスト処理	膨大なウェブ情報を分かりやすく提示するために、テキスト処理技術を核とする情報の編集・編纂技術に取り組んでいる。 奥石 純子, 佐藤 哲司: モバイル環境に適した検索結果の提示法に関する研究, 日本データベース学会 論文誌, Vol. 8, No. 1, pp. 71 - 76 (June 2009).
医学類	澁谷 彰 (教授) 人間総合科学研究科 生命システム医学専攻	医学の基礎, 免疫学	免疫学。腫瘍免疫監督説の証明 (DNAM-1 分子の働きの解明) ・ Brief Definitive Report. Accelerated tumor growth in mice deficient in DNAM-1 receptor. J Exp Med. 2008 ・ また, 同教授の研究グループでは, アレルギーの発現を抑制する受容分子 (「アラジン-1」と命名) を発見し, 今後の研究成果が期待されている (平成 22 年 6 月米国ネイチャーイムノロジー誌オンライン版掲載。その他新聞報道。)
看護学類	森 千鶴 (教授) 人間総合科学研究科 看護科学専攻	精神看護学概論, 精神看護方法論, 精神看護技術論, 精神看護学実習, 総合実習・研究方法セミナー	1. 未成年者の飲酒に関する研究: 未成年の看護学生における未成年者飲酒禁止法に対する意識と飲酒状況, 日本公衆衛生学会総会収録集, 535, 2009 他 2. 統合失調症の患者の看護に関する研究: 統合失調症を持つ父親の自己効力感を高める援助の効果に関する研究, 日本看護研究学会雑誌 32 (3) 339. 他 3. 在宅高齢者のうつ病予防に関する研究: 老人クラブの高齢者における世話役の特性, 日本保健福祉学会誌 15 (2) 1-11, 2009 他 4. 精神看護に関する研究: 精神科訪問看護者の認知する精神科訪問看護のアウトカム, 青森県立保健大学雑誌, 10 (1), 27-34, 2009 他
医療科学類	有波忠雄 (教授) 人間総合科学研究科 生命システム医学専攻	遺伝情報学, 遺伝子工学, 遺伝子・染色体検査学	研究活動: 難病の遺伝子診断法の開発 研究業績: Arinami T. et al. Association of the HSPG2 gene with neuroleptic-induced tardive Dyskinesia. Neuropsychopharmacology 35: 1155-1164, 2010 Arinami T. et al. Involvement of SMARCA2/BRM in the SWI/SNF chromatin-remodeling complex in schizophrenia. Hum Mol Genet 18: 2483-2494, 2009
体育専門学群	岡出美則 (教授) 人間総合科学研究科 体育学専攻	スポーツ教育論, 体育科内容論	体育教師のエキスパート 第二次大戦後のドイツにおける教科体育の目標論形成過程 教科体育のカリキュラム論
芸術専門学群	齊藤泰嘉 (教授) 人間総合科学研究科 芸術専攻	芸術支援学	美術館の歴史と社会的役割の研究。 著書『東京府美術館史の研究』, 同『佐藤慶太郎伝』。

(各組織に対する現況調査に基づき企画室作成)

資料 5-1-②-8 文部科学省大学教育支援プログラム等の採択状況

年度	学群等	テーマ等
17	芸術専門学群	アート・デザイン教育による3C力の育成(特色GP)
	生物資源学類, 芸術専門学群	新しい課題対応型体験学習プログラムの開発(特色GP)
18	医学専門学群	プロジェクト実習による高度専門技術者養成(特色GP)
		地域ヘルスプロモーションプログラム(現代GP)
	キャリア支援室	専門教育と融合した全学生へのキャリア支援(現代GP)
19	医学群医学類	「チーム医療実践力」育成プログラム(特色GP)
	情報学群	異分野学生の協働によるコンテンツ開発演習(現代GP)
20	学生生活支援室 学生部学生生活課	共創的コミュニティ形成による学生支援～学生・教職員が一体となった新たな自主的活動の創成～(学生支援GP)

参考URL: 本学ホームページ(文部科学省「大学教育改革の支援プログラム」への本学の取組)
<http://www.tsukuba.ac.jp/education/programs/index.html>

(教育推進部作成)

資料 5-1-②-9 文部科学省大学教育支援プログラムにおける取組事例

プログラム名: 「チーム医療実践力」育成プログラム(医学群医学類)		実施年度: 平成19年度～21年度
教育への反映状況	チーム医療を実践する能力を備えた医師の養成を目的として、カリキュラムにおける主要なプログラムとして設置し、入学直後の早期体験実習から5年次の地域医療実習まで、医師としての知識や技能を習得しながら、チーム医療を実践する力を身につけられるよう組まれている。特に、医学・看護・医療科学類合同プログラム「ケア・コロキウム(チームワーク演習)」は、ケースシナリオを基にチュートリアル形式の討論を行うもので、専門の異なる学生が職種を越えて共に学び合う教育を展開した。また、チーム医療の導入教育として3学類の新1年生を対象としたチーム討論の導入、10以上の職種の現場体験などを通して各職種の専門性を学ぶ教育を展開した。	
その効果	ケア・コロキウム前後で専門職の役割、チームや連携・協働に対する理解が高まる等、質的、量的評価ともに、チーム医療・専門職連携に関する深い学びが得られていることが示された。 学外の有識者、患者代表らの外部評価委員を含むチーム医療教育評価部会において、ケア・コロキウムのプログラム改善、新1年生チーム討論の導入、他機関との連携・国内外への情報発信等の取組についての高い評価を得た。	
その後の展開	これまでの取組成果を踏まえ、本学独自の必修プログラムとして今後も継続していく予定。今後、大学間連携を視野に入れ、さらに多くの職種を加えたチーム医療教育の展開を検討している。	

資料 5-1-②-10 重点・戦略経費による学内教育プロジェクト(平成18～21年度)

学群	テーマ等
全学	①筑波大学の「学生による授業評価」に関するシステムの構築と整備(H18) ②大学体育「つくばマラソン」を通じたスポーツの生活化推進(体育センター)(H18)

	③全学を対象としたFD活動環境の構築と組織整備(H19) ④筑波大学オープンコースウェア(本格的運用に向けて)(H19)
人文・文化学群	①『TAを活用した教育高度化プログラム』(H20) ・留学生TAを活用した外国語コミュニケーション教育高度化プログラム ・学群・学類教育の充実と大学院生のキャリア教育支援のためのTA制度の実質化にむけて
社会・国際学群	①超高速インターネット衛星を用いた遠隔教育と教育の国際化(H19-H21) ②「青木彰記念・ジャーナリズムとメディアの現在」のアーカイブ構築(H19) ③大学院留学生TAを活用した国際コミュニケーション高度化プログラム(H21)
人間学群	①大学におけるサベンス・ラーニング・プログラムの開発ー新しい社会貢献型専門教育の構築をめざしてー(H19・20)
生命環境学群	①筑波大学の「学生による授業評価」に関するシステムの構築と整備(H18) ②海外協定校との連携によるアジア共通カリキュラムの開発と生物資源科学教育の国際化推進(H18) ③海外協定校との連携による単位互換プログラムの開発と相互学生派遣・受入れの促進(H21)
理工学群	①創成教育(問題解決能力育成科目)整備拡充プロジェクト(H20) ②多教室に分散したプロジェクト型科目での双方向通信活用による教育効果向上を目指す取組(H21) ③「社会工学実験による新しい社会工学教育のための実験環境整備」(H21)
情報学群	①実習型ソフトウェア教育のためのe-learningプログラムの開発(H18) ②『ICT人材育成』(H20) ・総合的IT実践力のためのプロジェクト型教育 ・産学連携の活用:学生の学習レベル対応による実践的コンテンツ人材養成教育 ③国際社会で活躍するための実践的高度職業人育成教育:国際交流協定に基づく情報プロフェッション・インターンシップ(H21) ④総合的IT実践力を目指したプレキャンパスOJT(H21)
医学群	①オンデマンド講義イメージライブラリの構築(H18) ②チュートリアル教育支援ネットワークシステムの構築(H20)
体育専門学群	①単位の質実化を目指したサイバー利用によるチュートリアルシステム(H19) ②実技検定対応の自習用DVDの作成(H21)
芸術専門学群	①全学共通科目としての芸術授業科目内容の研究と授業環境の整備(全学対象)(H19) ②全学共通科目「芸術」の国際化推進に対応したカリキュラム改善(全学対象)(H20)

(教育推進部作成)

資料5-1-②-11 重点・戦略経費による学内教育プロジェクトにおける取組事例

プログラム名: ①全学共通科目としての芸術授業科目内容の研究と授業環境の整備(全学対象), ②全学共通科目「芸術」の国際化推進に対応したカリキュラム改善(全学対象)(芸術専門学群)	実施年度: ①平成19年度 ②平成21年度
教育への反映状況	① 筑波大学の教養教育の再構築の過程で全学対象共通科目「芸術」の設置が検討され,平成19年度には学生のニーズをアンケート等で探り,実施に向けての具体的な問題点とその対応策を講じる準備や,海外の総合大学において芸術科目が果たしている役割や位置付けの実態を調査するプログラムが実施された。結果として,芸術専門学群による24科目(24単位)を共通科目「芸術」として開講した。他大学の場合,教養教育としての芸術教育は理論や鑑賞が中心のものが多く,本学の特徴は,実技表現による多様な内

	<p>容を網羅している点にある。</p> <p>② 国際化拠点整備事業（グローバル 30）に対応した英語プログラムが全学的に設置される中で、共通科目「芸術」についても平成 22 年度開設英語プログラムに対応した英文テキストの作成は必要不可欠であった。プログラムでは、他大学に例をみない全学共通科目「芸術」の特徴を生かしつつ、学生が自ら教養力を高める機会の提供を推進するとともに、今後のグローバル化推進による留学生増加をにらみ、留学生と一般の学生との相互交流を積極的に促進するための授業方法の検討や備品・教材等の充実、留学生の学習支援のための英文テキストを具体化した。</p>
その効果	<p>① 総合大学における教養科目には、柔軟な思考力や豊かな見識の獲得が一層期待されている。複雑化する現代社会で能力を柔軟に発揮するための教養的な資質・能力（コンピテンシー）の一つとして芸術教育の役割に着目し、学生が芸術表現や鑑賞活動を通してイメージ力やバランス感覚、自己表現力を涵養することをめざす取組みである。プログラムの結果として、実習を中心とした多様な科目構成を実現し、提供する内容は学期ごとの受講生アンケートなどによって常に改善しており、アンケート内容を分析すると、受講生から高い評価を受けている。</p> <p>② 作成された英文テキスト(4科目分)は、英語プログラム開始前より留学生に好評である。日本画等の実習科目においては英文テキストを利用することにより、留学生と日本人学生の芸術を通した異文化理解やコミュニケーション能力の育成を推進する効果が既に表れている。</p> <p>プログラム①②によって、総合大学における教養教育としての芸術の果たす役割を確認し、促進するとともに、英語プログラム等による留学生の学習支援を図ることができた。</p>
その後の展開	<p>これらの科目は学期ごとに受講生アンケートを実施している。また、英文テキスト作成では、授業担当教員はテキスト原稿を作成する過程で授業内容の再点検を行い、カリキュラム改善等の FD を自ら行う契機ともなった。今後は全科目に対応する英文テキストの作成を検討する。</p>

【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-1-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

単位の实質化の観点から、履修科目の登録の上限を原則として年間 45 単位に制限し（(資料 5-1-③-1)）、具体的な実施方法等を制定している（別添資料 5-1-③-1-a）。また、全学的に「シラバス作成ガイドライン」（資料 5-1-③-2）を制定し、授業外における学習方法の記載を推奨する等、単位の实質化を図る取組みを行っている。

本学は 3 学期制のため、第 1 学期の授業時間は 10 週（1.5h/週）であるが、授業の実施曜日の振替や休業期間に期末試験を設定する等により、各学期の授業時間 10 週と期末試験 1 週を確保している（資料 5-1-③-3）。

また、(資料 5-1-③-4) に見るように、各学群では単位の实質化のために様々な工夫を凝らしている。このほか、外国語教育においては、外国語センターにおいて運用している CALL（Computer Assisted Language

Learning) システムは、インターネットからの外国語教材のダウンロードや専用のソフトウェアを利用した語学学習の自習体制を可能としている。また、全学的なeラーニングシステムとしてMoodleを平成22年8月に導入することを決定し、総合科目をはじめ既にMoodleを導入し実施している科目がある。

資料5-1-③-1 筑波大学学群学則(平成16年法人規則第10号)(抜粋)

(履修科目の登録の上限)

第33条 学群長は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を部局細則で定めるものとする。

2 学群長は、部局細則で定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

別添資料5-1-③-1-a 履修科目登録単位数の上限設定及び早期卒業制度の実施に関するガイドライン

資料5-1-③-2 筑波大学シラバス作成のためのガイドライン(成績評価方法:抜粋)

(5) 成績評価方法

当該科目の到達目標に対する達成度を、どのように測るかを記載します。受講者が達成目標に到達したかどうかを判定できる方法と基準を用いることが必要です。そのため、ここでは、以下の3項目について記載する必要があります。

① 評価方法(提出期限等を含む)

小テスト、課題、期末テスト、レポート課題(テーマ)等を、提出期限や試験の時期と併せて記載します。このことにより、学生は計画的に準備を始めることができます。

また、授業内容に対する質問等を義務付ける場合には、その最低回数や、成績評価への反映方法等についても記載します。

② 割合

複数の評価方法を使用する場合は、それらの配分割合を明記します。

(例) テスト60%、レポート20%、毎回のコメントシート20%

③ 評価基準

到達目標に達するまでの経過点をいくつか示し、各段階での採点基準を明確に記載します。複数の評価方法で測定した結果を総合的に判定する場合でも、それぞれの測定結果をどのような基準で判定し、それをどのように総合的に判断するのかを、可能な限り記載します。なお、評価基準は測定可能なものとし、学生から採点根拠を照会された場合、明確に回答できるようにしておくことが必要です。

(例) ※レポートを評価方法としている場合

「適切な問題が設定されている」

「設定した問題の背景を説明している」

「設定した問題に対してどのような課題が存在しているのかを指摘できる」

「その解決策について、既存の学説等がどのように述べているのかを挙げることができる」

「既存の意見を踏まえた上で、自分はどのように考えるのかを述べることができる」

資料 5-1-③-3 授業の実施曜日の振替 (平成 22 年度)

(教室内での 1 単位当授業時間数の考え方 (講義の場合))

学 期	授業時間数(1 時限)	授業週数	単位数	1 単位あたりの授業時間数の比較
3 学期制	1.5 時間 (75 分)	各 10 週	1	1.5 時間 (75 分) × 10 週 = 15 時間 (750 分)

1 学期	月	火	水	木	金
授業実施可能日数	10	10	10	10	10
授業実施曜日の振替等					
授業の実施回数	10	10	10	10	10
期末試験日	1	1	1	1	1
合計授業日数	11	11	11	11	11

2 学期	月	火	水	木	金
授業実施可能日数	9	(午前 9) 10	11	11	11 (午後 10)
授業実施曜日の振替等	22 日 (水曜日) に授業を振替	14 日 (木曜日) に授業を振替	20 日 (月曜日) の授業を実施	12 日 (火曜日) の授業を実施	
授業の実施回数	10	(午前 10) 午後 11	10	10	11 (午後 10)
期末試験日	1	1	1	1	1
合計授業日数	11	(午前 11) 午後 12	11	11	12 (午後 11)

3 学期	月	火	水	木	金
授業実施可能日数	9	11	11	10	9
授業実施曜日の振替等	18 日 (火曜日) に授業を振替	17 日 (月曜日) の授業を実施	11 日 (金曜日) の授業を実施		18 日 (水曜日) に授業を振替
授業の実施回数	10	10	10	10	10
期末試験日	1	1	1	1	1
合計授業日数	11	11	11	11	11

(教育推進部作成)

資料 5-1-③-4 単位の実質化に関する具体的な取組事例

学群	内 容 等
人文・文化学群	45 単位を超えた授業登録を希望する学生及び履修登録の追加・変更を申請した学生に対しては、学類長が面接を行い、学習意欲、成績状況、出席状況及び履修目的等を確認した。
社会・国際学群	各回講義の終了時に小テストを行い学生の学習進度を測るとともに、予習を習慣づけるための工夫をしている。社会学主専攻では卒論を必修としている関係上、社会学演習では年度末にゼミ論を義務付けるとともに、卒業論文中間報告会を開催し、3 年次に「卒論課題目届」を提出させ、仮指導教員を自主的に選択させるなどしている。
人間学群	学群全体でシラバスの完全ウェブ化を図り、授業科目ごとにシラバスに授業の目標を明示し、評価の方法も明示して、授業の評価基準、単位取得のための状況をわかりやすく学生に示すようにした。
生命環境学群	複数の教員が担当する学類共通科目について、学力を確実に評価するために、試験出題・採点方法を詳細に検討した。試験実施後には、問題の正解率の詳細な分析を行うとともに、成績分布を担当者全員と協議して、客観性を高めて、成績の厳格化を推進した。
理工学群	ウェブを活用したシラバスの改訂作業を実施している。毎年実施している学生による授業評価アンケートの集計結果を踏まえた改訂が進められており、年ごとに大幅な向上が見られ、これにより、学習指導計画と授業

	内容との整合性にも改善が見られている。また、成績評価の厳格化に対しても継続的な改善が進んでいる。
情報学群	学生個々に学習の達成度を自覚させるとともに、クラス担任による個別指導、主専攻配属の決定などに GPA 制度を活用している。
医学群	学生に講義内容を事前・事後に提供することによって学生の自主的な学習を支援している。多くの科目では TA を積極的に活用している。実習書では学類で一括編集しているが、このことは、実習内容を教員相互が共有することによって、実習内容の重複や欠落を教員相互が確認できる効果をもたらしている。
体育専門学群	受講者の多い教職関連の講義や実習では、授業の最初に講義目標と評価基準、テストと出席レポートなどのそれぞれの配点を受講者に明示するよう担当教員に助言している。
芸術専門学群	実技系の授業が多い本学群では、学期の期間中に課題作品の提出を求める回数が多い。理論系もレポートの提出を求める機会が多い。それらに対して真摯に取り組むことを学生に課している。教員は、学生個々の日常の学習態度に注意を払いつつ、客観的に厳格な成績評価を行い、単位の実質化を図った。

(各組織へのヒアリングに基づき全学 FD 委員会作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到に係る状況】

授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技又はこれらの併用による多様な方法により実施することとされており（資料 5-2-①-1）、各学群・学類においてそれぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている（資料 5-2-①-2、5-2-①-3、5-2-①-4）。

資料 5-2-①-1 筑波大学学群学則（平成 16 年法人規則第 10 号）（抜粋）

<p>(教育課程の編成方法等)</p> <p>第 24 条</p> <p>3 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技又はこれらの併用による多様な方法により実施するものとする。</p> <p>4 授業は、教員会議の議を経て、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で実施することができる。</p> <p>5 授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても同様とする。</p> <p>6 授業の一部を、筑波大学の校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。</p>
--

資料 5-2-①-2 授業形態別開設科目数 (平成 22 年度開設)

学群	講義	演習	実習 (実験・実技含む)	講義・演習・実習等の組合せ	その他 (卒業論文等)	合計
人文・文化学群	382	245	17	0	24	668
社会・国際学群	220	44	2	0	14	280
人間学群	163	61	21	0	7	252
生命環境学群	321	103	114	0	12	550
理工学群	543	113	81	0	146	883
情報学群	225	40	43	0	40	348
医学群	135	41	49	0	5	230
体育専門学群	119	138	20	0	67	344
芸術専門学群	105	90	86	0	10	291
科目数	2213	875	433	0	325	3846

※共通科目等 (総合科目, 体育, 外国語, 情報処理, 国語, 芸術, 日本語事情, 自由科目, 教職) を除く。 (教育推進部作成)

資料 5-2-①-3 多様な授業形態の組合せの代表例

学群・学類	内容等
人文・文化学群 比較文化学類	<p>専門教育の多くが少人数のクラスで実施されている。講義・演習形態での授業が多いが、例えば、学生自身が自ら気づき、考える力を養うことを目的として、討論形式を用いた授業も実施している (例えば、「ヨーロッパの思想と文化演習」など)。</p> <p>また、文化地理学分野 (「文化地理学実験演習」, 「文化地理学野外演習」等) や日本研究分野 (「日本研究実験演習」等) では、現地実習・フィールドワークを取り入れた授業を開設している。</p>
社会国際学群 国際総合学類	<p>国際的な表現力, 説得力を高めるために、ディスカッションを中心とした科目を設置している (English Discussion Seminar I, II, III, English Debate)。</p> <p>また、情報分野の「情報科学 I」, 「情報科学 II」, 「C プログラミング」, 「データ構造とアルゴリズム」は講義と実習を併用して学習効果を高めている。さらに、超高速インターネット衛星 WINDS (KIZUNA) を使ってタイ, マレーシアの大学と双方向遠隔授業を毎年実施して、「国際性の日常化」を具体化している。</p>
人間学群 障害科学類	<p>附属特別支援学校 5 校を活用した見学・参観・実習の授業 (障害科学実践入門 (1 年次必修)・特別支援教育実習 (3 年次選択))。</p> <p>また、教員の研究・研究会を活用した授業と卒業研究への段階的指導を行っている。(障害科学セミナー II (2 年次), 卒業研究 I (3 年次), 卒業研究 II (4 年次))</p>
生命環境学群 生物学類	<p>専門科目の全ての分野では、講義 3 単位, 実験 1.5 単位, (関連センターの活用が有効な分野では) 実習 1.5 単位を基本的な授業セットとして開設し、目的に応じた最適な授業形態を有機的に関連させて履修できるように工夫している。(例: 発生生物学 I・II・III, 発生生物学実験, 動物発生学臨海実習)</p> <p>また、専門語学 (英語) では、学年進行に伴う専門分野の細分化に合わせた段階的チューター制 (段階的に少人数クラス編成に移行する) を導入し、学際性と専門性のバランスの取れた効果的な授業展開を可能とするとともに、国際的コミュニケーション能力の修得に重点のある、学類</p>

	<p>専属外国人教員（サイエンスコミュニケーション専門）の授業では、対話・討論型授業を取り入れている。</p> <p>さらに、バイオIT能力の修得に重点のある「情報コース」の専門科目では、講義とコンピュータ室での演習を効果的に組み合わせた授業を実施している。</p>
理工学群 化学類	<p>「基礎化学外書講読」、「専門化学外書講読」では、20人程度にクラス分けをして、学生に発表させる機会を増やしている。「計算化学」では、自然サテライト室を使って、学生一人に1台のPCを与え、実際の量子化学計算プログラムを実行させる実習を行っている。</p>
情報学群 情報メディア創成学類	<p>「コンテンツ表現演習」では、研究者に求められる柔軟な発想力、コミュニケーション能力の育成や、情報産業、メディア・コンテンツ産業の技術者に必要な「企画力」「表現力」を実践的に習得させることを目的として、発想を広げるトレーニングやデザインや造形表現の基本知識と技術を学び、造形表現の幅を広げるための多様な素材を用いて制作し、そのコンテンツの社会に対する影響を考えるとといったプランニング・制作・プレゼンテーション・評価の過程を通して「コンテンツ」にとって一番重要な「伝える」「伝わる」の考察を実践している。</p>
医学群 医学類	<p>「医療概論」では、チュートリアル形式を用い、地域医療の授業で、「いばらき地域医療ステーション」の医師に症例例示を受ける。また生活の場における在宅ケア、訪問看護について学ぶ。健康教育では、「介護予防」「栄養指導・運動指導」「喫煙防止指導」を学内で学んだ後、保健所等で地域住民に対し食事療法や運動療法の必要性を指導し、調理なども行う。また、実際に小学校へ出向き喫煙の健康への害などを学生たちが実際に「タバコ講話」を行う。</p>
体育専門学群	<p>「保健体育科（体力づくり運動）指導法」では、筋力、パワー、持久力、調整力、柔軟性などを強化するためのトレーニング方法や体力、運動能力、形態等の測定方法の基礎を7つの実習と講義を通して学習する。</p>
芸術専門学群	<p>企業や行政、美術館などに学生を送り、また学外の「現場」から講師を招くなど、社会との太い絆をもった大学教育を行っている。また、海外の交流協定大学（現在7大学）との交流を活発にし、留学生の交換や交流展、ワークショップを通して、国際感覚を身に付けた学生を育成している。</p> <p>さらに、洋画コースや日本画コースにおける「学外演習」では、1週間程度の野外風景実習に学群生と大学院生が参加し、様々な刺激を受けながら、総合的に絵画を学習する。また、後日写生地等で展覧会を行い、地域貢献の観点からの成果もあげている。</p>

(各組織に対する現況調査に基づき企画室作成)

資料5-2-①-4 教育内容に応じた特色ある学習指導法の工夫の事例

学群・学類	学習指導法の工夫の事例
人文・文化学群 日本語・日本文化学類	<p>①「日本語教育対話実習」では短期留学生と日本人学生の間で、日本語・日本文化の様々なテーマに関して対話を行い、高密度の交流実習を行っている。また、「日本語・日本文化共同研究」では日本近代史の問題などテーマを決め、留学生と日本人学生が共同で調査・発表・討論を行っている。②21年度の試みとして、「国際教育実習」ではロシアのモスクワ市立大学にて、また「現代国際文化事情 II」ではスロベニアのリュブリャナ大学にて現地の教員と共同で授業を行った。③「日本文化実験実習 II」では日本国内の農山村漁村を訪ね、聞き取り調査を通して日本文化の実態や歴史を学び、報告書を刊行している。</p>

<p>社会・国際学群 社会学類</p>	<p>「裁判実務 I, II」の講義では、弁護士である実務家教員の指導のもと、模擬法廷教室を使って、実際の裁判と同様に検察官や裁判官・弁護士、被告や証人などの役割を体験するとともに、講義の最後には各自が判決文を書くなど、体験的授業を行っている。さらに、平成22年度第2学期からは、茨城弁護士会の弁護士5名を非常勤講師に招いて、一般教養としての法教育として、自由科目（特設）「裁判員制度を体感する」を開講する。</p>
<p>人間学群 教育学類</p>	<p>教職科目「社会科地理指導法」では、ロールプレイング・シミュレーションを取り入れた授業、食虫の授業では料理された虫を持参し、臨場感ある学習指導法を展開している。さらに「地理歴史科教育法」では模擬授業を導入し、指導案を書かせ、それを添削して返し、1人20分ほどの授業を受講者全員に行わせ、実践力を養っている。</p>
<p>生命環境学群 各学類共通</p>	<p>生態学から分子生物学、動物、植物、菌類と広範囲な生物学の全ての各分野について、実際に対象となる生き物が生活しているフィールドで実習授業を実施している。下田臨海実験センター、菅平高原実験センター及び近隣山地で12科目を開講し、年間延べ240名の学生が受講している。例えば、菅平高原実験センターで冬季に実施する陸域生物学実習では、雪上の動物の足跡（アニマルトラッキング）や越冬節足動物の観察などを通して、積雪期の生物の生き様にじかに触れ、生物に対する実物に即した認識を深めることができる。</p>
<p>理工学群 社会工学類</p>	<p>「問題発見と解決」では、約60名の全履修者に対して、各々の興味あるテーマを引き出し、そのテーマに対してこれまで社会工学類で学んできた工学的アプローチを適用することで、オリジナルな作品を作成し、知識を確実に自分のツールとする場を提供している。相互の発表に対するコメント・シートを配布し、レポートの完成に役立てるとともに、発表に対して投票を行い、優秀発表者を選出、選出された学生は、慶応大学工学部管理工学科、東京工業大学工学部経営システム工学科、早稲田大学創成理工学部経営システム工学科、筑波大学社会工学類の4つの大学が協力して実施している4大学交流授業に参加し、他大学の学生との交流を深めている。学類が実施しているアンケートと独立に実施している、本授業に関するアンケートでは、多くの学生から、達成感が得られ非常に満足しているとの意見が出されている。</p>
<p>情報学群 情報科学類 情報メディア創成学類</p>	<p>平成21年度から開始された、「組み込み技術キャンパスOJT」においては、学生が学内において実践的かつ体験的な学習を行えるための環境を整えるために、企業と連携し、専用の演習室や設備を整備するとともに、実際に企業の現場で実務を担当している技術者を非常勤講師として招き、キャンパス内において企業で行われているインターンシップとほぼ同様の体験ができるようにした。（参照URL http://inf.tsukuba.ac.jp/ET-COJT/index.html）</p>
<p>医学群 医学類 看護学類 医療科学類</p>	<p>早期体験実習では、新入生が一晩附属病院病棟での入院を体験し、患者としての体験を通し、病棟での医師、看護師やコメディカルの働きについて学ぶ。妊婦、高齢者の視力低下、筋力の低下など、装具を着装したまま構内を歩き、疑似体験する。新患の受付から最後の支払いまで、全てエスコートすることにより、院内での動線を学び、様々な、良い点、悪い点に気付かせる。ケア・コロキウムでは、医学、看護、医療科学の3学類がテーマごとに合同でチュートリアルを実施し、それぞれの立場で同じシナリオで討論し、プレゼンテーションを行う。そこでチーム医療とは何かをはじめ、チーム医療の大切さを学ぶ。</p>

体育専門学群	1年次に体育学, 運動学, 健康体力学に関する専門基礎科目, 2年次には3主専攻分野(健康・スポーツ教育, 健康・スポーツマネジメント, スポーツコーチング)に関連する科目を履修し, それを踏まえ, 3年次には自らの関心の高いテーマを追究するため卒業研究領域(37領域)を選択するシステムとしている。また, 課外活動としての運動部活動も重視し, 自身の競技者としての能力獲得だけでなく, 質の高い指導技術や競技会の運営・管理能力を習得する場としている。
芸術専門学群	デザイン演習2において(平成20年度), 経済産業省の関連団体のキッズデザイン協議会が実施した学生キャンプを授業に組み込み, 他大学の教員による指導, 中小企業との共同開発を授業の中で実施した。その結果, 本学学生の作品が最優秀賞に選ばれた。

(各組織に対する現況調査に基づき企画室作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により, 各学群・学類の教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点5-2-②: 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され, 活用されているか。

【観点に係る状況】

各学群・学類では授業の目標と概要, 各学期の授業計画, 成績評価基準・年間の試験・レポート, 予習・復習・課題, 参考文献などを記載したシラバスを作成し, ホームページ等において公開することにより活用しやすい環境を提供している(資料5-2-②-1)。全学共通の「シラバス作成のためのガイドライン」(資料5-2-②-2)を作成・周知し, シラバスの内容に関する点検等を随時行っている。(資料5-2-②-3)にシラバスの例を示す。

教養教育においても, 「筑波大学学群教育課程編成上の基本方針」(前掲資料5-1-①-2)及び「教養教育の理念と目標」(前掲資料5-1-①-5)に沿って総合科目等の共通科目においてそれぞれの編成方針を作成し, 科目の編成にあたり, 共通科目ごとにシラバスを作成・周知している。

資料5-2-②-1 シラバスの作成状況

学群・学類	シラバス掲載(URL)
人文・文化学群	
人文学類	http://www.humcul.tsukuba.ac.jp/syllabus/index.html
比較文化学類	http://www.humcul.tsukuba.ac.jp/syllabus/index.html
日本語・日本文化学類	http://www.humcul.tsukuba.ac.jp/syllabus/index.html
社会・国際学群	
社会学類	http://shakai.tsukuba.ac.jp/info-shagaku/syllabus/2008pdf/pdf.html
国際総合学類	http://www.kokusai.tsukuba.ac.jp/jpn/class/schedule.html
人間学群	
教育学類	http://www.human.tsukuba.ac.jp/gakugun/
心理学類	http://www.human.tsukuba.ac.jp/gakugun/
障害科学類	http://www.human.tsukuba.ac.jp/gakugun/

生命環境学群	
生物学類	http://www.biol.tsukuba.ac.jp/cbs/
生物資源学類	http://www.bres.tsukuba.ac.jp/gakurui/syllabus/
地球学類	http://earth.tsukuba.ac.jp/curriculum/syllabus2009.html
理工学群	
数学類	http://www.math.tsukuba.ac.jp/college/index.html
物理学類	http://www.butsuri.tsukuba.ac.jp/syllabus/timetable/
化学類	http://chemistry.tsukuba.ac.jp/syllabus.html
応用理工学類	http://www.oyoriko.tsukuba.ac.jp/student/syllabus_grade1.html
工学システム学類	http://www.esys.tsukuba.ac.jp/syllabus/
社会工学類	http://www.sk.tsukuba.ac.jp/College/student/syllabus.html
情報学群	
情報科学類	http://www.coins.tsukuba.ac.jp/03_courses.html
情報メディア創成学類	http://www.mast.tsukuba.ac.jp/lecture/index.html
知識情報・図書館学類	http://klis.tsukuba.ac.jp/study.html#study9
医学群	
医学類	http://www.md.tsukuba.ac.jp/md-school/syllabus.html
看護学類	http://www.md.tsukuba.ac.jp/nurse/syllabus.html
医療科学類	http://www.md.tsukuba.ac.jp/cnmt/Medtec/sub308.htm
体育専門学群	
	http://www.taiiku.tsukuba.ac.jp/gakugun/index.html
芸術専門学群	
	http://www.geijutsu.tsukuba.ac.jp/curriculum/school

(企画室作成)

資料 5-2-②-2 筑波大学シラバス作成のためのガイドライン (シラバスの項目: 抜粋)

シラバスの項目 (シラバスに記載することが望ましい項目は以下のとおりです。)
(1) 科目の基本情報 (開設授業科目一覧・大学院便覧と同じ内容)
(1-1) 科目番号, (1-2) 授業科目名, (1-3) 授業形態, (1-4) 標準履修年次, (1-5) 開設学期・曜時限等・教室, (1-6) 単位数
(2) 担当教員等
(2-1) 担当教員名, (2-2) ティーチングフェロー (TF), ティーチングアシスタント (TA), (2-3) オフィスアワー等
(3) 受講によって得られる知識・能力等 (3-1) 教育目標との関連, (3-2) 授業の到達目標
(4) 授業内容等 (4-1) 授業概要, (4-2) キーワード, (4-3) 授業計画, (4-4) 履修条件
(5) 成績評価方法
(6) 受講するにあたって (6-1) 教材・参考文献・配布資料等, (6-2) 授業外における学習方法 (6-3) その他 ・受講生に望むこと, ・【大学院のみ】欠席の場合の措置について など

資料 5-2-②-3 シラバス代表例

理工学群 工学システム学類	
授業科目名	線形代数 I Linear Algebra I
担当教員	宮本定明
オフィスアワー	アポイントをとれば随時、アポイントのない場合は授業後および月～金 18-19 時。 場所は総合 B706
科目番号	FG10224
主専攻 分野 授業形態	
標準履修年次	1
対象クラス	456
学期 単位数 時限 教室	1 2 水 4・5 3L202
授業概要	線形代数の基本的な事項について講義と演習を行う。内容は線形空間、ベクトルの線形独立と線形従属、基底と次元、線形写像と表現行列、行列の演算規則、行列の基本変形と階数、正則性と逆行列、連立一次方程式の解法と解の構造。
学類教育目標との関連	目標：1.1 論理的・数学的な思考力と解析力[100]
授業の狙い	線形代数でなぜ行列という概念がでてくるかをメインテーマとして講義をすすめていく。そのためには、線形空間、線形独立、線形写像、行列、逆行列などの概念を習得する必要がある。また、行列の応用例として連立一次方程式の解法についても触れる。
受講生に望む事	一般に、数学は漫然と講義を聴いて板書をノートに写すだけでは決して理解できない。できるだけ自力で演習問題を解いてみて、できなかった部分はよく復習して欲しい。なお、前回までの講義内容の理解を前提として進んでいくので、遅刻及び欠席をしない（やむを得ず欠席した場合は友人の助けを借りるなどして学習しておく）こと。また、私語をつつしむこと。
受講生の到達レベル	1. 抽象的な概念である線形空間、線形部分空間、ベクトルの線形独立性、線形従属性、階数、基底、次元について理解する。 2. 線形写像を表現する行列として行列の概念が生まれたことを理解する。 3. 行列の演算、基本行列を用いた行列の階数や逆行列の求め方を習得する。 4. 連立一次方程式の解の構造を理解すると同時に行列を用いた連立一次方程式の解法を習得する。
各週授業計画	1週：線形空間の定義、部分空間 2週：線形独立と線形従属、ベクトルの階数 3週：基底と次元 4週：線形写像と行列 5週：行列の定義 6週：行列の演算則と分割 7週：逆行列 8週：基本行列と行列の階数 9週：連立一次方程式と消去法 10週：連立一次方程式の解の構造
教科書	「線形代数要論」青木利夫・大野勝寛・川口俊一著、培風館
参考書	
成績評価	原則として期末試験など学期末の成績を 70%、小テストの成績や平常の演習課題、レポートなどを 30%考慮し、総合的に評価する。
関連情報	予習と復習については、復習を主にするため、ほぼ毎回宿題を出し、次回の授業時にレポートとして提出させる
関連科目	FG17324 数学序論 FG17314 数学序論 FG10254 線形代数 II FG10264 線形代数 II FG10284 線形代数 III FG10294 線形代数 III

【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5-2-③： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

〈自主学習への配慮〉

各学群・学類において、学生の自習室・自習コーナーを設置している（後掲資料 7-2-①-1）。全学的には、附属図書館（中央図書館他 5 図書館を設置）は学生の予習・復習の場として重要な役割を果たすことから、平日の長時間開館（9 時～22 時）及び土日休日の開館（10 時～18 時）を実施している（後掲資料 8-2-①-1）。

また、学生の教育利用を目的とする『全学計算機システム』の端末約 1,000 台を全学のキャンパスに広がる 16 サテライト（28 室）に設置し、IC カード化した学生証による入退室管理により原則として毎日 24 時間利用可能としている（後掲資料 8-1-①-2）。

さらに、外国語センターで運用する CALL システムではインターネットを通じて外国語の自習が可能であり、留学生に対しては、日本語自主学習の e-ラーニング教材を留学生センターにおいて独自に開発運用している。

e-ラーニングによる学習支援の強化を図るため、平成 22 年 8 月には Moodle を利用した全学共通の e-ラーニングの学習管理システム（LMS）を導入することとし、総合科目等において先行して導入している。

〈基礎学力充実への配慮〉

高等学校での未履修者を対象とした「全学リメディアル」教育を、生物学については平成 19 年度から、数学については平成 20 年度から、附属学校の高校教員により実施している。このほか、各学群・学類においては、必要に応じて、単位を授与しないリメディアル教育や授業に位置づけた補習教育を実施するなど、様々の配慮をしている（資料 5-2-③-1）。外国語（英語）においては、入学時にプレイスメントテストを実施し、習熟度別クラスによる授業を行っている。

また、開学以来、クラス担任制を採用しており、クラス担任が履修指導・履修相談を行うほか、履修状況が適切でない場合（年間修得単位数が 15 単位未満を目安）には、学類長・クラス担任が当該学生と面談（必要に応じて、保護者同席）し、次年度の学習計画等について話し合う等の対応をしている。

以上の配慮により、卒業アンケート（後掲資料 6-1-⑤-1）によれば、自主学習環境の満足度は、非常に満足と満足を加えて 66.1%、やや満足を加えれば 90%を超えている。

資料 5-2-③-1 基礎学力不足の学生への配慮の例

学群・学類	取組み内容
人文・文化学群 比較文化学類	筑波大学英語検定の不合格者に対して、外国語センターより成績開示を受け、その結果はクラス担任等を通して学生に通知するとともに、学修方法などをアドバイスして支援している。
社会・国際学群 国際総合学類	入試科目において数学を選択としているため、数学的知識が乏しい学生がいることから、リメディアル教育を第 1 学期の毎週土曜に行っている。
人間学群 障害科学類	学生の修学状況をクラス担任が確認し、必要に応じて面談、指導助言を実施している。
生命環境学群 生物資源学類	アドミッションセンター入試又は推薦入試の合格者は、入学までの期間に学習不足となり、一般入試の合格者に比べて入学時に学力不足になりやすいので、入学前に英語及び数学に関する問題や課題を与えて、入学後に必要な基礎学力を付けさせるようにしている。

	さらに、学類独自の数学・英語のリメディアル教育を実施している。
理工学群 応用理工学類	<p>専門基礎科目のうち、自習がやや困難と思われる力学Ⅰ、力学Ⅱ、線形代数Ⅰ、振動・波動、熱力学、電磁気学Ⅰ、電磁気学Ⅱ、電磁気学Ⅲに関しては、特別に再履修クラスを設け、再履修の学生に対し、きめ細かい指導を行っている。(6時限目に開設し、標準履修科目との両立が困難とならないよう配慮。)</p> <p>また、本学類においては、2年次から3年次の主専攻に進学する際に、大きなハードルがあるため、成績表送付を希望する保護者(全学生の60%程度)に対して、学生の同意を得た上で、主専攻に進学するまで、保護者宛に成績表を送付している。</p>
情報学群 知識情報・図書館学類	ラーニング・コモンズという学習支援空間を設置し、担当教員を置くとともにチューターを配置して、学力不足の学生に対するサポートを行っている。平成22年度からはラーニング・コモンズ委員会を新設し、支援体制を更に強化する。
医学群 医学類	<p>生物学を履修せず入学した学生に対し、全学リメディアル教育を活用し、生物学特別講義を行っている。(希望者のみ)</p> <p>2年次への編入学生に対して、1年次の項目である「医学の基礎」の生化学、組織学、病理学、生理学、薬理学、免疫学の講義をそれぞれ10コマずつ2年次の1年間に特別枠として実施している。</p>
体育専門学群	英語基礎学力不足の学生(英語検定試験不合格者)に対し、部活動単位での指導、及び教員1名と大学院生4名による補習授業を実施している。学習習慣を定着させ、かつ英語力の基礎的事項の確認を繰り返し指導することにより、卒業予定者は全員英語検定試験に合格することができた。平成21年度は延べ90時間実施した。
芸術専門学群	<p>1・2年生を対象に美術・構成・デザインの基礎を学ぶ授業として「造形基礎演習」、「造形技法実習」を開設し、学生が選択する専門分野の基礎力をより充実させると同時に、専門外の分野に関する基礎知識・技能を補っている。</p> <p>また、筑波大学英語検定不合格者に対して英語の補習講座を設置し、教員1名を割り当て該当学生の英語力向上に努めている。</p>

(各組織に対する現況調査に基づき企画室作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点5-2-④： 夜間において授業を実施している課程(夜間学部や昼夜開講制(夜間主コース))を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-2-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

学群的には、学群学則第 28 条の 3（資料 5-3-①-1）において、成績評価基準の明示等について規定するとともに、成績評価基準について「筑波大学学群試験実施要項」を定め、学生に対しては、『履修要覧』を配布し、周知している。また、個別の授業科目における成績評価基準については、「シラバス作成のためのガイドライン」（前掲資料 5-1-③-2）に基づき作成されたシラバスに記載され、学生に周知されている。

各教員は、これらにより成績評価を行っており、教育企画室では、平成 19 年度分から学類ごとに A 評価の割合別の科目数グラフを作成し、学群教育会議において配布している。各組織では、他学類との比較や各教員へ配布するなどの取組みを始めている。

また、成績評価基準の一例を挙げると、生命環境学群生物学類では、評点分布による教育水準評価：成績評価ガイドラインを設定し、学生の学習意欲向上及び達成すべき水準の向上を図っている。達成目標に到達した学生を B 評価とし、特に優れた学生を A 評価とするこのガイドラインは、シラバスと併せて全学類生に周知している。学類の全教員には、筑波大学教育情報システム（以下「TWINS」という。）により作成した同学類開設科目の評点分布一覧を配布し、共有（毎学期学類教員会議で教員相互に討議）するとともに、ガイドラインに合わない科目に関しては担当教員から理由等を聴取し、学類全体として適切な成績評価体制を確立している。

卒業認定基準については、卒業要件として、各学群が「学群履修細則」において学生が履修すべき単位数（履修すべき科目を含む）を定め、学生に対しては、『履修要覧』により周知している。

各学群においては、この学群履修細則に基づき、単位を修得した結果等（修業年限の確認を含む）を踏まえ、学類教員会議を経て、学群運営委員会において卒業の認定を行っている。特に、卒業論文・研究・制作については、これまでの学修のまとめであり、主査・副査の複数教員による評価や発表会を行い、多面的に評価をすることとしている。

資料 5-3-①-1 筑波大学学群学則（平成 16 年法人規則第 10 号）（抜粋）

<p>(成績評価基準等の明示等)</p> <p>第 28 条 3 学群長は、学生に対して、授業科目の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。</p> <p>2 学群長は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。</p>
<p>(単位の授与に関する基本方針)</p> <p>第 29 条 学長は、教育研究評議会の議を経て、授業科目の単位の授与等に関する基本方針を定めるものとする。</p> <p>(単位の授与)</p> <p>第 34 条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を授与する。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、第 31 条に規定する授業科目（*卒業論文、卒業研究等の授業科目）については、試験に代えて適切な方法により学修の成果を評価して単位を授与することができる。</p> <p>(成績の評価)</p> <p>第 35 条 授業科目の試験の成績は、A、B、C 及び D の 4 種の評語をもって表し、A、B 及び C を合格とする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、学群長は、必要な場合には、部局細則で定めるところにより、合格及び不合格の評語を用いることができる。</p> <p>(履修関係資料の提供)</p> <p>第 38 条 学生が、自己の学習目的に沿って体系的に授業科目を履修し、十分な学習成果をあげて円滑に卒業することに資するため、教育課程、履修方法、卒業要件等を一覧的に記した資料を作成して、学生に提供するものとする。</p>

【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-3-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

各授業科目における成績評価は、担当教員が責任をもって行い、その結果を TWINS に入力し、授業科目を開設する教育組織の長がその登録結果の確認を行い、成績の確定を行う体制をとっている。

この仕組みは、学生が所属する学群学類以外の授業科目を柔軟に履修できる本学の特色に対応して、授業科目を開設する教育組織が他の教育組織に所属する学生に対しても大学の学士課程の単位として責任を持って認定できるように行われている。

また、学生には、定期試験の結果を通知することとしており、定期試験に関するものは、国立大学法人筑波大学法人文書管理規程第 5 条の規定により、学生に返却したものを除き 5 年間保存することとされている（別添資料 5-3-②-1-a）。

実際に、学生から成績評価に対する問合せ、異議申し立てがあった場合には、科目担当教員が対応している。ただし、各教員の対応に対して、学生の疑問が解消しない場合には、学群長やカリキュラム関連委員会の委員長等を交えて対応することとしている。

別添資料 5-3-②-1-a 国立大学法人筑波大学法人文書管理規程（平成 17 年法人規程第 1 号）
(抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

以上により，成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<大学院課程>

観点5-4-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

各研究科では、研究科・専攻の教育目標を踏まえ、教育課程の編成方針を明確化し（資料5-4-①-1）、各専攻の学問分野の特性に応じて、体系的な教育課程を編成し、適切な授業形態と論文指導体制、適切な成績評価と学位審査により修了生の質を確保している。

また、大学院全体では、「専門を理解する深い見識や経験の蓄積」及び「幅広く深い学識のもと広い視野で多方面から物事を考える力や洞察力」を養い、バランスの取れた教養と豊かな人間性を有する人材を育成することを目的として大学院共通科目を実施している。

資料5-4-①-1 各研究科における教育課程編成の方針・内容

研究科	教育課程編成の方針・内容
人文社会科学研究科	<p>教育目標を達成するために、基礎的教育研究領域と関連領域を広域的に融合させた超域的な教育研究分野との連携を図りながら、外国語の実践的運用能力を鍛えるなどの実務能力の向上を図ることができる教育課程を編成することを基本方針とする。</p> <p>① 専攻ごとに、基礎科目・専門科目の深化・充実を図る。また、隣接領域との境界的な科目を開設する。</p> <p>② 専攻間の垣根を低くし、院生の研究テーマに応じて、他専攻・他研究科の科目の履修を可能とする。</p> <p>③ 人文・社会科学の両分野を高度に融合させた科目群を設ける</p> <p>④ 専攻の教育を実務性・国際性などの面から補完する様々なプログラムを用意する。</p>
ビジネス科学研究科	<p>本研究科は、高度専門職業人の養成・再教育に関する社会的要請に応えるため、企業や社会が直面する新たな問題について、総合的かつ高度な判断能力を持つ高度専門職業人並びに高度の専門性を有する法曹の養成という目的を達成するため、以下のとおりの教育課程を編成している。</p> <p>① 有職社会人学生が職業活動と研究活動を両立できるようにするため、各専攻ともに、平日夜間又は土曜日を基本としたカリキュラムを編成。</p> <p>② 各専攻とも履修上の教育プログラムとして専門コース制を採用し、当該分野のプロフェッショナル教育をインテンシブに実施。</p> <p>③ 専攻ごとに、共通的な授業科目と、専門性に対応したコース別の専門科目を配置し、学問的理論を背景にしつつも、実務的視点も重視するカリキュラム構成。</p> <p>④ 各専攻ともケーススタディや事例調査、学生自身による発表やディベートなど実践的能力の向上を目指した教育を積極的に活用したカリキュラム構成。</p> <p>⑤ 履修指導については、有職社会人に対する大学院課程であることを十分考慮し、学生が職業活動と両立できるような指導体制の下で、出来るだけきめ細かい指導を行う。</p>
数理物質科学研究科	<p>教育目標を達成するために、基礎的な分野については、幅広く開講されている講義科目により習得させ、各研究分野の先端的課題については、各特論講義科目とセミナー等による教育を行う</p>

	<p>ている。また、各専門分野の研究力を高めるために、特別研究によるきめの細かい教育を行っている。</p> <p>① 研究科の共通基礎科目として「数理物質科学コロキウム」(必修)を開設し、理工学全体を把握する幅広い視野の習得を目指している。</p> <p>② 複数の研究科共通基礎科目を開設し、プレゼンテーション能力向上などの個々の学生の研究力をサポートする能力の向上を図るとともに、社会での理工学研究者の活躍の現状を周知することなどによるキャリア教育を行う。</p> <p>③ 専攻ごとに、基礎科目・専門科目の充実と高度化を図る。また、境界・複合領域に係る人材の育成を目指し、それらの授業科目を開設する。</p> <p>④ 他専攻での講義科目の履修を可能とし、個々の学生の多様な研究課題に沿った単位履修を可能とする。</p>
システム情報工学研究科	<p>教育目標を達成するために、専攻分野の深い専門性を身に付けさせるとともに、分野横断的な専門知識と方法論を修得させ、現実問題を工学的に分析し自ら課題を設定し解決する能力、多角的に新しい視点を見出す発想力、研究成果の発表能力とコミュニケーション能力、教育研究指導のための基礎的な能力、技術者倫理に対する理解力を涵養することができる教育課程を編成することを基本方針とする。</p> <p>① 専攻ごとに共通科目・専門科目の深化・充実を図るとともに、専攻間の垣根を低くし、研究科内の他専攻の科目履修、他研究科の科目履修を可能とする。</p> <p>② 多数の学生が参加し研究発表と議論を行う大学院セミナー等の必修の演習科目を開設する。</p> <p>③ 研究科共通科目として、技術者倫理、起業論などの科目を開設する。</p> <p>④ 複数教員指導体制を敷くとともに、TAに従事することを奨励する。</p>
生命環境科学研究科	<p>教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関する基礎的素養も涵養するよう適切に配慮する。</p> <p>基礎的素養及び本学の特徴的な授業科目として、大学院共通科目を開設している。さらに、グローバルな環境問題の原理解明とその科学的対策という緊急な課題を目指し、国際的に活躍できる人材育成に係る教育課程を編成するため外国人教師を含めた教員による英語プログラムの充実を図る。</p> <p>①博士前期課程</p> <p>地球科学専攻、生物科学専攻、生物資源科学専攻、環境科学専攻の4専攻では、共通科目、領域共通科目、専門科目を開設し、その充実を図る。また、生物科学専攻及び生物資源科学専攻では、特別プログラム(グローバル30を含む)を設置し、人材養成目的に沿った教育課程編成を行う。</p> <p>②博士後期課程</p> <p>専門科目を基本とし、専攻の人材養成目的に沿って共通科目及び特別プログラムを設置し充実を図る。</p>
人間総合科学研究科	<p>幅広い国際的な視野と総合的な知識・技能を養うとともに、自立的・創造的な高度の研究能力及び専門実務能力を養うという教育目標を達成するために、専攻内・専攻間における科目選択の自由度を上げ、分野を超えた学際的研究と、質の高い専門教育を保つよう教育課程を編成するこ</p>

	<p>とを基本方針とする。</p> <p>① 後期3年課程、連携大学院、デュアルディグリー等、研究科内において多様な教育課程を設置し、大学院生の多様な修学状況に対応可能な教育体制をとっている。</p> <p>② 複合的視点から人間を捉える研究を推進するために、他専攻の単位取得を大幅に認め、科目選択の幅を広げている。</p> <p>③ 課程の目的や教育内容・方法についての組織的なFDプログラムを実施することで、大学院生に教育研究に対する理解を深める機会を提供している。</p>
図書館情報メディア研究科	<p>社会における知識・情報の共有と、その仕組みとしての図書館や情報ネットワークを対象とした、人文学、社会科学、理工学などの多様なアプローチを可能にする教育課程を、他の教育研究組織との連携を深めながら、編成することを基本方針とする。</p> <p>① 4つの教育研究分野がめざす専門的知識・能力の深化を図る。</p> <p>② 多様な分野から進学してきた学生にそなえ、博士前期課程にあつては、基礎的科目群を開設し、基盤的な知識・能力を涵養する。</p> <p>③ 社会人や現職者の教育に資するための科目群を設ける。</p>
修士課程 教育研究科	<p>中等教育、特別支援教育におけるビュアサイエンスの専門性と、現代の教育課題に対処し得る高度な専門性を備えた教員の養成という目標を達成するための教育課程を編成することを基本的方針とする。</p> <p>① 研究科共通の必修科目「教育デザイン論」を開設し、教員としての資質の基礎となる知識や教育的な見方について講義する。また、講義だけでなく、教員、院生を交えたシンポジウム方式の授業なども必要に応じて取り入れる。</p> <p>② 専攻ごとに、実践的力を高めるための演習、実習を充実させるために附属学校を活用した授業を開設する。</p>

(各組織に対する現況調査に基づき企画室作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点5-4-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

大学院課程では、それぞれの課程、研究科・専攻の目的を達成するために編成された授業科目において、次のような取り組みを行っている。

- 大学院修了生には「専門を理解する深い見識や経験の蓄積」だけでなく「幅広く深い学識のもと広い視野で多方面から物事を考える力や洞察力」や「研究成果の分かり易い普及活動」、「高い倫理性」など、バランスの取れた教養と豊かな人間性が求められていることに鑑み、大学院共通科目を実施している（資料5-4-②-1）。
- 学生の修学において研究科長が必要と認めるときは、他の研究科、学群、他大学で開設されている授業科

目を履修し、10単位を上限として修了の要件となる単位とすることができる（資料5-4-②-2）。他研究科開設授業科目履修状況を（資料5-4-②-3）に示す。

- 企業や海外を含む多彩なインターンシップを提供している（資料5-4-②-4, 5-4-②-5）。
- 博士後期課程学生を対象に、深い専門性と広い視野に加えて高い適応能力のある人材を育成するため、専門分野以外の研究科・専攻の学位同時修得を可能とするデュアルディグリープログラムを実施している（資料5-4-②-6, 別添資料5-4-②-6-a, 5-4-②-7）。
- 学生の要望を授業の様式や内容に取り入れること（資料5-4-②-8）、教員の最新の研究成果を授業内容に反映させること（資料5-4-②-9）等に加えて、文部科学省の提供する各種の大学院教育支援プログラム（資料5-4-②-10, 5-4-②-11）や、本学の重点・戦略経費による学内教育プロジェクト（資料5-4-②-12, 5-4-②-13）により、学生や社会のニーズに応える教育プログラムの取り組みを行っている。

資料5-4-②-1 大学院共通科目の開設領域（平成22年度）

- ◆ 「生命・環境・研究倫理」
研究者・高度専門職業人として求められる研究倫理，医療倫理，生命倫理，環境倫理等について講義します。社会においては高い倫理性とリスクに対する対処が今求められています。
 - ◆ 「研究マネジメント養成」
「今，大学院生に不足しているもの」として，多くの企業，経済界，教育界，官界のトップが指摘するのが「マネジメント能力」です。社会に巣立った人間が今後必ず必要になる能力です。
 - ◆ 「情報伝達力・コミュニケーション力養成」
サイエンスコミュニケーション関連科目は，研究成果を積極的にかつ分かり易く伝える力，プレゼンテーション能力の向上を図る目的で開講します。学内開講科目に加え，国立科学博物館で実施する「サイエンスコミュニケーター養成講座」や高エネルギー加速器研究機構で実施する「先端コミュニケーター・インターンシップ」を本学の大学院科目に位置付けています。ここで養成される能力は，大学院生，社会人として必須の能力です。
 - ◆ 「キャリアマネジメント」
大学院修了後の進路をしっかりとしたものにするため，「考え方，基礎的能力」を養成するための現場の教員，指導者，企業で働く博士，キャリア教育の専門家等による魅力ある科目を開講します。プラクティカルトレーニングも含まれます。
 - ◆ 「大学院生としての知的基盤形成」
大学院生として当然要求される基礎力養成のための科目群。さらに，留学生や英語力向上を目指す大学院生のために，「Science mini-tour to Top Research Institutes in Tsukuba Science City」，学長をはじめ本学に関する優れた研究者による「UT-Top Academicist's Lecture」等を開講します。
 - ◆ 「身心基盤形成」
大学院生向けの体育科目やメンタルケア科目を開講します。身心のリフレッシュに活用してください。
- ※ 修得した単位の取扱い，所属する研究科・専攻の履修方法（入学年度のものを適用）に基づきます。

参考URL：<http://www.tsukuba.ac.jp/education/g-courses/kyoutsuukamoku.html>

（平成22年度大学院便覧（筑波キャンパス）より抜粋）

資料 5-4-②-2 筑波大学大学院学則（平成 16 年法人規則第 11 号）（抜粋）

<p>（他の研究科又は学群の授業科目の履修の取扱い）</p> <p>第 37 条 研究科長等は、教育上有益と認めるときは、他の研究科又は学群の授業科目を履修させることができる。</p> <p>2 前項の規定により修得した単位については、研究科長等は、研究科教員会議の議を経て、10 単位を限度として修了の要件となる単位として認めることができる。</p> <p>（他の大学院における授業科目の履修の取扱い）</p> <p>第 38 条 研究科長等は、教育上有益と認めるときは、他の大学との協議に基づき、他の大学の大学院の授業科目の履修を許可した学生が当該他の大学の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、法人細則で定めるところにより、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす。</p> <p>2 前項の規定は、外国の大学が行う通信教育による大学院の授業科目を我が国において履修する場合について準用する。</p> <p>3 本大学院（専門職大学院を除く。）においては、研究科長等は、前 2 項の規定により修得したものとみなすことができる単位（第 57 条第 5 項の規定により、本大学院において修得したものとみなされる単位を含む。）について、研究科教員会議の議を経て、合わせて 10 単位を限度として、修了の要件となる単位として認めることができる。</p>

資料 5-4-②-3 他研究科開設授業科目の履修状況（平成 22 年度）

科目開設研究科	科目数	科目開設研究科所属学生の履修状況（人）	他研究科所属学生の履修状況（人）
人文社会科学研究科	631	2,783	241
ビジネス科学研究科	373	5,079	314
数理物質科学研究科	390	4,084	29
システム情報工学研究科	372	7,097	106
生命環境科学研究科	751	5,416	200
人間総合科学研究科	1,353	11,154	394
図書館情報メディア研究科	191	575	19
教育研究科	285	2,285	128

（教育推進部作成）

資料 5-4-②-4 インターンシップ科目の開設状況

研究科	開設科目数			受講者数		
	19 年度	20 年度	21 年度	19 年度	20 年度	21 年度
人文社会科学研究科	0	1	2	0	11	2
数理物質科学研究科	6	8	11	16	17	22
システム情報工学研究科	2	3	3	14	15	9
生命環境科学研究科	3	4	4	1	5	6
人間総合科学研究科	1	31	31	7	108	102
教育研究科	0	10	10	0	26	21

（教育推進部作成）

資料 5-4-②-5 インターンシップ科目の実施例

研究科	専攻	授業科目名	概要・インターンシップ先
人文社会科学 研究科	国際公共政策専攻	国際協力インター シップⅠ・Ⅱ	独立行政法人国際協力開発機構筑波国際センター (JICA/TIC)
数理物質科学 研究科	物質創成先端科学 専攻	物質創成先端科学イ ンターンシップ	大手情報通信企業, 家電製造業
生命環境科学 研究科	生物科学専攻・構 造生物科学専攻・ 情報生物科学専 攻・生命共存科学 専攻	サイエンスメディ エーション実践 (イ ンターンシップ)	教育機関, 官公庁, 非営利団体, 企業等において, 科学メディ エーションに関連した業務 (科学教育, 科学コミュニケーション, 広報, イベント, 技術移転, 知財管理等) に携わることにより, 科学に携わる者として必要な能力の向上を図るとともに, 将来の 進路選択に役立てる。事前にインターンシップ実施計画書を, 実 施後に報告書を提出する。
人間総合科学 研究科	ヒューマン・ケア 科学専攻	高齢者ケアリング学 演習Ⅱ	高齢者の健康生活上の問題を把握し, 看護介入の効果を明らか にすることを目的としている。そのため地域の自然環境や文化的 な背景の異なる沖縄県名護市の介護老人保健施設と札幌市西区地 域包括支援センターに実際に赴き, 高齢者を対象とした回想法と 生活リズムの聞き取り調査及び計測機器を用いた測定を行うこと により, 個別の多様な価値観に触れると共に健康問題や地域内のシ ステム上の問題を具体的に学ぶことができた。このようなフィー ルドワークを通し, 看護学研究による社会貢献性について, 学生 自身が実感するだけでなく地域住民にも認識してもらえる機会 となった。
修士課程 教育研究科	特別支援教育専攻	演習・実習	特別支援教育専攻では, 障害種別ごとの演習授業 (第2学期実 施) と実習授業 (第3学期) を連携して, 半年間に亘って毎週1 ~2回程度, 本学の附属特別支援学校 (視覚障害・聴覚障害・肢 体不自由・知的障害・自閉症) に通い, 授業に参加して研修・実 習を行う授業科目を設けている。

(各組織に対する現況調査に基づき企画室作成)

資料 5-4-②-6 筑波大学大学院における研究科間デュアルディグリープログラムに関する取扱い

(平成 19 年 6 月 21 日教育研究評議会承認) (抜粋)

趣 旨

デュアルディグリープログラムは, 研究者または高度に専門的な業務に従事するために必要な能力や学識の修得を目指す博士後期課程学生に, 専攻分野とは異なる関連する分野の学識を修得させる教育プログラムを提供し, 深い専門性と広い学識に加えて高い適応力のある人材の育成を図ることを目的とする。

なお, この取扱いにおいて, 「デュアルディグリー」とは, 本学大学院研究科の博士後期課程に在籍する大学院学生が, 本学の博士前期課程, 修士課程又は専門職学位課程 (ビジネス科学研究科法曹専攻を除く。以下「博士前期課程」という。) にも所属し, それぞれの学位を取得することをいう。(以下略)

別添資料 5-4-②-6-a 筑波大学大学院における研究科間デュアルディグリープログラムに関する取扱い (平成 19 年 6 月 21 日教育研究評議会承認)

資料 5-4-②-7 デュアルディグリープログラムの実施実績

プログラム名称	主専攻 (学位)	副専攻 (学位)	H20 年度	H21 年度	H22 年度
—	人間総合科学研究科ヒューマン・ケア科学専攻 (博士)	生命システム医学専攻 (博士)	1	0	0
—	人間総合科学研究科ヒューマン・ケア科学専攻 (博士)	疾患制御医学専攻 (博士)	3	1	2
—	人間総合科学研究科疾患制御医学専攻・生命システム医学専攻 (博士)	人間総合科学研究科フロンティア医科学専攻 (修士)	—	0	1
計算科学デュアル・ディグリープログラム	数理物質科学研究科物理学専攻 (博士)	システム情報工学研究科コンピュータサイエンス専攻 (修士)	—	2	1

プログラム名称	筑波大学	ベトナム国家大学	H20 年度	H21 年度	H22 年度
ベトナムホーチミン国家大学との連携プログラム	人間総合科学研究科フロンティア医科学専攻 (修士)	ホーチミン校 (自然科学大学) (修士), ホーチミン市医薬科大学 (修士)	—	(受入) 3	(受入) 3

資料 5-4-②-8 学生の多様なニーズ, 研究成果の反映, 学術の発展動向, 社会からの要請等の授業内容への反映例

研究科・専攻	テーマ・分野・組織, 教育内容等
人文社会科学研究科 国際公共政策専攻	分野横断的で学際的な専門知識を獲得したいという学生のニーズや社会からの要請に合わせて, 共通科目として「国際公共政策リサーチワークショップ」を設定し, 専攻学生が各分野の基礎を習得できるよう基礎科目として「公共政策論」「社会学基礎理論」「国際政治経済学」「開発学概論」等を設定している。
ビジネス科学研究科 経営システム科学専攻	本専攻に入学する学生は全て社会人であるが, 課題を解決するためにデータをどのように活用し, 解析すればよいかについての知識・経験は非常に低い。そのため, 平成 20 年度から基礎科目の一環として「データ解析」を新たに開講し, さらに, 非常勤科目である「多変量解析」も例年優先度を高め, 開講してきている。
数理物質科学研究科 物質創成先端科学専攻	計算物質科学特論 (奇数年度開講) では, 研究分野の最近の発展を学生に広く知ってもらうため, 最先端の研究動向を学生に教えることを授業内容に取り込んでいる。
システム情報工学研究科 構造エネルギー工学専攻	第一線で活躍している研究者・実務者に構造エネルギー工学特別講義 (4 科目) を担当してもらい, 社会における最新の研究動向を含むトピックスについて講義を行っている。

生命環境科学研究科 生命産業科学専攻	<p>生命産業科学分野では、実社会に対応する実務型博士の育成を要望されていることから、共通科目（生命産業科学特論；必修）及び4つの基礎科目（2科目以上の履修）を開設し、生命産業実務者育成のための教育効果の向上を専攻発足時より取り組んでいる。</p> <p>教育改善の一環として、ベンチャービジネスラボラトリ（VBL）の教育支援プログラムに採用され、これを活用した企業トップや著名研究者による講演・交流会を実施することにより、生命産業実務者育成のための教育効果の向上を図っている。また、教育内容の学生への公開のため、専攻ホームページ上にシラバスを掲載・公開している。</p>
人間総合科学研究科 障害科学専攻（前期）	<p>前期課程においては、平成20年度の区分制への改組により高度職業人の育成を教育目標に加えたことから、障害のある人の教育・支援の専門資格として、従来の特別支援学校教諭一種免許状、同専修免許状に加えて、新たに、学校心理士受験申請資格、臨床発達心理士受験申請資格に対応した教育課程に再編成した。その際に、講義・演習だけでなく、実践的な技術を養うために障害別の学内実習科目を増やした。</p>
修士課程 教育研究科	<p>数学教育コースでは、学生からの要望により、多くの受講者が期待できる「解析学概論」を平成23年度に新設科目とすることが決定している。（平成22年度はその準備期間とする。）</p> <p>特別支援教育専攻では、通常学校に在籍する発達障害のある児童・生徒と学級担任を支援する特別支援学校及び通常学校の教育コーディネーターの養成という社会的要請に応えるため、対象児への個々のニーズに応じた指導や支援を新たに行うため「コーディネーション演習」、「軽度発達障害コーディネーション実習」を開設している。</p>

(各組織に対する現況調査に基づき企画室作成)

資料5-4-②-9 研究成果の反映例

研究科	教員名・所属	授業科目名	研究活動及び主な研究業績等
人文社会科学研究科	大倉浩（教授） 文芸・言語専攻	日本語史料研究	江戸初期刊行の『狂言記』の語彙・語法の研究 『狂言記外五十番の研究』（1997年勉誠社）
ビジネス科学研究科	佐藤忠彦（准教授） 経営システム科学専攻	マーケティング・サイエンス	マーケティングではPOSデータに代表される販売データやインターネットから得られるデータなど、数多くのデータが利用可能な状態になってきている。それらデータに基づくマーケティング活動の高度化は社会的要請である。研究では、それら社会的要請に応えることを目的とし、データからの高次情報の抽出を可能にする統計的モデリングの開発を行っている。
数理物質科学研究科	寺西利治（教授） 化学専攻	先端分子化学特論 物理化学特論	無機ナノコロイドの合成と物性に関する研究
システム情報工学研究科	稲垣敏之（教授） リスク工学専攻	システム信頼性特論、リスク認知論、リスク工学前期特別演習	人間・機械共生系の研究：リスク環境下での人と知能機械の協調、アダプティブ・オートメーション、リスク認知、ヒューマン・マシン・システムの信頼性・安全性、不確実情報のもとでの推論と意思決定。

生命環境科学研究科	木股三善 (教授) 地球進化科学専攻	鉱物学特論, 鉱物学演習, 鉱物学講究	研究活動: 日本列島に産出する鉱物は, 世界の他の地域に産出する鉱物とは異なり, 地球の歴史における生成年代及び生成場所に特異性を持つことを証明した「島弧鉱物学」を創成し, 有機鉱物の生成, 結晶構造, 物性において指導原理を構築して「有機鉱物学」を萌芽した。この2つの研究は, 世界に類例のない最先端の研究である。
人間総合科学研究科	竹田一則 (教授) 障害科学専攻	健康障害病態生理学特講 A	小児の健康障害 (特にアレルギー疾患) に関する医学的研究, 重症心身障害児のストレス評価に関する科学的研究, 知的障害児の肥満に及ぼす身体活動の影響に関する研究
	安梅勅江 (教授) 看護科学専攻	国際看護学, 研究法, ヘルスマーション	1. 英著 Culture, Care and Community Empowerment 編集執筆 2. 「脳科学と社会」大規模発達コホート研究統括補佐としての学際研究マネジメント, チームワーク形成 3. 気になる子どもの早期発見・早期支援研究 (科研費) 4. 当事者共創型コミュニティ・エンパワメント開発研究
	中込四郎 (教授) 体育科学専攻	スポーツカウンセリング論, スポーツと人格形成	1. アスリートの心理臨床 (道と書院, 2004), 2. 女子ボールゲームチームへのグループ箱庭の適用- 箱庭から競技場へ (スポーツ心理学研究, 35-2: 67-79, 2008)
図書館情報メディア研究科	田中和世 (教授) 図書館情報メディア専攻	音声情報システム技術論, 情報メディア開発特別実験	[研究活動] 音声情報処理技術とその応用システムの研究を行っている。 [主な研究業績] ・Voice Morphing based on Interpolation of Vocal Tract Area Functions Using AR-HMM Analysis of Speech, Proc. of InterSpeech, 2639-2642, 2009. ・頸部から計測した筋電位信号を利用した発話認識, ヒューマンインタフェース学会論文誌 11 (3), 293-302, 2009. ・語彙制限のない音声文書検索における複数サブワードの統合, 情報処理学会論文誌, 50 (2), 524-533, 2009.
修士課程 教育研究科	大高泉 (教授) 人間総合科学研究科 学校教育学専攻	理科教育基礎論 理科教育学演習	理科教育基礎論研究, ドイツ科学教育思想研究, 理科教授学習研究, 環境教育論研究

(各組織に対する現況調査に基づき企画室作成)

資料 5-4-②-10 文部科学省大学院教育改革プログラム等の採択状況

年度	研究科	テーマ等
H17	ビジネス科学研究科	大学・企業間インタラクティブ研究者の養成 (「魅力ある大学院教育」イニシアティブ) (H17~18)
	数理物質科学研究科	大学と企業とで育てる創薬化学高度人材 (派遣型高度人材育成協同プラン) (H17~21)

	人間総合科学研究科	世界基準を体感する武者修行応援プログラム（「魅力ある大学院教育」イニシアティブ） (H17～18)
	システム情報工学研究科	実システム開発指向高度人材育成プログラム（7大学の共同プロジェクトを北海道大学から申請）派遣型高度人材育成協同プラン(H17～21)
	修士課程 教育研究科	広域大学間連携による高度な教員研修の構築（共同申請）（資質の高い教員養成推進プログラム）(H17～18)
H18	人間総合科学研究科	先導的・国際的な「こころ」の科学者の育成（「魅力ある大学院教育」イニシアティブ） (H18～19)
	システム情報工学研究科	プロジェクト実習による高度専門技術者養成（特色ある大学教育支援プログラム） (H18～H20)
		実践的 IT 力を備えた高度情報学人材育成（「魅力ある大学院教育」イニシアティブ） (H18～19)
		高度 IT 人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム(先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム) (H18～21)
修士課程 教育研究科	高度な授業力育成のための授業開発（資質の高い教員養成推進プログラム）(H18～19)	
H19	人文社会科学研究科	新領域開拓のための人社系異分野融合型教育（大学院教育改革支援プログラム）(H19～21)
	数理物質科学研究科	宇宙史一貫教育プログラム（文部科学省特別教育研究経費（教育改革））(H19～23)
	システム情報工学研究科	達成度評価システムによる大学院教育実質化（大学院教育改革支援プログラム）(H19～21)
		顧客志向ビジネス・イノベーションのためのサービス科学に基づく高度専門職業人育成プログラムの開発
		顧客志向ビジネス・イノベーションのためのサービス科学に基づく高度専門職業人育成プログラムの開発（サービス・イノベーション人材育成推進プログラム）(H19～21)
	人間総合科学研究科	サイバニクス：人・機械・情報系の融合複合（グローバルCOEプログラム）(H19～24)
		関東広域多職種がん専門家チーム養成拠点（共同申請）（がんプロフェッショナル養成プラン）(H19～23)
潜在看護師の社会参画を促すための再教育支援（再チャレンジ支援プログラム）(H19～23)		
ビジネス科学研究科 数理物質科学研究科 システム情報工学研究科 生命環境科学研究科	社会人のための博士後期課程早期修了プログラム (H19～21)	
H20	人間総合科学研究科	養護教諭の健康相談活動のスキル向上を目指した研修モデルカリキュラムの開発 （教員研修モデルカリキュラム開発プログラム）(H20)
		個性とキャリアを繋ぐ医科学教育ルネサンス（大学院教育改革支援プログラム）(H20～22)
	システム情報工学研究科	ICT ソリューション・アーキテクト育成（大学院教育改革支援プログラム）(H20～22)
H21	システム情報工学研究科	地域の問題を数理計画法で解く（JST サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト） 中学生が誇る石岡の原風景（JST サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト）
参考 URL：本学ホームページ（文部科学省「大学院教育改革の支援プログラム」への本学の取組） http://www.tsukuba.ac.jp/education/programs/index.html		

(教育推進部作成)

資料5-4-②-11 文部科学省大学院教育改革プログラム等における取組事例

プログラム名：サイバニクス：人・機械・情報系の融合複合（グローバルCOEプログラム）（システム情報工学研究科）	実施年度：平成19年度～23年度
教育への反映状況	工学、情報学、医学、哲学、心理学、法学、倫理学におよぶ新しい研究領域「サイバニクス」を創出するとともに、複眼的視野と最先端の実問題を解決する能力を備えた人材育成を目的とした専修プログラムとして博士後期課程に設置。個々の学生が、未だ正解が知られていない未開拓分野の課題に対して一定期間の調査・考察を行って自らの考えを提示するとともに、複数分野の教員団との討論を通じて最終的に解を導き出すケーススタディ型学習、研究計画立案からヒアリングや中間評価を経て事後評価にいたる全過程を体験するプロジェクト研究など、新しい大学院教育法を実践している。基幹講義科目はすべて英語で行われるが、上記ケーススタディ型学習においても、全学生に英語による発表、討議を義務づけており、国際的な場で主導的役割を果たすことができる能力の醸成を図っている。
その効果	複合領域にわたる専修プログラムにより、ISO13485 医療機器内部監査員の資格を取得できる学生も現れている。ケーススタディ型学習では、最先端の実問題を課題として取り上げているため、複眼的視野からの考察を通して一定の解が導出される過程ならびにそれによって得られる新しい結果に対して企業等の研究者・技術者や国の政策立案担当者などから大きな関心と期待が寄せられている。トウェンテ大学（蘭）などとは大学間協定が締結され、ヴァレンシエンヌ大学（仏）とも部局間協定の準備が進んでいる。また、欧州の複数の大学の学生と研究発表・討議を通じて交流する合宿形式の国際サマースクールも毎年行われるようになってきている。
その後の展開	上述の専修プログラムをグローバルCOE実施期間終了後も自主的・恒常的に継続させるための組織として、平成22年6月、教育イニシアティブ機構が設置された。また、サイバニクス研究棟の建設が開始された。

資料5-4-②-12 重点・戦略経費による学内教育プロジェクト等（平成18～21年度）

研究科	テーマ等
人文社会科学研究科	①世界に発信する日本研究者の育成（H18） ②人社系 PFP プログラム構築のためのOB・OG調査（H21）
ビジネス科学研究科	①海外ビジネススクールとの教員交流を通じた教授法開発（H19） ②遠隔通信システムを活用した国際共同講義（H20）
数理物質科学研究科	①先端基盤実験講座による実験力育成プログラム（H20）
システム情報工学研究科	①「特許申請入門ー特許明細書の書き方入門」VBLプロジェクトにより「特許申請入門Ⅰ」及び「特許申請入門Ⅱ」を開講（H19-20） ②実践的IT力を備えた高度情報学研究者育成プログラム（H20） ③工学系ツールのオープンソース共同体構築を通じた実践教育（H20） ④世界と社会に開かれたイノベーション志向ビジネス・リーダーの育成（H21） ⑤大学院専門コース英語教育教員団プールシステム（H21） ⑥「制度・政策デザインと評価」教育プログラム（H21）
生命環境科学研究科	①中高大連携による魅力あふれる理数系教員養成（H18） ②AsOBiNet2008 in Tsukuba（October）（H20）
人間総合科学研究科	①医学系6専攻分野でのeラーニングコンテンツの開発（H18）

	<p>②アート・プロフェッショナル養成における人間力の実践的育成－高校生アート・フロンティア大賞（仮称）への運営参加を通して－（H18）（H19）</p> <p>③大学院教育の実質化をめざす FD の組織化と実践活動－教育改善意識の涵養と教育共同体の創生－（19）</p> <p>④多様化キャリアパス教育と大学院教育の融合に向けたプログラム（H20）</p> <p>⑤TF（Teaching Fellow）制度を活用した FD の組織化（H20）</p> <p>⑥「博士号の国際化」を目指した大学院教育プログラムの構築と実践（H20）</p> <p>⑦TF（Teaching Fellow）制度を活用する FD の展開（H21）</p> <p>⑧大学院生メディアータの導入による共有空間のデザインに基づく研究能力の育成（H21）</p> <p>⑨「博士号の国際化」を目指した大学院教育プログラムの構築と実践（H21）</p> <p>⑩「World Partnership」を実現する大学院医科学教育のプログラム（H21）</p> <p>⑪3年制博士課程学生の学修支援のためのアカデミックカウンセリング記録誌プロジェクト－その導入と評価（H21）</p>
修士課程 教育研究科	①大学院における専修免許課程の先導的カリキュラム・モデルの創出（H19）

(教育推進部作成)

資料 5-4-②-13 重点・戦略経費による学内教育プロジェクトにおける取組事例

プログラム名：AsOBiNet（アジア-オセアニア生物系大学院生ネットワーク）（生命環境科学研究科）	実施年度：平成 18 年度～21 年度 (平成 22 年度も継続中)
教育への反映状況	AsOBiNet (Asia-Oceania Biology Network) は、生命環境科学研究科生物系 3 専攻（生物科学専攻、情報生物科学専攻、構造生物学専攻）において、平成 18 年及び 19 年にアジア太平洋地域の文化交流を促進するユネスコ・アジア文化センター（ACCU）の青年交流信託基金事業による実施を契機として立ち上げた、生物学を学ぶ大学院生のための国際的なネットワークある。開催は既に 6 回を数え、筑波大学が主体となり、ニューサウスウェルズ大学、オーストラリア国立大学、モナッシュ大学（オーストラリア）、清華大学（中国）、北京大学（中国）、カセサート大学（タイ）、アンジャン大学（ベトナム）及び忠南大学（韓国）の生物系大学院生が一堂に会して、研究発表及びディスカッションや研究施設・文化施設見学などを通して学問的及び文化的交流を行い、親睦を深めてきている。A
その効果	大学院生の国際感覚の醸成、語学力の向上、英語コミュニケーション能力の向上、研究成果の情報発信力、ディスカッション・ディベート力の向上、マネジメント能力の向上、専攻内学生の融和と情報国間の促進に目覚ましい効果があった。本企画は、事前の研修と事前交流、ミーティング期間の交流、事後のレポート作成において、継続的に諸外国の学生と交流を行っている。毎回発行するレポートは、コラボレーションによる表紙や内容の出来映えについては評価が非常に高い。本活動を通して、積極性とモチベーションの向上が目覚ましく、参加者すべての組織における高い評価を得ている。AsOBiNet メンバーの多くは博士後期課程にまで進学し、修士修了者でも語学力、コミュニケーション能力、マネジメント力を評価され、国際性の高い企業に就職している。
その後の展開	本活動は今後も継続していく計画であり、平成 21 年度年には忠南大学（韓国）を加えるなど参加大学も増えている。今後も、国を代表するレベルの高い大学との交流を積極的に展開していく。生物系 3 専攻には、大学院生主体の AsOBiNet グループを恒常的に設置して活動を継続し、独自の HP を開設して諸外国学生との継続的な交流を行っている。 http://www.sakura.cc.tsukuba.ac.jp/~asobiol/ 。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているものと判断する。

観点 5-4-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

大学院の教育課程は、各課程を通して数多くの授業科目を開設し、体系的に履修できるよう履修モデルやコース設定などによるコースワークを充実させている。単位の実質化への配慮は、次のとおりである。

- 「シラバス作成のためのガイドライン」(前掲資料5-1-③-2)を全学的に制定し、授業外における学習方法の記載を推奨する等、単位の実質化を図る取組みを行っている。シラバスには、学習目標、授業の方法及び計画並びに評価基準を明示し、課題への対応状況、日常の授業の取組み状況及び各種発表活動を考慮した適切な成績評価を実施している。
- 本学は3学期制のため1学期の授業時間は10週(1.5h/週)であるが、授業の実施曜日の振替、休業期間に期末試験を設定する等して、各学期に授業時間10週と期末試験1週を確保している(資料5-4-③-1)。
- 各研究科・専攻では、体系的に履修できるコースワークを充実させ、到達度を審査する仕組みが構築されている。履修モデルの一例を(資料5-4-③-2)に示す。
- 先導的な取組みとして、システム情報工学研究科リスク工学専攻において平成19年度から開始された「達成度評価システム」(資料5-4-③-3)を挙げる。このシステムは、通常の単位取得と学位論文審査だけでなく、専攻の教育目標に照らして必要とされる項目について、毎年度複数回の自己評価を行い、学修状況の定量的指標となるポイント(単位)と併せて、達成度の認定を行うものである。達成度評価項目として、修士課程においては、①専門基礎、②関連分野基礎、③広い視野、④現実問題の知識、⑤問題設定から解決まで、⑥プレゼン・コミュニケーション能力、が設定され、博士課程においては、以上に⑦国際的通用性、⑧学術的成果、が加えられている。達成度評価システムは、数理物質科学研究科・システム情報工学研究科・生命環境科学研究科の「社会人のための早期修了プログラム」においても平成19年度より活用されている。学位授与に至る評価のプロセスが可視化されたということで、外部評価委員会から高い評価を受けている。

資料5-4-③-1 授業の実施曜日の振替(平成22年度)

(教室内の1単位当授業時間数の考え方(講義の場合))

学 期	授業時間数(1時限)	授業週数	単位数	1単位あたりの授業時間数の比較
3学期制	1.5時間(75分)	各10週	1	1.5時間(75分)×10週=15時間(750分)

1 学期	月	火	水	木	金
授業実施可能日数	10	10	10	11	11
授業実施曜日の振替等					
授業の実施回数	10	10	10	11	11
期末試験日	1	1	1	1	1
合計授業日数	11	11	11	12	12

2 学期	月	火	水	木	金
授業実施可能日数	9	(午前9) 10	11	11	11 (午後 10)
授業実施曜日の振替等	22 日 (水曜日) に授業を振替	14 日 (木曜日) に授業を振替	20 日 (月曜日) の授業を実施	12 日 (火曜日) の授業を実施	
授業の実施回数	10	(午前 10) 午後 11	10	10	11 (午後 10)
期末試験日	1	1	1	1	1
合計授業日数	11	(午前 11) 午後 12	11	11	12 (午後 11)

3 学期	月	火	水	木	金
授業実施可能日数	9	11	11	10	9
授業実施曜日の振替等	18 日 (火曜日) に授業を振替	17 日 (月曜日) の授業を実施	11 日 (金曜日) の授業を実施		18 日 (水曜日) に授業を振替
授業の実施回数	10	10	10	10	10
期末試験日	1	1	1	1	1
合計授業日数	11	11	11	11	11

(教育推進部作成)

資料 5-4-③-2 履修モデル等の例示

筑波大学・大学院人間総合科学研究科・フロンティア医科学専攻 (修士課程)

医科学コース・医科学プログラムにおける学生履修モデル

【社会的背景】

現代医学の進歩は生命科学のみならず広範な学問領域の連携なくしてはありえない。医科学に関する高度な専門知識を持ち、医学・医療の発展に貢献する研究者・教育者・高度専門職業人の育成が急務である。

【研究関心】

インフルエンザウィルスの増殖の分子機構を明らかにすることによって新型ウィルスにも適用可能なワクチンの開発を行いたい。

筑波大学・大学院人間総合科学研究科・フロンティア医科学専攻 (修士課程)
医科学コース・医科学プログラム

【基礎科目】

・人体構造学概論(2 単位) ・人体機能学 I(生理学)(2 単位) ・人体機能学 II(生化学)(2 単位) ・臨床医学概論(2 単位)
・社会医学概論(2 単位) ・医科学特別演習(8 単位) ・インターンシップ I(1 単位)

小計 19 単位

【専門科目】

・病原微生物学(2 単位) ・バイオテクノロジー特論講義(2 単位) ・分子細胞遺伝学(1 単位) ・臨床薬剤学特論(1 単位)
・橋渡し研究概論(2 単位) ・疫学特論(2 単位) ・医科学セミナーII(1 単位) ・医科学セミナーV(1 単位)

小計 12 単位

合計 31 単位

修士論文 「修士(医科学)」

「インフルエンザウィルスの増殖に関与する宿主因子の同定と機能解析」

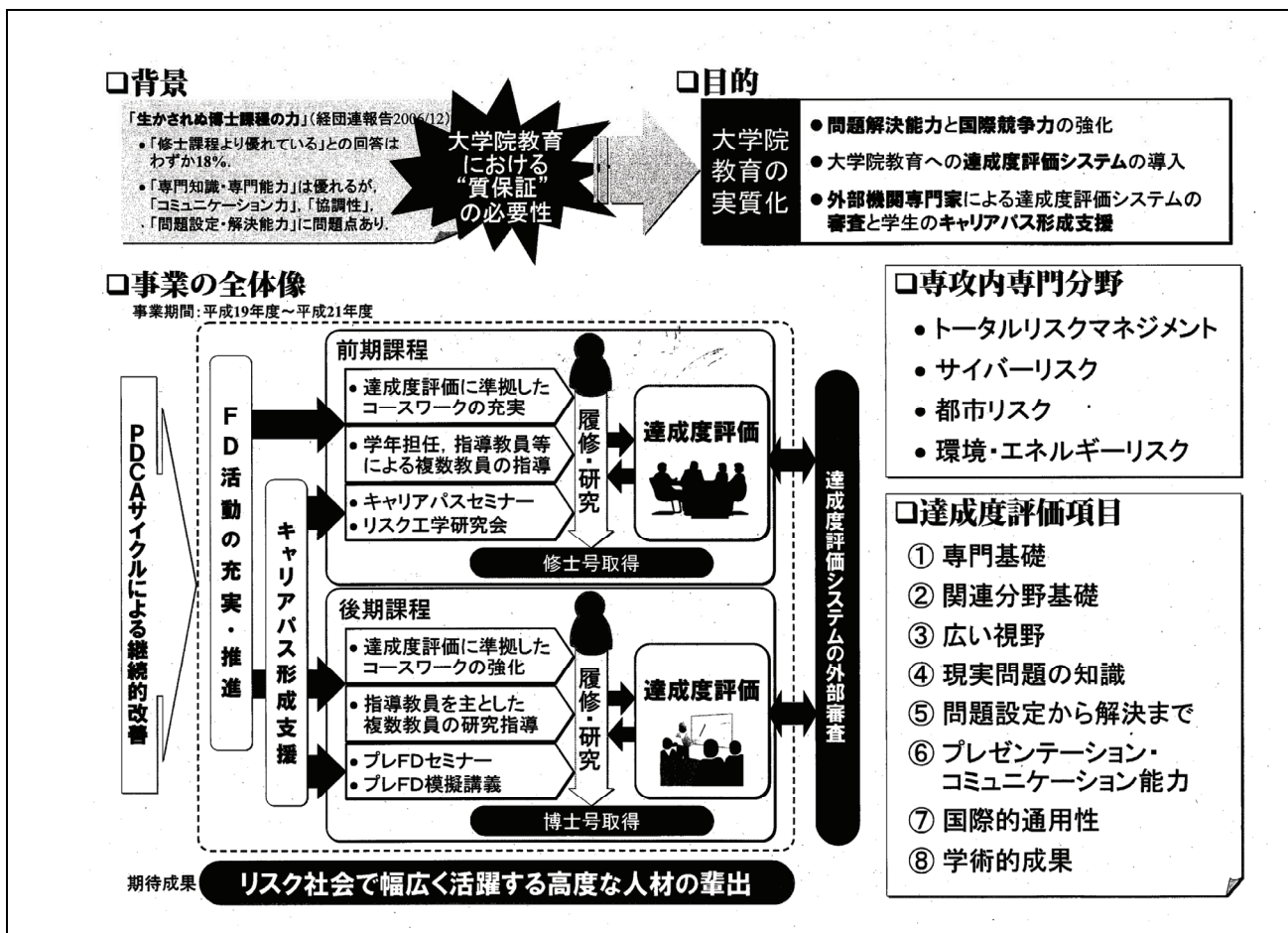


進路

人間総合科学研究科・生命システム医学専攻(博士課程)に進学
博士取得後、ポスドクを経て医学研究機関に研究員として就職

(教育推進部作成)

資料5-4-③-3 達成度評価システムの概要



【分析結果とその根拠理由】

以上により、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-5-①: 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技又はこれらの併用による多様な方法により実施するものとする定められており((資料5-5-①-1)), 各研究科では、それぞれの学問分野の特性に応じて、多様な授業形態の中から適切な形態を組み合わせた授業を実施している(資料5-5-①-2)。

また、従来から実施している講義、演習、実習・実験、セミナー、プレゼンテーション方式等の授業に加え、各研究科・専攻の特性、教育目標に応じて、インターンシップ(海外を含む)、リサーチプロポーザルの実施、学際的なフィールド調査実習等の教育及び多様なメディアを高度に利用して授業を展開するなどの工夫がなされている(資料5-5-①-3, 5-5-①-4, 5-5-①-5)。

資料 5-5-①-1 筑波大学大学院学則（平成 16 年法人規則第 11 号）（抜粋）

(授業の方法等)

第 30 条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技又はこれらの併用による多様な方法により実施するものとする。

2 授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で実施することができる。

3 授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても同様とする。

4 授業及び研究指導は、筑波大学の校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

資料 5-5-①-2 多様な授業形態の組み合わせの事例

研究科・専攻	講義、演習、実習・実験を組み合わせた授業の実施状況
人文社会科学研究科 歴史・人類学専攻	専門分野ごとの講義及び演習は、おおむね 3～6 名程度の院生に対して教員が 1 名であり、少人数の教育が行われている。これに対し、全体ゼミは、日本史、東洋史、西洋史、歴史地理、考古学、民俗学、文化人類学の単位で行われ、10 数名の院生に対して教員 2～8 名が参加して討論する形式が取られている。実習科目については事前の準備段階から報告書の作成まで、学部学生、院生、教員が合同で行う形をとっている。
ビジネス科学研究科 経営システム科学専攻	「ビジネスゲーム」では、自身が実務上の施策を立てることを想定し、コンピュータシミュレーションを実施しながら、論理的な思考による実務施策の立案と評価を行っている。授業は教員と学生個々、学生個々、学生グループ間などでの討論により、単なる講義では得られない幅広い知識と考え方の習得を目指している。
数理物質科学研究科 電子・物理工学専攻	「ナノ加工・計測序論とファンドリー実習」、「機械工作序論」のように（連携）大学保有の研究施設を利用し大学院生にその機能と使用方法を講義しました実習を通じて使えるように教育を行っている。 コンピュータを用いたシミュレーション実習では、少人数に限定し、個別に講義と指導を行い、理解を深めるよう努力している。実習に先立つ講義においては他大学学生の利便からネットワークを利用した遠隔講義を行っている。
システム情報工学研究科 リスク工学専攻（前期）	「リスク工学グループ演習」では、研究分野が異なる学生同士が 3～4 名でグループを編成し指導教員以外の教員をアドバイザーとするプロジェクト形式で、専門家へのヒアリング、フィールドワーク、モデル分析、シミュレーションなど多様な手法を用いて研究課題に取り組む演習を行っている。 「リスク工学前期特別演習」では、専攻に所属する全学生が各自の研究に関する発表と質疑を行い、プレゼンテーション技術及び討論技術の習得と向上を図っている。また、同演習では、Polycom システムを用いた遠隔授業も実施している。 「ソフトコンピューティング基礎論Ⅱ」では、講義以外にもその内容に関連するテーマで受講生同士のディベートを実施し、学生の表現能力の涵養を図っている。 「異種情報統合論」では、講義以外にも個人演習として既存センサーフュージョンシステムの機能的解析、グループワークとしてセンサーフュージョンシステムの機能設計に取り組みせ、応用力の向上を図っている。 「都市リスク管理特論」では、東京都地域危険度測定調査に関する講義を行った後、受講生が地域危険度に関する現地調査、データ分析、結果発表を実施させ、地域危険度の低減方策について議論している。 「都市機能リスク論」は、講義 7 回と演習 3 回から構成され、講義の回では授業の理解を深めるべく即日課題を課し、演習の回では講義に関連する文献の輪読と発表を課している。 「都市リスク分析演習」では、地震火災の延焼防止や住民避難の計画立案をテーマとして、専

	<p>門知識と分析手法の講義の後、受講学生がグループワークにより現地調査、データ分析及び結果発表を実施させている。</p> <p>「プロセスシステムリスク論」では講義をディスカッション形式で行い、加えて産業事故事例について各学生がそれぞれ一事例調査を担当し、その結果報告に対し全受講生でディスカッションを行っている。</p>
生命環境科学研究科 地球環境科学専攻	<p>各専門科目において、通年の講義形式による研究法の授業が開設され、それを補助する目的で学生が主体となり課題について発表する演習、そして教員と学生が共に野外に赴いて現地調査を行う野外実験を開講している。地誌学と連携し、2年間の研究成果を報告書（地域研究年報）の形で公開し、全国の大学・研究室に送付している。また、教員とその指導学生からなる研究室単位のゼミを併設し、個別指導を行っている。これらのパッケージ化したプログラムによって、理論の習得（講義）、自主的な習熟（演習）及び現場での実践（野外実習）を行う。</p> <p>各専門分野において、講義形式による研究法の授業が開設され、また、教員が指導しつつ大学院生と共同で現地調査を行う野外実験が開講されている。これらを通じて研究能力を備えつつある大学院生が各自の研究成果・課題について発表し、分野教員・大学院生全員が議論する演習がある。また、気象研究所、防災科学研究所と連携大学院を構成しており、これらの研究所に所属する担当教員が、実践的な立場からの講義を行っている。</p>
人間総合科学研究科 心理専攻・心理学専攻	<p>心理専攻臨床コースでは、臨床心理基礎実習を設けて、心理的問題を抱えた学外者に有料で相談に応じている心理相談室と子ども相談室を用いて実習を行う。教員のインテークに同席したり、インテークを観察し、インテークカンファレンスにも出席してケースをアセスメントの力を養っている。</p>
体育科学専攻	<p>「研究セッション」では、学生が博士論文に関わる報告を行い、主・副指導教員との間で質疑応答がなされる。受講学生も質問は可能であるが、他学生の論文指導を身近で見聞かし、論文作成へのモチベーションを高めることが期待できる。また、専攻の授業としては位置付けられていないが、体育・スポーツ現場との接点の強い研究領域（例えば、体育科教育学、スポーツカウンセリング、栄養学、健康体力学、他）では、体育総合実験棟やそれぞれのフィールドでの実践的介入が行われている。</p>
芸術専攻（前期）	<p>専攻共通科目「大学を開くアートプロデュース特講・演習」「大学を開くデザインプロデュース特講・演習」では、講義と演習の併用型を導入するとともに、各プロジェクト・領域単位の少人数グループを編成し、展覧会や社会事業を企画するなど、多様な演習形態を取り入れている。</p>
図書館情報メディア研究科	<p>少人数授業、対話・討論型授業、インターネットを介したテレビ会議システムの利用の3つを組み合わせた授業を長年に亘って実施している。なお、これらの授業実施形態についてはシラバスに記載している。</p>
修士課程 教育研究科	<p>本研究科では、講義による授業形態だけではなく、コーホート形式（集団）による授業（スクールリーダーシップ開発専攻）、実際の教室場面を想定した授業（教科教育専攻）、そして5つの附属特別支援教育諸学校等の教員による授業（特別教育専攻）、が設けられており、学生自身が学習意欲を持って授業に取り組むことができる。</p>

（各組織に対する現況調査に基づき企画室作成）

資料 5-5-①-3 教育内容に応じた特色ある学習指導法の工夫の事例

研究科・専攻	事例
人文社会科学研究科	<p>各専攻の専門性に重点を置いたディシプリン型教育と並んで、共通科目の設定や他専攻科目の履修容認等を行うなど専攻間の垣根を低くした専攻横断型の教育研究体制を整備してきた。</p> <p>平成 19 年度に文部科学省の大学院教育プログラムに採択された「新領域開拓のための人社系異分野融合型教育」の事業により、①現代の多面的・多価値的・流動的世界における様々な問題に取り組むための共同指導体制を充実させ、②複数の指導教員と共に学生が主体的にプロジェクトを立てる共同研究参加型教育を行い、③人社系の新研究領域を開拓し、激変する現代社会の要請に応え得る実務能力、企画力を備えた研究者・教育者、及び高度専門職業人の要請を目標とするプログラムを実施している。</p> <p>国際地域研究専攻の日本語教育領域では、平成 20 年度より、中央アジア連携センターが開催する国際会議に学生を参加させ、「プロジェクト演習Ⅱ」として単位認定をしている。21 年度は専攻として経済支援を行った。</p> <p>海外の協定校への交換留学制度を利用して、フィールド調査を行い論文の質を高めるようエンカレッジしている。</p> <p>JDS 等人材育成を支援する英語プログラムでは、帯広市との協力の下、ウインタースクール、サマースクール等を実施し、授業開講による単位修得とともに、市民との交流、農場や研究施設の視察を通じて日本の地方自治体の農業支援等、行政の在り方を実習している。</p>
ビジネス科学研究科 経営システム科学専攻	<p>「トップレクチャー」は、日本を代表する企業の取締役クラス以上の方に講義をしてもらう形式で、学術的観点からでは獲得できない知識を習得させることを目的として実施している。例年、5 名の方々にご協力を頂き、講義と学生等の議論という形式で、教育目標に掲げる「プラクティス」の部分の強化を図っている。通常の大学・大学院ではなされていない形式の学習指導法であると考えられ、本専攻の特色の一つである。</p>
数理物質科学研究科 物質創成先端科学専攻	<p>平成 22 年度より理工融合セミナーを実施している。本授業では、他研究室のセミナーに 1 学期間以上出席、発表を行い、レポート提出をする。本授業は所属する研究室だけではなく、全く別の分野にも視野を開くことを目的として開講する科目である。</p>
システム情報工学研究科 知能機能システム専攻	<p>博士前期課程におけるチームプロジェクトコースワークとして「センシング・コンピューターシステム特論（2 単位）」、「知能機能システム特別実験Ⅰ（3 単位）」、「知能機能システム特別実験Ⅱ（2 単位）」を開講している。ここでは、実際に生産現場で使われている CAD、工作機械、自動計測用データ収集機器等を用いて、学生がチームを組んで自分たちでプロジェクト課題を遂行するコースワークで、実践的な専門技術者を養成している。</p>
生命環境科学研究科 生物科学専攻 構造生物科学専攻 情報生物科学専攻	<p>生物科学専攻 1 年次の必修科目として開講している「先端生物科学セミナー」は、教員の研究の一端を紹介し、研究の背景と方向性などを公開する授業であり、このことによって、学生に研究の面白さ、重要性に触れる機会を提供している。毎回この科目では、専攻教員の参加が求められており、学生に対する指導だけでなく教員間に相互刺激を与え、指導能力やプレゼンテーションの向上に役立たせている。</p>

人間総合科学研究科 障害科学専攻（前期）	「臨床発達心理学実習Ⅰ・Ⅱ」，「知的・発達障害臨床実習」，「自閉症スペクトラム障害専門実習」については，障害を有する幼児児童とその家族に1年間授業に参加協力してもらい，学内の実習室において，院生と学生がグループを作り，担当教員とTA（後期課程の院生）の指導の下で，実際に児童への指導を行い，専門的技術・知識・態度を育成している。（このような授業は，全国的に少ない）
図書館情報メディア研究科	前期・後期課程ともに，指導教員による研究指導を実験演習科目として実質化している。本研究科では複数指導体制を採っているため，主指導教員による実験演習科目，副指導教員による実験演習科目の履修を義務付ける等，複数指導教員体制と組み合わせた指導を行っている。
修士課程 教育研究科	平成20年度から実施している新カリキュラムでは，研究科共通科目（「教育デザイン論」），教科教育共通科目（「教科教育論」），そして学校現場の教員が共同で院生を指導する科目（「教育実践演習」）を新たに設け，質の高い授業を作らせ，実践力のある教員になるための指導を行っている。

（各組織に対する現況調査に基づき企画室作成）

資料5-5-①-4 講義形式別開設科目数・割合（システム情報工学研究科の例）

授業形態別科目数（平成22年度開設）

区分	A	B	C	D	E	F	G	H	合計
	講義	演習	実習・実験	講義と演習	講義と実習・実験	演習と実習・実験	講義と演習と実習・実験	A~G以外	
科目数	302	34	66	46	13	0	0	4	465

区分	A	B	C	D	E	F	G	H
	講義	演習	実習・実験	講義と演習	講義と実習・実験	演習と実習・実験	講義と演習と実習・実験	A~G以外
博士前期課程	70.8%	6.7%	8.4%	10.4%	2.7%	0.0%	0.0%	1.0%
博士後期課程	16.0%	12.0%	62.0%	6.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%
研究科合計	64.9%	7.3%	14.2%	9.9%	2.8%	0.0%	0.0%	0.9%

（企画室作成）

資料5-5-①-5 講義，演習，実習・実験における授業時間数と単位数の標準パターン

（システム情報工学研究科の例）

※アルファベットは，授業方法（講義，演習，実習・実験及びその組合せ）を示す。	授業時間数				単位数
	講義	演習	実習・実験	総時間	
A 講義	15				1.0
B 演習		15			1.0
C 実習・実験			30		1.0
D 講義と演習	15	15		30	2.0
E 講義と実習・実験	15		30	45	2.0
F 演習と実習・実験		15	30	45	2.0
G 講義と演習と実習・実験	15	15	30	60	3.0

（大学院便覧より抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

以上により、各研究科・専攻の教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

全ての研究科において、学習目標、授業の方法・計画、成績評価基準等を明示したシラバスを作成している（資料5-5-②-1）。シラバスは学生の利便性を考慮し、ホームページ等において公開することにより活用しやすい環境を提供している（資料5-5-②-2）。

また、大学院生に対してあらかじめ、成績評価基準をシラバス等に明示した上で、レポートの提出状況、研究の進捗状況、講義の出席状況を考慮した適切な成績評価を実施している。

また、全学共通の「シラバス作成のためのガイドライン」（前掲資料5-2-②-2）を作成・周知し、シラバスの内容に関する点検等を随時行っている。

資料5-5-②-1 シラバスの代表例

システム情報工学研究科	リスク工学専攻
授業科目名	確率システム論
担当教員	金野秀敏（こんの ひでとし）
電子メール	hkono****（****は半角の@sakura.cc.tsukuba.ac.jpで置き換え）
オフィスアワー	総合研究棟B804（内線5016）9:00-18:00
科目番号	01CF104
分野 授業形態 単位数	トータルリスクマネジメント 講義 2
学期 時限 教室	1・2学期 水曜日、3時限 総合研究棟B812
授業概要	確率論的リスク解析の基礎を概説し、具体的な応用トピックスを紹介する。
専攻教育目標との関連	1. 「リスク解析・評価のための基礎理論を習得している」 2. 「リスク工学の対象である現実の問題について学習している」 3. 「リスク工学の対象を広い視野で捉えることができる」 4. 「リスクに拘る問題について、問題設定から工学的手段による解決までのプロセスを理解し、具体的解決手段を考案・開発することができる」
達成度項目との関連	当該専門分野の学生には「専門基礎」に主に関連し、「広い視野」「現実の問題」にも関連する。他分野の学生に対しては、「専門基礎」の部分は「関連分野基礎」と解釈する。
授業の狙い	確率論的リスク解析の数学的な基礎だけを学習しても、現実問題を適切に分析し、具体的解決手段を考えたことはできない。現実問題についての認識方法やその多面性を理解して、解析方法を修正する必要がある場合が多い。そこで、適切な現実問題のトピックスを例示することにより、学習効果をあげることを狙っている。
受講生に望む事	確率論的リスク解析を適用可能な現実問題は多い。常に興味を持って、現実問題を観察し、どのようなデータを取りどのように解析すれば、「有意義な情報を抽出することができるか」や「確度の

	高い予測が可能になるか」を考えていただきたい。
受講生の到達レベル	1. 「確率論的リスク解析に拘る確率過程・統計学の基礎を理解する」 2. 「現代的なリスク解析トピックスの解説を通じて基礎を見直す」
授業内容	1. 不確定性の起源【1 学期】 2. リスク解析に現れる基本的な確率過程【〃】 3. リスク解析に現れる基本的な統計的推定【〃】 4. 万物の寿命予測とワイブル解析（背景と応用）【〃】 5. 災害などの発生と極値の理論（背景と応用）【〃】 6. 複雑なシステムの従属故障解析の考え方【2 学期】 7. リスク解析でマルコフモデルが多用される理由【〃】 8. 現代トピック（1）感染症のリスク解析【〃】 9. 現代トピック（2）為替や株の動態と予測【〃】 10. 現代トピック（3）地震などの災害の発生リスク【〃】
教科書	「確率論的リスク解析」, ベッドフォードとクック著・金野秀敏訳（シュプリンガー・ジャパン, 東京, 2006）
参考書	
成績評価	70%以上の出席及び期末試験（又はレポート）により総合評価が60%以上, 毎週の小課題レポートと期末試験（又はレポート）の総合評価
関連情報	予備知識 確率論と統計学の基礎知識
関連科目	

資料5-5-②-2 シラバス作成状況

研究科・専攻	作成	シラバス掲載 (URL)
修士課程 教育研究科		
スクールリーダーシップ開発専攻（修士課程）	○	http://www.kyouiku.tsukuba.ac.jp/~web/sirabas/
教科教育専攻（修士課程）	○	http://www.kyouiku.tsukuba.ac.jp/~web/sirabas/
特別支援教育専攻（修士課程）	○	http://www.kyouiku.tsukuba.ac.jp/~web/sirabas/
人文社会科学研究科		
哲学・思想専攻（一貫制博士課程）（5年制）	○	http://www.logos.tsukuba.ac.jp/22syllabi.pdf
歴史・人類学専攻（一貫制博士課程）（5年制）	○	http://www.histanth.tsukuba.ac.jp/shigaku.htm http://www.histanth.tsukuba.ac.jp/bunjin.html http://www.histanth.tsukuba.ac.jp/hukugou.html
文芸・言語専攻（一貫制博士課程）（5年制）	○	http://www.lingua.tsukuba.ac.jp/syllabus/syllabi2010.pdf
現代語・現代文化専攻（博士前期課程）	○	http://www.modernlc.tsukuba.ac.jp/index.shtml
現代語・現代文化専攻（博士後期課程）	○	http://www.modernlc.tsukuba.ac.jp/index.shtml
国際公共政策専攻（博士前期課程）	○	http://www.dpipe.tsukuba.ac.jp/top_ja.html
国際公共政策専攻（博士後期課程）	○	http://www.dpipe.tsukuba.ac.jp/top_ja.html
経済学専攻（博士前期課程）	○	http://www.econ.tsukuba.ac.jp/
経済学専攻（博士後期課程）	○	http://www.econ.tsukuba.ac.jp/

法学専攻 (博士前期課程)	○	http://www.law.tsukuba.ac.jp/curriculum/index.html
法学専攻 (博士後期課程)	○	http://www.law.tsukuba.ac.jp/curriculum/index.html
国際地域研究専攻 (博士前期課程)	○	http://www.chiiki.tsukuba.ac.jp/about-us/index03.html
国際日本研究専攻 (博士後期課程)	○	http://www.japan.tsukuba.ac.jp/
ビジネス科学研究科		
経営システム科学専攻 (博士前期課程)	○	http://www.gssm.otsuka.tsukuba.ac.jp/
企業法学専攻 (博士前期課程)	○	http://www.blaw.gsbs.tsukuba.ac.jp/
企業科学専攻 (博士後期課程)	○	http://www.gssm.otsuka.tsukuba.ac.jp/ http://www.blaw.gsbs.tsukuba.ac.jp/
法曹専攻 (専門職学位課程) (法科大学院)	○	http://www.lawschool.tsukuba.ac.jp/kyouiku/22kamoku-6.pdf
国際経営プロフェッショナル専攻 (専門職学位課程)	○	http://www.mbaib.gsbs.tsukuba.ac.jp/
数理物質科学研究科		
数学専攻 (博士前期課程)	○	http://www.pas.tsukuba.ac.jp/syllabus/syllabus_list.php?major=1
数学専攻 (博士後期課程)	○	http://www.pas.tsukuba.ac.jp/syllabus/syllabus_list.php?major=1
物理学専攻 (博士前期課程)	○	http://www.pas.tsukuba.ac.jp/syllabus/syllabus_list.php?major=2
物理学専攻 (博士後期課程)	○	http://www.pas.tsukuba.ac.jp/syllabus/syllabus_list.php?major=2
化学専攻 (博士前期課程)	○	http://www.pas.tsukuba.ac.jp/syllabus/syllabus_list.php?major=3
化学専攻 (博士後期課程)	○	http://www.pas.tsukuba.ac.jp/syllabus/syllabus_list.php?major=3
物質創成先端科学専攻 (博士前期課程)	○	http://www.pas.tsukuba.ac.jp/syllabus/syllabus_list.php?major=4
物質創成先端科学専攻 (博士後期課程)	○	http://www.pas.tsukuba.ac.jp/syllabus/syllabus_list.php?major=4
電子・物理工学専攻 (博士前期課程)	○	http://www.pas.tsukuba.ac.jp/syllabus/syllabus_list.php?major=5
電子・物理工学専攻 (博士後期課程)	○	http://www.pas.tsukuba.ac.jp/syllabus/syllabus_list.php?major=5
物性・分子工学専攻 (博士前期課程)	○	http://www.pas.tsukuba.ac.jp/syllabus/syllabus_list.php?major=6
物性・分子工学専攻 (博士後期課程)	○	http://www.pas.tsukuba.ac.jp/syllabus/syllabus_list.php?major=6
物質・材料工学専攻 (3年制博士課程) (独立連係専攻)	○	http://www.pas.tsukuba.ac.jp/syllabus/syllabus_list.php?major=7
システム情報工学研究科		
社会システム工学専攻 (博士前期課程)	○	http://www.sk.tsukuba.ac.jp/SSE/kamoku2010.html
社会システム・マネジメント専攻 (博士後期課程)	○	http://www.sk.tsukuba.ac.jp/SSM/for_students/ssm-syllabus.pdf
経営・政策科学専攻 (博士前期課程)	○	http://www.sk.tsukuba.ac.jp/MBA-MPP/kamoku.html
リスク工学専攻 (博士前期課程)	○	http://www.risk.tsukuba.ac.jp/riskhp08/educ/syllabi2010.pdf

リスク工学専攻 (博士後期課程)	○	http://www.risk.tsukuba.ac.jp/riskhp08/educ/syllabi2010.pdf
コンピュータサイエンス専攻 (博士前期課程)	○	http://www.cs.tsukuba.ac.jp/lectures.html
コンピュータサイエンス専攻 (博士後期課程)	○	http://www.cs.tsukuba.ac.jp/lectures.html
知能機能システム専攻 (博士前期課程)	○	http://www.iit.tsukuba.ac.jp/syllabus/index.html
知能機能システム専攻 (博士後期課程)	○	http://www.iit.tsukuba.ac.jp/syllabus/index.html
構造エネルギー工学専攻 (博士前期課程)	○	http://www.kz.tsukuba.ac.jp/EME/kamoku.html#2
構造エネルギー工学専攻 (博士後期課程)	○	http://www.kz.tsukuba.ac.jp/EME/kamoku.html#2
生命環境科学研究科		
生命共存科学専攻 (一貫制博士課程) (5年制)	○	http://www.ies.life.tsukuba.ac.jp/syllabus.html
地球科学専攻 (博士前期課程)	○	http://www.geoenv.tsukuba.ac.jp/files/Geosci_syllabus_2009.pdf
地球環境科学専攻 (博士後期課程)	○	http://www.geoenv.tsukuba.ac.jp/files/Geoenv_syllabus_2009.pdf
地球進化科学専攻 (博士後期課程)	○	http://www.geol.tsukuba.ac.jp/subjects.html
生物科学専攻 (博士前期課程)	○	
構造生物科学専攻 (博士後期課程)	○	
情報生物科学専攻 (博士後期課程)	○	
生物資源科学専攻 (博士前期課程)	○	http://www.agbi.tsukuba.ac.jp/~mpagbi/
国際地縁技術開発科学専攻 (博士後期課程)	○	
生物圏資源科学専攻 (博士後期課程)	○	
生物機能科学専攻 (博士後期課程)	○	http://dpas.agbi.tsukuba.ac.jp/~seikinou/
生命産業科学専攻 (博士後期課程)	○	http://nc.bsys.tsukuba.ac.jp/
環境科学専攻 (博士前期課程)	○	http://www.envr.tsukuba.ac.jp/
持続環境学専攻 (博士後期課程)	○	http://www.envr.tsukuba.ac.jp/
先端農業技術科学専攻 (3年制博士課程) (独立連係専攻)	○	
人間総合科学研究科		
フロンティア医科学専攻 (修士課程)	○	http://www.md.tsukuba.ac.jp/FrontierSite/curriculum2009.pdf
スポーツ健康システム・マネジメント専攻 (修士課程)	○	http://203.105.84.51/wordpress/wp-content/uploads/uploader/20090331_091740.pdf
教育学専攻 (博士前期課程)	○	http://www.human.tsukuba.ac.jp/kyouikuzenki/class/index2009.html
教育基礎学専攻 (博士後期課程)	○	
学校教育学専攻 (博士後期課程)	○	http://www.human.tsukuba.ac.jp/dpeduc/human_s/syllabus/index.html
心理専攻 (博士前期課程)	○	
心理学専攻 (博士後期課程)	○	
障害科学専攻 (博士前期課程)	○	http://www.human.tsukuba.ac.jp/IDS/education/courses04/curriculum.html

障害科学専攻 (博士後期課程)	○	http://www.human.tsukuba.ac.jp/IDS/education/courses06/curriculum.html
生涯発達専攻 (博士前期課程)	○	http://www.human.tsukuba.ac.jp/counseling/syllabus/ http://www.rehabili.otsuka.tsukuba.ac.jp/syllabus10.pdf
生涯発達科学専攻 (博士後期課程)	○	http://www.human.tsukuba.ac.jp/lifespan/course/
感性認知脳科学専攻 (博士前期課程)	○	http://www.kansei.tsukuba.ac.jp/syllabus/master/
感性認知脳科学専攻 (博士後期課程)	○	http://www.kansei.tsukuba.ac.jp/syllabus/doctor/
看護科学専攻 (博士前期課程)	○	http://www.md.tsukuba.ac.jp/kango-kagaku/weblog/index.php?c=1-13
看護科学専攻 (博士後期課程)	○	http://www.md.tsukuba.ac.jp/kango-kagaku/weblog/index.php?c=2-5
体育学専攻 (博士前期課程)	○	http://www.taiiku.tsukuba.ac.jp/hss/syllabus.html
体育科学専攻 (博士後期課程)		
芸術専攻 (博士前期課程)	○	http://www.geijutsu.tsukuba.ac.jp/curriculum/master
芸術専攻 (博士後期課程)	○	
世界遺産専攻 (博士前期課程)	○	http://www.heritage.tsukuba.ac.jp/master/carriculum.html
世界文化遺産学専攻 (博士後期課程)	○	http://www.heritage.tsukuba.ac.jp/doctor/carriculum.html
ヒューマン・ケア科学専攻 (3年制博士課程)	○	http://www.hcs.tsukuba.ac.jp/
スポーツ医学専攻 (3年制博士課程)	○	
コーチング学専攻 (3年制博士課程)	○	http://www.taiiku.tsukuba.ac.jp/doctor/coaching/
生命システム医学専攻 (医学の課程) (4年制)	○	http://www.md.tsukuba.ac.jp/chs/syllabus/seimei.html
疾患制御医学専攻 (医学の課程) (4年制)	○	http://www.md.tsukuba.ac.jp/chs/syllabus/sikkan.html
図書館情報メディア研究科		
図書館情報メディア専攻 (博士前期課程)	○	http://www.slis.tsukuba.ac.jp/grad/education/lecture/g_master.pdf
図書館情報メディア専攻 (博士後期課程)	○	http://www.slis.tsukuba.ac.jp/grad/education/lecture/doctor.html

(企画室作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点5-5-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

本学の大学院では、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を適用することにより昼夜開講制を実施し（資料5-5-③-1）、多くの有望な社会人が在職のまま大学院の正規の授業を受け、教育と研究の分野だけではなく、企業社会において指導的役割を果たしうる高度専門的知識と能力を獲得する機会を提供している。

また、生涯学習社会の到来に先駆け、能力再開発を志す社会人を対象としたレベルの高い大学院教育を実施することを目的に、夜間大学院を設置している（資料5-5-③-2）。

このため、「大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例」及び「夜間大学院」に対応する時間割を設定して学生の事情に応じた教育を行っている（資料5-5-③-3）。

資料5-5-③-1 昼夜開講制を実施している研究科

研究科	専攻
数理物質科学研究科	全専攻
システム情報工学研究科	(社会システム工学専攻を除く。)
生命環境科学研究科	(地球科学専攻, 地球環境科学専攻, 地球進化科学専攻, 生命共存科学専攻, 先端農業技術科学専攻除く。)
人間総合科学研究科	フロンティア医科学専攻, 看護科学専攻, 生命システム医学専攻, 疾患制御医学専攻, 体育学専攻, 芸術専攻
図書館情報メディア研究科	全専攻
修士課程 教育研究科	全専攻

(教育推進部作成)

資料5-5-③-2 夜間大学院の研究科・専攻等

研究科	専攻
ビジネス科学研究科	全専攻
人間総合科学研究科	生涯発達専攻 (博士前期課程), 生涯発達科学専攻 (博士後期課程), スポーツ健康システム・マネジメント専攻

(教育推進部作成)

資料5-5-③-3 時間割表

【筑波キャンパス (月曜日～金曜日開講)】

時 限	開始時間～終了時間	休憩時間
第1時限	8:40～9:55	9:00～10:10
第2時限	10:10～11:25	11:25～12:15
第3時限	12:15～13:30	13:30～13:45
第4時限	13:45～15:00	15:00～15:15
第5時限	15:15～16:30	16:30～16:45
第6時限	16:45～18:00	

【大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例に係る授業時間】

時 限	開始時間～終了時間	休憩時間
第1時限	18:00～19:15	19:15～19:20
第2時限	19:20～20:35	

【東京キャンパス（火曜日～土曜日。ただし、火曜日～金曜日は第7時限～第8時限開講）】夜間大学院

時 限	開始時間～終了時間	休憩時間
第1時限	8：15～10：10	10：10～10：20
第2時限	10：20～11：35	11：35～11：45
第3時限	11：45～13：00	13：00～13：45
第4時限	13：45～15：00	15：00～15：10
第5時限	15：10～16：25	16：25～16：35
第6時限	16：35～17：50	17：50～18：20
第7時限	18：20～19：35	19：35～19：45
第8時限	19：45～21：00	

(大学院便覧より抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、夜間において授業を実施している課程（研究科・専攻）に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

観点5-5-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

【観点到に係る状況】

課程制大学院の趣旨に基づく教育課程を編成し（資料5-6-①-1）、その上で全ての研究科では、正・副指導教員による複数指導体制により幅広い論文指導を行う体制を各研究科細則等に明確化している（資料5-6-①-2）。

指導においては、年次毎に、科目履修、研究テーマの決定、中間報告、学位論文作成等を適切に配置し、計画的に履修を行わせている（後掲資料5-6-②-1）。

資料 5-6-①-1 筑波大学大学院学則（平成 16 年法人規則第 11 号）（抜粋）

<p>（部局細則への委任）</p> <p>第 29 条 この法人規則及びこれに基づく法人規程又は法人細則等に定めるもののほか、教育課程の編成、授業科目の履修及び研究指導の実施に必要な事項は、研究科長等が、部局細則で定める。</p>

資料 5-6-①-2 各研究科の部局細則の抜粋

<p>人文社会科学研究科における人材養成の目的及び教育課程編成等に関する細則 （平成 20 年人文社会科学研究科部局細則第 2 号）（抜粋）</p> <p>（指導教員及び研究指導等）</p> <p>第 6 条 学生の研究指導、授業科目の履修指導等を行わせるため、教員会議の議を経て学生 1 人ごとに指導教員を置く。</p> <p>2 研究指導は、学生 1 人ごとにその内容を定め、主とする指導教員のほか、副とする指導教員が担当することを原則とする。</p>
<p>ビジネス科学研究科の教育に関する細則（平成 21 年ビジネス科学研究科部局細則第 1 号）（抜粋）</p> <p>（指導教員）</p> <p>第 8 条 学生の研究指導、授業科目の履修指導等を行わせるため、本研究科教員会議の議を経て、学生 1 人ごとに指導教員を置く。</p> <p>2 研究指導は、学生 1 人ごとにその内容を定め、主とする指導教員のほか、副とする指導教員が担当することを原則とする。</p>
<p>教理物質科学研究科の教育に係る基本的な細則（平成 20 年教理物質科学研究科部局細則第 1 号）（抜粋）</p> <p>（指導教員及び研究指導等）</p> <p>第 6 条 学生の研究指導、授業科目の履修指導等を行わせるため、教員会議の議を経て学生 1 人ごとに指導教員を置く。</p> <p>2 副数の教育研究機関から選出される客員教員による教育を受ける学生の指導体制を管理させるため、学生 1 人ごとにアンカー教員を置く。</p> <p>3 研究指導は、学生 1 人ごとにその内容を定め、主とする指導教員のほか、副とする指導教員が担当することを原則とする。</p>
<p>筑波大学大学院学則に基づくシステム情報工学研究科細則（平成 20 年システム情報工学研究科部局細則第 1 号）（抜粋）</p> <p>（指導教員及び研究指導等）</p> <p>第 10 条 学生の研究指導、授業科目の履修指導等を行わせるため、教員会議の議を経て学生 1 人ごとに指導教員を置く。</p> <p>2 研究指導は、学生 1 人ごとにその内容を定め、主とする指導教員のほか、副とする指導教員が担当することを原則とする。</p>
<p>生命環境科学研究科の教育に関する細則（平成 20 年生命環境科学研究科部局細則第 4 号）（抜粋）</p> <p>（指導教員及び研究指導等）</p> <p>第 6 条 学生の研究指導、授業科目の履修指導等を行なわせるため、教員会議の議を経て学生 1 人ごとに指導教員を置く。</p> <p>2 研究指導は、学生 1 人ごとにその内容を定め、主とする指導教員のほか、副とする指導教員が担当することを原則とする。</p>
<p>人間総合科学研究科における人材養成の目的及び教育課程の編成等に関する細則 （平成 19 年人間総合科学研究科部局細則第 10 号）（抜粋）</p> <p>（研究指導）</p> <p>第 18 条 研究指導は、学生 1 人ごとにその内容が定められ、その研究指導は、主とする研究指導教員のほか、副とする研究指導教員等が担当することを原則とする。</p>

<p>図書館情報メディア研究科の教育に関する規則（平成 20 年図書館情報メディア研究科部局細則第 2 号）（抜粋）</p> <p>（指導教員及び研究指導等）</p> <p>第 6 条 学生の研究指導、授業科目の履修指導等を行わせるため、教員会議の議を経て、学生 1 人ごとに次の各号に掲げる研究指導教員を定める。</p> <p>(1) 博士前期課程においては、研究指導教員及び副研究指導教員 各 1 人</p> <p>(2) 博士後期課程においては、研究指導教員 1 人及び副研究指導教員 2 人</p>
<p>筑波大学大学院修士課程に置く研究科及び専攻の人材養成目的等に関する細則（平成 22 年修士課程部局細則第 1 号）（抜粋）</p> <p>（指導教員及び研究指導等）</p> <p>第 6 条 学生の研究指導、授業科目の履修指導等を行わせるため、教員会議の議を経て、学生 1 人ごとに研究指導教員及び副研究指導教員を定める。</p>

(企画室作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われていると判断する。

観点 5-6-②： 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

各研究科では、部局細則において養成すべき人材像を明確にしなが、それぞれの専攻分野において教育の課程の構造化や体系化を図るとともに、課程の修了までのプロセスを明示している。その上で全ての研究科では、正・副指導教員による複数指導体制の下で、研究計画の作成から学位論文の作成に至る研究指導、論文指導を各学問領域の特色に合わせつつ計画的に実施している（資料 5-6-②-1）。

資料 5-6-②-1 研究指導、学位論文に係る指導に対する取組み事例

研究科	研究指導の概要
人文社会科学研究科	<p>（前期課程）</p> <p>入試出願時に提出させた研究計画書をもとに、1 年次は研究の基礎となる科目を履修させつつ、自らの研究テーマを検討させ、1 年次末までに研究計画を作成させる。研究指導は、原則として主指導教員・副指導教員による複数指導体制を取り、定期的に研究室等において指導を行うほか、研究発表会において研究の進捗状況を報告させ、他の教員からの評価を受ける機会としている。2 年次には修士論文を提出させ、公開の審査を経て修士号を認定している。</p>
	<p>（後期課程）</p> <p>1 年次に研究指導教員を決定して研究計画を作成させるとともに、研究テーマおよびその研究方法に関連する科目を履修させる。3 年間を通して定期的に研究室等において指導を行うほか、研究の進捗状況に応じて、学内外で適宜研究発表をさせる。3 年次に予備審査を経て、学位論文を提出させている。</p>

	<p>(5年一貫制)</p> <p>入試出願時に提出させた研究計画書をもとに、1年次は研究の基礎となる科目を履修させつつ、自らの研究テーマを検討させ、1年次末までに研究計画を作成させる。研究指導は、原則として主指導教員・副指導教員による複数指導体制を取り、定期的に研究室等において指導を行うほか、研究発表会において研究の進捗状況を報告させ、他の教員からの評価を受ける機会としている。</p> <p>2年次には中間評価論文を提出させ、公開の審査を経て修士号を認定している。</p> <p>3年次には、中間評価論文の結果を受けて研究計画を再検討・深化させる。以後の3年間を通して定期的に研究室等において指導を行うほか、研究の進捗状況に応じて、学内外で適宜研究発表をさせる。5年次に予備審査を経て、学位論文を提出させている。</p>
<p>ビジネス科学研究科</p>	<p>指導教員については、学生1人ごとにその内容を定め、主とする指導教員のほか、副とする指導教員が担当することを原則としている。</p> <p>研究指導の概要については、前期課程・後期課程とも標準的なプロセスを定め、そのプロセスに沿って指導を行っている。</p> <p>(前期課程) ※経営系の事例</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 1年次 (第1学期末) 「主指導教員・所属プログラムの決定」 (2) 1年次 (第2学期末) 「修士論文の構想」 (3) 2年次 (第1学期) 「概要発表」, 「副指導教員の指定」 (4) 2年次 (第2学期末) 「中間発表とレビュー」 (5) 2年次 (第3学期) 「予備審査」, 「最終発表」, 「口述試験」 <p>(後期課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 1年次 (第1学期) : 「研究計画書」の作成と「研究計画発表会」 (2) 1年次 (第2・3学期) : 「サーベイ論文」の作成と「中間報告会Ⅰ」 (3) 2年次 : 「中間論文」の作成と「中間報告会Ⅱ」 (4) 3年次 (第1学期前半) : 「論文ドラフト作成」, 「論文ドラフト発表会」 (5) 3年次 (第1学期後半) : 「予備審査」 (6) 3年次 (第2・3学期) : 「論文審査等」
<p>数理物質科学研究科</p>	<p>(前期課程)</p> <p>研究の基礎となる基礎科目と研究分野の専門知識を習得する専門科目の講義により、各自の課題を研究するために必要な知識を身につけさせる。研究指導は、指導教員とその関連教員により、研究室において行っている。研究の進捗状況については、定期的に研究室セミナー等において、研究グループで評価している。2年次には、修士論文を提出させている。</p> <p>(後期課程)</p> <p>1年次に、指導教員とその関連教員と議論しながら、研究計画を立てさせる。その後、その課題について、研究を進める。2年次には、関連の複数の教員の元で中間発表を行い、進捗状況を評価するとともに、この評価の元に今後の研究指導を見直し、改善を図る。3年次に予備審査を経て、学位論文を提出させている。</p>
<p>システム情報工学研究科</p>	<p>(前期課程)</p> <p>1年次には、講義科目の履修により分野横断的な専門知識と方法論を修得させるとともに、研究指導教員の指導のもと研究計画を作成させる。2年次に、研究開発・調査研究などを実践させ、</p>

	<p>修士論文または特定課題研究報告書を提出させる。研究指導は、主指導教員・副指導教員による複数教員指導体制により、研究室等において定期的実施する。研究の進捗状況は大学院セミナー等の必修の演習科目で報告させ、他の学生からの質疑や教員の評価を受ける機会としている。</p>
	<p>(後期課程)</p> <p>1年次には、研究指導教員の指導のもと研究計画を作成させるとともに、必要に応じて講義科目により最先端の専門知識と関連知識、方法論を修得させる。2年次には、継続して研究指導教員の指導のもと研究を行う。研究指導は、主指導教員・副指導教員による複数教員指導体制により、研究室等において定期的実施する。研究の進捗状況は大学院セミナー等の演習科目で報告させ、他の学生からの質疑や教員の評価を受ける機会としている。国際会議での研究発表やティーチングアシスタントの経験を積むことを奨励している。3年次に予備審査を経て、学位論文を提出させる。</p>
生命環境科学研究科	<p>(前期課程)</p> <p>1年次は、研究の基礎となる科目を履修させながら、自らの研究課題の研究計画を研究指導教員の指導の下に決定する。研究指導は、主指導教員及び関連する教員による指導体制を取り定期的に研究室等において行う。研究の進捗状況によっては、必要に応じて主指導教員及び関連する教員により指導を受ける機会を設ける。2年次には、修士論文を提出させる（なお、修士論文の内容は学会等において発表することが望ましい）。</p>
	<p>(後期課程)</p> <p>1年次に研究計画と研究指導教員を決定するとともに、複数指導体制を設置し、研究内容に関連した専門科目を履修させる。必要に応じて、研究の進捗状況を研究室あるいは専攻の発表会などで発表させながら研究指導を行う。2年次では、継続して研究指導教員からの指導を行い、3年次には予備審査を経て、学位論文を提出させる。</p>
人間総合科学研究科	<p>(前期課程)</p> <p>1年次は研究指導教員を決定し、研究の基礎となる科目を履修させるとともに、研究計画を作成させる。研究指導は主指導教員・副指導教員による複数指導体制をとり、2年次には定期的研究の進捗状況を発表させ、3学期に修士論文を提出させている。すべての専攻において標準的履修モデルを提示し、これに基づいて学生個人のその時々の修学状況を評価できるようにしている。</p>
	<p>(後期課程)</p> <p>1年次に研究計画に基づいて指導教員を決定し、研究の基礎となる科目を履修させる。研究指導は主指導教員・副指導教員による複数指導体制をとり、2年次から3年次の間に定期的研究の進捗状況を発表させ、3年次の3学期に学位論文を提出させ、審査委員会を設置して審査を行っている。すべての専攻において、学位取得に至るまでの3年間の修学過程について標準的履修モデルを提示し、これに基づいて学生個人のその時々の修学状況を評価できるようにしている。</p> <p>なお、医学4年課程においても複数指導体制をとっている。研究指導グループ以外の教員から指名される主査1名、副査3名からなる中間審査専門委員会は、2年次終了時の研究経過報告に基づいて行われる3年次6月の中間研究発表会を参考にして形成的評価と集団的指導を担当する。中間研究発表会や学位予備審査専門委員会は公開で行われる。</p>

<p>図書館情報メディア研究科</p>	<p>(前期課程)</p> <p>1年次に、研究計画を作成させ、研究指導教員を決定する。研究指導は、主指導教員と副指導教員による複数指導体制を取り、定期的に研究室等において行っている。とくに副指導教員の指導は、対応する科目の履修により、実質化している。さらに、研究の基礎となる科目を履修させ、その過程において自らの研究テーマを深化させる。2年次には、主指導教員の指導は、対応する科目の履修により、実質化している。学生の研究の進捗状況は、中間発表会等において報告させ、他の教員からの評価を受ける機会としている。修了要件として、修士論文の提出を課している。また、学生には毎年度末に、研究科長に対して研究の進捗状況を報告させている。</p> <p>(後期課程)</p> <p>1年次に研究計画の作成および研究指導教員を決定する。研究指導は、主指導教員と2名の副指導教員による複数指導体制を取り、定期的に研究室等において行っている。主指導教員と副指導教員の指導は、対応する科目の履修により、実質化している。2年次には、研究科として中間発表会を行っている。3年次に予備審査を経て、学位論文を提出させている。また、学生には毎年度末に、研究科長に対して研究の進捗状況を報告させている。</p>
<p>修士課程 教育研究科</p>	<p>1年次は、研究の基礎となる科目を履修させ、また2年次生の発表会等へ参加させ、自らの研究テーマを検討させる。2年次に研究指導教員を決定し、研究デザインを発表させる。研究指導は、主指導教員・副指導教員による複数指導体制を取り、定期的に研究室等において行っている。研究の進捗状況は、定期的に発表会において報告し、他の教員からの評価を受ける機会としている。2年次には、修士論文を提出させている。</p>

(各組織に対する現況調査に基づき企画室作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

観点5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学生に対して、あらかじめ学習目標、授業の方法及び計画、並びに評価基準を明示し、単位制の趣旨を踏まえた適切な成績評価を実施している（資料5-7-①-1）。

- 全ての研究科において、学習目標、授業の方法・計画、成績評価基準等を明示したシラバスを作成し学生に周知するとともに、大学・研究科等ホームページにより広く社会に公開している。
- 学生に対してあらかじめ、成績評価基準をシラバス等に明示した上で、レポートの提出状況、研究の進捗状況、講義の出席状況、学会発表及び学会誌への成果発表を考慮した適切な成績評価を実施している。
- 教育企画室では筑波大学教育情報システム（以下「TWINS」という。）を活用して授業科目ごとの成績分布を集計し、研究科及び専攻に配布することによって、成績評価の厳格化を促している。
- 学位論文の審査に当たって、複数の研究科においては、副査は他研究科、他大学等の教員等を充てる、指導教員を主査から除外する等を実施し、厳格かつ公正な審査を行い学位の質の向上を図っている。

- 複数の研究科・専攻においては、学修・研究能力を向上させるための達成度評価を実施し、学位の質の向上を図っている（システム情報工学研究科リスク工学専攻）、（ビジネス科学研究科・数理物質科学研究科・システム情報工学研究科・生命環境科学研究科の「社会人のための博士後期課程早期修了プログラム」）。

資料 5-7-①-1 筑波大学大学院学則（平成 16 年法人細則第 11 号）（抜粋）

（成績評価基準等の明示等）

第 31 条の 2 研究科等は、学生に対して、授業科目及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 研究科等は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

（単位の授与）

第 35 条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を授与する。

2 前項の規定にかかわらず、第 34 条第 1 項に規定する授業科目については、試験に代えて適切な方法により学修の成果を評価して、単位を授与することができる。

（成績の評価）

第 36 条 授業科目の試験の成績は、A、B、C 及び D の 4 種の評語をもって表し、A、B 及び C を合格とする。

2 前項の規定にかかわらず、研究科長等は、必要な場合には、部局細則で定めるところにより、合格及び不合格の評語を用いることができる。

（履修関係資料の提供）

第 40 条 学生が、十分な学習成果をあげて円滑に修了することができるよう、教育課程、履修方法、修了要件等を一覧的に記した資料を作成して、学生に提供するものとする。

（修士課程及び博士前期課程の修了）

第 41 条 学長は、修士課程に 2 年以上（修士課程の短期在学コースにあつては、1 年以上）又は博士前期課程に 2 年以上在学し、部局細則に規定する修了の要件として必要な授業科目を履修し、及びその単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該研究科等の目的に応じ、当該研究科等の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した学生について、研究科教員会議の議を経て、その修了を認定する。

2 前項の部局細則で定める修了の要件として必要な単位数は、30 単位以上でなければならない。

（一貫制博士課程の修了）

第 42 条 学長は、一貫制博士課程に 5 年以上（医学の課程にあつては、4 年以上）在学し、部局細則に規定する修了の要件として必要な授業科目を履修し、及びその単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該研究科等の目的に応じ、当該研究科等の行う博士論文の審査及び最終試験に合格した学生について、研究科教員会議の議を経て、その修了を認定する。

2 前項の部局細則で定める修了の要件として必要な単位数は、30 単位以上でなければならない。

（博士後期課程及び 3 年制博士課程の修了）

第 43 条 学長は、博士後期課程及び 3 年制博士課程に 3 年以上（法科大学院の課程を修了した者にあつては、2 年以上）在学し、必要な研究指導を受けた上、当該研究科等の目的に応じ、当該研究科等の行う博士論文の審査及び最終試験に合格した学生について、研究科教員会議の議を経て、その修了を認定する。

2 前項に規定するもののほか、研究科長は、部局細則で定めるところにより、教育上必要な授業科目の単位の修得を修了の要件とすることができる。

（早期修了）

第44条 第41条第1項の規定にかかわらず、修士課程又は博士前期課程において優れた業績を上げた学生の在学期間は、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 第42条第1項及び第43条第1項の規定にかかわらず、一貫制博士課程において優れた研究業績を上げた学生の在学期間は3年以上、博士後期課程及び3年制博士課程において優れた研究業績を上げた学生の在学期間は1年以上、在学すれば足りるものとする。

3 博士後期課程及び3年制博士課程の学生であつて次に掲げるものに係る前項の規定の適用については、同項中「1年以上」とあるのは「修士課程又は専門職学位課程における在学期間を含めて3年以上」とする。

(1) 大学院設置基準第3条第3項又は第16条第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者

(2) 専門職大学院設置基準第2条第2項又は第3条第1項の規定による標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者

【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

観点5-7-②： 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

学位論文に関する審査体制については、本学の大学院学則（資料5-7-②-1）及び学位規則（資料5-7-②-2）に基づき、筑波大学学位論文審査委員会（以下「審査委員会」という。）に関する法人細則（資料5-7-②-3）において審査体制や手続を定めており、各研究科はこの審査委員会に関する法人細則の下に、部局細則等（研究科内規等を含む）で定めている。

学位論文の専門的な審査は、研究科教員会議が主査1人、副査2人以上の教員を指名し、以下の取組みにより、学位論文又は研究成果の審査を厳格に行っている。

- 学位の水準の確保等（学位の質の保証）のために、全ての研究科で学位の申請のための基準・手続を明確にしている。
- 学位の審査基準については、従前より「当該研究分野で自立した研究者として研究活動を行うに必要な高い研究能力を示すもの」、「独創的研究によって、当該研究分野の学術水準に新たな知見を加えたもの」であることを確認するものとし、研究科における内規等に記載されている。
- 専門的な審査に外部等の教員等を加えている。
- 多くの研究科では、指導教員を当該論文審査の主査とならないことを決めている。
- 中間報告会や公開セミナー等による事前審査を行っている。

これらの学位審査等に関する手順は、各研究科のホームページへの掲載や資料等を学生に配付し、周知を行っている。

資料 5-7-②-1 筑波大学大学院学則（平成 16 年法人規則第 11 号）（抜粋）

第 47 条 前 2 条に規定するもののほか、学位に関し必要な事項は、教育研究評議会の議を経て、法人規程で定める。

資料 5-7-②-2 筑波大学学位規程（平成 16 年法人規程第 48 号）（抜粋）

（学位論文審査委員会）

第 3 条 修士課程委員会及び博士課程の研究科教員会議に、修士論文若しくは博士論文（以下「学位論文」という。）又は大学院学則第 41 条第 2 項に規定する特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験又は学力の確認（以下「論文審査等」という。）を行うため、学位論文審査委員会（以下「審査委員会」という。）を置く。

2 審査委員会の任務、組織、名称その他必要な事項は、法人細則で定める。

資料 5-7-②-3 筑波大学学位論文審査委員会に関する法人細則（平成 16 年法人細則第 21 号）（抜粋）

第 3 条 博士課程の研究科教員会議に置かれる審査委員会（以下「博士課程研究科審査委員会」という。）の任務は、論文審査等の合格又は不合格の判定を行うこと及び研究科長にその報告を行うこととする。

第 5 条 博士前期課程、一貫制博士課程、博士後期課程又は 3 年制博士課程の修了による学位の授与に係る論文審査等を行うための博士課程研究科審査委員会は、受理した学位論文等の審査の願出ごとに、その都度設置するものとする。

2 前項の博士課程研究科審査委員会は、当該研究科の教員のうちから、研究科教員会議が指名する主査 1 人及び副査 2 人以上で組織するものとし、必要がある場合は、筑波大学大学院の他の研究科、他大学の大学院又は他の研究所等の教員等を副査として加えることができる。

3 前項に定めるもののほか、研究科教員会議は、主査の申出に基づき、最終試験又は学力の確認を行うため必要があると認めるときは、主査及び副査に協力する最終試験委員又は学力確認委員若干人を指名することができる。

（専門委員会の任務）

第 11 条 規程第 10 条第 2 項の規定により置かれる専門委員会は、当該論文審査等の専門的な検討を行い、判定案を作成するものとする。

（専門委員会の主査及び副査）

第 12 条 主査は、当該研究科の研究指導担当教員で、当該論文審査等を行うにふさわしい研究業績を有する者とする。

2 副査は、当該論文審査等を行うにふさわしい研究業績を有する大学院担当の大学教員又はそれに相当すると審査委員会が認定した者とする。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されていると判断する。

観点 5-7-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到る状況】

各授業科目における成績評価は、担当教員が責任をもって行い、その結果を TWINS に入力し、授業科目を開設する教育組織の長がその登録結果の確認を行い、成績の確定を行う体制をとっている。

これは、本学の特色である「学生が所属する教育組織以外の授業科目を柔軟に履修できる、幅広い学習を可能とする」取組みに対応し、授業科目を開設する教育組織が他の教育組織に所属する学生に対しても大学院の

課程の単位として責任を持って認定できるように行われている。

また、学生には、定期試験の結果を通知することとしており、定期試験に関するものは、国立大学法人筑波大学法人文書管理規程第5条の規定(別添資料5-3-②-1-a参照)により、学生に返却したものを除き5年間保存することとされている。

実際に、学生から成績評価に対する問合せ、異議申し立てがあった場合には、科目担当教員が対応している。ただし、各教員の対応に対して、学生の疑問が解消しない場合には、専攻長やカリキュラム関連委員会の委員長等を交えて対応することとしている。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<専門職学位課程>

観点5-8-①: 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

専門職学位課程では、高度で専門的な職業能力を有する人材の養成に特化し（資料5-8-①-1）、各専攻では、学問分野や職業分野の要請に応じた体系的な教育課程を編成している（資料5-8-①-2）。

資料5-8-①-1 専門職学位課程における人材の養成に関する目的

専門職大学院	人材の養成に関する目的及びその他教育研究上の目的	授与する学位
ビジネス科学研究科		
法曹専攻 (法科大学院)	社会人を主たる対象とし、実務に密着したオールラウンドな教育にも配慮した、高度に専門性を有する法曹の養成及び未修者、既修者を区別せず、3年間で法曹として必要な能力を身につけることを目的とする。	法務博士 (専門職)
国際経営プロフェッショナル専攻	国際社会や文化の多様性を理解した上で、経営者として適切な行動を導くことができる知識・技能・資質をもった経営専門職、特に、経営に関するコア力量を持つビジネスマネジャー、国際対応力量に秀でたカントリーマネジャー、応用情報技能に秀でたプロジェクトマネジャーの3タイプのマネジャーを系統育成することを目的とする。	国際経営修士 (専門職)

(ビジネス科学研究科の教育に関する細則(平成21年部局細則第1号)に基づき作成)

資料5-8-①-2 各専攻における教育課程編成

専門職大学院	教育課程編成の内容等
ビジネス科学研究科	
法曹専攻 (法科大学院)	<p>限られた時間内において法学の体系的知識を獲得するため、特に体系的知識の要求される法律基本科目群について、大別して三段階の講義体系を採用し、体系的・反復的学習を実施することによって、法曹としての実務に必要な専門的な法知識、思考力、分析力、表現力等の修得を完結させることを実現している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一段階(1年次) 「実定法基礎科目」(14科目)を必修科目として開設し、主に理論的教育の視点から、研究者教員が講義を担当し、各科目に関する基礎的・基盤的知識の修得を図ることを目的とする。 ・第二段階(2年次) 「総合科目」(4科目)を開設し、第一段階で学んだ各実定法基礎科目の理論的課題についてより深く学ぶことを目的とする。 ・第三段階(3年次) 「総合演習科目」(4科目)を開設し、各実定法領域における複合的な問題を実務的観点をも踏まえて、体系的かつ具体的に学習し、これまでの学習の総まとめを行うことによって段階的学習の完結を図ることを目的とする。

<p>国際経営プロフェッショナル専攻</p>	<p>理論的科目と実務的科目のバランスに配慮しつつ、科目を「基礎科目」（3科目）、「コア科目」（8科目）、「選択科目」（44科目）等に分類して構造的な履修を図るとともに、「選択科目」は、専門知識、技能と職業能力をより良く、そして幅広く修得するために「事業戦略領域」、「組織経営領域」、「国際対応領域」、「応用情報領域」の4つの教育領域を構成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎科目 学生の多様な出身分野に配慮し、コア科目、選択科目の履修の前提として必要な基礎知識や技法に関する定量分析的な科目（OR 数学基礎、定量分析、経済学）を開講している。入学後に実施するプレースメント試験に合格しない場合には、当該基礎科目は必修科目となる。 ・コア科目（必修） 国際ビジネススクールに共通する必置科目として開講しており、原則的1年次に全科目履修する。 ・選択科目 専門性の高い内容、あるいは現地経営に関する講義内容の科目を開講している。学生は、主指導教員の助言を基に履修計画を立てて履修する。 ・関連科目 ビジネスプロジェクトに関係した他専攻（他研究科を含む）開講科目について、専攻会議の承認を経た上で、10単位まで修了単位に編入することができる。 ・演習科目（必修） 入学学期の演習1（グループセミナー）及び主指導教員による演習2～5を各学期に開講する。 ・ビジネスプロジェクト（必修） 講義科目、演習科目を通して作成されたプロジェクト計画書に基づいて、主指導教員の指導の下で、3か月間の「ビジネスプロジェクト」（企業内プロジェクト、国内・海外インターンシップ、研究型調査から選択）を実施する。プロジェクト終了後、学生は成果を報告書にまとめて提出し、最終発表会とともに合格することが修了要件である。
------------------------	---

(分野別認証評価に係る自己評価書に基づき作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点 5-8-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

専門職学位課程では、学生からのニーズや社会からの要請を踏まえて、教育課程の編成や授業科目の内容において、次のような取組み（資料5-8-②-1）をしている。

また、両専攻において、文部科学省の提供する各種の大学院教育支援プログラムにより、学生や社会のニーズに応える教育プログラムの取組みをしている（資料5-8-②-2）。

資料 5-8-②-1 学生等からのニーズへの対応

専門職大学院	事例
ビジネス科学研究科	
法曹専攻 (法科大学院)	<ul style="list-style-type: none"> ・有職社会人学生が多いという特徴に合わせて、企業法務やコミュニティサービスに関連する多様な展開・先端科目を開設している。特に、本学法科大学院学生のニーズが高い知的財産法に関しては、講義系科目、演習系科目併せて5科目8単位の科目を開設している。 ・法曹実務教育を重視し、「ロイヤリングⅠ」、「ロイヤリングⅡ」、「リーガルクリニック」等、多彩な実習型の実務系科目を配置している。特に、現実のクライアントと接しながら、実践的に法曹としてのスキルと倫理を修得することができる、リーガルクリニックを重視するという視点から、学内に学習の基盤となる併設法律事務所を開設している。
国際経営プロフェッショナル専攻	<ul style="list-style-type: none"> ・国際化・情報化が急速に進展する社会・経済ニーズに応えるため、組織経営領域では「Professional Manager」、「Global Leadership」等、事業戦略領域では「Entrepreneurship」、「Managerial Accounting」等、国際対応領域では「Multi-Cultural Teambuilding」、「Managing Across Borders」等、応用情報領域では「Data Mining」、「Risk Analysis」等の科目を配置している。 ・プロフェッショナル人材に必要とされる職業倫理感の涵養に関して、「Business Ethics」、「Corporate Governance-Corporate Social Responsibility」、「Business Law」等の科目を実施している。 ・海外有力ビジネススクールから外国人客員教授を招聘し、国際ビジネススクールに求められる国際的経営知識や視野の拡大を目指すとともに、ビジネスに本務を有するみなし専任教員を任期付きで採用し、実務の最前線にある情報を教育に取り入れた科目（「Business Strategy」、「Business Law」、「Coaching to Grow People」等）を実施している。 ・最終修了要件である「ビジネスプロジェクト」では、学生は実務に即した内容の In-company Project（企業内プロジェクト）や Internship（インターンシップ）を通じて、リアルタイムで最新の経営課題と実務技能を体験できるようになっている。

資料 5-8-②-2 大学院教育改革プログラム等採択状況

年度	専門職大学院	テーマ・分野・組織、教育内容等
17	ビジネス科学研究科	
	法曹専攻 (法科大学院)	夜間社会人学生実践的学習支援システム（法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム）(H17~18)
	国際経営プロフェッショナル専攻	ビジネススクール教育の質保証システム開発（共同申請）（法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム）(H17~18)
参考 URL：本学ホームページ（文部科学省「大学院教育改革の支援プログラム」への本学の取組） http://www.tsukuba.ac.jp/education/programs/index.html		

【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-8-③: 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

専門職学位課程では、履修科目の登録の上限を設定(資料5-8-③-1, 5-8-③-2)するとともに、学修の成果を客観的かつ厳格に評価するための GPA (Grade Point Average) 制度による成績評価を実施(別添資料5-8-③-2-a)している。また、各専攻において単位の実質化に向けての取組みを実施している(資料5-8-③-3)

資料 5-8-③-1 筑波大学大学院学則(平成16年法人規則第11号)(抜粋)

(履修科目の登録の上限)
第34条の2 専門職大学院の研究科長は、専門職大学院に在籍する学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、修了の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を、部局細則で定めるものとする。

資料 5-8-③-2 ビジネス科学研究科の教育に関する細則(平成21年ビジネス科学研究科部局細則第1号)(抜粋)

(履修の手続等)
第7条
3 大学院学則第34条の2に規定する履修科目の登録の上限は、国際経営プロフェッショナル専攻にあつては32単位、法曹専攻にあつては36単位とする。
(成績評価等)
第9条 成績の評語は、大学院学則第36条第1項に定めるところにより表すものとし、その基準については、ビジネス科学研究科における成績評価基準(平成20年1月24日第78回ビジネス科学研究科運営委員会決定)の定めるところによる。
2 前項の規定にかかわらず、研究科長が必要と認めるときは、大学院学則第36条第2項の規定に基づき、合格及び不合格の評語を用いることができるものとし、その基準については、ビジネス科学研究科における成績評価基準の定めるところによる。
3 専門職学位課程の専攻にあつては、学修の成果を客観的かつ厳格に評価するため GPA 制度による成績評価を実施する。
4 前項の GPA 制度による成績評価基準については、ビジネス科学研究科における成績評価基準の定めるところによる。

別添資料 5-8-③-2-a ビジネス科学研究科における成績評価基準(平成20年1月24日第78回ビジネス科学研究科運営委員会決定)

資料 5-8-③-3 その他の単位の実質化に係る取組

専門職大学院	取組
ビジネス科学研究科	
法曹専攻 (法科大学院)	学生の効果的な事前学習を支援するため、講義レジュメ等の関係資料の紙媒体での配付に加えて、本学法科大学院ウェブサイトの学内者専用ページにより、学外からも任意に取得できるよう工夫に努めている(原則として講義1週間前までの早期配布を行っている)。また、ウェブサイトの配布欄は、担当教員によるコメントを掲示できる仕様となっており、関係資料の配付と併せて、予習に関する留意事項(予習すべき教科書、参考書の該当ページの指示等)を学生

	に周知できるようにしている。
国際経営プロフェッショナル専攻	最終修了要件である「ビジネスプロジェクト」では、Preliminary Presentation, Intermediate Presentation, Final Presentation の3回の発表会を実施し、Chief Advisor, Second Advisor を含む3～4名の教員が、各プレゼンテーションの評価を行う。 さらに、ビジネスプロジェクトを含む最終単位の認定は、全教員による専攻会議において、妥当性を判断し、公平性を確保している。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、学生の主体的な学習を促し、十分な学習時間を確保することにより、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-9-①： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

専門職学位課程では、実務家教員による講義やエクスターンシップにより、当該職業分野に対する社会からの要請等を把握するとともに、最新の情勢を授業内容に反映するよう努めている（資料 5-9-①-1）。

資料 5-9-①-1 当該職業分野に応えるための取組事例

専門職大学院	取組
ビジネス科学研究科	
法曹専攻 (法科大学院)	<ul style="list-style-type: none"> 法曹実務教育を重視し、学内に開設している併設法律事務所におけるエクスターンシップを実施している。 すべての授業科目について、授業を受講している学生は50名未満であり、少人数教育が徹底されている。
国際経営プロフェッショナル専攻	<ul style="list-style-type: none"> 最終修了要件である「ビジネスプロジェクト」では、学生は実務に即した内容の「企業内プロジェクト」や「インターンシップ」を通じて、リアルタイムで最新の経営課題と実務技能を体験できるようになっている。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待に応えるものになっていると判断する。

観点 5-10-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

専門職学位課程では、それぞれの職業分野における専門的知識の獲得と専門職業において必要な能力の獲得のため、実践的・実務的な学修指導となるよう工夫（資料 5-10-①-1）している。

資料 5-10-①-1 学修指導法の工夫

専門職大学院	取組
ビジネス科学研究科	
法曹専攻 (法科大学院)	<ul style="list-style-type: none"> ・時間的・職業的制約の大きい夜間・社会人学生が実務に触れる機会を確保するために、法科大学院の施設に法律事務所を併設して、Web 上で利用可能な「日程管理システム」を活用して、フレックスタイム制の「リーガルクリニック」(2年/3年次配当)を実施している。 ・少人数教育の徹底を図る趣旨から、法律基本科目について同時に授業を行う学生数の標準を基準よりもさらに少ない40名としている。
国際経営プロフェッショナル専攻	<ul style="list-style-type: none"> ・全教員が、9つの実践的な教育メソッド(① Debate, ② Field Study, ③ Discussion, ④ Case Method, ⑤ Creative Thinking, ⑥ Quantitative Analysis, ⑦ Simulation, ⑧ Role Playing, ⑨ Programming)のうち、3～6程度のメソッドを複合的に選択して授業で活用している。 (Handbook&Syllabusを通じて事前に履修者に周知) ・最終修了要件である「ビジネスプロジェクト」では、学生は実務に即した内容の「企業内プロジェクト」や「インターンシップ」を通じて、リアルタイムで最新の経営課題と実務技能を体験できるようになっている。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育組織の教育内容に応じた適切な学習指導方法の工夫がなされていると判断する。

観点 5-10-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

専門職学位課程では、「シラバス作成のためのガイドライン」(前掲資料 5-2-②-2)を踏まえ、各専攻におけるシラバスを作成し、学生への配布により周知している。

資料 5-10-②-1 シラバス作成状況

研究科・専攻	作成	シラバス掲載 (URL)
ビジネス科学研究科		
法曹専攻 (専門職学位課程) (法科大学院)	○	http://www.lawschool.tsukuba.ac.jp/kyouiku/22kamoku-6.pdf
国際経営プロフェッショナル専攻 (専門職学位課程)	○	http://www.mbaib.gsbs.tsukuba.ac.jp/

(資料 5-5-②-2 より抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5-10-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

専門職学位課程では、学生に有職社会人が多いという特徴を踏まえ、授業の開設時間割（資料 5-10-③-1, 5-10-③-2）の設定や授業時間外の自習を支援することにより、適切な指導を行えるよう配慮している。

資料 5-10-③-1 時間割の設定等における学生への配慮

専門職大学院	取組
ビジネス科学研究科	
法曹専攻 (法科大学院)	<ul style="list-style-type: none"> 一部の授業について集中講義が実施されているが、履修に際して必要な予習復習の時間が確保されるよう教務委員会において検討し、例えば、同一科目について1日2コマまでの開講を原則とするほか、日曜及び月曜の休日の開講を避ける等配慮している。 学生の授業時間外の効果的な自習を可能とするべく、休祝日を含め24時間利用できる本学法科大学院専用の図書・自習室を備えている。同室内は、備え付けのパソコンに加えて、無線LANも利用でき、「TKC 法科大学院教育研究支援システム」やLexisNexisをはじめとした国内外の主要データベースへアクセスして、自習のための情報検索を容易に行える体制となっている。
国際経営プロフェッショナル専攻	<ul style="list-style-type: none"> 限られた教員リソースを夜間、土曜に集中し、学生が選択可能な科目を増やすとともに、社会人学生の通学の便を考慮しコア科目の土曜日集中化を図っている。（基礎的な科目を開講年度の早期及び土曜日に集中開講し、応用的な科目は開講年度の後半、平日夜間に配置するなど、科目履修の効果を高める工夫をしている。） 大塚図書館は、社会人大学院学生が利用しやすいよう、授業時間と合わせた形で開館時間を設定している。

資料 5-10-③-2 時間割表（東京キャンパス）

【東京キャンパス（火曜日～土曜日。ただし、火曜日～金曜日は第7時限～第8時限開講）】夜間大学院（再掲）

時 限	開始時間～終了時間	休憩時間
第1時限	8:15～10:10	10:10～10:20
第2時限	10:20～11:35	11:35～11:45
第3時限	11:45～13:00	13:00～13:45
第4時限	13:45～15:00	15:00～15:10
第5時限	15:10～16:25	16:25～16:35
第6時限	16:35～17:50	17:50～18:20
第7時限	18:20～19:35	19:35～19:45
第8時限	19:45～21:00	

【分析結果とその根拠理由】

以上により、夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

観点5-11-①： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点5-11-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

大学院を通じた成績評価については、全学生に配布している『大学院便覧』に記載され、学生に周知されているとともに、専門職学位課程における成績評価基準及び修了要件については、研究科の内規（別添資料5-8-③-2-a）により規定されている。

また、各専攻ともに、前述（観点5-8-③）のとおり、GPA（Grade Point Average）制度による成績評価を実施している。

各教員は、これらの基準に基づき、試験結果及び授業出席状況その他を加味して判定した結果を研究科長に報告し、単位認定、修了認定が行われている。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

観点5-11-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

専門職学位課程では、学生からの成績照会等に対しては、（資料5-11-②-1）のように対応している。

資料5-11-②-1 学生からの成績照会等に対する対応

専門職大学院	対応
ビジネス科学研究科	
法曹専攻 (法科大学院)	成績評価について説明を希望する学生に対して、成績照会制度による対応を行っている。さらに、不服の申し出があった場合には、授業担当教員、教務委員会で協議し、回答している。
国際経営プロフェッショナル専攻	成績の不服に関する特別の専用窓口はないが、学生とのコミュニケーション窓口を設けている。また、成績など教務に関わる問題はEducation Committeeで議論し、各学生に対して、正・副の指導教官が割振りされており、学生と教員とのコミュニケーションが日ごろより密となるよう配慮している。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学士課程教育において、学生に幅広い知識を習得させるために、教養教育的な科目（「基礎科目」と専門教育的な科目（「専門基礎科目」・「専門科目」）を有機的に連携させた教育課程（楔形のカリキュラム）を編成し実施している。
- 学群・学類制度という分野間の壁が低く自由度の高い教育システムを最大限活用して、各学類が提供する専門科目を他学類学生が高年次においても専門性と密接に関連した関連科目として習得できる制度を実施している。
- 大学院課程において、「専門を理解する深い見識や経験の蓄積」及び「幅広く深い学識のもと広い視野で多方面から物事を考える力や洞察力」を養い、バランスの取れた教養と豊かな人間性を有する人材を育成することを目的として大学院共通科目を実施している。
- 大学院課程において、深い専門性と広い視野に加えて高い適応能力のある人材を育成するため、主専攻に加えて、専門分野以外の研究科・専攻との学位の同時取得を可能とする「デュアルディグリー」制度を実施している。
- 大学院課程において、単位の実質化に取り組み、一部の専攻において「達成度評価システム」を先導的に導入実施し、高い外部評価を受けている。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準5の自己評価の概要

〈学士課程〉

学士課程では、開学当初から、教養課程と専門課程に代わって、教養教育的な基礎科目と専門教育的な専門

基礎科目、専門科目の科目区分を設定し、これらを有機的に連携させた楔形のカリキュラムを編成している。

教育課程の編成方針として、平成 19 年度に「筑波スタンダード」が確認され、全学教育課程編成委員会が毎年度の方針を決定している。学生は自らの関心、能力、適性、将来の進路などに応じて「主専攻分野」を決定し、その分野の授業科目を重点的に履修する一方、隣接する分野や関連する分野も含め、総合的に履修できるように教育課程を編成している。

学生には、それぞれの関心や問題意識等のニーズに基づき、「自由科目」や他大学における履修、海外を含む多彩なインターンシップが提供されている。また、一定の条件を満たせば、博士前期課程（修士）の授業を受講することも認められている。さらに、文部科学省の提供する各種の大学教育支援プログラムや学内教育プロジェクトにより、学生や社会のニーズに応える教育プログラムの取組みを行っている。

単位の実質化の観点から、履修科目の登録の上限を原則として年間 45 単位に制限し、シラバスにおいて、授業外における学習方法の記載を推奨する等、単位の実質化を図る取組みを行っている。

授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技又はこれらの併用による多様な方法により、各学群・学類においてそれぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

成績評価基準等は、学生に対し、修学上の一般的事項及び関係規則を記載した『履修要覧』及び『開設授業科目一覧』を配布するとともに、各学群・学類ではシラバスを作成し、ホームページ等において公開している。

自主学習環境として、各学群・学類の自習室・自習コーナーのほか、全学的には、附属図書館や全学計算機システムサテライト、外国語 CALL システムの利用を可能としている。また、高等学校での未履修者を対象とした全学リメディアル教育を生物学・数学について実施しているほか、各学群・学類において、必要に応じて、補習教育を実施している。また、クラス担任が履修指導・履修相談を行う等の対応をしており、卒業時アンケートでは自主学習環境の満足度は「やや満足」まで加えれば 90%を超えている。

全学の成績評価基準は「筑波大学学群試験実施要項」を定め、個別の授業科目における成績評価基準はシラバスにおいて明記され、学生に周知されている。卒業認定基準については、卒業要件として「学群履修細則」において学生が履修すべき単位数（科目）を定められ、学類教員会議を経て、学群教員会議において卒業の認定を行っている。

各授業科目の成績評価は、担当教員が責任をもって行い、その結果を筑波大学教育情報システム（TWINS）に入力し、開設教育組織の長が確認を行い、成績の確定を行う体制をとっている。学生には、定期試験の結果を通知しており、成績評価に対する問合せ、異議申し立てがあった場合には、担当教員が対応している。

〈大学院課程〉

大学院課程において、博士課程の前期課程では研究型高度専門職業人の養成、後期課程及び 5 年一貫制の課程では専門的分野における研究者の養成、修士課程では高度専門職業人の養成又は社会人の再教育を目的とした教育を行っている。各研究科では、研究科・専攻の教育目標を踏まえ、各専攻の学問分野の特性に応じた体系的な教育課程を編成している。また、大学院課程修了者に相応しい幅広い学識や研究者倫理を涵養するため大学全体として「大学院共通科目」を開設している。学生は、各研究科で編成された授業科目に加えて、他の研究科・学群、他大学での開設授業科目の履修が可能であり、企業や海外を含む多彩なインターンシップを提供している。

「デュアルディグリー」制度を実施し主たる専門と並んで関連する分野の学位の同時取得が可能となっている。さらに、文部科学省の提供する各種の大学院教育支援プログラムや学内教育プロジェクトにより、学生や社会のニーズに応える教育プログラムの取組みを行っている。

大学院の教育課程は、各課程を通して数多くの授業科目を開設し、体系的に履修できるよう履修モデルや

コース設定などによるワークを充実させている。単位の実質化への配慮として、シラバスを作成し、学習目標、授業の方法及び計画並びに評価基準を明示している。達成度評価システムを一部の専攻及びコースにおいて実施し、単位取得と学位論文審査を越えた学修の実質化の先導的試みを行い、学位授与に至る評価のプロセスが可視化されたということで、外部評価委員会から高い評価を受けている。

授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技又はこれらの併用による多様な方法により、各研究科では、それぞれの学問分野の特性に応じて、多様な授業形態の中から適切な形態を組み合わせた授業を実施している。

大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を適用することにより昼夜開講制を実施し、多くの有望な社会人が在職のまま大学院の正規の授業を受け、企業社会において指導的役割を果たしうる高度専門的知識と能力を獲得する機会を提供している。

研究指導、学位論文の指導体制として、全ての研究科では、正・副指導教員による複数指導体制により幅広い論文指導を行う体制を明確にしている。

成績評価基準として、学生に対して、学習目標、授業の方法及び計画、並びに評価基準をシラバス等に明示した上で、レポートの提出状況、研究の進捗状況、講義の出席状況、学会発表及び学会誌への成果発表を考慮した適切な成績評価を実施している。

学位論文の審査体制として、学位論文審査委員会における審査体制や手続きを定め、研究科教員会議が主査及び副査を指名するなど、学位論文又は研究成果の審査を厳格に行っている。また、学位審査等に関する手順は、各研究科のホームページへの掲載や資料等を学生に配付し、周知を行っている。

各授業科目における成績評価は、担当教員が責任をもって行い、その結果を筑波大学教育情報システム（TWINS）に入力し、開設教育組織の長が確認を行い、成績の確定を行う体制をとっている。また、学生には、定期試験の結果を通知しており、成績評価に対する問合せ、異議申し立てがあった場合には、科目担当教員が対応している。

〈専門職学位課程〉

法曹専攻（以下「法科大学院」という）では、限られた時間内において法学の体系的知識を獲得するため、特に体系的知識の要求される法律基本科目群について、履修年次に即した三段階の講義体系により体系的・反復的学習を実施している。国際経営プロフェSSIONAL専攻（以下「MBA-IB」という）では、科目編成においても理論面と実践面に関して偏りが生じないように配慮している。

法科大学院では、有職社会人という学生の特徴に合わせて、企業法務やコミュニティサービスに関連する多様な展開・先端科目を開設している。また、法曹実務教育を重視し、多彩な実習型の実務系科目を配置している。特に、現実のクライアントと接しながら、実践的にスキルと倫理を修得するリーガルクリニックを重視し、学内に併設法律事務所を開設している。MBA-IBでは、国際化・情報化が急速に進展する社会・経済ニーズに応えた授業科目を編成するとともに、職業倫理感の涵養に関する科目や国際的経営知識や視野の拡大をめざしている。また、実務の最前線にいる実務家をみなし専任教員として採用している。最終修了要件である「ビジネスプロジェクト」では、学生は企業内プロジェクトやインターンシップを通じて、リアルタイムで最新の経営課題と実務技能を体験できるようになっている。さらに、両専攻において、文部科学省の提供する各種の大学院教育支援プログラムにより、学生や社会のニーズに応える教育プログラムの取組みをしている。

両専攻とも、履修科目の登録の上限を設定するとともに、学修の成果を客観的かつ厳格に評価するためのGPA（Grade Point Average）制度による成績評価を実施している。また、法科大学院では、学生の効果的な事前学習を支援するため、講義レジュメ等の関係資料を紙媒体での資配付に加えて、専攻ウェブサイトにより、学外からも任意に取得できるよう工夫に努めており、担当教員からの予習に関する留意事項を学生に周知できるよ

うにしている。MBA-IB では、修了要件とされている「ビジネスプロジェクト」では複数回の発表会を行い、3～4名の教員が評価している。

両専攻とも、実務家教員による講義やエクスターンシップにより、当該職業分野に対する社会からの要請等を把握するとともに、最新の情勢を授業内容に反映するよう努めている。さらに、それぞれの職業分野における専門的知識の獲得と専門職業において必要な能力の獲得のため、実践的・実務的な学修指導となるよう工夫し、法科大学院では、併設法律事務所において「リーガルクリニック」を実施し、MBA-IB では、ディベート、フィールド研究、ディスカッション等の9つの実践的な教育メソッドに則して授業運営がなされている。

両専攻ともに、1年間の授業の計画、各授業科目における授業の内容及び方法、成績評価の基準と方法をシラバスに明記して学生に配布している。

法科大学院では、休祝日を含め24時間利用できる専用の図書・自習室を備え、パソコンから、国内外の主要データベースへアクセスして自習のための情報検索を可能としている。集中講義の履修に際して必要な予習復習の時間が確保されるよう、同一科目について1日2コマまでの開講を原則とするほか、日曜及び月曜の休日の開講を避ける等十分配慮している。MBA-IB では、限られた教員リソースを夜間、土曜に集中し、学生が選択可能な科目を増やすとともに、社会人学生の通学の便を考慮しコア科目の土曜日集中化を図っている。東京キャンパス大塚図書館は、社会人大学院学生が利用しやすいよう、開館時間を設定している。

両専攻では、成績評価については、全学生に配布している『大学院便覧』に記載され、学生に周知されている。各教員は、試験結果及び授業出席状況その他を加味して判定した結果を研究科長に報告している。また、成績評価に対して説明を希望する学生に対して、成績照会制度による対応を行っている。さらに、不服の申し出があった場合には、授業担当教員、教務委員会で協議し、回答している。また、コミュニケーション窓口を設置し、学生と教員とのコミュニケーションが日ごろより密となるよう配慮している。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

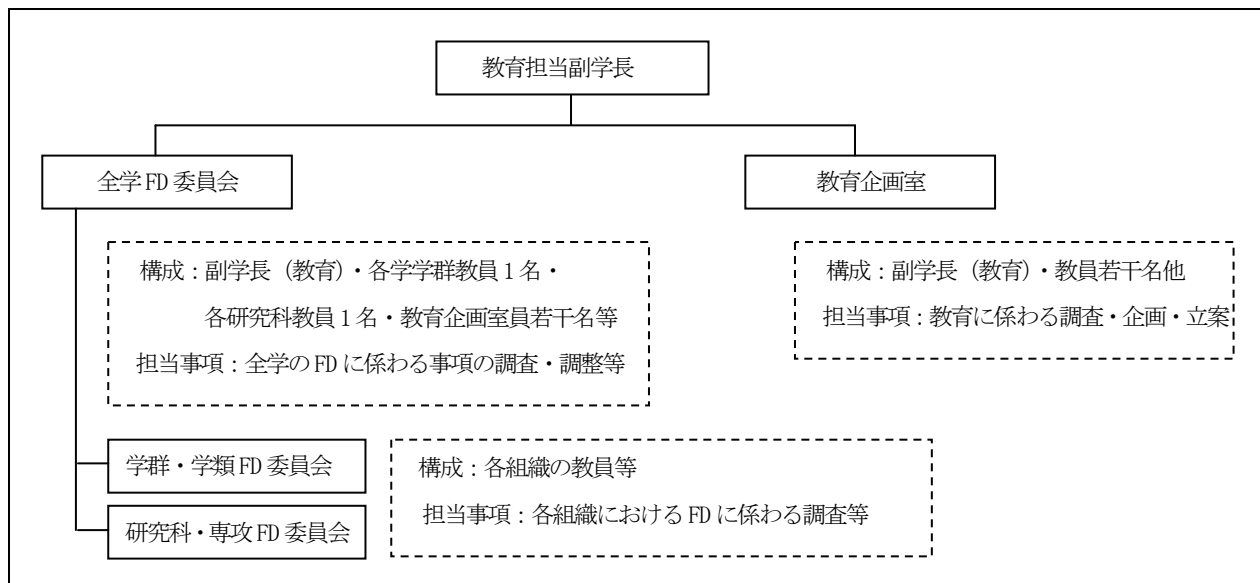
観点6-1-①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

教育担当副学長の下に教育企画室及び全学的組織であるファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会を設置し、さらに、各教育組織にFD委員会等を設置している(資料6-1-①-1)。全学及び各教育組織のFD委員会等は連携しつつ、FD活動の一環として、授業評価アンケート、卒業(修了)生アンケート(資料6-1-①-2)を実施し、また、毎年度教育の実情調査等の取組みを行っている(資料6-1-①-3)。

各教育組織においても、独自に教育効果の検証と改善のための取組みを行っているが、先導的取組みとして、システム情報工学研究科リスク工学専攻においては、達成度評価システムを導入している(前掲資料5-4-③-3)。なお、一定の研究業績や能力を有する社会人を対象に、標準修業年限が3年である博士後期課程を最短1年で修了し課程博士号を取得する社会人のための博士後期早期修了プログラムにおいても、達成度評価システムを活用し、優秀な修了者を輩出している(資料6-1-①-4)。

資料6-1-①-1 教育の成果の検証・評価の仕組み



(企画室作成)

資料6-1-①-2 全学的に実施するアンケート調査

調査	方法	実施時期
総合科目アンケート	マークシート	各学期末
共通科目アンケート	筑波大学教育情報システム (TWINS)	各学期末
学群卒業生アンケート	マークシート	卒業式
大学院修了生アンケート	マークシート	修了式

卒後 20 年の卒業生アンケート	紙面アンケート	ホームカミングデー
大学院入学者アンケート	マークシート	新入生オリエンテーション

(企画室作成)

資料 6-1-①-3 全学 FD 委員会による各教育組織の教育の実情把握調査項目

<p>A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善</p> <p>B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善</p> <p>C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善</p> <p>D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組</p> <p>E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組</p> <p>F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組</p> <p>G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催</p> <p>H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善</p> <p>I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組</p> <p>J. 自主学習への配慮，補習授業等の在学生への学習支援の取組み学生の履修状況や学生の要望・意見等に対する取組</p> <p>K. その他（FD 活動に対する取組）</p>
--

資料 6-1-①-4 社会人のための博士後期課程早期修了プログラムの実績

実施研究科	実施専攻	平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
		履修者	修了者	履修者	修了者	履修者	修了者
ビジネス科学研究科	企業科学専攻（夜間社会人大学院）	2 人	19 人	1 人	19 人	2 人	19 人
数理物質科学研究科	数学専攻，物理学専攻，化学専攻，物質創成先端科学専攻，電子・物理工学専攻，物性・分子工学専攻，物質・材料工学専攻	10 人		11 人		1 人	
システム情報工学研究科	社会システム・マネジメント専攻，リスク工学専攻，コンピュータサイエンス専攻，知能機能システム専攻，構造エネルギー工学専攻	9 人		10 人		14 人	
生命環境科学研究科	構造生物学専攻，情報生物学専攻，生命産業科学専攻	—		2 人		4 人	

(企画室作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により，学生が身に付ける学力，資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして，その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

観点 6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

修業年限内での学位授与（卒業・修了）率については、（別添資料 6-1-②-a）に示すとおりである。

学生の資格、国家試験等の受験（合格）状況は（資料 6-1-②-1）に示すとおりであり、例年、公立学校教員、国家公務員、医師、看護師等の社会に有為な人材を輩出している。

また、学生が在学期間中に顕著な活動を行い、国内外から表彰される例も少なくない（資料 6-1-②-2, 6-1-②-3, 6-1-②-4）。

別添資料 6-1-②-a 学位授与（卒業・修了）率

資料 6-1-②-1 資格、国家試験等の受験（合格）状況

主な採用試験合格状況

区 分		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
公立学校教員採用試験	受験者(人)	953	880	962	968	815
	合格者(人)	212	209	248	270	225
	合格率(%)	22.3	23.8	25.8	27.9	27.6
国家公務員 I 種採用試験	受験者(人)	315	317	244	230	263
	合格者(人)	21	15	28	18	19
	合格率(%)	6.7	4.7	11.5	7.8	7.2
地方公務員上級採用試験	受験者(人)	340	320	302	240	231
	合格者(人)	79	91	121	139	110
	合格率(%)	23.2	28.4	40.1	57.9	47.6

主な資格試験合格状況

区 分		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
医師国家試験	合格率(%)	98.1	91.6	97.2	97.1	95.6
看護師国家試験	合格率(%)		100.0	96.4	94.4	96.2
新司法試験	合格者数(人)				5	3
司書	取得者数(人)	139	107	126	133	113

※看護師国家試験：医学専門学群看護・医療科学類（平成 19 年度学生募集停止）は平成 14 年 10 月開設

※新司法試験：ビジネス科学研究科法曹専攻は平成 17 年 4 月開設

（企画室，学生部作成）

資料6-1-②-2 平成21年度学生受賞者数

	受賞者数		受賞者数		受賞者数
人文・文化学群	1	体育専門学群	2	人文社会科学研究所	2
社会・国際学群	1	芸術専門学群	3	数理物質科学研究科	22
生命環境学群	4	第二学群	10	システム情報工学研究科	27
理工学群	4	第三学群	14	生命環境科学研究科	17
情報学群	3	医学専門学群	1	人間総合科学研究科	11
医学群	1	図書館情報専門学群	3	図書館情報メディア研究科	3
参考 URL : 受賞・表彰 http://www.tsukuba.ac.jp/cgi-bin/awards/award.cgi?award=2					

(企画室作成)

資料6-1-②-3 学生の主な受賞

所属	学年	受賞概要
第三学群 情報学類	4年次	Interop Tokyo 2009クラウドコンピューティングコンペティションにて、分散key-valueストレージシステム「kumofs」でグランプリを受賞。 楽天テクノロジーアワード2009でRuby賞を受賞。 情報処理推進機構 (IPA) 2006 年度上期末踏ソフトウェア創造事業 (末踏ユース)にてスーパークリエイタに認定された。
医学専門学群 医学類	6年次	国内唯一の医学教育専門誌である「医学教育」41(1)に「医学生の臨床実習に対する自主性と診療科への興味の関連」と題した研究が掲載された。同誌に学群生の研究が掲載されるのは極めて稀有であり、傑出した業績といえる。
体育専門学群	1年次	2009年アジアサッカー連盟 (AFC) U-19女子サッカーアジア選手権に日本代表のキャプテンとして出場し、優勝した。
	3年次	2009年第25回ユニバーシアード競技大会 (ベオグラード) に女子サッカー日本代表として出場し、準優勝した。
システム情報工学研究科 構造エネルギー工学専攻	2年次	JAXAとの共同研究で実施した超音波による非接触浮遊技術を用いた研究で、浮遊液滴海面におけるストークス層の存在を世界で初めて実証した。 また、航空機を用いた微小重力実験を成功させて浮遊技術を用いた高品位材料製造の実現に大きく貢献した。 日本混相流学会年会講演会2008 学生優秀講演賞 日本マイクログラフィティ応用学会第23回学術講演会 奨励賞 日本機会学会関東支部第15期総会講演会 若手優秀講演フェロー賞 日本マイクログラフィティ応用学会第24回学術講演会 毛利賞 さらに、宇宙環境での流体制御技術に関する世界各国の専門家が集まる国際会議 Fourth International Topical Team Workshop on Two-Phase System for Ground and Space Applications (4 th ITT workshop)において、Best poster prize を受賞した。同賞の受賞者は会議全体で3人であり、日本人学生では初めてであった。

生命環境科学研究科 持続環境学専攻	3年次	執筆した論文が10回以上国際誌等に引用されている。 2008～2009年度にJSPS Core-to-Coreプログラム「先進微粒子ハンドリング科学に参画した。2008年度はメルボルン大学（オーストラリア）で招待講演を行い、現在は共同研究の分担者となっている。 2009年度粉体工学会 ベストプレゼンテーション賞 2009年度化学工学会分離プロセス部会 優秀ポスター発表賞
生命環境科学研究科 構造生物科学専攻	3年次	織毛虫テトラヒメナのアクチン細胞骨格脱重合因子である ADF/cofilin 様タンパク質 (Adf73) を発見し、Adf73 がアクチン繊維の切断や脱重合ばかりでなく、重合を促進する性質を持つことを世界で初めて明らかにした。 アジア・オセアニア地域5大学の生物系大学院生のネットワーク AsOBiNet に創設から参加し、その運営に大きく貢献した。AsOBiNet 2006 in Tsukuba は UNESCO の ACCU International Exchange Program に採択され、AsOBiNet 2007 in Bangkok and An Giang と AsOBiNet 2008 in Tsukuba ではリーダーとしてセミナーや現地の研究所視察などの全活動を企画・運営して成功に導いた。
人間総合科学研究科 体育学専攻	1年次	グランドスラム・東京 2009 国際柔道大会 90kg 級 優勝 グランドスラム・パリ 2010 国際柔道大会 90kg 級 優勝
	2年次	2009 年 世界柔道選手権大会 女子 48kg 級 優勝
図書館情報メディア研究科 図書館情報メディア専攻	1年次	2007 年第 I 期末踏ソフトウェア創造事業（末踏ユース）に採択され、研究費の助成を受けるとともに、準スーパークリエイタに認定された。

(出典：筑波大大学概要資料編)

資料 6-1-②-4 評価が高かった学位論文等の例

研究科・専攻	論文等の内容
人文社会科学研究科 文芸・言語専攻	○平成 19 年度課程修了。現在私立大学准教授 Causation and Reasoning: A Construction Grammar Approach to Conjunctions of Reason (因果関係と推論関係—理由を表す接続詞の構文文法的研究) 博士論文の内容が、日本英語学会の機関誌に掲載され、国際学会で 2 度発表。 ○平成 18 年度課程修了。現在私立大学講師 「江戸語にみられる非標準的長母音形式の変遷」 博士論文の一部が国語学会（現日本語学会）の学会誌『国語学』に掲載される。
ビジネス科学研究科 企業法学専攻	以下の修士論文は、優秀論文として専攻 Web ページにおいて公開されている。 (平成 21 年度) ○介護保険法が担う「介護」に関する考察 ○私立学校における整理解雇と教職員の雇用保障 ○金融取引における源泉徴収の三者問題 ○超過保険の取消権に関する一考察 ○移転価格と寄付金の関係について—租税特別措置法第 66 条の 4 と法人税法第 37 条の適用関係に関する一考察—

<p>数理物質科学研究科 物質創成先端科学専攻</p>	<p>○平成 20 年度修了者 Theoretical Study on the Electronic Structure of the Vacancies in Compressively Strained Ge) (研究科長表彰) 学生は自身の研究室にとどまらず積極的に他大学、企業研究者と討論に自ら出かけ、物理学という視点から最先端 LSI の構成要素である歪んだ Ge チャンネルの電子論を明らかにし、将来の LSI チャンネルに対して一石を投じた論文であると評価された。このような学際的な論文は、物質創成先端科学という学際分野を目指している専攻だからこそ制作することのできた博士論文である。</p>
<p>システム情報工学研究科 社会システム・マネジメント専攻</p>	<p>○19 年度修了者 博士 (社会経済) 論文, Evolution of Cooperation with Reputations: Simulation and Theoretical Studies (評判と協力行動の進化: シミュレーションと理論研究), 学長表彰</p>
<p>生命環境科学研究科 生物機能科学専攻</p>	<p>○博士論文題目: バイオフィルムの三次元構造と代謝の経時的解析手法の開発 評価: 国際学術雑誌 Applied and Environmental Microbiology に掲載され, 50 カ国以上から 1,500 名が参加した第 12 回国際微生物生態学会において, 多数の発表 (1,272 件) の中から最も革新的な若手研究者として選出され, David C. White 賞 (受賞者 1 名) を受賞した。</p>
<p>人間総合科学研究科 感性認知脳科学専攻</p>	<p>○平成 20 年度・博士論文: 人間総合科学研究科長表彰 ・Hormonal Regulation of Prolactin Cell Development in the Fetal Pituitary Gland of the Mouse ○平成 20 年度・修士論文: 感性認知脳科学専攻優秀学位論文賞 ・The effects of X-ray irradiation on glutamatergic neurons in the embryonic mouse cortex ・GPR7 遺伝子多型がヒトの表情評価に及ぼす影響 ○平成 21 年度・博士論文: 感性認知脳科学専攻優秀学位論文賞 ・ Learning Signals from the Superior Colliculus for Adaptation of Saccadic Eye Movements in the Monkey ・ 広汎性発達障害児における感情的プロソディ情報処理に関する検討 ○平成 21 年度・修士論文: 感性認知脳科学専攻優秀学位論文賞 ・Single neuronal responses of monkey dorsal raphe nucleus during performing multitrial reward schedule task ・Encoding of current visual stimulus, preceding stimulus, and reward contingency in monkey perirhinal cortex during conditional associations ・映像の印象評価における感性反応</p>
<p>人間総合科学研究科 芸術専攻</p>	<p>○修了論文・制作の中から特に優れていると認められる作品を表彰し、「筑波大学芸術賞」、「筑波大学芸術研究科長賞」を授与している。 ・平成 20 年度: 「Modularity」(プロダクトデザイン領域) ・平成 21 年度: 「pivot-walker」(プロダクトデザイン領域) ○「茗溪会賞」が平成 18 年度に創設され, 下記の作品に授与されている。 ・平成 20 年度: 「風紋」(洋画領域) ・平成 21 年度: 「古今和歌集 卷第十二」(書領域) ○「芸術賞 (論文の部)」が新設され, 下記の論文に授与されている。 ・平成 20 年度: 『『エレウシスのアンフォラ』研究—紀元前 7 世紀アッティカの祭礼制度に関する考察』(美術史領域)</p>

	<p>・平成21年度：「1920年代ドイツにおける『絶対映画』の成立—リヒターとエッグリングの共同研究」（芸術支援領域）</p> <p>以上の作品および論文は、研究成果の収集および教育指導の資料として「共通資料室」で保管されている。</p>
図書館情報メディア研究科	<p>評価の高かった修士・博士論文について研究科長表彰を行っている。</p> <p>（平成21年度修士論文）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○機関りポジトリコンテンツの利用数とアクセス元、アクセス方法、コンテンツ属性の関係 ○知識共有コミュニティにおける参加者と貢献度に着目した分析手法に関する研究 ○栄養素等摂取バランスの分析による食生活支援システム ○Web ページを対象とした包含従属性発見支援手法とその評価 <p>（平成21年度博士論文）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○近世中期地方俳壇の研究—美濃派を中心として ○筋電位信号を利用したヒューマンインターフェースに関する研究
修士課程 教育研究科	<p>修了予定年次生を対象とし、修学・研究活動において優秀な成績を収めた者、あるいは課外活動において顕著な功績のあった者を表彰することにより、院生の研究意欲を高め、社会的に有為な人材を育成することを目的として、教育研究科長賞を創設している。</p>

（各組織に対する現況調査に基づき企画室作成）

【分析結果とその根拠理由】

以上により、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

全学的には、本学の教養教育の柱となる共通科目について、各学期ごとに総合科目アンケートを実施している。11の設問に対して、肯定的評価（「大いにそう思う」と「そう思う」の和）の割合の平均値は、平成20年度及び21年度の各学期において、おおむね80%と肯定的な評価が得られている（資料6-1-③-1）。

また、各教育組織では、様々な形態の授業評価アンケート等を実施し、その結果については、学生と教員の意見交換等を通じて教育の成果や効果を上げるための改善等に活用している（資料6-1-③-2）。

資料6-1-③-1 総合科目アンケート結果の概要（平成21年度実施）

実施方法

各学期毎に、開設総合科目全科目について4段階評価（大いにそう思う、そう思う、そうは思わない、全くそうは思わない）を各学期の最終授業日に実施。

平成21年度実施状況

学期	開設科目数	対象人数	回答者数	回答率
1	55	7,078	5,213	73.7%
2	54	6,595	4,467	67.7%
3	47	5,896	3,600	61.1%

設問別満足度（肯定的評価結果（「大いにそう思う」「そう思う」の和の割合）

設問	20年度			21年度		
	1学期	2学期	3学期	1学期	2学期	3学期
私はこの授業に意欲的に取り組んだ。	80.7%	80.1%	82.7%	80.1%	82.0%	84.7%
この授業はシラバスに沿って計画的に行われていた。	91.4%	92.1%	91.4%	90.3%	91.4%	93.7%
授業担当者の話し方は聞き取りやすかった。	80.5%	84.8%	87.3%	81.3%	88.0%	88.1%
この授業の内容はよく理解できた。	75.5%	78.1%	80.7%	74.4%	79.3%	82.2%
この授業における教材・資料の提示（板書、スライド、OHP、ビデオ・DVD、パソコン、教科書、プリントなど）が理解の促進に効果的であった。	85.6%	87.2%	88.9%	85.7%	89.1%	87.5%
授業担当者の話し方に熱意が感じられた。	85.5%	89.0%	90.4%	86.7%	91.7%	90.9%
この授業により、新しい知識や考え方が修得でき、さらに深く勉強したくなった。	79.3%	81.3%	83.4%	80.2%	82.4%	85.4%
私にとってこの授業は総合的に満足できるものであった。	81.2%	83.4%	85.1%	81.9%	85.6%	87.4%
この教室（体育施設、演習室、講堂などを含む）の設備は十分に整備されていた。	75.8%	80.2%	84.0%	80.8%	84.7%	85.5%
この授業の進行速度は適切であった。	72.2%	69.9%	68.4%	72.7%	72.1%	73.4%
この授業の受講者数は適切であった。	61.1%	59.8%	63.0%	60.4%	60.5%	61.7%
平均	79.0%	80.5%	82.3%	79.5%	82.4%	83.7%

学生の相対的満足度上位10科目（肯定的評価結果による順位付け）1学期

順位	科目名	開設母体	20年度	21年度
1	臨床感覚器学	医学	91.0%	98.5%
2	地域を創るスポーツ・デザインプロデュースI	体育	96.5%	98.0%
3	経済学入門I	社会工学	93.2%	97.0%
4	安全衛生と化学物質	環境安全管理室	89.2%	95.7%
5	健康・スポーツ科学研究の現状（1）	体育	—	95.0%
6	自閉・軽度発達障害の世界	障害科学	—	94.6%
7	性と生殖の看護学	看護	94.6%	94.6%
8	フィールドに学ぶ食と緑I ～食料生産と緑資源育成～	生物資源	88.2%	91.0%
9	筑波大学特別講義—大学と学問—	教養教育推進室	85.2%	90.0%
10	人とロボット	工学システム	88.4%	89.9%

資料6-1-③-2 学生からの意見聴取結果等による教育の成果や効果を上げるための改善事例

教育組織	改善事例
人文・文化学群 比較文化学類	①全学計算機システムを利用した印刷枚数の上限の引き上げ。②「情報処理科目」の内容に対する改善を求め、本年度の授業においては本学類から出された要望が考慮された。③本学類生が利用する学生控え室（2A3 階）に学生用ロッカーを設置し、学生の便宜を図った。④授業評価により指摘された設備面における改善策を講じた（コンピューター室の整備や授業用パソコンにインストールされているソフトの更新など）。
社会・国際学群 社会学類	クラス連絡会における学生の意見を受けて、4主専攻共通の専門基礎科目を見直して9科目とした。また、時間割についても、専門基礎科目はできる限り重ならないように工夫するとともに、少なくとも2年生までにて全てを受講できるような時間割編成になるよう改善した。その上で、同一主専攻における専門科目の重なりがないようにするため、教員同士で協力して時間割の見直しを行った。
人間学群 心理学類	教室の備品等の改善を求める声が、クラス連絡会において多く出され、学群長・学類長から大学へ要望書を提出し、平成21年度予算で2A棟の教室の机、椅子、ブラインド等の取り替えを行えることとなった。
生命環境学群 生物資源学類	授業評価に対しては、結果を教員に伝え、授業改善のための回答書を提出してもらっている。クラス連絡会でも別途授業アンケートを実施しており、結果は教員に配布される。問題のある授業については学類長・コース主任・FD委員が個別に対応し、改善を求めている。 一部授業では授業参観を既に実施しており、新年度からは学生の評価4（満点5）以上の授業は公表し、授業改善の参考にするため、自由に授業参観をできるようにすることを決定した。
理工学群 応用理工学類	授業アンケートにおいて、学生から指摘があった事項に関しては、その教員の改善策等を学類のHPに掲載し、公開している。 http://www.oyoriko.tsukuba.ac.jp/student/lecture.html
情報学群 知識情報・図書館学類	①クラス連絡会との協議の結果、評価を授業に即時反映するために中間評価を開始した。 ②アンケートに基づき、学生の履修希望が強い分野で専門基礎（選択）科目を追加で新設した。 ③学生からのアンケートに基づき、司書資格が取りやすいよう時間割を改訂した。 ④学生からの意見も参考に、2年次向け専門英語の教育内容を改訂した。
医学群 医学類	講義内容の事前プリント配布の充実。連絡事項の徹底のため掲示のほか、電子メールによる情報伝達手段の整備、アクティブメールを運用。チュートリアル教育における各チューターの指導法標準化のため、FDを実施。
体育専門学群	平成17, 18年度：受講生200名以上の講義科目（専門基礎科目）の授業評価、平成19年度：実技理論・実習科目の授業評価の調査結果から、次の課題が出された。a. シラバスの活用をはかる、b. 学習環境の整備（250名以上を収容できる教室が少ない）、c. 授業評価実施科目を増やす（全科目での実施）、d. 授業評価の結果の活用法、e. 実技については、より多くの種目と指導法の学習への欲求が高い これらの中で、特にc, dの課題を克服するための具体的な方法を検討することになった。

芸術専門学群	クラス連絡会等で汲み上げた学生からの教育上の要望について、対応すべく努めている。具体例として1・2年生を対象に美術・構成・デザインの基礎を学ぶ授業として「造形基礎演習」「造形技法実習」を開設し、学生が選択する専門分野の基礎力をより充実させると同時に、専門外の分野に関する基礎知識・技法を補っている。1年次向けの演習授業の新設（構成基礎演習A・B平成20年度より）、1年次向け自習スペースの確保（平成22年度より実施予定）等がある。
人文社会科学研究科 国際公共政策専攻	受講学生の意見を反映させ、「社会学基礎理論」を従来の個別教員オムニバス講義型式から社会学理論をより体系的に把握することができるテキストを社会学教員が考慮し指定し、それをもとにして平成21年度より、講義改善に努めている。
ビジネス科学研究科 国際経営プロフェッショナル専攻	外国からの客員教授の授業については、TAを配置し、教員サポートのみならず受講する学生の授業サポートや勉強へのアドバイスをを行っている。
数理物質科学研究科 物性・分子工学専攻	専攻セミナーで、活発な意見交換ができるように、質問票を使用するようにした。ハンドアウト資料のカラー化による理解度の向上を試みた。
システム情報工学研究科 構造エネルギー工学専攻	授業アンケート結果をもとに各教員が授業改革に努めており、提出が義務となっているティーチングポートフォリオに改善点等について記載するよう求めている。 学生・教員連絡会を開催し、カリキュラムや研究指導に関する意見を聴取している。具体的な改善例としては、大学の就職ガイダンスと時間が重複する大学院セミナーの時間を変更した。
生命環境科学研究科 環境科学専攻 持続環境学専攻	留学生と日本人学生が共学する科目においては、日英同時投影システムの導入を計画し、理解度の改善に努めている。
人間総合科学研究科 障害科学専攻	年2～3回（オリエンテーション時、論文発表会時）に学生との意見交換会（前期・後期別）を開いている。学習環境の整備の要望、履修上の質問などがあり、平成20・21年度は特に学習室の整備に注力した。
図書館情報メディア研究科	毎年、院生懇談会を春日地区と東京サテライトで実施し、学生から意見を聴取している。意見を基に判断した改善例としては、学生が東京サテライトでの開講を希望する科目の開講を実現した例、東京サテライトで平成18年度から入退室カードシステムを導入し、社会人学生の時間外の学習環境を改善した例がある。
修士課程 教育研究科	教員と学生との懇談会において、教科教育専攻社会科教育コース歴史分野教員補充の要望が学生からあり、第二期中期計画に係わる年次別実行計画において、平成22年度の実施計画として教員補充について決定した。教員採用試験対策勉強会の実施の要望が学生からあり、就職支援企画として「教員養成セミナー」を開催した。

(各組織に対する現況調査に基づき企画室作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

(注) 学士課程にあつては、平成19年度の改組・再編に伴い、平成22年度に年次進行が終了（医学群医学類にあつては平成24年度）するため、早期卒業者を除いて卒業生を輩出していない。そのため、これまで設置されていた学群について、参考として記載する。

学士課程の卒業者の進路は、大学院への進学率が45%と高く、特に理工・農学系の学類では75%を超える学生が進学している。また、就職希望者に対する就職率は92%と高く、就職者の産業別就職状況については、企業へは66%、教員へは10%及び公務員等へは16%となっている（資料6-1-④-1）。

大学院修士課程（博士前期課程を含む。）学生の修了後の進路は、進学率17%、就職率55%に加え、社会人学生の職場復帰が10%、留学生の帰国が5%である。就職者の産業別就職状況については、製造業を中心とする産業界等の実務型高度専門職業人への就職率は80%、大学教員を含む教員と公務員へが20%となっている（資料6-1-④-2）。

さらに、大学院博士後期課程（一貫制博士、3年制博士、専門職学位課程を含む。）の学生の進路は、就職38%、研究員23%、社会人の職場復帰が19%、留学生の帰国が8%である。就職者の内訳は、産業界等の研究型高度専門職業人47%と公務員等51%が大半を占めている（資料6-1-④-3）。

その結果、平成21年度を見れば、2,397名の学士、1,665名の修士、402名の博士取得者を社会に送り出している。この中には、修士171名・博士75名の社会人学生、修士90名・博士31名の留学生が含まれる等、国内外の社会的要求に応じて有為な人材を輩出している。

資料6-1-④-1 平成21年度卒業生の進路状況（学士課程）（平成22年5月1日現在）

学群・学類	卒業生	進学生	就職者 (A)	就職者の内訳				就職活動 中の者	研究生 等・留学	資格・試験等 準備他	その他	就職希望 者(B)	就職率 (A/B)
				企業	教員	公務員等	研修医						
第一学群	人文学類	136	34	79	61	8	10	6	1	16	0	85	92.9%
	社会学類	108	20	72	57	0	15	4	0	12	0	76	94.7%
	自然科学類	227	169	49	26	15	8	6	0	3	0	55	89.1%
第二学群	比較文化学類	107	16	67	55	5	7	5	1	18	0	72	93.1%
	日本語・日本文学類	48	8	27	14	5	8	8	1	4	0	35	77.1%
	人間学類	134	40	74	56	13	5	8	0	11	1	82	90.2%
	生物学類	92	79	8	5	0	3	0	0	4	1	8	100.0%
第三学群	生物資源学類	150	105	30	22	2	6	3	2	9	1	33	90.9%
	社会工学類	131	71	53	40	1	12	2	0	4	1	55	96.4%
	国際総合学類	94	11	79	69	1	9	0	0	4	0	79	100.0%
	情報学類	127	100	20	17	0	3	1	0	6	0	21	95.2%
	工学システム学類	156	128	19	17	0	2	2	0	5	2	21	90.5%
医学専門学群	工学基礎学類	150	137	12	9	1	2	1	0	0	0	13	92.3%
	医学類	90	0	86	0	0	0	86	0	0	4	0	86
医学専門学群	看護・医療科学類	132	29	96	53	7	36	4	0	2	1	100	96.0%
	体育専門学群	242	56	140	93	38	9	21	10	15	0	161	87.0%
芸術専門学群	104	37	45	37	7	1	6	2	14	0	51	88.2%	
図書館情報専門学群	165	34	97	68	1	28	10	5	18	1	107	90.7%	
生命環境学群	生物資源学類	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
理工学群	工学システム学類	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	社会工学類	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
学士合計		2,397	1,078	1,053	699	104	164	86	22	149	8	1,140	92.4%
			45.0%	44.0%	(66.4%)	(9.9%)	(15.6%)	(8.1%)	3.6%	0.9%	6.2%	0.3%	47.6%

* 生命環境学群及び理工学群における卒業生は早期卒業者を計上

(学生部作成)

資料 6-1-④-2 平成 21 年度修了者の進路状況（修士課程）（平成 22 年 5 月 1 日現在）

研究科	修了者	進学者	就職者	就職者の内訳			研究員	職務復帰	帰国	研究生等・留学	資格・試験等準備他	その他
				企業	教員	公務員等						
教育研究科	103	7	47	4	41	2	0	14	3	1	31	0
人文社会科学研究科（博士前期課程）	100	13	26	17	1	8	0	0	51	0	10	0
ビジネス科学研究科（博士前期課程）	53	0	1	1	0	0	0	51	0	0	1	0
ビジネス科学研究科（専門職学位課程）	24	0	0	0	0	0	0	23	0	0	1	0
数理物質科学研究科（博士前期課程）	214	44	152	141	6	5	0	0	1	0	17	0
システム情報工学研究科（博士前期課程）	417	46	336	317	3	16	0	1	13	1	19	1
生命環境科学研究科（博士前期課程）	293	70	175	142	6	27	1	0	15	4	28	0
人間総合科学研究科（修士課程）	82	19	32	28	0	4	0	23	2	0	6	0
人間総合科学研究科（博士前期課程）	339	81	129	72	28	29	3	55	5	8	58	0
図書館情報メディア研究科（博士前期課程）	40	7	23	15	1	7	0	4	0	0	6	0
修士合計	1,665	287	921	737	86	98	4	171	90	14	177	1
		17.2%	55.3%	(80.0%)	(9.4%)	(10.7%)	0.2%	10.3%	5.4%	1.1%	10.6%	0.1%

（学生部作成）

資料 6-1-④-3 平成 21 年度修了者の進路状況（博士課程）（平成 22 年 5 月 1 日現在）

研究科	修了者	就職者	就職者の内訳			研究員	職務復帰	帰国	研究生等・留学	資格・試験等準備他
			企業	教員	公務員等					
人文社会科学研究科（一貫制博士課程）	34	12	1	0	11	7	0	8	0	7
ビジネス科学研究科（博士後期課程）	10	0	0	0	0	0	9	0	0	1
ビジネス科学研究科（専門職学位課程）	32	0	0	0	0	0	28	0	0	4
数理物質科学研究科（一貫制博士課程）	3	1	1	0	0	0	0	0	0	2
数理物質科学研究科（博士後期課程）	54	25	17	2	6	16	4	1	0	8
数理物質科学研究科（3年制博士課程）	10	0	0	0	0	5	0	0	0	5
システム情報工学研究科（一貫制博士課程）	3	2	1	0	1	1	0	0	0	0
システム情報工学研究科（博士後期課程）	44	9	5	0	4	8	18	3	0	6
生命環境科学研究科（一貫制博士課程）	16	9	1	0	8	6	0	1	0	0
生命環境科学研究科（博士後期課程）	68	22	17	0	5	19	4	12	2	9
生命環境科学研究科（3年制博士課程）	10	2	0	0	2	0	7	1	0	0
人間総合科学研究科（一貫制博士課程）	85	56	25	0	31	24	1	2	0	2
人間総合科学研究科（博士後期課程）	24	9	3	1	5	7	2	2	0	4
人間総合科学研究科（3年制博士課程）	2	2	0	0	2	0	0	0	0	0
図書館情報メディア研究科（博士後期課程）	7	3	0	0	3	0	2	1	0	1
博士合計	402	152	71	3	78	93	75	31	2	49
		37.8%	(46.7%)	(2.0%)	(51.3%)	23.1%	18.7%	7.7%	0.5%	12.2%

（学生部作成）

【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6-1-⑤： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

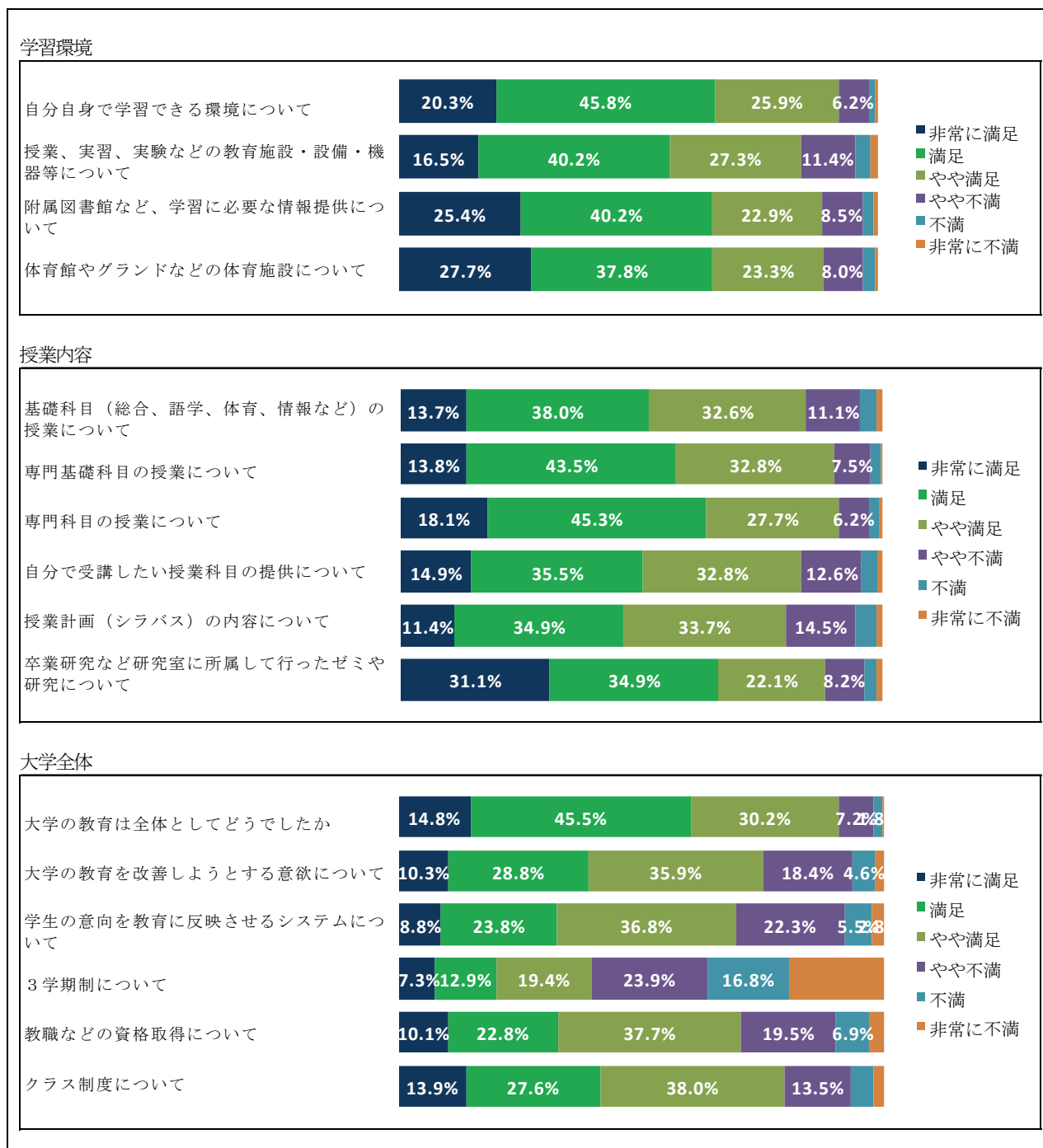
全卒業（修了）生に対して、卒業（修了）時に教育課程や学習・教育環境等に関するアンケートを実施しており、本学の教育全体に対する設問「大学の教育は全体としてどうでしたか」に対しては、肯定的評価（「非常

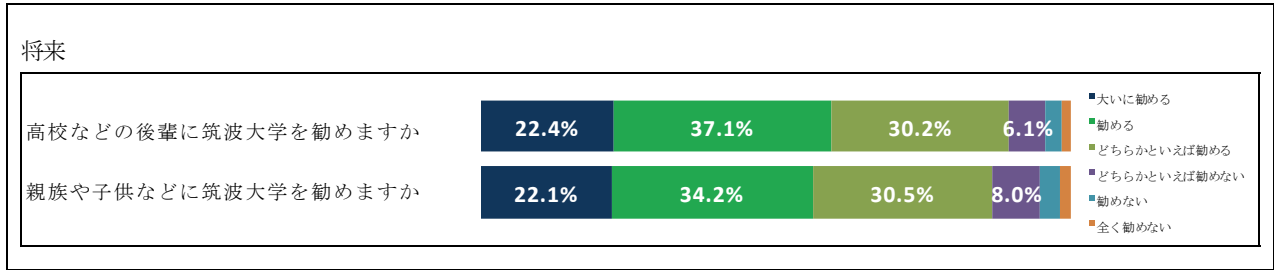
に満足」、「満足」、「やや満足」の和)が91%であり、極めて高い満足度を示している(資料6-1-⑤-1, 6-1-⑤-2)。

なお、学士課程においては、卒後20年を経た卒業生に対しても同様のアンケートを実施しており、「本学への入学を周囲の者に勧めますか」との設問に対する肯定的評価(「大いに勧める」、「勧める」、「どちらかといえば勧める」の和)は93%となっている(資料6-1-⑤-3)。

また、就職支援の一環として行っているOG・OB懇談会の参加企業に対して、ステークホルダー調査(企業アンケート)を実施し、教育改善に資する社会からの意見聴取を行っている(資料6-1-⑤-4)。

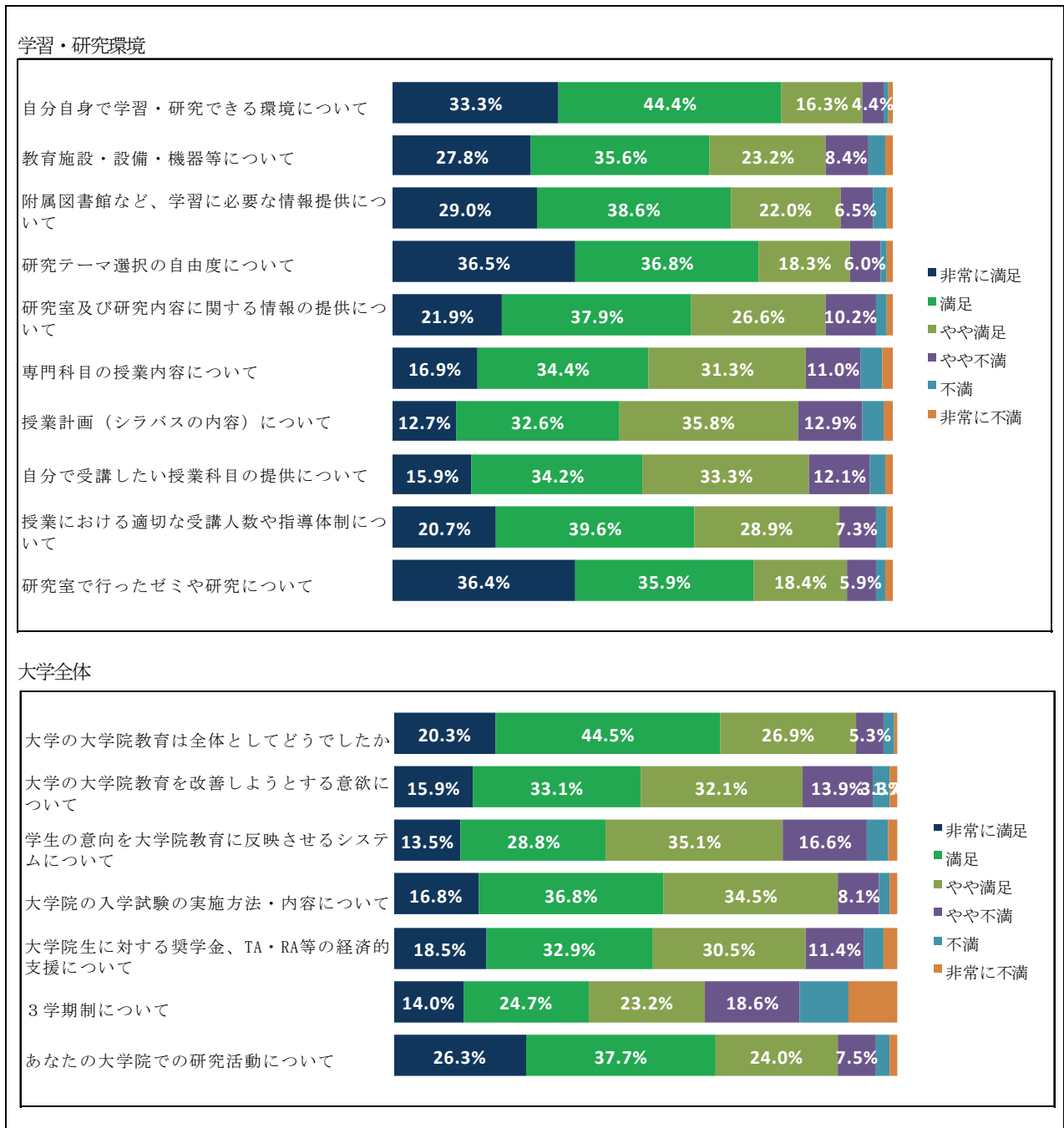
資料6-1-⑤-1 学群卒業生アンケート結果の概要(平成21年度実施)

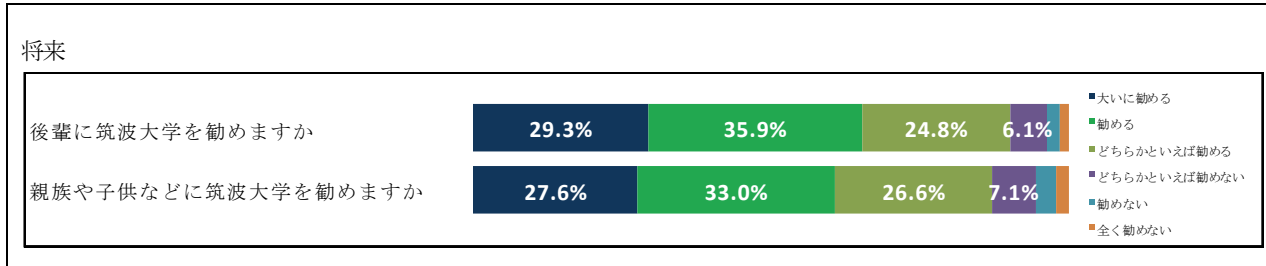




(各組織への調査に基づき全学FD委員会作成)

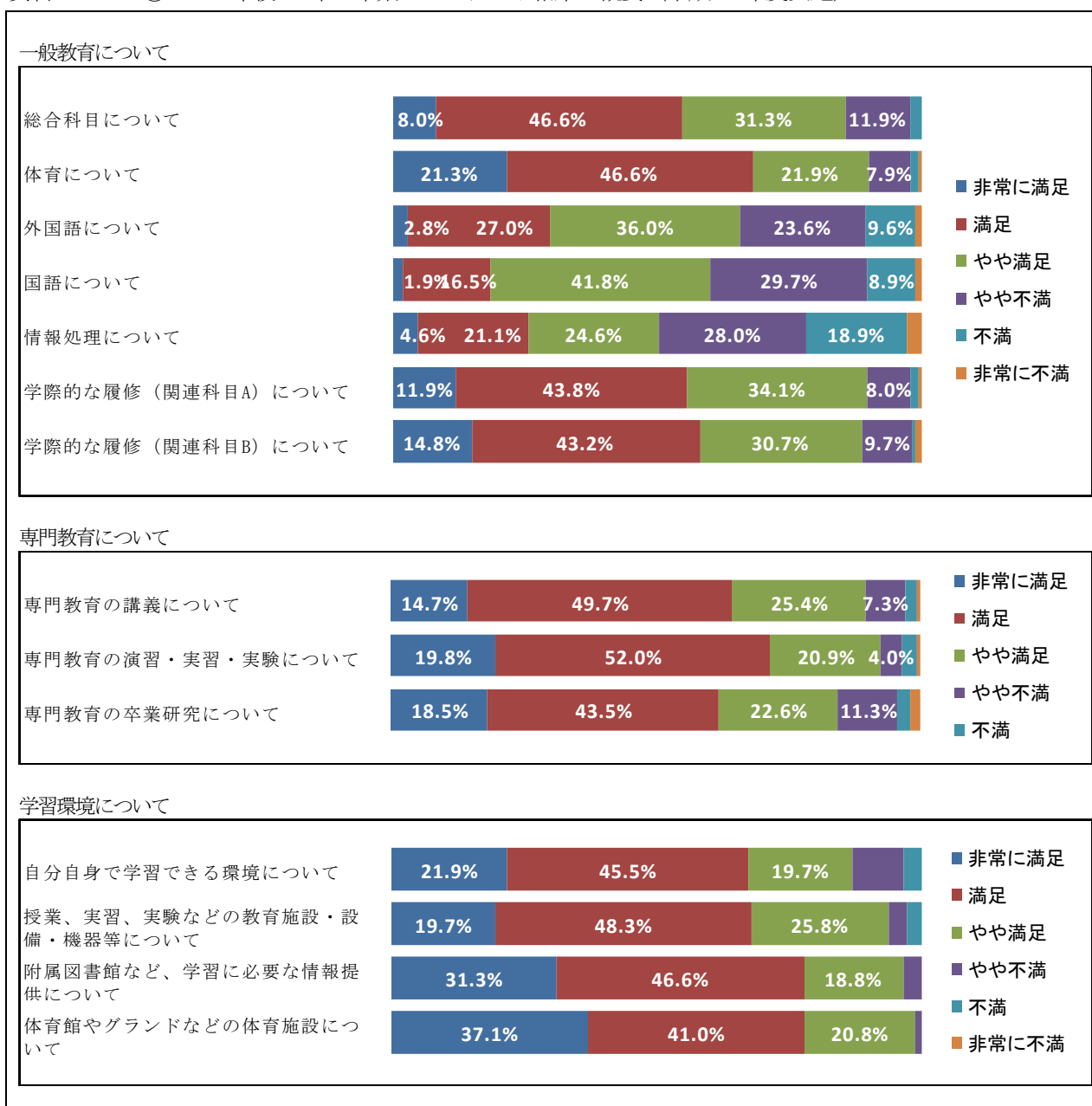
資料6-1-⑤-2 大学院修了生アンケート結果の概要 (平成21年度実施)

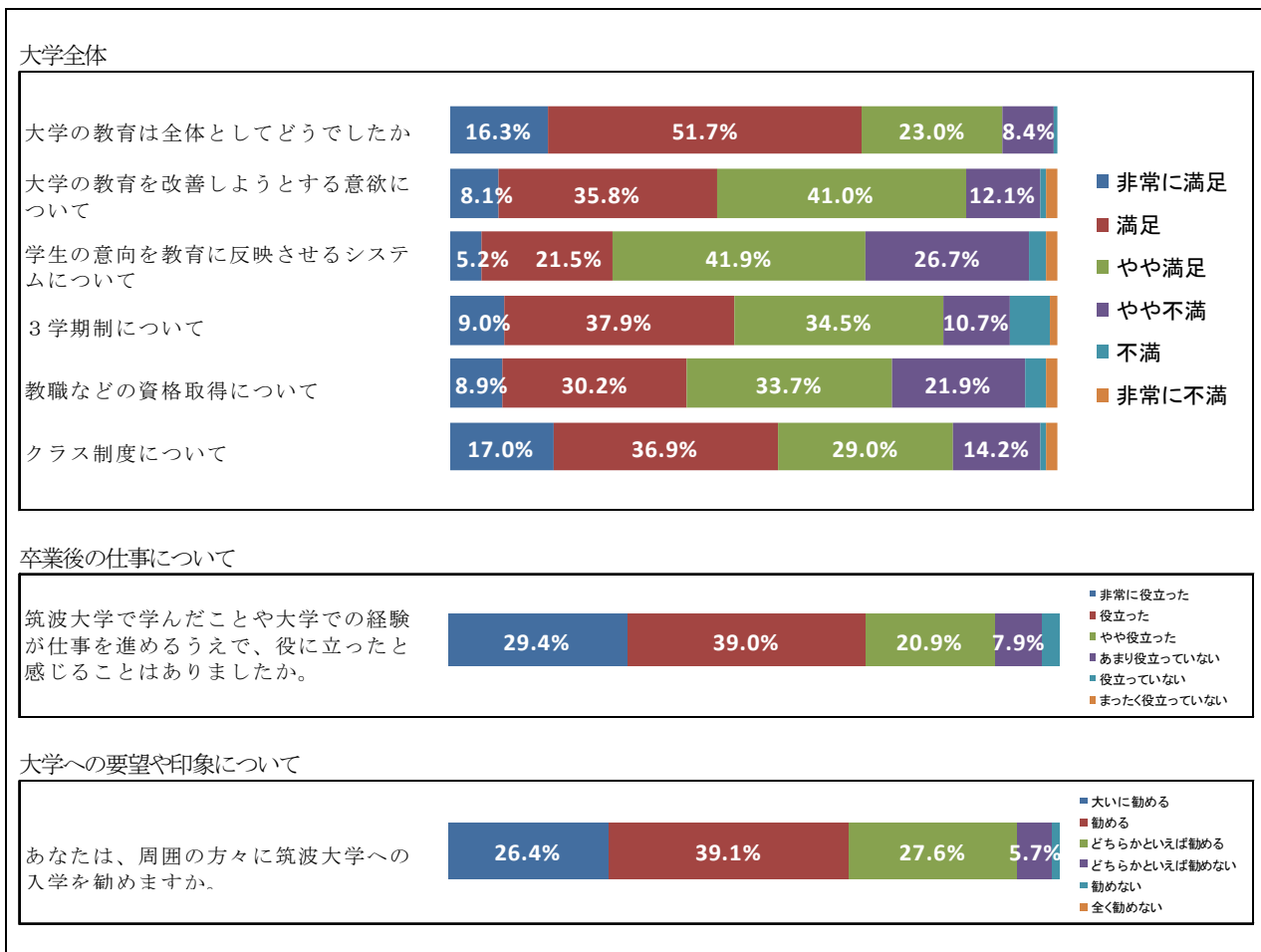




(各組織への調査に基づき全学FD委員会作成)

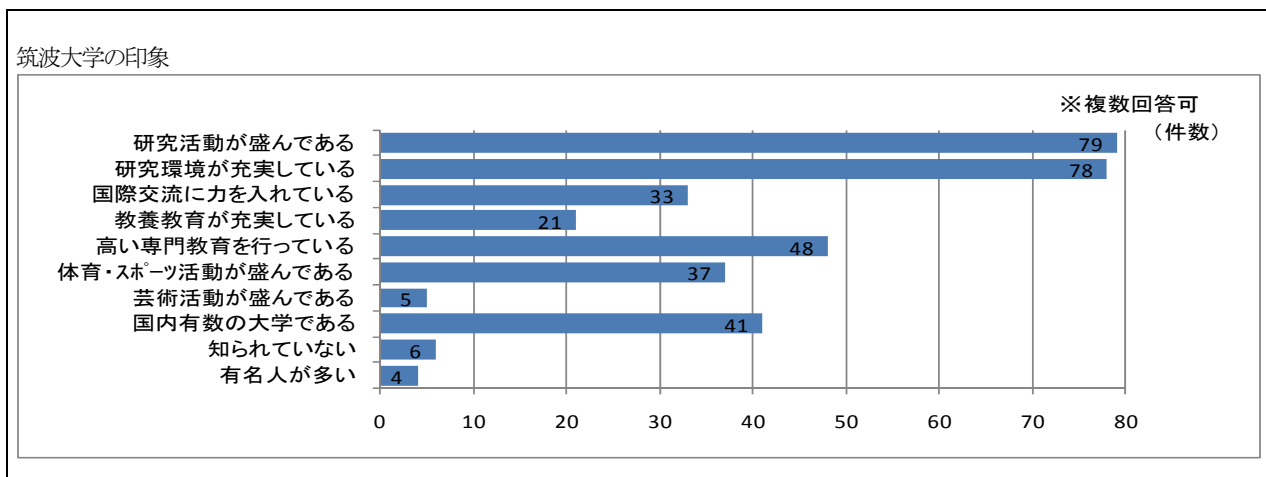
資料6-1-⑤-3 卒後20年の卒業生アンケート結果の概要 (平成21年度実施)





(各組織への調査に基づき全学FD委員会作成)

資料6-1-⑤-4 ステークホルダー調査（企業アンケート）の概要



(第8回筑波大学FD委員会資料より作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、卒業・修了生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 全学的組織であるFD委員会が、各教育組織を対象として、単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組みについて点検のための実情把握調査等を行い、その結果をフィードバックして、教育の成果の把握と改善に努めている。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準6の自己評価の概要

教育企画室及び全学的組織であるファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会を設置し、FD 活動の一環として、各教育組織と連携した授業評価アンケート、卒業（修了）生アンケート及び教育の実情調査等の取組みにより教育効果の検証を行っている。また、達成度評価システムを導入している教育組織や教育プログラムもある。

修業年限内の学位授与（卒業・修了）率及び国家試験等の合格状況は、おおむね安定しており、学生が在学期間中に顕著な活動を行い、国内外から表彰される例も少なくない。

共通科目に関する授業評価アンケートでは、肯定的評価が過半数を大きく上回り、授業の満足度は高い。

卒業・修了の進路について、学士課程では、平成19年度の改組・再編に伴い、早期卒業者を除いて卒業生を輩出していない。大学院修士課程（博士前期課程を含む。）の進路は、進学率17%、就職率55%、社会人学生の職場復帰が10%、留学生の帰国が5%となっており、大学院博士後期課程（一貫制博士、3年制博士、専門職学位課程を含む。）の学生の進路は、就職38%、研究員23%、社会人の職場復帰が19%、留学生の帰国が8%となっている。その結果、平成21年度を見れば、2397名の学士、1665名の修士、402名の博士取得者を社会に送り出している。この中には、修士171名・博士75名の社会人学生、修士90名・博士31名の留学生が含まれる等、国内外の社会的要求に応じて有為な人材を輩出している。

毎年実施している卒業（修了）生及び卒業後20年を経た卒業生に対するアンケート調査並びに就職支援の一環として行っているステークホルダー調査における大学全体の教育についての調査結果は、総じて良好である。

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①: 授業科目や専門, 専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

〈学士課程〉

新入生を対象に, 各学群・学類が入学時オリエンテーションにおいて, カリキュラム, 履修方法, 主専攻等についてガイダンスを実施している(資料7-1-①-1)。ガイダンスには, 教員のみならず, アシスタントとして上級生が説明する教育組織もあり, 学生目線でのより実践的なガイダンスを実施している。さらに, 各学類でそれぞれの状況に合わせて主専攻の選択説明会を実施しており, 専門教育に進むにあたってのガイダンスを適切に実施している(資料7-1-①-2)。

資料7-1-①-1 学群における新入生オリエンテーションの代表例

平成22年度 人文・文化学群 学類オリエンテーション			
日付	人文学類	比較文化学類	日本語・日本文化学類
4月8日(木)	8:40~10:15 プレイズメント・テスト 11:00~11:40 図書館利用説明会	8:40~10:15 プレイズメント・テスト 11:00~11:40 図書館利用説明会	8:40~10:15 プレイズメント・テスト 11:00~11:40 図書館利用説明会
	13:00~16:00 学類オリエンテーション 1. 学類長挨拶 2. 学類・組織の説明 3. クラス担任の紹介 4. 学類・カリキュラムの説明 5. 学生生活の説明 6. 事務関係の説明 16:15~17:15 クラス別クラス会, クラス委員選出	13:00~13:15 学類オリエンテーション 学類長挨拶 13:15~14:15 学類カリキュラム等の説明 14:25~15:25 学修ガイダンス制度・学生生活・クラス制度・交通問題等の説明 15:25~15:30 質疑応答 15:45~17:00 履修登録(TWINS)説明	12:40~14:10 学類オリエンテーション 学類長挨拶 教職員紹介, 新入生紹介 14:20~15:20 カリキュラム等説明 15:30~16:00 事務手続等説明 16:05~17:00 上級生との懇談
4月9日(金)	9:00~12:00 主専攻別説明会&キルム相談会 (哲学主専攻, 史学主専攻, 考古学・民俗学主専攻, 言語学主 専攻) *別室にて上級生による履修相談 12:30~14:45 コース別説明会 15:00~18:00 スポーツ大会	9:00~10:00 学修進路ガイダンス (文学主専攻, 地域主専攻, 思想主専攻) 10:00~10:20 質疑応答 10:30~11:45 クラス担任紹介, 学生・代表者会議より説明 12:45~13:45 クラス別オリエンテーション 13:45~17:00 上級生によるオリエンテーション	8:40~9:55 履修相談 10:00~10:40 TWINS説明会 11:00~18:00 見学研修(土浦市博物館, 亀城公園, JAXA, JICA)

(平成22年度入学式・オリエンテーション案内より抜粋)

資料7-1-①-2 学類の主専攻の選択説明会の実施内容

学群・学類	実施内容
人文・文化学群 人文学類	毎年9月末から10月初旬にかけて、一定期間、進学希望のコース演習授業を公開し、1年次生が参観できるようにしている。演習公開は、1年次生がスムーズに専攻コースを決定できるための学類としての企画である。演習見学を踏まえて、1年次および2年次生を対象に、専攻説明会を毎年、1月末に実施し、各コースの授業内容などをコース所属教員および上級生などから個別に説明を受ける体制をとっている。
社会・国際学群 社会学類	主専攻については、学生が自由に選択し支援室に届けることになっているが、3年次の学生が中心となって各主専攻の全ての演習科目について説明を行う機会を設けており、演習科目の選択が主専攻選択の重要な要素となっている。なお、社会学主専攻では、入学時および3年次の開始時に主専攻について教員が説明会やオリエンテーションを自主的に実施している。
人間学群 教育学類	3年次の実践演習で研究室がほぼ決まってくるので、3年次の終わりに研究室の説明を担当が実施している。さらに3年次でも教員紹介を冊子にして行っている。なお、2年次で受講する原論では、すべての教員がオムニバスで講義をおこなうので、それが事実上研究室紹介も兼ねている。
生命環境学群 生物学類	1年次の2月にコース分け説明会を開催し、各コースの主要授業科目やコース分けの手順等を説明し、希望調査を実施している。1年次3学期末までに2年次から所属するコースが決まる。
理工学群 数学類	学生が3年次の3学期から卒業予備研究のために指導教員（研究室）を選ぶが、3年次クラスのクラス担任が各教員にアンケート（教員の研究分野、セミナーに対する考え方、セミナーの教科書等）を取って資料を作り、説明会を開いて学生に配布する。その後学生が希望する教員の研究室を訪問してより詳しい話を聞き、指導教員を決定する。
情報学群 情報科学類	情報科学類には3つの主専攻があり、例年、1月の最終週に、対象となる2年次の学生を集めて説明会を開催している。説明会では、主専攻選択のルールを説明するとともに、各専攻の特徴やカリキュラムなどに関して、主専攻の世話人から説明を行っている。学生はこれらの情報をもとに、学びたい主専攻の希望順位を1週間後までに登録する。
医学群 医学類	M6ガイダンス：1日のスケジュールで自由選択実習、総括試験、総合試験等最終学年としての年間の授業計画および卒業後の進路について説明を行う。臨床各診療グループの代表者が実際の診療内容等について説明を行い、卒業後の研修先を選択する際の参考となっている。 M5ガイダンス：1時間のスケジュールで、カリキュラム、新医学専攻、選択CC、地域CC、社会医学実習、海外臨床実習について、各コーディネーターが実習の流れについて説明を行う。 M4：1時間半のスケジュールで実習の概要と注意事項、救急実習、CPC、振り返り、CCスケジュールの選択方法について総コーディネーターと各コーディネーターにより説明を行う。臨床実習の流れなど把握することに役立っている。
体育専門学群	11月中旬頃 主専攻選択に係る説明会を実施し、各主専攻の概要について説明する。これに続いて各主専攻のガイダンスと希望調査を実施する。
芸術専門学群	次年度芸術専門学群シラバス作成に合わせて、毎年2月に学群学生全員を対象として、履修に関する全体ガイダンスおよび専攻・コース・領域ごとに分かれた具体的・実質的ガイダンスを実施している。また芸術系ホームページにも随時カリキュラム関連情報を掲載している。

(各組織に対する現況調査に基づき企画室作成)

〈大学院課程〉

新入生に対して、各研究科・専攻が入学時オリエンテーションにおいて、カリキュラム、履修方法等のガイダンスを実施している。また、学位取得までのスケジュール及び手続きについて、各専攻の状況に合わせて説明を行っている（資料7-1-①-3）。

資料7-1-①-3 研究指導や学位論文申請等に係る説明会の実施例

研究科・専攻	実施内容（上段：新入生オリエンテーション，下段：論文申請等に係る説明会）
人文社会科学研究科 哲学・思想専攻	毎年4月の大学院入学式当日にオリエンテーションを実施し、大学院生活、及び学問のあり方等に関して詳細な説明を行っている。
	上記オリエンテーション終了後、分野別のオリエンテーションを実施し、研究指導や学位論文申請に関わる詳細な説明を行っている。
ビジネス科学研究科 経営システム科学専攻	毎年4月（入学式直後と「経営システム科学研究Ⅰの第1回目」）に新入生オリエンテーションを実施している。入学式直後のオリエンテーションでは、学生生活を送る上で最低限必要となる内容の紹介（学生生活に係わるオリエンテーション）と本専攻の教育の基本的考え方（教育内容に係わるオリエンテーション）を行っている。一方、経営システム科学研究Ⅰでのオリエンテーションは、研究の進め方、講義のとり方等に関する考え方について詳細に紹介するとともに、分野ごと（4分野制）の科目配置について、詳細に紹介する。
	学生がM2 になった4月に表記事項に係わるオリエンテーションを実施している。学生に向けては、表記事項に関する30 ページ程度の資料を配布するとともに、その内容を詳細に指導している。また、専攻内ニュースグループを通して、各ステップの前に（研究概要発表、中間発表、予備審査、最終発表）、そこで必要となる事項の連絡を専攻教育担当教員から行っている。
数理工学物質科学研究科 数学専攻	新入生オリエンテーションを例年4月に実施している。
	研究指導や学位論文の申請等に係る説明を、新入生オリエンテーション、学生と教員の懇談会を通じて行っている。また学務委員および各指導教員を通じても説明している。
システム情報工学研究科 社会システム工学専攻	4月に新入生オリエンテーションを開催している。内容は、教員紹介、カリキュラム説明・必要単位・履修登録の説明、修士論文についての説明などである。
	2年次の4月に修士論文ガイダンスを実施し、修士論文作成スケジュール及び作成要項について説明する。
生命環境科学研究科 地球環境科学専攻	オリエンテーションでは、学生証の配布、指導教員リスト、院生リスト、コピーカード、カードキーの配布、院生居室、開設授業科目、履修手続き、修了条件の説明などを行う。
	オリエンテーションにて、大学院便覧を配布し、その資料に従い学位論文の申請に係る説明を行う。履修方法とTWINS 操作ガイド、必要単位数、共通科目、領域共通科目、専門科目の説明を行う。
人間総合科学研究科 心理専攻・心理学専攻	両専攻合同で4月入学式開催日の午後に行なう。説明内容は、①研究テーマ・指導教員・緊急時連絡先等の各種調べ、②学生証・事務からの書類・便覧等の配布、③奨学金ならびに返還免除システムの説明、④カリキュラム関連、履修課程の説明、⑤行事日程の説明、⑥研究倫理申請手続きの説明、⑦TA、TF、RA 説明、⑧院生室の利用、事務室の利用、インターネット利用の説明、⑨教員との対面、懇談会である。
	両専攻とも上記のオリエンテーションで行なっている。その他、夏休み前、年度末に教員との懇談会を行い、説明ならびに意見聴取を行なっている。

図書館情報メディア研究科	博士前期課程、後期課程ともに、毎年、入学式終了後に新入生オリエンテーションを実施し、その中でカリキュラム、研究指導について説明している。博士前期課程の場合は入学後に指導教員を決めるため、新入生を対象として入学式の当日と翌日に全教員による研究内容説明会をインターネットTV会議システムを利用して開催している。
	毎年実施している新入生オリエンテーションの際に説明している。特に博士學位論文の提出要件については新入生オリエンテーションの際に説明している。また、學位論文の申請等については、博士前期課程の場合は毎年11月下旬に2年次を対象として説明会を実施、博士後期課程の場合は主指導教員から具体的に説明している。なお、修士學位論文申請の手引き、博士學位論文の手引きは研究科ホームページからダウンロード可能としている。
修士課程 教育研究科	新入生を対象とした全体オリエンテーション、及び各専攻・コースにおけるオリエンテーションを4月に実施している。そこでは、①履修概要・時間割について、②修士論文関係日程について、③学生生活ならびに就職について、④教職員の紹介、⑤研究科の事務案内、⑥コンピュータ・ネットワークについての説明がなされる。
	4月に実施される新入生を対象とした全体オリエンテーション、及び各専攻・コースにおけるオリエンテーションにて、修士論文の申請等に係る日程について説明を行っている。日程の詳細については、5月以降研究科内で掲示によって学生に周知している。

(各組織に対する現況調査に基づき企画室作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点7-1-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

〈学士課程〉

授業科目それぞれに対する学生の学習支援ニーズに対応するため、各教員はシラバスにオフィスアワーを明記するとともに、e-mailによる指導・助言を行っている。

また、学士課程においてはクラス制度（後掲別添資料7-2-②-a）をとっており、各学群・学類においてクラス連絡会を春と秋に1回ずつ開催し、教員が学生からの教育・学生生活に関する要望を聴き、学生生活・カリキュラム編成等において反映させている。

さらに、（観点7-2-②）に記すように、各学類・専門学群の学生代表者（座長団）によって構成される全学学類・専門学群代表者会議（以下「全代会」という。）を大学として設置し、学生の意見・要望をとりまとめている。教育に関しては、全代会教育環境委員会において、大学の教育に関して学生の意見を聴取するとともに、大学側と意見交換を行うなどしている。

これらの機会を通じて学生のニーズを把握し学習支援の取組みに反映させている（資料7-1-②-1）。

資料7-1-②-1 学習支援のための取組（学士課程）

組織名	取組内容
人文・文化学群	各教員が、学生のために文献講読会、勉強会などを行っている。また、自主学習への設備を整備する等の学習支援も行っている。
社会・国際学群	必修科目を中心に授業をビデオ収録し、学群内Webからアクセスし、予習・復習できる学習支援システムを構築している。また、eラーニングを活用した自習及び授業補完システムの充実を図っている。
人間学群	自主学習の行えるスペースを設けており、また、オフィスアワーを明示して、授業内容の質問など教員の指導を受けやすい配慮を行っている。
生命環境学群 生物学類	生物学類Webシラバスシステムを活用して全教員のオフィスアワーデータベース（時間、研究室、電話、e-mail、連絡方法等）を構築している。各教員のデータはシラバスの担当授業毎に表示され、学生に周知されている。 クラス担任は、1年次はフレッシュマンセミナー・クラスセミナーで通年週1回、2年次は専門語学（英語）3学期週1回（進路等の相談が増える時期）に授業を担当するように配置し、受動的な学生に対してもきめ細かな対応ができるように配慮している。
理工学群	各学類長は、学生の昼休みの時間（11時25分より12時15分）を活用し、学生との面談、助言を行っている。
情報学群	シラバスにおいて、「授業外の学習内容・方法」を示すことで自主的な学習を促している。また、ラーニング・コモンズを設置し、TA配置を行い教員と連携しつつ、学生に対する学習支援を行っている。
医学群 医学類	チュートリアルでコース担当の教員がコア・タイム以外の時間を決めて、コースに関する学生の質問に対応する。対応可能な時間、場所をシラバスに記載している。学習全体の相談、支援については、各学年のクラス担任が、対応する。さらに支援等が必要な場合は、学類長、学群長が対応する。
体育専門学群	クラス担任及び教務担当者を相談室に配置して、相談、要望・意見等に個別に対応した。
芸術専門学群	教員が学生を指導する上で、学生の作品や論文の制作等に対する指導を日常的に行っている。その中で学生の質問や要望に耳を傾けている。

(各組織に対する現況調査に基づき企画室作成)

〈大学院課程〉

基本的には指導教員を通じて指導を行っているが、シラバスにオフィスアワーを明記して学生の便を図っていることは学士課程と同様である。また、研究科ごとに大学院生懇談会を毎年開催し、教育内容や指導体制などについての意見・要望を聴き、大学院カリキュラムに反映させている(資料7-1-②-2)。

資料7-1-②-2 学習支援のための取組（大学院課程）

組織名	取組内容
人文社会科学研究科 文芸・言語専攻	基本的には領域を単位として個々の指導教員に任せているが、平成20年度から専攻学生のような相談の窓口になる教員として「学生相談委員」（3名）を選び、対応できるようにした。

ビジネス科学研究科 国際経営プロフェッショナル専攻	毎日逐次学生への学習相談、助言、支援を行っている。社会人学生が多いことから、多くが平日夜間、土曜日に実施されている。夏休み、春休みといった長期休暇期間が設けられていないことから、教員は通年で学生の相談に対応する為、ほぼ毎日大学にて相談を受け付けている。
数理物質科学研究科 物理学専攻	指導教員による個別の指導に加え、研究グループ毎のミーティングが定期的に組織され、大学院生に対する指導・助言が行われている。また、副指導教員による面談も毎学期行っている。
システム情報工科学研究科 リスク工学専攻	指導教員による学修支援は週1回以上の研究室ゼミにおける研究指導が行われており、出席状況は必修科目（リスク工学特別研究1、2）の成績に反映される。また、学生側からの学修に関するニーズの汲み上げは年2回以上開催される学生教員連絡会において行われている。
生命環境科学研究科 生命産業科学専攻	学生の学習相談、助言、支援については現在のところ基本的に個々の教員に任せている。しかしながら、院生懇談会を年1回以上開催し、生活環境および学習環境に関するアンケート調査および意見交換を行い、改善すべき点があれば、専攻教務委員会を中心に対応する体制を整えている（H21年度の院生懇談会は4月7日、2月18日に開催）。
人間総合科学研究科 スポーツ健康システムマネジメント専攻	研究領域ごとのゼミ活動の他、教員個々にオフィスアワーを設定し、個別に学生対応していると共に、学生全員のメーリングリストを用いて必要情報の連絡を行っている。またeメールを用いた個別指導も積極的に行われている。
図書館情報メディア研究科 図書館情報メディア専攻（前期）	ゼミ活動のほか、オフィスアワーを実施し、シラバスに掲載している。大学院生懇談会を年1回以上開催し、学習環境及び生活環境に関する意見交換を行い、改善すべき点があれば、専攻長と分野主任を中心に対応する体制を整えている。
修士課程 教育研究科	週に1度、学生・就職委員が学生代表が開催している会議に出席し、学生のニーズを吸い上げる機会を設けている。また年に1度、教員と学生との懇談会を実施し、学生の要望や相談に教員が回答する機会を設けている。

(各組織に対する現況調査に基づき企画室作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われていると判断する。

観点7-1-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点到る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点7-1-④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

〈留学生〉

- 学士課程は入学後2年間、大学院は1年間チューターを配置し、入学後の学習支援を行っており、約900名の留学生（短期の研究生等を含む）が利用している。各学類には、留学生担当教員又は対応委員会を置き、留学生センターに相談部門を設置して、日本人教員のほか外国人教員のカウンセラーが対応している。
- 留学生センターでは日本語補講コースを開設し、留学生の日本語能力の向上にむけての対応をしている。

〈社会人〉

- 夜間大学院を東京地区に設置し、火曜日から金曜日は第7時限（18時20分開始）、第8時限（21時終了）の授業時間割を編成するとともに、土曜日に授業を行う（前掲資料5-10-③-2）。また、筑波地区では、大学院設置基準14条特例により、昼夜開講制を実施しており、通常は6時限目（18時終了）の授業を8時限目（20時35分終了）まで開講（前掲資料5-5-③-3）している。

〈障害学生〉

- 入学前・入学時において学生・保護者、関係教育組織及び関係事務室の三者で在学にあたっての学習・生活支援について打合せを行う。学生からの要望に応じてピア・チューターを配置し、年間100時間から1,000時間程度のそれぞれの障害に対応した学習支援を行っている。
- 共通科目の体育で障害者のための科目「トリム運動」を開設している、外国語センターで実施している語学プレイスメントテスト、期末試験における試験問題を、障害学生支援室にて点字化し、レポートへの代替ではなく一般学生と同じ学習環境を提供している。
- 障害学生支援室では、ピア・チューター養成講座の開設、総合科目「共生キャンパスとボランティア」の開設などにより一般学生への啓発活動を行うとともに、障害学生支援室HPにおいて、本学の障害学生支援体制・状況について周知している。また、本学は、日本学生支援機構（JASSO）が行う障害学生修学支援ネットワークの拠点校として、他大学からの障害学生支援に対する相談を受けており、本学のみならず、他大学の障害学生支援にも寄与している（資料資料7-1-④-1）。

資料7-1-④-1 障害学生支援室における活動

筑波大学ホームページ（教育・キャンパスライフ）

<http://www.human.tsukuba.ac.jp/shien/>

【分析結果とその根拠理由】

以上により、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

観点 7-2-①: 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館（中央図書館他の5図書館を設置）の長時間開館，学生の教育利用を目的とする「全学計算機システム」の原則24時間利用等に加えて，各学群・学類，研究科・専攻においても，学生の自習室・自習コーナーを設置している（資料7-2-①-1）。

資料 7-2-①-1 各施設・設備の整備状況（部屋数，机，パソコン等の台数等）の例

組織	自習室・学生控室等の概要
社会・国際学群 国際総合学類	学生が自由に使用できる比較文化学類学生控室が設けられている。 2A407 教室は比較文化学類の学生用のコンピュータールームとして整備されている（座席数 20，学生用パソコン 7 台，プリンタ 3 台，スキャナ 1 台）。利用時間は，9：00～21：00（土日は 19：00 まで）。文化地理学実習室として 2A405 に，パソコン 4 台が学生の利用に供されている。
人間学群 教育学類	3B101～3B105 室，座席数は各部屋十数名，利用時間は朝 7 時頃から夜 7 時頃まで可能。3K203 室，座席数は 40 名，PC 備え付け，利用時間 24 時間。
生命環境学群 地球学類	2A 棟に人間学群学生控え室があり，打ち合わせなどができる共用スペースと，自習などができる 20 ほどの椅子が用意されたスペースがある。利用時間おおむね 8：00～19：00
理工学群	卒業研究の学生に自習室として 1G403 を提供している。24 時間利用可。机・座席数 16。 低学年の学生用の自習室については，管理上の問題や利用に適する部屋が不足するために，設けていない。
理工学群 物理学類	各学類での設置に加え，第 1 エリアでは，1E 棟 2 階に学生控室（24 人収容）及び 1E301 に自然系学類室（15 人収容）を設置している。第 3 エリアでは，3B 棟 1 階に自習室を 5 部屋設置している。（3B101～105），全座席数 40）席，PC 活用可）（利用時間 7：30～19：00）
情報学群 情報メディア創成学類	サテライト室にパソコンを設置し（～21 時まで），TWINS の利用，計算機実習，英語 e-learning などが行えるようになっている。 4 年生に対しては卒業研究が十分実施できるように，理論研究室配属の学生に対しては大部屋 1 部屋を，実験系研究室配属の学生は各研究室に机やパソコンを各人に与えてある。
医学群 医学類	実習室などは 24 時間オープンである。授業が行われていなければいつでも使用可能である。ただし，22 時以降は申請が必要である。これら実習室などの使用方法については，学類の学生側代表者（クラス連絡会代表者）に通告してあるほか，学類 HP，実習室にて明示している。（7C202 教室，PC70 台，7A207，PC22 台）
体育専門学群	利用時間は，サテライトは原則 24 時間使用可能。カードキーにより入退室。ゼミ室については授業最優先であるが，空き時間は 23 時まで使用許可。1 週間前から予約受付。主として国家試験に向けた自主学習やグループ学習で 6 年生が使用。
社会・国際学群 国際総合学類	5C220 座席数 100 PC 利用可（無線 LAN 整備） 利用時間 8：00～21：00 施設・設備 大型液晶ディスプレイ：体育系広報委員会管理のもと，連絡事項等を表示している。 コピー機：有料コピー機を設置している。新聞・雑誌を配備している。
人間学群 教育学類	学生が自由に使用できる比較文化学類学生控室が設けられている。 2A407 教室は比較文化学類の学生用のコンピュータールームとして整備されている（座席数 20，学生用

	パソコン7台, プリンタ3台, スキャナ1台)。利用時間は, 9:00~21:00(土日は19:00まで)。文化地理学実習室として2A405に, パソコン4台が学生の利用に供されている。
生命環境学群 地球学類	3B101~3B105室, 座席数は各部屋十数名, 利用時間は朝7時頃から夜7時頃まで可能。3K203室, 座席数は40名, PC備え付け, 利用時間24時間。
理工学群	2A棟に人間学群学生控え室があり, 打ち合わせなどができる共用スペースと, 自習などができる20ほどの椅子が用意されたスペースがある。利用時間おおむね8:00~19:00
理工学群 物理学類	卒業研究の学生に自習室として1G403を提供している。24時間利用可。机・座席数16。 低学年の学生用の自習室については, 管理上の問題や利用に適する部屋が不足するために, 設けていない。
情報学群 情報メディア創成学類	各学類での設置に加え, 第1エリアでは, 1E棟2階に学生控え室(24人収容)及び1E301に自然系学類室(15人収容)を設置している。第3エリアでは, 3B棟1階に自習室を5部屋設置している。(3B101~105), 全座席数40)席, PC活用可) (利用時間7:30~19:00)
医学群 医学類	サテライト室にパソコンを設置し(~21時まで), TWINSの利用, 計算機実習, 英語e-learningなどが行えるようになっている。 4年生に対しては卒業研究が十分実施できるように, 理論研究室配属の学生に対しては大部屋1部屋を, 実験系研究室配属の学生は各研究室に机やパソコンを各人に与えてある。
体育専門学群	実習室などは24時間オープンである。授業が行われていなければいつでも使用可能である。ただし, 22時以降は申請が必要である。これら実習室などの使用方法については, 学類の学生側代表者(クラス連絡会代表者)に通告してあるほか, 学類HP, 実習室にて明示している。(7C202教室, PC70台, 7A207, PC22台)
芸術専門学群	各専門領域で管理する実習室や各種施設については, 学生が授業時間外に制作等のために使用することを原則として認めている。ただし, 夜間(17時~21時)や休日(9時~21時)の使用は, 「実習室等使用届」により許可を受けなければならない
人文社会科学研究科 文芸・言語専攻	B414 院生室(座席数8), B416 院生室(座席数20), A502 院生室(座席数20), A526 院生室(座席数8), B503 院生室(座席数8), B513 院生室(座席数8), B514 院生室(座席数8), B515 院生室(座席数20), A601 院生室(座席数36), A613 院生室(座席数8), A614 院生室(座席数8): すべてPC活用可。
ビジネス科学研究科 企業法学専攻	院生研究室を設けており, 事実上24時間利用可能である。ラウンドテーブルを設けており, 20名以上が利用できる。さらにPCを10台設置しており, 自由に使用可能である。ただし, 本年4月以降は校舎改修のため仮校舎に移転しており, 東京地区の夜間大学院で共通利用可能な自習室が設けられている。
数理物質科学研究科 電子・物理工学専攻	専攻で共通の院生室を複数設けており, 人数分の机・椅子を用意してある。24時間利用可能である。パソコン, 書籍などは各研究室から持ち込んでいる。
システム情報工学研究科 リスク工学専攻	自習, グループディスカッションには空き教室の他, 研究ラウンジ(721号室)を整備している。研究ラウンジは施錠の上, キーボックスでの鍵管理により, セキュリティ面を十分考慮した上で学生の利便性をはかっている。教室(701-1号室, 811号室, 812号室)は事務室で予約手続きをすることにより空き時間は学生でも利用可能であり, 無線LANを配備している。キーボックスでの鍵管理により24時間利用可能としている。上記に加え, リフレッシュコーナー(711号室), 7階吹き抜けスペースも学生が自由に使用できるように整備している。

生命環境科学研究科 生物科学専攻・ 構造生物科学専攻・ 情報生物科学専攻	院生用の自習室として、院生室(6名/室)を用意している。院生一人当たり机といすが1セットと書籍を入れる棚が準備されている。また、各フロアごとにリフレッシュルームを用意している。リフレッシュルームには机、いす、冷蔵庫、浄水器などが完備されている。
人間総合科学研究科 スポーツ健康システム・マ ネジメント専攻	院生学習室として学生定員分(48名)の学習机及び個人ロッカーを配置するとともに、情報処理実習室には学年定員(24名)分のパソコンを配備し、暗証番号方式による施錠のもとに自由に利用できる状況にあり、深夜まで利用されている。
図書館情報メディア研究科	院生室 I A (7B101) 座席 15 席・PC10 台 , 院生室 I G (7B140) 座席 80 席・PC41 台, 院生室 I Z (7D140) 座席 25 席・PC13 台, 院生室 II A (7B240) 座席 43 席・PC11 台, 院生室 II C (7C204) 座席 15 席・PC16 台 , 利用時間 0 : 00 ~ 24 : 00
修士課程 教育研究科	スクールリーダーシップ開発専攻 : 8B405 教室, 座席数 13, PC 活用可, 終日利用可 スクールリーダーシップ開発専攻 : 8B401 教室, 座席数 17, PC 活用可, 終日利用可 教科教育専攻国語教育コース : 8B303-1, 座席数 22, PC 活用可, 終日利用可 教科教育専攻社会科教育コース : 8B402-2, 座席数 50, PC 活用可, 終日利用可 教科教育専攻数学教育コース : 8B303-1, 座席数 30, PC 活用可, 終日利用可 教科教育専攻理科教育コース : 8B303-2, 座席数 36, PC 活用可, 終日利用可 教科教育専攻英語教育コース : 8B402-1, 座席数 21, PC 活用可, 終日利用可 教科教育専攻保健体育教育コース : 8A203-1, 座席数 10, PC 活用可, 終日利用可 教科教育専攻芸術科教育コース : 8A203-2, 座席数 5, PC 活用可, 終日利用可 特別支援教育専攻 : 8A305, 座席数 35, PC 活用可, 終日利用可

(各組織に対する現況調査に基づき企画室作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点 7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

〈自治活動〉

学群生の自治活動の概要は(資料 7-2-②-1)に示すとおりである。本学では、学群学生に対してクラス制度を設けている(別添資料 7-2-②-a)。クラスは学生 20 名に教員 1 名の割合で構成され、各クラスにはクラス会議が置かれる。選出された複数のクラス代表により自主的に運営される組織として、各学類・専門学群にクラス代表者会議が置かれている。クラス会議及びクラス代表者会議は、各学類・専門学群において、学生と教職員の意見交換の場として活用されている。

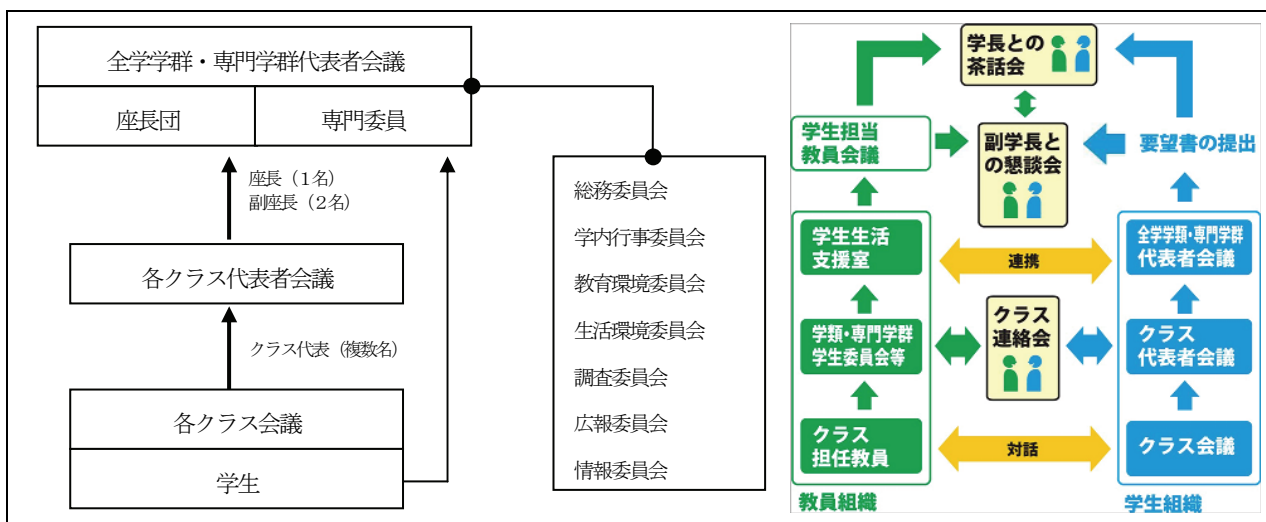
各学類・専門学群のクラス代表者会議の座長(1名)及び副座長(2名)により自主的に運営される組織として全代会が置かれている。全代会は、学生と大学の間を橋渡しする公的な学生組織と位置付けられており、活動内容は学内の情報環境整備、交通安全指導、教育環境改善、生活環境改善の調査・検討と多岐にわたっている。

全代会からは随時、大学側に学生の要望・意見が提示されるシステムになっているが、とりわけ学長との茶話会（年1回）及び副学長との懇談会（年2回）をそれぞれ開催し、学長及び副学長が学生代表と直接対話することにより学生のニーズを吸い上げることが可能となっている。

本学の学生の自治活動に対して、大学からは、リーダー育成、広報活動支援等の他、活動スペースや活動資金の支援が行われている。（資料7-2-②-2）

また、大学院生においても、多様化する修学上、生活上のさまざまな意見・課題を反映させるため、大学院懇談会が開催されている。

資料7-2-②-1 学群学生の自治組織体制及び大学による支援



(学生部作成)

別添資料7-2-②-a 国立大学法人筑波大学クラスに関する規程（平成18年法人規程第7号）

資料7-2-②-2 大学による学群学生の自治活動への支援

①リーダー育成

新年度の活動が始まった5月に1泊2日で、全代会の新構成員に対して本学の学生組織に係る基礎的な事項、全代会全体の活動内容及び全代会組織内の各種委員会の活動内容について習得させるとともに、全学の学生の代表として自覚を啓発させ、かつ、関係教職員との交流を図ることにより、学生組織の運営を円滑にすることを目的として合宿研修を実施している。

②広報活動支援

全代会の専門委員会の一つである広報委員会に所属する構成員が編集委員となり、全代会広報誌として「Campus」を年5～6号を発刊している。この刊行物は、大学における諸問題を掘り下げた記事及び議長団、各専門委員会の活動報告が掲載されており、教職員及び学生が全代会の活動を理解することが可能となっている。

③施設・設備支援

全代会の日常活動の拠点として、大学全体のほぼ中央に位置する第一エリア内に1室を設置している。その他、必要に応じ、会議室、教室の使用について、便宜を図っている。

④活動資金支援

全代会へは、学生組織・全学学生指導事業として予算措置を行っている（平成21年度実績5,751千円）。

(学生部作成)

〈課外活動〉

学生団体数は平成 21 年 6 月現在で 235 団体が認定を受けており、学生団体の構成員をとりまとめた合計人数は 8,531 名である（資料 7-2-②-3）。課外活動団体を取りまとめる文化系サークル連合会、体育会執行委員会、芸術系サークル連合会の学生自治体（以下「3系」という。）の代表者と、学生担当副学長、学生生活支援室長、同室員、3系顧問、事務部で構成する課外活動連絡会を置き、課外活動の発展や適正な援助のための審議、意見交換、連絡を行っている。この連絡会は、毎学期毎の年 3 回開催している。課外活動に対しても、大学から、リーダー育成、広報活動支援等の他、活動スペースや活動資金の支援が行われている（資料 7-2-②-4）。

資料 7-2-②-3 学生団体加入者数（平成 21 年 6 月現在）

系	課外活動団体		一般学生団体		合計	
	団体数	加入者数	団体数	加入者数	団体数	加入者数
文化系	41	1,340	39	984	80	2,324
体育系	57	2,244	59	2,339	116	4,583
芸術系	31	1,419	8	205	39	1,624
合 計	129	5,003	106	3,528	235	8,531

(学生部作成)

資料 7-2-②-4 大学による課外活動への支援

①リーダー育成支援

大学主催で、課外活動団体リーダーが入れ替わる 12 月に 1 泊 2 日で、課外活動リーダー研修会を実施し、200 名を超える関係学生に対して、課外活動の意義・理解や注意事項を確認し、自発的な活動を行う意識と次世代のリーダーを育成する研修を実施している。

②広報活動支援

各課外活動団体が新入生の勧誘が円滑に行えるように「課外活動団体紹介誌」を発行している。この冊子は新入生に全員配布し、学生が自分の個性や趣味、趣向にあったサークルを選択しやすいうようにサポートしている。4月に新入生を対象とした 3 系主催の新入生歓迎祭には、機材のレンタル経費のサポートを始め、企画段階からの相談・要望に対応している。

また、活躍した課外活動団体には、学長への表敬訪問を実施し、直接、成績の報告を行う機会を設けている。これらの活躍は、大学 HP や大学広報誌にも紹介し、さらに、年間の活動状況を冊子にまとめ公表している。これらにより、活動を行う学生達の士気やモチベーションも上がり、活性化の一端となっている。

③施設・設備支援

課外活動が効率的に活動できるように充実した設備を備えている。課外活動施設として、文化系サークル館、体育系サークル館、戸田艇庫・合宿所、馬場厩舎、春日福利厚生棟 2 階フロアを備え、漕艇部、ヨット部用に霞ヶ浦のハーバーにバース契約を行うなど活動環境を提供している。また、時間外においては、教室、体育施設（体育館、武道館、野球場、ラグビー場、陸上競技場、サッカー場、各種グラウンド）、開学記念館も課外活動団体が活動場所として使用することができる環境にある。

さらに文化系サークル館のバリアフリー化の促進として、学生からの要望に基づき、従前からある北側入口スロープに加え、本年度においては西側入口にもスロープの設置と建物周辺の段差の解消も行った。また、同館にはエレベーターがないことから 2、3 階に車椅子を設置し当該学生の移動がスムーズにできるように改善を図り、障害学生が存分に活動できるように支援を行っている。

④活動資金支援・備品支援

課外活動団体へは、課外活動支援事業として予算措置を行っている（平成 21 年度 19,039 千円）。また、課外活動における用具貸

出援助として、共通して使用可能な備品38種類、全学生を対象にスキー用具3種類の貸出を行っている。また、全ての課外活動団体に希望物品を年1回照会し、現在学生達が必要としているものを援助している。

⑤連絡
 学生生活課に課外担当窓口と課外活動用専用のe-mailアドレスを設定し、3系からの相談を始め、各課外活動団体個別からの相談、連絡を随時受け付けている。

(学生部作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

観点7-3-①： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点に係る状況】

〈学生のニーズの把握〉

クラス制度により大学と学生との対話を図り、学生生活全般を通して学生を育てることを教育理念の根幹に据えてきた。各クラス担任が担当クラスの学生に対し、日常における修学・その他学生生活全般にわたり指導・助言を行っている。

また、各教育組織においても組織長を中心に学生担当教員、クラス担任、卒業論文等の指導教員と連携して、成績不振者、長期欠席者に対する対応を行っている。

学群生については、クラス代表者と教職員とで構成するクラス連絡会、大学院生については学生と教職員とで構成する大学院懇談会を開催し、修学環境及び学生生活全般の問題について、具体的な提言や意見交換を行うことにより、学生の意見・要望を集約している。クラス連絡会及び大学院懇談会において集約された意見・要望については、学生生活支援室及び学生担当教員会議で検討され、教育担当及び学生担当副学長の統括のもとに逐次改善策が実施されてきている（資料7-3-①-1）。

資料7-3-①-1 クラス連絡会・大学院懇談会における要望等について

要望事項		要望に対する対応
安全について	学内（一の矢、植物園）の外灯の増設を要望する。	必要な外灯は設置しなければならない。ただし、エネルギー節約やCO ₂ 削減の観点からも、学内全般にわたって外灯を単に増設することは困難である。今後の方策として一の矢地区について、大学からペDESTリアン沿いに重点的に外灯を設置し、夜間における、歩行者や自転車はそこを利用するよう指導する。バス通りには、最低限の外灯だけを置き、夜間は歩行者はもとより、自転車の通行も控えるような対策を検討する。
	学外の外灯増設を要望する。	市や県が管理している地区は、それぞれの外灯設置基準があるので、増設を希望してもすぐには実現されない。ただし、大学として継続的に外灯設置について要望していく。なお、これまで要望してきた東大通り沿い（グランドや本部棟の東側）に外灯が設置されたが、これはこれまでの継続的な努力の一応の成果である。

	<p>ペDESTリアンが滑りやすいので対策を要望する。</p>	<p>従来のタイルは滑りやすいことは確かである。最近では滑りにくいタイルを用いたり、体芸地区では、路面をタイルではなく、滑りにくい(剥がれない)カラーアスファルトに換えるなどの対策を行なっている。</p> <p>なお、雨天時に傘差し片手運転をする学生が多く見受けられ、これはたいへん危険なため、むしろこの点を指導・規制する必要があると考える。</p>
	<p>ペデのタイルの修繕を要望する。</p>	<p>昨年、中央図書館と人文社会学系棟・人間系学系棟の間のタイルを改修し、今年度は図書館から第3エリアに向かう場所のタイルについて、従来より滑りにくく剥がれにくいタイルを使い改修している。</p>
	<p>ループ道路が街路樹の根で凹凸が激しいので改修を要望する。</p>	<p>施設部等(あるいはセーフティプロジェクト等)で危険箇所を調査・確認して、修繕を行なうこととし、成長した街路樹は伐採するなどの対策も必要であるが、これに関しては自然環境保護の観点について併せて検討する必要がある。</p>
	<p>キャンパス内の安全に関してガイダンスを実施してほしい。</p>	<p>フレッシュマン・セミナーの時間を利用して、新入生向けの安全講習会を学生生活課の職員が担当して行っている。安全キャンペーン期間中に防犯講習会を実施しているが、学生の参加は極端に少ない。そのような機会にぜひ参加してもらいたい。</p>
食堂について	<p>第2食堂の食事の質の向上、作り置き改善などを要望する。</p>	<p>メニューの種類や質などについて寄せられた要望は、各食堂に伝えてきている。特に、第2食堂は一日当たり500名を超える利用者がおり、学内で最も利用率が高いため、限られた休憩時間内に利用者の好みに応じた食事を提供するためには現行の対応方法が適当と考えるが、今後とも利用者の意見、要望等を反映したサービスの工夫や改善に努めるよう申し入れていく。</p>
	<p>体芸食堂の冷房設置を要望する。</p>	<p>平成22年1月～3月にかけて体芸福利厚生棟に冷暖房用設備を設置した。</p>
	<p>第3食堂の席数を増やしてほしい。</p>	<p>スペースの関係から、これ以上テーブルを増設するのは不可能である。(無理に設置すると、お膳を持つての移動が困難になるなどの弊害が出てくる)。</p>
学生宿舎について	<p>屋根付きの駐輪場が不足している。</p>	<p>宿舎内に設置している屋根付き駐輪場には、多数の放置自転車にスペースを取られていることが多く、所有者自身が処分することではかなり改善できる。しかし、宿舎の玄関前に駐輪する者も後を絶たないため、巡回や掲示等で注意を呼びかけているが、学生自身も心掛けてほしい。</p>
	<p>浴場の週末営業時間の延長を要望する。</p>	<p>平成19年中に21時から22時に営業時間を延長した。ウィークデーは授業の後にサークル活動等で遅くなる学生に配慮し、23時まで営業にしているが、週末はサークル活動等も早めの時間に終わることから22時までとしている。時間延長は、人件費と燃料費など営業コストを考えると、入浴料金の値上げにはね返る可能性があり、また、夜間の安全上の面からも決して好ましいことではないとも考えられる。</p>
	<p>洋式トイレの導入を要望する。</p>	<p>宿舎のリニューアル改修計画等に併せて、順次、導入していくこととしている。</p>
	<p>セキュリティ強化を要望する。</p>	<p>すべての宿舎の玄関には、暗証番号方式の鍵を設置しているが、一部の宿舎では開放したり機器の損壊が起こっていることから、これまで、掲示や館内放送等で注意を呼びかけ続けている。また、平成21年度から、順次、屋内外に防犯カメラを設置しセキュリティを強化している。また、宿舎生活が安全で安心した宿舎生活が送れるよう居住者によるコミュニティ組織の発足を検討している。</p>
	<p>補食室をきれいにして欲しい。</p>	<p>共用部分の清掃は業者に委託しているが、後片づけをきちんとしていないために汚れているのであれば、お互いに注意し合うなど、共同生活上の最低限のマナーを遵守してほしい。なお、留学生の入居者が増加しているため、入居のしおり(遵守事項)や掲示文等に英文併記等を積極的に導入し周知を図っていきたい。</p>

その他	学内にファーストフード店、コンビニ店の導入を要望する。	コンビニ店は、以前に平砂地区と追越地区の店が赤字で撤退した経緯もあり、経営的に導入は難しいと思われるが、新たに店を導入するための空きスペースの問題を含めて、厚生理事会などで検討する。
	各種書類・願書の英語版の作成を要望する。	国際化拠点整備事業（グローバル 30）への採択を機に、書類の英語化は大いに進むことが期待される。願書の英語化は、電子化とともに既に計画が進んでいる。

(学生部作成)

〈学生の支援〉

本学の学生支援組織は、次の三層から構成されている（資料 7-3-①-2）。

- 教育組織での支援：クラス担任制度
- 全学的な組織的支援：学生生活支援室、キャリア支援室
- 全学的な専門的支援：保健管理センター内の学生相談室、診療及び健康相談、留学生センター相談指導部門、障害学生支援室、ハラスメント相談窓口

これらの三層の支援組織は、学生生活及び就職活動に関する総合的な学生支援を行うため、学生の動線に配慮して本学の中央部に平成 19 年 9 月に設置されたスチューデントプラザを中心に連携・協力を行い、全学を挙げた一体的な支援体制を構築している。学生相談利用の状況は（資料 7-3-①-3，7-3-①-4）を示すとおりである。

平成 20 年度に採択された「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」により、学生・教職員が一体となった自主的活動を展開するサポート組織を設置し、「つくばアクションプロジェクト」として学生の自主性と社会性の育成のため、また、充実した学生生活の実現のために展開している。

資料 7-3-①-2 学生支援組織と役割

【学生生活支援室】（筑波大学教育・学生支援組織に関する規程第 15 条）

学生生活について、全学的な視野のもとに指導・助言及び支援の基本方針に関する企画立案及びその実施の総括を行うため設置。

隔週で会議を開催し、各教育組織から上がった事案・要望について検討し、関係する部局を交えて対応を決定している。また、教育内容に関わる事項については、教育担当副学長及び教育企画室と連携し迅速に判断を下している。さらに、学生代表との連携も行っている。当該支援室での検討内容は、各教育組織から選出された教員で構成する学生担当教員会議でも審議され、全学の合意を図りながら新たな取り組みを決定できるシステムとなっている。

【キャリア支援室】（筑波大学教育・学生支援組織に関する規程第 17 条）

学生の進路指導、キャリア形成、就職支援活動の基本方針に関する企画立案及びその実施の総括を行うために設置。

本学におけるキャリア支援は、キャリア支援室と同支援室をサポートする就職課が中心となって行っている。キャリア支援室では、学生のキャリアデザイン形成のための総合科目の開設や進路指導及び様々な就職支援活動を行っている。また、学内の各教育組織とのキャリア支援の連携を図るため、就職指導教員とのネットワークを構築し、就職支援の総合的なバックアップ体制も整備している。

キャリア支援室と就職課が一体となって、就職活動が円滑に行うことができるよう、個別相談を積極的に行っているほか、各種の就職ガイダンス、OB・OG 懇談会の開催、企業面接会、就職先の開拓・就職情報の収集と提供なども積極的に行っている。特に相談部門には、3 人の有資格者を中心に相談業務（平成 21 年度 1,427 件）に当たっており、今後更に増加が見込まれることから、有資格者を増員することとしており、きめ細やかな学生サービスに努めて

いる。

【保健管理センター】

本学の学生及び教職員等の健康管理についての企画・立案，学生及び教職員等定期及び特殊健康診断の実施並びに保健指導の実施，学生の修学，対人関係その他生活上の諸問題及び進路指導における適正に関し，相談に応じることを目的に設置。教職員・学生及び他の研究機関職員等の健康管理と早期治療に対応するため，文部科学省共済組合筑波大学支部診療所が併設されている。

健康支援：内科，整形外科，歯科，精神科が日常的な診断や相談を実施している。学生の受診件数も多く，緊急対応も含め医学的な対応を学生のニーズに則して実施している。その他，健康相談，健康指導，スポーツ外来なども併せて実施している。

メンタルヘルス支援：学生相談室が学内の専門機関として学生相談の責任を担っている。大学と大学を取り巻く環境の変化に合わせて，適切な学生支援策を実行している。

本学のメンタルヘルス支援の特徴として，精神科での面接・投薬治療が，学生の入学から卒業まで，必要に応じて継続的に行われる点と，学生相談室のカウンセラーとの協同で展開されている点が挙げられる。充実した高度なサービスが利用者に提供されている。

学生相談員は，学内の他の支援組織のメンバーを兼任して人的連携を恒常的に図るとともに，学生の相談内容に応じて適宜，柔軟に学内諸機関と連携をとっている。また，保健管理センター内の精神科や内科及び附属病院など学内の医療機関と緊密な連携体制にあるほか，学外の医療機関とも適宜連携も行っている。

さらに，保健管理センター及び学生生活支援室との共催によりメンタル FD を開催し，クラス担任，指導教員，教育組織の所属長及び事務系職員を対象に総合的な自殺予防対策の実現に向けての個別対応の在り方について検討を行っている。

【留学生センター】

留学生等に対する総合的な支援や相談・指導を行う学内組織として設置。

留学生に対する日本語等の教育，修学・生活上の相談・指導，大学間（部局間）交流協定に基づく短期留学生の受入れに係る調整，海外留学を希望する学生に対する相談・指導等を行っている。相談指導部門にセンター教員 2 名を配置し，新入外国人留学生に対するオリエンテーションを始め，入学後の修学・生活上の相談・指導を実施している。留学生のみならず，その受け入れ側（指導教員，チューター，受け入れ教育組織）や日本人学生（帰国学生，派遣学生）も含めて，日々直面する幅広い問題（修学上，生活上の諸問題が多い）を対象に，日本語・英語・韓国語での対応が可能となっており，窓口・電話・電子メールによりきめ細やかな対応を行っている。

【障害学生支援室】

障害学生の円滑な修学，学生生活に係る指導，助言及び支援の基本方針に関する企画立案及びその実施の総括を行う。

【ハラスメント相談窓口】

学生相談・支援体制のさらなる強化を図るため，平成 21 年 4 月からスチューデントプラザ内に「総合相談窓口」を設置し，保健管理センター学生相談室のカウンセラーを週 4 回配置し，学生のみならず保護者，教職員でも個別に相談を行えるような体制を整えた。また，東京地区の学生及び教職員からの相談に対応するため，月 1 回電話による相談窓口を設けた。

なんでも相談窓口，学生のサポート窓口さらには各部局，教育組織等との連携強化による学生支援の促進・媒介機能として役割を担っている。

(学生部作成)

資料7-3-①-3 就職・キャリア相談状況（平成21年度）

所属別	相談件数	相談内容別	相談件数
学群	741	就職相談	425
研究科	672	エントリーシート対策	573
その他	14	面接対策	265
合計	1,427	キャリア相談	53
		インターンシップ相談	12
		公務員試験相談	25
		教員試験相談	10
		その他	64
		合計	1,427

(学生部作成)

資料7-3-①-4 学生相談利用状況（平成21年度）

区分	修学	進路	友人関係	異性	結婚	家庭	情緒性格	人生問題	経済	住居	その他問題
学群学生	250	72	56	55	-	25	774	60	2	-	206
大学院生	250	53	22	22	1	5	567	2	-	-	106
研究生	5	1	-	-	-	-	69	-	-	-	3
その他	1	1	1	2	-	6	28	-	-	-	37
合計	506	127	79	79	1	36	1438	62	2	-	352

(学生部作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われていると判断する。

観点7-3-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

〈留学生〉

- 学士課程は入学後2年間、大学院は1年間チューターを配置し、入学後の生活支援を行っている。各学類には、留学生担当教員又は対応委員会を置き、留学生センターに相談部門を設置して、日本人教員のほか外国人教員のカウンセラーが対応している。

- 学生宿舎は、入居を希望する者は全員入居できるようにし、また、留学生と日本人の混在方式を採用して、留学生と日本人学生が交流できるよう配慮している。

〈障害学生〉

- 入学前・入学時において学生・保護者、関係教育組織及び関係事務室の三者で在学にあたっての学習・生活支援について打合せを行う。学生からの要望に応じてピア・チューターを配置し、年間100時間から1,000時間程度のそれぞれの障害に対応した生活支援を行っている。
- 障害に応じた学生宿舎を準備し、学生の要望等を踏まえ、必要に応じて改修工事（リフト設置、浴室・トイレの改修、スロープ）を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

観点 7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

〈入学科、授業料免除及び各種奨学金〉

- 入学科、授業料免除（資料 7-3-③-1，資料 7-3-③-2）
家計及び学力の基準を満たす者に対して実施している。入学科免除は、学群申請者の約38%、大学院申請者の約36%、授業料免除は、申請者の約68%に対し実施している。
- 日本学生支援機構奨学金（資料 7-3-③-3）
各学群・研究科を通して募集し、学群生の33.8%、大学院博士前期課程相当の47.5%、博士後期課程相当28.9%が採用となっており、学群生の第一種奨学金を除いては奨学金貸与希望者の全員が採用となっている。
- 地方公共団体・民間等奨学団体（資料 7-3-③-4）
毎年、90団体程度の地方公共団体・民間等奨学団体から募集があり、約150名が奨学金の給付を受けている。
- つくばスカラシップ（独自奨学金制度）（資料 7-3-③-5）
本学は、優秀な留学生の受入れ推進や学生の海外派遣の強化などを通じて大学の国際化を目指す国際化拠点整備事業（グローバル30）を平成21年度より実施している。一方で、近年の世界的経済不況による家計の急変等により修学が困難となる学生が急増している。このため、平成21年度に本学独自の奨学金制度「つくばスカラシップ」を創設し、安心して勉学に専念できる環境を確保するとともに、本学における国際化の一層の推進を図っている。

資料 7-3-③-1 平成 21 年度入学科免除

区分	申請者数	許可者数	
		全額免除	半額免除
学群	37	10	4
研究科	496	0	177
合計	533	10	181

参考 URL : 入学科免除・授業料の免除 <http://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/exemption.html>

(学生部作成)

資料 7-3-③-2 平成 21 年度授業料免除

区分	申請者数	許可者数		
		全額免除	半額免除	
学群	第 1 期	822	52	541
	第 2 期	864	53	609
研究科	第 1 期	1,589	123	868
	第 2 期	1,532	122	902
合計	4,807	350	2,920	

(学生部作成)

資料 7-3-③-3 日本学生支援機構奨学生 (平成 22 年 3 月 1 日現在)

区分	学生数	奨学生数				比率 (%)	
		第一種	第二種	併用	計		
学群	10,013	1,232	1,858	299	3,389	33.8%	
研究科	博士前期課程相当	3,610	1,264	334	1,713	1,713	47.5%
	博士後期課程相当	1,797	466	21	33	520	28.9%

参考 URL : 日本学生支援機構の奨学金 <http://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/jasso.html>

(学生部作成)

資料 7-3-③-4 地方公共団体・民間育英団体奨学生 (平成 22 年 3 月 1 日現在)

奨学団体	学群						研究科						合計	
	給与		貸与		小計		給与		貸与		小計			
	団体数	奨学生数	団体数	奨学生数	団体数	奨学生数	団体数	奨学生数	団体数	奨学生数	団体数	奨学生数	団体数	奨学生数
地方公共団体	0	0	11	31	11	31	0	0	1	1	1	1	12	32
民間育英団体	25	55	15	31	40	86	35	24	9	5	44	29	84	115
合計	25	55	26	62	51	117	35	24	10	6	45	30	96	147

参考 URL : 地方公共団体及び民間奨学団体 <http://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/scholarship-links.html>

(学生部作成)

資料 7-3-③-5 つくばスカラシップの概要

支援区分	奨学金の種類	支給対象者	平成 21 年度実績
留学生支援	留学生支援奨学金	本学に在学する外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、他の奨学金の支給を受けていないもの	学群 1名 大学院 24名
	学群英語コース留学生支援奨学金	国際化拠点整備事業（グローバル30）に基づき学群に設置された英語による授業のみで学位が取得できる教育課程に入学する外国人留学生で、入学者選抜時の成績、人物ともに優れ、他の奨学金の支給を受けていないもの	平成 22 年度から実施
海外留学支援	交換留学支援奨学金	学群又は大学院の正規課程に在学し、本学と海外の大学等との間で締結された協定に基づき当該大学等に3ヶ月以上1年以内の間派遣される学生その他別に定める要件に該当するもの	平成 22 年度から実施
	短期海外研修支援奨学金	学群又は大学院の正規課程に在学する者で、本学が海外の大学等と協力して実施する短期研修プログラムに参加を許可されたものその他別に定める要件に該当するもの	学群 25名
緊急支援	緊急支援奨学金	学群又は大学院の正規課程に在学する者で、主たる学生の学資負担者の死亡等により家計が急変し、修学が困難になったものその他別に定める要件に該当するもの	学群 8名 大学院 7名

参考 URL: 筑波大学学生奨学金「つくばスカラシップ」 http://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/scholarship_tsukuba.html

(学生部作成)

〈学生宿舎〉

学生宿舎は60棟（定員4,124人）あり、全国でも最も大規模な施設を有している（資料7-3-③-6）。本学の学生宿舎の特色は、自律的な市民生活を体験する場として運営され、社会人としての自覚を学生生活から学び取ることが促されている点である。

学内3か所の宿舎地区は学生の意向を取り入れながら利便性の向上を図っている。また、平成17年度から静脈認証（暗証番号）方式セキュリティシステムを導入し、さらに全室有線LANの敷設、地上デジタル放送対応アンテナの設置、障害学生に対する施設設備を行っている。

全ての棟には、日本人学生と外国人留学生が入居する混住型としており、現在、外国人留学生は、入居定員の26.6%にあたる約1,101名が入居している。

学生宿舎の改善に当たって、中長期的な計画の下に、早期に改修を必要とする学生宿舎を対象として5年間を集中期間として設定し、平成21年度から改修に着手している。

資料 7-3-③-6 学生宿舎入居状況（平成 22 年 4 月 1 日現在）

区分	定員	一般学生	留学生	合計	入居率
単身用	3,874	2,182	964	3,146	81.2%
世帯用	250	11	137	148	59.2%
合計	4,124	2,193	1,101	3,294	79.9%

参考 URL: 学生宿舎・アパート情報 <http://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/healthlife.html>

(学生部作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、学生に対する経済支援、学生宿舍の貸与等の援助が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 開学当初から全学的な学生支援体制を導入し、学生との対話を基本としたきめ細やかな学生支援体制を構築している。随時改善・強化を重ね、学生支援組織の改編とともに、スチューデントプラザを開設し、全学学生支援体制のハブ機能を有する場として、留学生支援・障害学生支援にも力を注ぎ、包括的な支援体制の整備に取り組んでいる。
- 平成21年度より、本学独自の奨学金制度「つくばスカラシップ」を創設し、本学学生が安心して勉学に専念できる環境を確保するとともに、本学における国際化の一層の推進を図っている。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準7の自己評価の概要

入学時オリエンテーションにおいて、カリキュラム、履修方法等についてのガイダンスや主専攻の選択説明会、さらに、学位取得までのスケジュール及び手続きの説明会等を各教育組織の状況に合わせて行っている。

各教員はオフィスアワーやe-mailによる学習指導・助言その他学生生活全般にわたる指導・助言を行っている。また、クラス連絡会や大学院懇談会を定期的に行うことで学生からの教育・学生生活に関するニーズ把握するとともに「スチューデントプラザ」を中心とした全学を挙げた一体的な支援体制を構築し、適切な助言、支援を行っている。

留学生センターの活動、チューターの配置等による留学生支援、夜間大学院の設置、昼夜開講制の実施による社会人学生支援、障害学習支援室の活動、ピア・チューターの配置、学生宿舍の改修による障害学生支援等により、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生について、適正な学習支援及び生活支援を行っている。

自主的学習環境として、附属図書館の長時間開館、全学計算機システムの原則24時間利用等に加えて各教育組織においても、学生の自習室・自習コーナーを設置している。

自治活動・課外活動については、リーダー育成、広報活動支援等の他、活動スペース活動資金の支援が行われており、また、課外活動の発展や適正な援助のための審議、意見交換、連絡を行っている。

経済支援については、入学料、授業料免除、日本学生支援機構、地方公共団体・民間等奨学団体の奨学金制度活用のほか、平成21年度に本学独自の奨学金制度「つくばスカラシップ」を創設し、安心して勉学に専念できる環境を確保するとともに、本学における国際化の一層の推進を図っている。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は、筑波キャンパスと東京キャンパスの2つの主要キャンパスを有し、校地面積は合計1,737,745㎡であり、校舎面積は合計489,015㎡となっており、大学設置基準を十分に満たしている。

また、校舎等施設として講義室293室、研究室1,598室、演習室102室、実験・実習室2,323室、情報処理学習施設30室、語学学習施設9室を有しており、体育施設についても国立総合大学で唯一体育専門の学群(学部)を有する本学の筑波キャンパスには陸上競技場1、サッカー場2、ラグビー場1、多目的グラウンド1、野球場1、アーチェリー場1、テニスコート5、体育館7、プール1、弓道場2など多数の施設を有している。

また、情報処理や語学学習施設として学術情報メディアセンター、外国語センターを備え、本学の外国人留学生等に対し日本語等の教育及び修学・生活上の相談・指導を行う留学生センターも備えている。

整備計画に関しては、施設の整備、維持管理や有効活用に係る基本方針を施設委員会において策定し、毎年、学内予算の「重点及び戦略的経費(施設環境整備費)」において1億円を計上して、キャンパスの安全・安心やアメニティの向上、研究環境の向上を図っている。耐震化については、耐震診断の結果に基づいてランクA(IS値0.3以下)、ランクB(IS値0.3～IS値0.6)、ランクC(IS値0.6以上)の3段階にランク付けをし、緊急度が高いランクAから順次耐震化改修を行うこととした「耐震化推進方針」を平成19年12月に策定し、平成20年度は7事業(2CD, 3B, 中央図書館I期, 1D, 体育A, 4AI期, 工学系F)、平成21年度は5事業(中央図書館II期, 4AII期, 体育B, 芸術学系, 附属中高等)を老朽化対応も含めて実施してきた。これにより緊急度の高いAランクの建物は、すべて対策済となった。

施設の有効活用に関しては、全学的に施設の効果的かつ効率的な利用を図り、資産を最大限に活用することとしている。

また、バリアフリーの施設については、屋外では点字ブロックやスロープ、屋内では車椅子用昇降機や身障者用トイレを整備し、学生宿舎には、リフト設置、浴室・トイレの改修、スロープを整備し、障害のある学生の学習・生活に支障のないよう配慮している。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされていると判断する。

観点 8-1-②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、学群 1 年次に行われる情報リテラシー教育に始まり、語学教育を始めとする授業の実施における ICT の活用、専門分野における ICT の利活用方法の教授、さらには情報科学等の情報そのものに係わる専門的教育等、教育課程の様々な面が ICT を必要としている。本学では、平成 19 年度に情報環境機構を設置し、学術情報メディアセンターと本部総務部情報化推進課をその傘下に置き、全学的視点から、情報環境整備を進めている。

● 全学計算機システム（資料 8-1-①-1, 8-1-①-2, 8-1-①-3）

本学の教育課程の遂行に必要な情報環境を、学生及び教員全員に統一的に提供するために設置し、学術情報メディアセンターが中心となって運用している。「共通教育システム」と「専門教育システム」から構成されている。

共通教育システムは、大学内の図書館を含む 16 サテライト (28 室) に合計約 1,000 台の端末 (Windows・Linux のデュアルブート方式) が配置され、コンピュータを利用した情報基礎教育、コンピュータを用いた専門教育で利用されるとともに、大学院の学生を含め、授業外での学習、レポート作成などの授業に関連した作業、電子メールなどの基盤的な情報サービスなども提供している。サテライト室への入室は学生証 (IC カード) により管理されている。また、「統一認証システム」の下、学生宿舎や講義室からも学内ネットワークに個人のパソコンから接続が可能とされ、学内の講義室や食堂など公共性の高い場所においては無線 LAN による接続を可能としている (資料 8-1-①-4, 8-1-①-5)。

専門教育システムは、工学システム学類、社会工学類、情報科学類、情報メディア創成学類における教育において専門的に利用され、その管理はこれらの教育組織ごとに行われている。

● CALL システム

外国語センターには語学教育のための CALL システムが設置され、最新の語学教育が可能な端末 240 台が 6 つの教室に配置されている。語学教育プログラムは、インターネットを通じて学生宿舎や学外からもアクセス可能として自習環境の充実を図っている。

● e ラーニング環境

e ラーニングは、平成 19 年度からの準備を経て、平成 21 年度から全学的に全ての学士課程・大学院課程の科目を対象として充実を図っている。学術情報メディアセンターには、e ラーニング推進室が設置され、教員・職員が配置されている。平成 21 年度の総合科目のデータベース整備等を手始めとし、平成 22 年 8 月には学習管理システムが WebCT から Moodle に更新導入される。

これらの情報基盤設備の運用と情報セキュリティ管理は、全学の情報環境機構と研究科・学群等を単位とする 10 の部局情報環境委員会が行っている。

資料 8-1-①-1 全学計算機システムの概要

参考 URL 全学計算機システム http://www.u.tsukuba.ac.jp/
--

資料 8-1-①-2 全学計算機システムの配置状況

設置エリア	サテライト名	設置部屋名	端末数	開室時間	対応教育組織
中地区	2Dサテライト	2D201	20	24時間	日本語・日本文化学類, 生物学類, 生物資源学類 環境科学専攻
		2D202	101		
		2D203			
		2D204			
	2Aサテライト	2A303	25	(平日)7:00~21:00	比較文化学類, 教育学類, 心理学類, 障害科学類
		2A304	25	(休日)7:00~19:00	
	文修サテライト	8B201	20	24時間	教育研究科, 国際地域研究 専攻, 経営・政策科学専攻
		8A210	20		
		8A211	20		
	3Dサテライト	3D207	46	24時間	応用理工学類
3Kサテライト	3K203	40	24時間	国際総合学類	
中央図書館 サテライト	2階閲覧室	60 (1)	(平日)9:00-22:00 ※長期休業中は9:00-17:00 (休日)10:00-18:00		
1Bサテライト	1B209	20	(平日)8:00~21:00	社会学類	
1Cサテライト	1C206	41	(平日)8:00~21:00	人文学類	
1Dサテライト	1D301	81	8:00~22:00	地球学類, 数学類, 物理学 類, 化学類	
南地区	学情サテライト	B205	61	(平日)8:40-22:00	体育専門学群, 芸術専門学 群
		B206	51		
A203		51			
	体芸図書館 サテライト	端末室	40 (1)	(平日)9:00-22:00 ※長期休業中は9:00-17:00 (休日)10:00-18:00	
西地区	医学サテライト	4B215	50	24時間	医学類, 看護学類, 医療科 学類
		4A402	16		
	医学図書館 サテライト	端末室	41 (1)	(平日)9:00-22:00 ※長期休業中は9:00-17:00 (休日)10:00-18:00	
春日地区	春日サテライト	7C102	61	(平日)8:00-22:00 (休日)10:00-18:00	知識情報・図書館学類
		7C103	33		
		図書館情報学 図書館	(1)	(平日)9:00-22:00 ※長期休業中は9:00-17:00 (休日)10:00-18:00	
大塚地区	大塚サテライト	住友神保町 ビル 8階	15	24時間	経営システム科学専攻, 企 業法学専攻, 企業科学専 攻, 国際経営プロフェッ ショナル専攻, スポーツ健 康システム・マネジメント 専攻, 生涯発達専攻, 生涯 発達科学専攻
秋葉原 地区	秋葉原 サテライト	ダイビル 14階	5	24時間	法曹専攻 (法科大学院)
		ダイビル 15階	10		

* 端末数の () 内数字は, 視覚障害者用端末を示す。

* 大塚サテライトは, 大塚地区校舎改築のため, 仮校舎 (住友神保町ビル) に移設中。 (出典: 学術情報メディアセンターHP)

資料 8-1-①-3 専門教育システムの配置状況

設置エリア	利用教育組織	サテライト名	部屋名	端末数
中地区	工学システム学類	工シスサテライト	3L504	80
			3C102	50
	社会工学類	社工サテライト	3C114	50
			3C104	50
	情報科学類	情報サテライト	3C113	110
			3C205	60
3C206			60	
春日地区	情報メディア創成学類	創成サテライト	7C202	71
			音響ラボ	5
			クリラボ	22

資料 8-1-①-4 学生宿舎・講義室ネットワークサービス（情報コンセント設置場所）

地区	場所
北地区	一の矢地区学生宿舎 各居室
中地区	総合研究棟 A 公開講義室, 総合研究棟 B 公開講義室, 総合研究棟 D 公開講義室
南地区	5C 棟 各講義室, 平砂地区学生宿舎 各居室, 追越地区学生宿舎 各居室
春日地区	春日地区学生宿舎 各居室, 留学生会館 各居室, 情報メディアユニオン メディアホール, 福利厚生棟, 7A 棟各講義室, 講堂

資料 8-1-①-5 無線 LAN 接続ポイント

地区	場所
中地区	第一エリア 1A(1階食堂), 1B(2,3,4階), 1C(2,3,4,5階), 1D(2階), 1E(1,2,3,4,5階), 1H(1,2階), 共同利用棟A(1,2階), スチューデントプラザ(2階)
	第二エリア 2A(2,3,4階), 2B(1階食堂, 2,3,4,5階), 2C(1,3,4階), 2D(1,2,3,4階), 2G(1,2,3,4階), 2H(1,2階), 総合研究棟A(1階)
	第三エリア 3A(1階食堂, 2,3,4階), 3B(1,2,3,4階), 3K(1,2,3,4階), 3L(2階), 総合研究棟B(1階), 理系修士棟A(1階), 理系修士棟C(1階)
	中央図書館(1,2,3,4階), 文化系サークル会館(1,2階)
南地区	5C(2,3,4,5,6階), 6A(1,2,3,4階), 芸術工房棟(1階), 総合研究棟D(1階), 留学生センター(1,2階), 体育系サークル会館(1,2階), 体芸図書館(1,2,3,4階), 体芸食堂, 大学会館(1階レストラン, 3階特別会議室, 国際会議室, ホール等)
西地区	4A(2,3,4階), 4B(1,2階), 4C(1,3階), 共同利用棟B(2階), 医学図書館(1,2階), 医学食堂(1,2階)
春日地区	7A(1,2階), 7B(1,2階), 講堂, 福利厚生棟(1,2階), 図書館情報学図書館(1,2階), 情報メディアユニオン棟(1,2階)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到に係る状況】

学内の施設の効率的運用・有効活用を進めると共に施設の維持管理を計画的に行うための資料として、施設の利用状況等を毎年度とりまとめ、筑波大学ホームページ（学内専用）に掲載して大学施設の現状を学内に周知している。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されていると判断する。

観点 8-2-①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

筑波大学附属図書館は、総合大学の図書館としてすべての分野の研究教育活動を支援する均衡のとれた蔵書構成と豊かな蔵書を維持、発展させるため、「筑波大学附属図書館資料の収集について」、「新刊学術図書収集のための選書基準」、「学生希望図書採択基準」、「視聴覚資料の選定基準」等の基準及び「平成 21 年度以降の筑波大学における電子ジャーナル等の整備方針」を定め、図書、雑誌、電子媒体等を系統的かつ計画的に整備している。特に、教育用図書の収集に重点を置き、シラバス掲載図書については網羅的に収集するよう努めている。また、e-book の新規購入、電子ジャーナル・データベースの拡充、雑誌の一部購入タイトルの見直しを随時行い、継続して提供している。蔵書は、和書約 150 万冊、洋書約 100 万冊、視聴覚資料約 1 万 5 千点、学術雑誌は、冊子約 3 万タイトル、有料契約による電子ジャーナル約 1 万タイトルが利用可能である。

附属図書館が収集した貴重書、本学で生産された研究成果報告書、博士学位論文、紀要等の全文の閲覧、蔵書検索、文献情報データベース、電子ジャーナル等を提供する電子図書館システムを全面的に更新し、業務の効率化と利用者サービスの向上、電子図書館システム機能の高度化を実現させている。学生希望図書の Web 申し込み受付、教員向けの e-DDS（学内の図書館所蔵雑誌の文献複写電子デリバリーサービス）の運用、図書搬送サービス申し込みの Web 化等を行うとともに、附属図書館 Web サイトの改善等図書館ポータル機能の向上に努め非来館型サービスの強化を図っている。

利用状況は、平成 21 年度では入館者数のべ 101 万人を超えており、中央図書館では、1 日平均 1,700 人を超える入館者数となっている。貸出冊数は、合計約 39 万 8 千冊、主な電子ジャーナルへの年間アクセス数は約

73 万件であり、蔵書数、利用者数とも国内トップレベルである。また、新たな図書館の役割として、「つくばリポジトリ (Tulips-R)」等、大学の研究成果の発信に積極的に貢献し、国内外に向けても研究の一助となる役割を果たしている (資料 8-2-①-1)。

中央図書館は平成 20 年度から耐震改修工事を行っているが、改修に伴い、スタディスペースの新設、コミュニケーションスペースの拡充、開放性を高め安心安全な利用者環境の整備等を行い、来館者の増加、利用者満足度の向上を図っている。また、運動障害学生の利用環境を改善するために、車椅子用机を中央図書館に増設し、体育・芸術図書館・医学図書館に新たに設置した。さらに、図書配架の迅速なサービス体制を確保するため、つくば～東京間 (中央図書館～大塚図書館) の搬送サービスを行っている。

附属図書館に研究開発室をおき、「知識創造型図書館の高度機能に関する検討」、「機関リポジトリの利用価値向上と環境整備」等の研究開発活動を行い、先駆的図書館サービスの実現に向けた研究開発を継続推進している。

資料 8-2-①-1 附属図書館の概要

【開館時間】

筑波キャンパス		学期中	春季・夏季休業中
中央図書館, 体育・芸術図書館, 図書館	月～金	9:00 ～ 22:00	9:00 ～ 17:00
情報学図書館	土・日・祝	10:00 ～ 18:00	休館
医学図書館		9:00 ～ 22:00	9:00 ～ 20:00

東京キャンパス	月	火～金	土	日・祝
大塚図書館	10:30 ～ 18:30	13:00 ～ 21:10	13:00 ～ 19:50	休館

【レファレンス・サービス時間】

筑波キャンパス	平日 9:00-17:00	* 祝日と休館を除く
東京キャンパス	開館時間と同じ	

【施設環境】

種 別		中 央 図 書 館	体 育・芸 術 図 書 館	医 学 図 書 館	図 書 館 情 報 学 図 書 館	大 塚 図 書 館	合 計
建物面積	(㎡)	19,092	3,518	2,793	3,166	1,105	29,674
閲覧座席数	(席)	996	347	349	227	171	2,090
利用者用 PC 台数	(台)	158	71	75	25	14	343

資料 8-2-①-2 図書等の資料の整備・利用状況

【所蔵・提供資料】

種 別	和書	洋書	合計
図書 所蔵数 (冊)	1,519,409	1,003,176	2,522,585
図書 年間受入数 (冊)	21,481	8,417	29,898
雑誌 年間受入数 (タイトル)	7,483	3,196	10,679
視聴覚資料 所蔵数	-	-	15,338
電子ジャーナル提供タイトル数(有料契約)	415	10,104	10,519

【サービス利用状況】

種 別		中 央 図 書 館	体 育・ 芸 術 図 書 館	医 学 図 書 館	図 書 館 情 報 学 図 書 館	大 塚 図 書 館	合 計
年間開館日数 (日)	平日	237	237	237	240	216	—
	土・日・祝日	86	86	114	119	102	—
	合計	323	323	351	359	318	—
入館者数 (人)	合計	561,294	181,058	194,211	56,542	23,047	1,016,152
	(学外者内数)	(30,557)	(3,484)	(12,771)	(6,899)	(1,215)	(54,926)
貸出冊数	合計	280,944	47,224	28,717	29,834	11,798	398,517
文献複写件数 (件)	学外依頼	9,977	2,027	3,802	662	1,944	18,412
	学外提供	2,867	351	991	136	207	4,552
	合計	12,844	2,378	4,793	798	2,151	22,964
相互貸借件数 (件)	学外借受	2,115	204	42	108	174	2,643
	学外貸出	2,334	196	38	173	30	2,771
	合計	4,449	400	80	281	204	5,414
レファレンス件数 (件)	合計	18,638	4,845	6,519	3,431	4,504	37,937

【分析結果とその根拠理由】

以上により、図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 本学の筑波キャンパスは国立大学の中でトップレベルの広大な校地面積を有しており、豊かな自然に恵まれた環境の中で教育研究に励むことができる。

- 全学に張られたネットワークや全学計算機システム等により、学群生・大学院生全てが全キャンパスで原則 24 時間利用可能な共通の ICT 環境を提供し、学生の教育に役立てている。
- 書籍・学術雑誌を整備した附属図書館を夜間・週末を含む長時間開館して学生の便に供するとともに、教育研究業績を登録する「つくばリポジトリ (Tulips-R)」を運用して大学内の知的生産物を広く発信している。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準 8 の自己評価の概要

本学は、筑波キャンパスと東京キャンパスの 2 つの主要キャンパスを有し、校地面積は合計 1,737,745 m² であり、両地区の校舎等の施設面積は合計 489,015 m² となっており、また、多数の施設を備え大学設置基準を十分に満たしている。

施設整備については、維持管理や有効活用に係る基本方針を定め、資産を最大限に活用することとしている。また、耐震診断の結果に基づき 3 段階のランク付けを行い、緊急度の高い建物から順次耐震化を進めている。

情報環境機構は、全学的に統一した視点で情報環境整備を進めており、本学の教育課程の遂行に必要な情報環境を学生及び教員全員に統一的に提供するため全学計算機システムを設置している。また、外国語センターには語学教育のための CALL システムを設置している。

学内の施設の効率的運用・有効活用を進めると共に施設の維持管理を計画的に行うため大学施設の現状を毎年度とりまとめ、筑波大学ホームページ (学内専用) に掲載して周知している。

附属図書館は、総合大学の図書館としてすべての分野の研究、教育活動を支援する均衡のとれた蔵書構成と豊かな蔵書を持ち、夜間・週末を含む長時間の開館を行って学生・教員の便に供している。また附属図書館の質を維持、発展させるため、資料の収集、図書の選定に関する基準を定め、図書、雑誌、電子媒体等を系統的かつ計画的に整備している。

収集した貴重書、本学で生産された研究成果報告書、博士学位論文、紀要等の全文の閲覧、蔵書検索、文献情報データベース、電子ジャーナルを提供する電子図書館システムにより、学生希望図書の Web 申し込み受付、教員向けの学内の図書館所蔵雑誌の文献複写電子デリバリーサービスの運用、図書搬送サービス申し込みの Web 化等を行うとともに、附属図書館 Web サイトの改善等図書館ポータル機能の向上に努め非来館型サービスの強化を図っている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①: 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到る状況】

教務関係の情報は、次の方法により、収集、蓄積している。

- 教育の状況に関する基礎的なデータ（学籍関係、授業関係、成績関係、卒業・学位授与状況等）は、筑波大学教育情報システム（以下「TWINS」という。）に蓄積している。
- 学群の入学試験に関するデータは、教育推進部入試課及びアドミッションセンターにおいて、収集、蓄積している。
- 大学院の入学試験に関するデータは、教育推進部教育企画課において、収集、蓄積している。
- 学群及び大学院学生の学籍、成績等教務関係のデータは、教育推進部教育企画課において、収集、蓄積している。

教育の活動等に関する収集・蓄積データ（統計）等は、（資料9-1-①-1）のとおりである。

資料9-1-①-1 教育の活動等に関する収集・蓄積データ（統計）一覧

ア. 学群関係統計資料一覧

■入学情報

- 1) 入学定員, 2) 学群入学者数表 (志願者数・合格者数・入学者数), 3) 推薦入学試験結果, 4) アドミッションセンター入試結果, 5) 試験入試結果, 6) 第2学期推薦入試結果, 7) 帰国生徒特別選抜結果, 8) 私費外国人留学生入試結果, 9) 編入学試験結果, 10) 学士再入学試験結果, 11) 再入学試験結果

■在学情報

- 12) 収容定員, 13) 学生数, 14) 転学群・転学類, 15) 休学, 16) 外国人留学生等, 17) 国際交流協定, 18) 新入生オリエンテーション合宿・見学研修, 19) 開設授業科目数, 20) 教育実習生

■卒業・進路情報

- 21) 卒業, 22) 退学, 23) 進路

■その他の情報

- 24) 科目履修生, 25) 研究生, 26) 聴講生, 27) 諸証明書, 28) 公開講座, 29) 特別支援学校教員資格認定試験, 30) 受賞等

イ. 大学院関係統計資料一覧

■入学情報

- 1) 大学院入学定員及び収容定員状況 (修士課程, 博士前期, 博士後期, 3年制博士, 一貫制)
2) 大学院入学試験等の実施状況 (修士課程, 博士課程, 大学院入学者数推移, 修士課程有職者応募状況)

■在学情報

- 3) 大学院学生の在学状況 (修士課程, 博士課程, 博士課程中間評価実施状況, 所属別外国人留学生数一覧表, 国籍等別外国人留学生数一覧表, 大学院科目等履修生数, 大学院学生特別研究 (派遣・受入) 状況)

■修了・進路情報

4) 大学院学位授与状況（研究科別学位一覧，学位授与教「修士，博士課程修士，博士，論文博士」）

5) 大学院修了者進路状況，6) 博士課程研究科別年度別退学者

■その他の情報

7) 奨学金受給状況，8) 大学院設置計画（青表紙）と現状（修士課程，博士課程），9) 受賞等

ウ. 学群，大学院共通の調査一覧

1) TWINS の蓄積した開設授業科目データの分析調査

2) 筑波大学FD活動報告書

・卒業生・修了生アンケート調査結果，・大学院入学者アンケート調査結果，

・総合科目アンケート調査結果，・TWINS を活用したアンケート調査結果

エ. その他，進路状況等調査，大学経営，各種の評価，大学広報など大学内外からの情報

(教育推進部作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により，教育の状況について，活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し，蓄積していると判断する。

観点 9-1-②： 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており，教育の質の向上，改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

教育担当及び学生担当の副学長の下に教育方法及び学生生活等の改善のための組織を置き，全学及び各教育組織で教育の質の向上，改善に向けて取り組んでいる。

全学的な組織としては，教育担当副学長の下に教育企画室及びファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会（前掲資料6-1-①-1）並びに学生担当副学長の下に学生生活支援室（前掲資料7-3-①-2）が置かれており，また，各教育組織においては，教員会議，カリキュラム委員会及び各教育組織のFD委員会等が置かれ，大学の構成員の意見聴取を行っている（資料9-1-②-1）。特に学生からの意見聴取の取組みは，授業評価アンケート及びクラス連絡会等により行っており，これらの意見聴取結果は，全学的な意思決定会議等で周知し，自己点検・評価及びFD活動において活用し，改善に結び付けている（資料9-1-②-2）。

資料 9-1-②-1 大学の構成員からの意見の聴取方法

① 全学的（学士課程，大学院課程）な学生からの意見聴取方法は，授業評価アンケート及び学生生活全般についての状況や意見を聴取するための学生生活実態調査等を実施している。

② 本学の学士課程では，開学以来，学群・学類においてクラス制度を採り入れ，クラス，クラス代表者会議，全学学類・専門学群代表者会議（以下「全代会」という。）という階層的な構成により，担当副学長は全代会との意見交換の機会を設けている。

なお，「全代会」の制度は，学群・学類のすべての学生の意見等を集約し，本学執行部と意見交換ができる本学の運営組織の一部を担っている。

また，このクラス制度は，クラスではクラス担任が，クラス代表者会議では学生担当教員と学群長・学類長が各々のレベルで

学生からの意見聴取を行っている。

- ③ 教員と学生とが意見交換、討議、連絡等を行なうための学類・専門学群クラス連絡会を「学長決定」により組織し、各学類・専門学群は、概ね、学期毎に連絡会を開催している。
- ④ 担当副学長の下に全学FD委員会を設置し、教職員、学生が参加する全学FD研修会、学生組織と共催のFDフォーラム、TWINSを利用した授業評価アンケート、授業評価の結果を基に学生組織と授業開設責任者との授業評価懇談会等のFD活動を実施している。
- ⑤ 学生生活の諸問題に対する共通認識及び学生生活支援体制の円滑な運営に資するため、教職員を対象とした「学生生活指導関係教職員研修会」を毎年度実施している。
- ⑥ 大学院課程では、研究科、専攻、分野又は研究室等の単位で、教員と大学院学生との懇談会を開催している。
- ⑦ 各学群・研究科においては、カリキュラム委員会、FD委員会等を設置し、教育方法等の改善のための取組をそれぞれ行っており、主な取り組みとして以下が挙げられる。
 - ・授業評価アンケート、・評点分布による教育水準評価、・学生との意見交換会
 - ・学生によるカリキュラムアンケート、・セミナー、・研修会、・教員相互の授業参観 等
- ⑧ 大学教員業績評価において、要望等に関する調査を行っている。

資料9-1-②-2 大学の構成員の意見の聴取結果を改善策に結び付けた具体的事例

- ① 本学の教養教育の中核である総合科目について、履修状況分析及び授業評価アンケートを実施し、FDシンポジウムを開催のうえ、3学期制に合わせた学期完結型を基本とした科目編成を行うとともに、学際的科目、異分野入門的科目などにグループ化した（平成19年度 開設科目144科目のうち学期完結型科目は137科目）。
- ② キャンパスマップ（クラス連絡会の要望：広大なキャンパスの中の教室の配置等）を作成した。
- ③ 学群・学類再編を機に学群コア科目を開設するとともに、「国語」、「芸術」を平成20年度から新たに共通科目とすることを決定した。
- ④ 学長等本学に関係する著名な教育・研究者が講義を行う「筑波大学特別講義—大学と学問—」を平成20年度開設した。
- ⑤ 教養教育機構を設置し、教養科目の中心を占める総合科目、外国語、体育、情報処理に国語、芸術を加えて、これらの運営について組織的かつ統一的な実施を加速させている。
- ⑥ 大学院共通科目の開設等、大学院教育の実質化に向けた方策を取りまとめ、学群学生の大学院授業科目履修、社会人のための博士後期課程早期修了プログラム、デュアルディグリー制度などを実現した。
- ⑦ 保健管理センターのみで行ってきた申請書に基づく学生への煩瑣な健康診断書の発行業務を改善し、学内随所（東京キャンパスを含む。）に設置しているTWINSを利用した自動証明書発行機10台による発行を実現させた。
- ⑧ 障害学生支援を更に充実・強化するため、障害学生支援委員会の機能を発展・充実させた「障害学生支援室」を設置し、障害学生支援に関するすべての窓口と位置づけ、障害のある学生、教員、学外者等からの相談等に対応する体制を整備した。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、大学の構成員の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 9-1-③: 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

全学的には、卒業（修了生）に対するアンケート、卒後 20 年を経た卒業生に対するアンケート及び OB・OG 懇談会の参加企業に対するステークホルダー調査（企業アンケート）等を実施している（前掲資料 6-1-⑤-1, 6-1-⑤-2, 6-1-⑤-3, 6-1-⑤-4）。また、各教育組織においては、学外講師の招へいやアドバイザー・ボードの設置等により学外関係者の意見を聴取しており、これらは、自己点検・評価及び FD 活動等において活用し、教育の質の向上、改善に結び付けている（資料 9-1-③-1）。

資料 9-1-③-1 学外関係者からの意見の聴取方法・活用事例

人文・文化学群 比較文化学類	卒後 20 年の卒業生より、広報活動を強化すべきであるとの指摘を受け、ホームページの改定や広報誌『広報比較文化学類』の発刊を行った。
社会・国際学群 国際総合学類	FD 活動の改善を目的に外部から任期付の教育デザイナーを雇用し、FD コンテンツの開発とシラバス作成手引書の整備を行った。
人間学群	卒業生からの意見聴取とともにステークホルダー登録を開始するなど卒業生との連携を強化し、社会からの意見を授業改善や学生のキャリア開発に生かしている。
生命環境学群 生物学類	卒業生、退職教員、在学生、担当教職職員のコミュニケーションの場を提供する学類オンライン誌「つくば生物ジャーナル」の学外関係者の投稿記事には、学習プログラムに対する提言などが含まれており、それらをきっかけに議論を深め、人材養成の重点項目の選定等に生かしている。
理工学群 工学システム学類	企業に対しての学習・教育目標に関する評価アンケートにより、社会からの要望を収集し、その結果を踏まえて「数学序論」や「工学のための復習数学演習」等の授業科目を開設した。
情報学群 情報化学類	学外関係者の意見により、専門科目に選択必修科目を導入して情報処理技術の広い分野に対応可能な能力を身につけさせるとともに、システム情報工学研究科コンピュータサイエンス専攻と連携し、産業界からの講師による実践的教育を強化した。
医学群 医学類	学外の有識者を含むチーム医療教育評価部会を設置し、客観的な評価等により、カリキュラムの明確化、ケア・コロキウム（チームワーク演習）に映像シナリオを導入する等のプログラム改善に生かした。
体育専門学群	卒後 25 年、15 年、5 年の卒業生を対象にアンケートを実施し、意見を聴取した。得られた結果や指摘は、教育課程やカリキュラム編成の改善に生かしている。
芸術専門学群	協定校である中国美術学院との学術交流の一環で、両校の学生による作品展「日中芸術交流展」を継続的に開催し、作品の交流を通じて相互に検証し教育の質の向上・改善に生かしている。
人文社会科学研究科	研究科の教育機構「インターファカルティ教育研究イニシアティブ（IFERI）」では外部アドバイザー委員会を開催し、そこで意見等を踏まえて次年度のカリキュラム編成等を行っている。
ビジネス科学研究科 経営システム科学専攻	定期的に学外講師を招き、専攻の全教員向けにケースメソッド教授法、e ラーニングの最新動向、MOT 教育の現行と課題等を学ぶための研修を行った。
数理物質科学研究科 物質創成先端科学専攻	就職先関係者からの意見等を踏まえ、学生が他研究室のセミナーに参加し、視野を広げることを目指した「理工融合セミナー」を授業科目として開設した。
システム情報工学研究科	アドバイザー・ボードを設置し、国際化への対応や特色ある専攻の構築についてにつ

経営・政策科学専攻	いて提言を受けるとともに、修了生公演会を行い修了生からの意見聴取を行った。
生命環境科学研究科 生物機能科学専攻	企業研究者を招き、博士学位取得者の企業での活動紹介や博士学位取得予定学生に期待することなどをテーマとしたセミナーを開催した。
人間総合科学研究科 障害発達科学専攻	修了生に対するアンケートのほか、FD活動の一環として、大学院説明会において修了生に修学経験がその後どのように職場で活かされているか等の講演を依頼している。
図書館情報メディア研究科	学外講師を招き、大学教育における評価のあり方、教育とグローバリゼーションのテーマについてFD研修会を行った。
教育研究科	学生に対する教員養成・就職支援の一環として、県内の小学校長を招き、教育現場や教員に求められる能力等についての講演会を開催した。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

学士課程においては、学群共通科目に対して TWINS によるオンライン入力やマークシートを用いて、主に各学期末に授業評価を行っている。学群専門科目及び大学院課程における開設科目については、各学群・学類、研究科専攻単位でそれぞれの実情に応じて授業評価アンケートを行っている。アンケート結果は、学群・学類においては、クラス連絡会等を通じて、大学院においては、大学院懇談会等を通じて、授業評価と授業内容、授業の方法等について、学生と教員間で十分に意見交換を行い、授業内容等の改善に努めている(前掲資料6-1-③-2)。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っていると判断する。

観点 9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

教育担当副学長の下に全学的組織である FD 委員会(前掲資料6-1-①-1, 資料9-2-①-1)を置き、教育方法等の改善のための取組みを強化し、教職員・学生参加の総合科目 FD 研修会、共通科目に係る授業評価アンケート、役職者対象の FD 研修会等を行っている。

また、「筑波大学ファカルティ・ディベロップメントの実施要項」(資料9-2-①-2)を定め、FD 活動の継続的な展開を図っている。

各教育組織においては、それぞれFD委員会等を置き、教育方法等の改善のための取組みを行うとともに（資料9-2-①-3，別添資料2-2-②-1-a，2-2-②-2-a），FD活動等の情報の共有化を図るため、FD担当教員のメール登録等による全学と各教育組織の連携体制を構築している。

資料9-2-①-1 筑波大学ファカルティ・ディベロップメント委員会について（抜粋）

（平成18年11月16日 教育研究評議会）

（設置）

- 1 筑波大学に、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動を企画立案し、実施するため、教育を担当する副学長の下にFD委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（任務）

- 2 委員会は、次に掲げる事項を行う。
 - (1) 大学教員の教育に係る研修に関すること。
 - (2) 大学教員の教育技術の向上に関すること。
 - (3) その他FDの推進に関すること。

（組織）

- 3 委員会は、次に掲げる委員で組織する。
 - (1) 学群から選出される大学教員 各1人
 - (2) 博士課程研究科から選出される大学教員 各1人
 - (3) 修士課程委員会から選出される大学教員 1人
 - (4) 教育企画室から選出される大学教員 若干人
 - (5) その他学長が指名する者 若干人

（委員長等）

- 4 委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。
- 5 委員会に副委員長を置き、委員長が委員のうちから指名する。
- 6 委員長は委員会を主宰する。
- 7 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

（略）

資料9-2-①-2 筑波大学ファカルティ・ディベロップメントの実施要項

（平成21年3月9日 筑波大学FD委員）

1. 趣旨・目的等

この実施要項は、筑波大学学群学則（平成16年法人規則第11号）第28条の2第1項及び筑波大学大学院学則（平成16年法人規則第11号）第31条の3第1項の規定に基づき、筑波大学の教員の教育能力向上を図るためのファカルティ・ディベロップメント活動（以下「FD活動」という。）の実施のための基本的事項を定めるものとする。

2. FD活動の基本概念等

本学の研究科、学群等の教育組織は、当該教育組織の授業の内容（大学院においては「授業及び研究指導の内容」）及び方法の改善（カリキュラムの改善等を含む）を図るための組織的な研修及び研究を実施するとともに、教授法の向上、単位の実質化、成績評価の厳格化など、教員各自の教育実践の在り方や職能開発に向けた支援の体制を整える。

3. FD活動の概要等

- (1) 全学共通の取組みの概要は、次に掲げる事項とする。
- ア. 全学的な講演会, 研修会, 研究会等の企画及び実施に関すること。
 - イ. 大学教員の教育技術の向上に関すること。
 - ウ. FD 活動に関する全学の情報の共有化に関すること。
 - エ. その他, 全学のFD 活動の推進に関すること。
- (2) 各教育組織の取組みの概要は、次に掲げる事項とする。
- ア. 各教育組織に特化した講演会, 研修会, 研究会等の企画及び実施に関すること。
 - イ. 教員各自の教育技術の向上に関すること。
 - ウ. 教員各自のFD 活動に対する調査及び研究に関すること。
 - エ. 教育組織内の教育活動への支援及び環境整備に関すること。
 - オ. その他, 各教育組織のFD 活動の推進ならびに全学的なFD 活動との連絡及び調整に関すること。
4. FD 活動の実施に関する基本的項目等 (計画=P, 実行=D)
- (1) 全学共通の取組み項目
- ア. 筑波大学FD 活動報告書の作成
 - イ. 全学に共通のFD 実施項目に関する基本的な指針, 実施項目等の策定
 - ウ. 全学的なFD 活動の企画・実施等
 - エ. 全学的なアンケート調査の企画・実施等
 - オ. 全学的な新任教員研修会
 - カ. 全学的な履修状況の調査
 - キ. その他, 全学的なFD 活動等
- (2) 各教育組織の取組み項目
- ア. 教員相互の授業参観・授業評価
 - イ. 学生による授業評価
 - ウ. 教育組織に関するFD 講演会, 研修会等の実施
 - エ. アンケート調査の企画・実施等
 - オ. 教育組織に関する新任教員研修会
 - カ. その他, 各教育組織に特化したFD 活動等
 - ・シラバス, 評点分布, 成績評価基準, 学生の履修相談 他
5. FD 活動に対する点検等 (点検=C)
- 全学FD 委員会, 各教育組織のFD 委員会等は, FD 活動に対する点検等を行わなければならない。
- FD 活動に対する点検等の結果は, これを全学教職員に公表し, 共有化を図る。
6. 点検結果の報告・公表等 (改善=A)
- 全学FD 委員会をはじめとした各教育組織は, FD 活動に対する点検等に基づき要改善点を明確化し, 今後のFD 活動方針を定める。
- 筑波大学FD 委員会は各教育組織の点検等の報告に基づき検証を行い, 今後の取組の方向性を提案する。
7. 実施体制
- 筑波大学FD 委員会では全学FD 活動の円滑な企画立案及びその実施のため, 専門小委員会を置くことができる。

資料 9-2-①-3 教育の質の向上や授業の改善への反映

組織名等	教育の質の向上や授業の改善への反映（部局の取り組みの一部を記載）
人文・文化学群	学群の教育課程委員会が中心となって、学群共通科目（コア・カリキュラム）を対象に、学生による授業評価アンケートを計3回実施し、その結果を関係教員にフィードバックして教育方法・内容の更なる改善を図った。
社会・国際学群	<p>情報通信技術(ICT)を活用した授業法の確立に取り組んだ。平成20年2月に打ち上げられた超高速インターネット衛星「きずな」を使って、アジア工科大学(タイ)及びマルチメディア大学(マレーシア)との間で、2単位の3大学間共通遠隔授業を実施した。</p> <p>2学期入学者の学習支援を主な目的として、7科目の授業をビデオ収録し、学群内Webからアクセスし、予習・復習できる学習支援システムを構築した。</p> <p>教育管理システム(LMS: Learning Management System)である Moodle を用いた「日本語教育支援プログラム」を留学生センターと共同開発し、外国人留学生の学習を支援する e ラーニング教材を作成した。</p>
人間学群	人間学群共通科目であるコアカリキュラムの授業においては、科目の担当者を中心に授業評価を進めた。授業評価は科目担当者間で共有し、各自が授業改善に取り組んだ。
生命環境学群	生物学類開設の全科目に関して「TWINS 双方向型リアルタイムシステム」を利用した学生による授業評価を実施し、学生の意見を毎週の授業に反映させた。また、全科目で、学生からの評価・意見と、それに対する教員からのコメントを、学期ごとに生物学類の発行する月刊オンライン誌「つくば生物ジャーナル」において完全公開し、問題のある授業に関してはカリキュラム委員会及び学類長による指導を行なうことで、学類全体のファカルティ・ディベロップメントを推進した。
理工学群	各学類が授業評価アンケートを実施し、その結果を踏まえ学生と教員が授業内容や進め方について意見交換を行っている。また、教員間での情報の共有やFD委員会での検討している。
情報学群	各学類が授業評価を実施し、その結果については教員間での情報の共有し、授業改善活動に役立てている。
医学群 共通	各学類が主体的に実施し、学群が学類間の情報交換を行っている。具体的には、授業評価アンケートの実施やe-ラーニングの活用を行っている。
医学類	<p>全学年末アンケート及びテュートリアルにおける学生からのチューター評価を行い、これらを、医学教育推進委員会、医学教育企画評価室会議に諮り、授業・カリキュラムの改善に反映するとともに、学生からの評価の高かった教員には、担当学年毎にベストティーチャー賞として顕彰している。</p> <p>また、年2回ずつ新任教員研修FD、更新FDを開催し、評価の高い教員が特別講演を行っている。</p>
体育専門学群	<p>教育企画推進委員会を設置し、主専攻制の長所短所などを検討しカリキュラムの改善に取り組んでいる。</p> <p>クラス代表者を通じて、学生の授業に対するアンケート調査を実施し、調査結果を壁新聞として掲示し、学生にも授業改善への関心や自覚を促した。</p> <p>教職関連の実習では、指導案作成のグループワーク、模擬授業の実施を中心に行っているが、</p>

	講義時間以外にも、模擬授業前での指導教員による事前指導、さらに模擬授業後には実施授業のDVD映像の視聴と授業分析を行うなどの指導方法を取り入れている。
芸術専門学群	芸術専門学群は、授業の成果を発表する卒業制作展（つくば美術館）を毎年開催しており、このアウトプットもカリキュラムの実質的な一部を構成するという考えを再確認し、教員と学生が打ち合わせ会を繰り返し、展覧会の準備過程や展示内容の改善を図った。
人文社会科学研究科	IFERI（インターファカルティ教育・研究イニシアティブ。大学院教育改革支援プログラムにより設置）が実施した教育活動（研究科院生に対して専攻横断的に開講される授業、合同研究会、ワークショップ等）に対して、学生・教員双方から構成されるIFERI評価委員会を設けて教育効果の検証と改善の活動を行った。
ビジネス科学研究科	経営システム科学専攻では、修士論文研究を特に重視し、その研究指導にあたっては、一人の学生に対して主指導教員と副指導教員を指名する複数指導制を実施している。その際、各学生について2名ずつの副指導教員が修士論文に関して行った指導について報告書を作成し、主指導・副指導間で指導の内容と修士論文研究の現状について情報の共有をはかり、整合性のある研究指導を行えるように工夫している。修士論文の研究内容は、教員全員が参加する概要発表会、中間発表会、最終発表会で発表させ、研究指導の適切性を、主指導や副指導だけでなく教員全員で評価する体制をとっている。
数理物質科学研究科	各専攻における授業科目の履修方法を再確認し、「大学院便覧」に掲載し、学生の履修指導に役立てる方策を工夫した。 学期を分けて授業評価アンケートを実施し、集計結果については、当該授業担当教員に伝え、改善資料として活用を図った。
システム情報工学研究科	学内講演会「FD活動と達成度評価」（平成21年3月）の開催やピアレビュー（教員による授業参観）を実施した。
生命環境科学研究科	環境科学専攻では、平成20年度に実施した英語科目に関するアンケート調査結果を踏まえ、バイリンガル授業の教育的効果を高める手法として、一つのパソコンで2つのスクリーンに日英の表示をする日英同時投影システムを海外インターンシップに関わるシンポジウムに導入し、その有効性を検証した。
人間総合科学研究科	授業・研究指導等に関する大学院生との懇談会、研修会や平成20年度人間総合科学研究科第4回FDプログラム—TF院生の教育実践力の発表会—を実施した。
図書館情報メディア研究科	「大学院生懇談会」を東京キャンパスと春日エリアで各年1回開催して、学生からの要望・意見を聴取している。特に東京キャンパスにおける社会人学生については教授1名を担当としている。
修士課程 教育研究科	教育研究科の主たる目標は、高度な専門職業人としての教員の養成（特に、中等教育教員の養成）であるが、現代の多様な教育課題を解決し得る教員の養成をめざした、平成17～18年度、及び平成18～19年度の2つの教員養成GPの研究成果を踏まえて、高度な授業力の育成を意図したカリキュラム改革を行った。

(全学FD委員会による実情把握調査より)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点 9-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

大学教育におけるきめ細かい指導を実現し、大学教育研究の充実及び将来教員・研究者になるための指導者としてのトレーニングの機会を提供するために、多数のティーチング・アシスタント (TA) を雇用している。

TAの実施に当たっては、「国立大学法人筑波大学ティーチング・アシスタントの取扱いについて」(資料9-2-②-1)を学長決定により定め、各研究科がティーチング・アシスタント制度の実施に関する取扱いを定め、オリエンテーション等(学生がTAとしての業務を始める前に、開設組織の課程の目的・役割に基づいた教育に沿ったTAの在り方(心構えを含む)について、適切な指導を行う。)を実施している。

具体的な研修プログラムとしては、「ティーチング・アシスタント研修プログラム」や「大学院共通科目(教育・研究指導Ⅱ)職業としての大学教育の履修」を実施するとともに、研究科ごとに、独自の研修プログラム等を実施しているところがある。

資料 9-2-②-1 国立大学法人筑波大学ティーチング・アシスタントの取扱いについて

(平成 18 年 3 月 23 日 学長裁定) (抜粋)

(職務)

2 TAは、次の各号に定める業務に従事する。

- (1) 修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程に在籍する者並びに一貫制博士課程(人間総合科学研究科の先端応用医学専攻、分子情報・生体統御医学専攻、病態制御医学専攻、機能制御医学専攻及び社会環境医学専攻(以下「医学の課程」という。)を除く。以下同じ。)の研究科の第1年次及び第2年次に在籍する者にあつては、学群の学生に対する実験、実習、演習等の教育補助
- (2) 博士後期課程、3年制博士課程及び医学の課程に在籍する者並びに一貫制博士課程の研究科の第3年次以上に在籍する者にあつては、学群、修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程の学生並びに一貫制博士課程の研究科の第1年次及び第2年次の学生に対する実験、実習、演習等の教育補助

(資格)

3 TAとして任用できる者は、次の各号のすべてに該当するものとする。

- (1) 本学の大学院に在籍する優秀な者(一貫制博士課程の研究科の第3年次以上に在籍する者が、修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程の学生並びに一貫制博士課程の研究科の第1年次及び第2年次の学生に対する教育補助に従事する場合にあつては、当該研究科で実施する中間評価の審査に合格した者又は修士の学位若しくは専門職学位を取得している者)
- (2) 実験、実習、演習等の補助ができる専門的な資質及び能力を備えている者
- (3) TAの業務に従事することにより、将来大学教育の指導者として必要な教授方法等の習得に役立つことが見込まれる者

(選考手続)

5 TAの選考は、公募その他の方法により募集し、当該大学院学生が所属する研究科の研究科長が当該研究科教員会議の議を経

て行う。

(勤務時間)

7 TAの勤務時間は、週10時間(月40時間)を標準とし、当該大学院学生が受ける研究指導、授業等に支障が生じないように配慮するものとする。

(報酬)

8 TAの報酬は、国立大学法人筑波大学本部等非常勤職員の勤務時間及び報酬に関する規則(平成17年法人規則第11号)により支給する。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 全学のFD委員会及び各教育組織においてFD委員会等を設置し、連携や情報の共有化を図りつつ、教育方法等の改善のための取組みを全学的に実施している。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準9の自己評価の概要

教育の状況に関する基礎的なデータは、筑波大学教育情報システム(TWINS)に蓄積するとともに、担当の事務においても収集、蓄積し、データ(統計)等に関する資料を作成している。

教育及び学生担当の副学長の下に教育方法及び学生生活等の改善のための組織を置き、全学及び各教育組織単位で教育の質の向上、改善に向けて取り組んでいる。

大学の構成員からの意見の聴取は、授業評価、懇談会等を通じて行うとともに、学外関係者の意見を企業・学会等における修了生の評価等多様な方法により調査し、教育の効果を客観的に検証している。これらの意見聴取結果は、全学的な意思決定会議等で周知し、全学的な自己点検・評価や、各教育組織の自己点検・評価及びFD活動において活用している。

学士課程では、学群共通科目に関する全学的な授業評価を実施している。学群専門科目及び大学院課程については、それぞれ授業評価アンケートを実施するように努めている。その結果について、クラス連絡会や大学院生懇談会等を通じて、学生と教員間で十分に意見交換を行い、よりよいものになるよう改善に努めている。

全学ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会を設置し、FD活動を推進するため実施要項を定め、研修会、授業評価アンケート調査の実施等を全学的に展開している。また各教育組織においても教育方法等の改善のための取組みをそれぞれ行っている。

大学教育におけるきめ細かい指導を実現し大学教育研究の充実及び将来教員・研究者になるための指導者としてのトレーニングの機会を提供するために、多数のティーチング・アシスタント(TA)を雇用している。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①: 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学の平成 21 年度末現在における資産は、固定資産 343,474 百万円及び流動資産 26,543 百万円で、資産合計は 370,017 百万円である。主な内訳は、土地 249,725 百万円及び建物 60,798 百万円、機械装置・工具器具備品、14,128 百万円となっている。

また負債は、固定負債 68,106 百万円及び流動負債 27,001 百万円で、負債合計は 95,107 百万円である。主な内訳は、資産見返負債 21,976 百万円、借入金 45,871 百万円となっている。借入金は、文部科学省より認可された償還計画に基づき計画的に返済を行っている。なお、短期借入は行っていない(資料 10-1-①-1, 別添資料 10-1-①-1-a)。

資料 10-1-①-1 資料 資産・負債及び純資産の推移 (単位:百万円)

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
資産合計	285,223	345,932	351,623	352,345	358,846	370,017
負債合計	50,275	100,643	100,742	96,134	94,065	95,107
純資産合計	234,948	245,289	250,881	256,211	264,780	274,910

(財務部作成)

別添資料 10-1-①-a 貸借対照表 (平成 22 年 3 月 31 日現在)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、また、債務が過大ではないと判断する。

観点 10-1-②: 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

経常的収入は、運営費交付金、学生納付金及び附属病院収入等の自己収入、産学連携等研究収入及び寄附金収入等の外部資金により構成されている。平成 21 年度における経常的収入の総額は 95,918 百万円で、運営費交付金 45,240 百万円、学生納付金 9,920 百万円、附属病院 19,333 百万円、産学連携等研究収入及び寄附金収入 7,038 百万円である。なお、過去 6 ヶ年の収入実績は、(資料 10-1-②-1) のとおり。

附属病院については、平均在院日数の短縮化による病床回転数の上昇、高額手術件数、外来化学療法及び陽子線治療の増加などの経営改善に努めており、安定した収入を確保している。

外部資金については、より大型の研究種目の獲得のため「ステップ・アップ支援制度」を実施し、組織的な取組みを強化している。

資料 10-1-②-1 資料 収入実績表

(単位：百万円)

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
運営費交付金収入	42,214	42,764	44,612	45,491	48,106	45,240
補助金等収入	—	203	468	542	767	4,299
学生納付金収入	8,169	9,166	9,586	9,701	9,850	9,920
附属病院収入	14,092	15,450	16,371	16,478	17,628	19,333
雑収入	833	825	783	899	1,160	1,265
産学連携等研究収入・寄附金収入	2,881	6,232	7,132	5,591	6,218	7,038
長期借入金収入	—	60,127	—	—	—	—
その他収入	4,377	15,956	6,036	4,520	7,920	8,823
合 計	72,566	150,723	84,988	83,222	91,649	95,918

(財務部作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育研究活動を遂行するための経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点 10-2-①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学は国立大学法人法の規定により、「国立大学法人筑波大学中期計画」を策定し、文部科学大臣の認可を受けるとともに、毎年度の年度計画を策定して実施している。この中期計画及び年度計画においては、予算、収支計画及び資金計画を含めて策定されている。

これらの中期計画及び年度計画については、教育研究評議会、経営協議会及び役員会で審議・決定され、本学ホームページ（以下「本学HP」という。）上で公開している（資料 10-2-①-1）。

資料 10-2-①-1 中期目標・年度計画

筑波大学ホームページ（国立大学法人法等による公表事項）

URL:<http://www.tsukuba.ac.jp/public/publicity.html>

【分析結果とその根拠理由】

以上により、中期計画及び年度計画において予算、収支計画及び資金計画が法令に基づき策定されており、

法定会議で審議決定し本学HPに公表していることから、広く一般に明示されていると判断する。

観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

毎年度の予算編成に当たり、収入見積額から支出予算を策定し、支出予算に基づき計画的に経費を執行しているため、支出超過となる可能性は少ない。平成 21 年度における損益状況は、経常費用 75,518 百万円、経常収益 77,162 百万円で、経常利益 1,644 百万円であり、臨時損失 73 百万円、臨時利益 2,441 百万円、目的積立金取崩額 207 百万円で、当期総利益は 4,219 百万円である。また、収支状況は、収入 95,918 百万円、支出 88,916 百万円で、収入が支出を 7,002 百万円上回っている。

なお、当期は第 1 期中期目標の最終年度であることから、国立大学法人会計基準第 77 条第 3 項に基づき、運営費交付金を精算する必要があるため、臨時利益に運営費交付金収益 2,385 百万円が含まれているため当期総利益が増加している（別添資料 10-2-②-a, 10-2-②-b）。

別添資料 10-2-②-a 損益計算書（平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日）

別添資料 10-2-②-b 平成 21 事業年度 決算報告書

【分析結果とその根拠理由】

以上により、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

観点 10-2-③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の学内予算編成方針は、運営費交付金の減額への対応及び効率的な資源配分を実現するため、毎年度、経営協議会及び役員会の審議を経て、学長が決定している（別添資料 10-2-③-a）。

また、各年度の予算は、学内予算編成方針に基づく配分案を策定し、同様に学内諸会議を経て役員会で決定し、教育研究活動に必要な経費を配分している。配分に当たっては、人件費の所要額を確保した上で、基盤的な教育研究経費として、「教育研究基盤経費」及び「学生教育経費」を配分している（別添資料 10-2-③-b）。

国際通用性のある教育を目指し、国際化拠点整備事業（グローバル 30）との連携を通じて、戦略的・組織的な取組みの活性化、学群教育設備の整備等を積極的に推進するための「教育戦略推進等経費」及び世界最高水準の拠点形成、組織的な研究プロジェクトの創出及び研究科や共同利用・共同研究拠点等における重点的な研究活動の支援を強化するための「研究戦略推進等経費」等に重点配分している（別添資料 10-2-③-c）。

別添資料 10-2-③-a 平成 22 年度の学内予算編成方針

別添資料 10-2-③-b 平成 22 年度当初予算

別添資料 10-2-③-c 平成 22 年度重点及び戦略的経費の配分方針

【分析結果とその根拠理由】

以上により、本学の目的の達成を考慮した上で、教育研究活動に対して適切な資源配分が行われていると判断される。

観点 10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点到係る状況】

財務諸表については、国立大学法人法に基づき、文部科学大臣の承認後、官報に公告し、概要説明資料を添付の上、本学HPにも掲載し、一般の閲覧に供している。

また、平成 19 年度から財務状況・運営状況について分かりやすく解説した「財務レポート」を作成し、本学HPに掲載し公表している（資料 10-3-①）。

資料 10-3-① 財務レポート（平成 20 事業年度）

http://www.tsukuba.ac.jp/public/misc/info_zaimu20.html

※平成 21 年事業年度の財務レポートは、平成 21 事業年度財務諸表等について文部科学大臣承認後、掲載予定。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到係る状況】

財務に対する会計監査については、監事監査、監査室による内部監査及び会計監査人による監査をそれぞれの目的により実施している。

監事監査は、年度当初に監査計画（別添資料 10-3-②-a）を策定し、監事監査要綱（別添資料 10-3-②-b）に基づき、学内各組織に対する業務監査及び財務に関する監査を行っている。

内部監査は、学長直轄の組織として設置された監査室が、年度当初に内部監査計画（別添資料 10-3-②-c）を策定し、内部監査規則（別添資料 10-3-②-d）に基づき、全学の会計業務を中心とした内部監査及び科研費等の公的研究費監査を行っている。監査に当たっては、監査室員が全部局に赴くことに加え、財務部、総務部、研究推進部、支援室会計系の職員から監査員を任命して監査を共同実施することにより、監査視点の平準化に努めている。

会計監査人による監査については、文部科学大臣から選任された会計監査人により、国立大学法人法に基づき、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を受けている。

また、それぞれの監査結果（別添資料 10-3-②-e、別添資料 10-3-②-f）は、学長及び理事に報告を行うとともに定期的に意見交換の場を設け、内部統制の状況や運営上の諸課題を共有し、連携体制の強化を図っている。

- 別添資料 10-3-②-a 平成 22 年度監事監査計画
- 別添資料 10-3-②-b 国立大学法人筑波大学監事監査要綱
- 別添資料 10-3-②-c 平成 22 年度内部監査計画
- 別添資料 10-3-②-d 国立大学法人筑波大学内部監査規則
- 別添資料 10-3-②-e 監事の監査報告書
- 別添資料 10-3-②-f 独立監査人の監査報告書

【分析結果とその根拠理由】

以上により、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学長のリーダーシップに基づき配分する重点及び戦略的経費を確保し、各部署の課題等を踏まえつつ全学的な観点からの教育研究環境整備、留学生支援等に活用している。
- 人件費については、教職員定員の流動化を実施し、定員の一定割合を効率化と再配置の財源にすることで、人件費の抑制を進めるとともに、中・長期的な人件費構造をシミュレーションし、人員管理計画を策定して、計画的な人件費抑制を行っている。
- 学長の直属の組織として監査室を設置し、会計監査の際には、指摘事項とともに良好な取組事例を抽出して報告を行い、業務の健全性を確保している。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準 10 の自己評価の概要

資産については、国立大学法人化に伴い国から承継した資産を平成 21 年度末においても維持していることから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有している。

負債については、国立大学法人会計基準特有の返済を要しない負債が多く、長期借入金等についても償還計画に基づき計画通り返済を行っていることから、債務は過大ではない。

経常的収入については、教育研究活動を安定して遂行するための運営費交付金、自己収入、外部資金が継続的に確保されている。

中期計画及び年度計画の予算、収支計画及び資金計画について、経営協議会及び役員会の審議を経て決定し、これらの計画は、大学ホームページに公表していることから、広く一般に明示されていると判断する。

平成 21 年度の損益及び収支の状況については、当期総利益が計上され、収入が支出を上回っていることから、収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

学内予算編成方針については、経営協議会及び役員会の審議を経て、学長が決定しており、その配分に当たっては、基盤的な教育研究の安定維持に配慮しつつ、重点及び戦略的経費による重点配分も実施している

ことから、本学の目的の達成を考慮したうえで、教育研究活動に対して適切な資源配分が行われている。

財務諸表については、官報やホームページを通じて公表するとともに、分かりやすく解説した『財務レポート』を作成して公表していることから、適切な形で公表されている。

監査室において、関係規則と計画に基づき全部局を対象に会計監査を実施し、その結果を学長及び財務担当理事に報告するとともに、改善を要する事項は速やかに措置がとられ、良好な取組事例の紹介と併せて共通の注意事項として全学に周知している。また、会計監査人による期中監査・期末監査も実施され、監事は、会計監査人から監査の方法とその結果について説明を受けた上で、当該監査の正確性について最終確認していることから、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①: 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

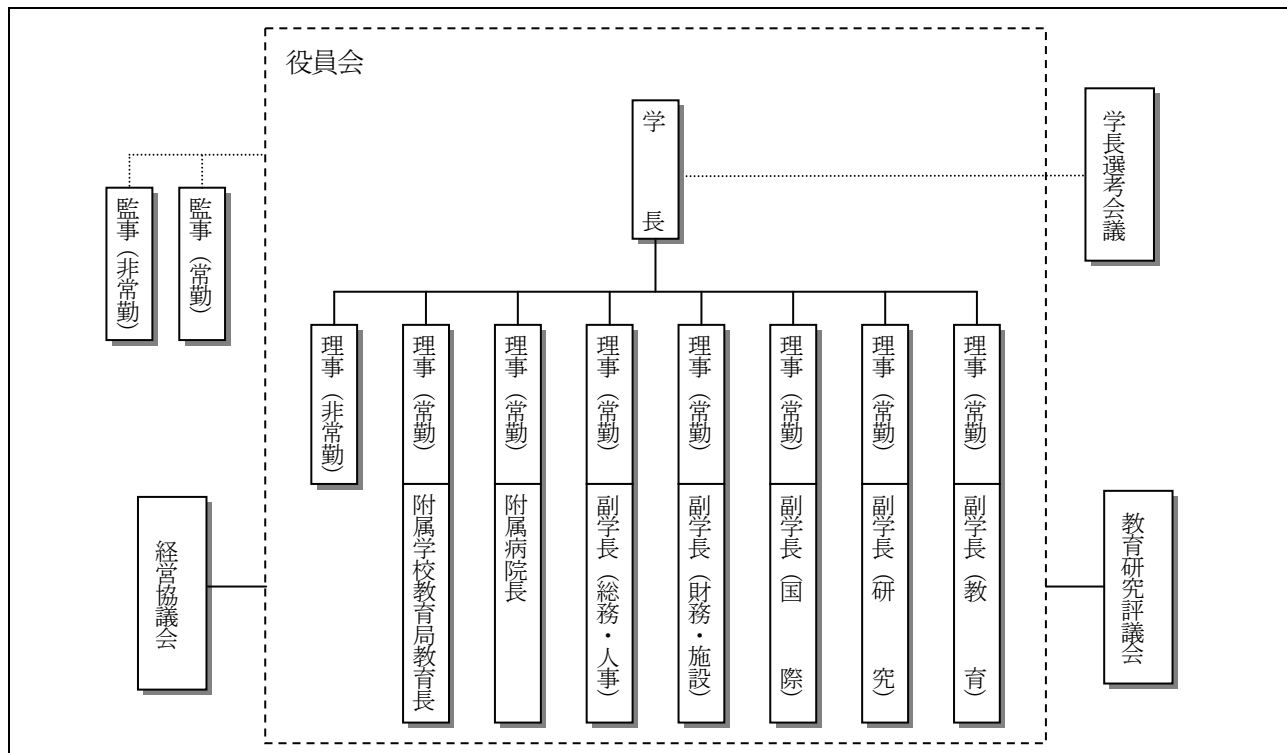
管理運営体制に関する組織の構成は、(資料 11-1-①-1, 11-1-①-2) に示すとおりである。

国立大学法人法に基づき、役員会、経営協議会及び教育研究評議会を設置し、大学運営に関わる重要事項を審議している。また、事務組織は、本部に 4 室及び 7 部 (26 課・室等)、部局においては、附属図書館に 2 課、附属病院に 4 課・室、附属学校教育局に 2 課及び博士課程研究科に 9 支援室を置いている。さらに、業務運営を行うための特別な組織として、本部に 16 の機構・室等を置き、業務を処理している (別添資料 11-1-①-1-a)。

これらの事務組織の業務については、監査室において、年度当初の内部監査計画に基づき内部監査を実施しており、教育研究費の管理監査についても、実施方針、実行計画、行動規範などを定めている。

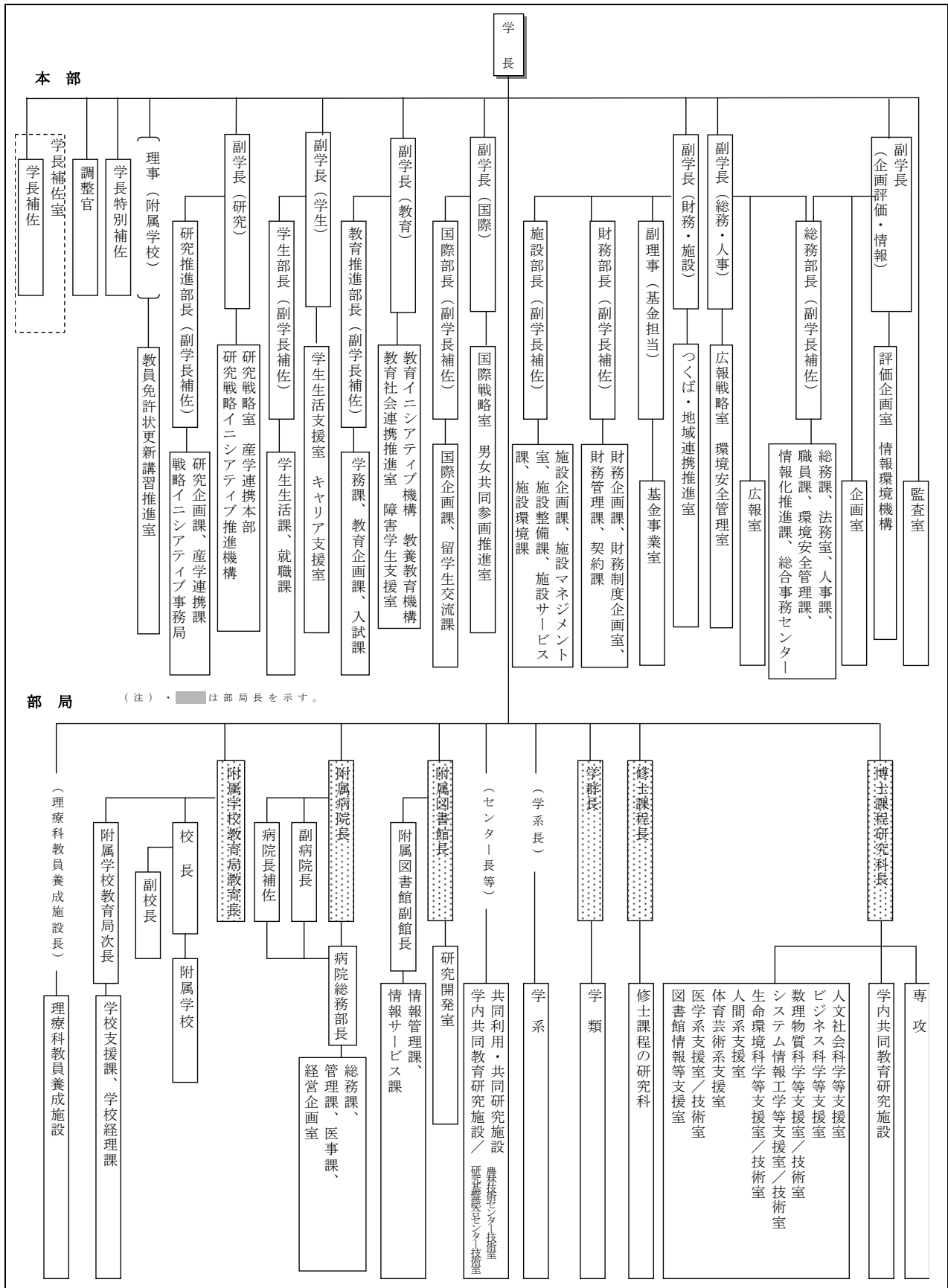
また、危機管理等に係る体制については、緊急連絡網を整備し、研究倫理や安全管理面からの取組みについては、諸規程を整備するとともに、安全衛生管理体制について、各事業場に安全衛生委員会を設置し、職場巡視の実施により安全管理の改善を図っている。

資料 11-1-①-1 法人運営組織



(出典『筑波大学概要 資料編』)

資料 11-1-①-2 大学運営組織



(出典『筑波大学概要 資料編』)

別添資料 11-1-①-1-a 国立大学法人筑波大学規則集 第一章 組織運営 (抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っており、また、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

観点 11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

学長は、役員である理事を自ら選考している (資料 11-1-②-1)。

また、毎週定例として学長副学長懇談会や運営会議を開催し、法定会議ごとの議題の振分けや効果的な意思決定を図り、そのうえで、議長として法定会議である教育研究評議会及び経営協議会において重要な審議項目について審議し、役員会で決定し業務を遂行している。

理事等は、(資料 11-1-②-2) のとおり業務を分担の上、個々の所掌事項について処理し、全学の運営・業務に関する重要な委員会の委員長を務め、その状況を役員会において報告している。

資料 11-1-②-1 国立大学法人筑波大学の組織及び運営の基本に関する規則 (平成 16 年法人規則第 1 号)
(抜粋)

第 4 条 学長は、法人法第 11 条第 1 項の規定に基づき、学校教育法 (昭和 22 年法律第 26 号) 第 92 条第 3 項に規定される職務を行うとともに、法人を代表し、その業務を総理する。

2 学長は、法人法第 13 条及び第 17 条並びに法人法第 35 条の規定により準用される独立行政法人通則法 (平成 11 年法律第 103 号) に規定される職務を行い、その権限を有する。

第 7 条 理事は、法人法第 13 条第 1 項の規定に基づき、同法第 12 条第 7 項に規定される人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者のうちから、学長が任命する。

第 27 条 本部に、学校教育法第 92 条第 2 項の規定に基づき、副学長を置く。

2 副学長は、学長が指名する理事をもって充てる。

3 前項の規定にかかわらず、学長が必要と認める場合には、理事でない副学長を置くことができる。

4 前項の副学長は、学長が任命する。

第 32 条 本部に、法人の業務の処理に関する重要事項について連絡調整を行うため、運営会議を置く。

2 運営会議は、次に掲げる者で組織する。

(1) 学長

(2) 理事(常勤の者に限る。)

(3) 第 27 条第 3 項の規定により理事でない副学長を置く場合は、当該副学長

(4) その他学長が指名する者 若干人

3 非常勤の理事は、必要がある場合には、運営会議に出席することができる。

資料 11-1-②-2 理事・副学長等の業務分担 (平成 22 年 4 月 1 日 現在)

理事・副学長等	主たる業務	担当する機構・室	担当事務組織
理事・副学長 (教育担当)	1教育に関する事項 2教育体制・組織に関する事項 3教育課程・方法に関する事項 4留学生教育に関する事項 5教育関連センターに関する事項	教育イニシアティブ機構 教養教育機構 教育社会連携推進室 障害学生支援室	教育推進部を統括
理事・副学長 (研究担当)	1研究に関する事項 2研究体制・組織に関する事項 3外部資金・大型予算獲得に関する事項 4産学連携及び知財に関する事項 5研究関連センターに関する事項	研究戦略室 研究戦略イニシアティブ推進機構 最先端研究開発支援プログラム研究組織	研究推進部を統括
副学長 (学生担当)	1学生の活動、生活、将来(就職支援などを 含む)に関する事項 2学生との対話醸成に関する事項 3同窓会組織の確立に関する事項 4学生宿舎に関する事項 5UIに関する事項	学生生活支援室 キャリア支援室	学生部を統括
副学長 (企画評価・情報担当)	1大学の活動計画・企画に関する事項 2大学活動の評価に関する事項 3大学教員の評価に関する事項 4情報環境整備に関する事項	情報環境機構	企画室が担当する企画・評価等 に関する事項 総務部情報化推進課
理事・副学長 (国際担当)	1大学の国際化の推進に関する事項 2国際連携、国際活動に関する事項 3留学生交流支援に関する事項 4男女共同参画構想に関する事項	国際戦略室 男女共同参画推進室	国際部を統括
理事・副学長 (財務・施設担当)	1財務に関する事項 2施設に関する事項 3環境に関する事項 4寄付金等の強化に関する事項 5筑波研究学園都市連携に関する事項	施設計画室 つくば・地域連携推進室	財務部を統括 施設部を統括 企画室が担当する筑波研究学園 都市連携に関する事項
理事・副学長 (総務・人事担当)	1総務、労務及び法務に関する事項 2人事配分・配置、人事計画に関する事項 3広報に関する事項 4地域連携に関する事項 5環境安全管理に関する事項 6東京キャンパスの将来構想に関する事項	広報戦略室 環境安全管理室	総務部を統括 広報室 企画室が担当する地域連携に関 する事項
理事・附属学校教育局教育長	1附属学校に関する事項 2教員免許状更新講習の実施に関する事項	教員免許状更新講習推進室	附属学校教育局を統括 教育推進部が担当する教員免許 状更新講習の実施に関する事項
理事・附属病院長 (医療担当)	1医療に関する事項 2附属病院に関する事項 3附属病院新棟建設記念寄附に関する事項		病院総務部を統括

(総務部作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

観点 11-1-③： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到る状況】

平成 21 年度より、各部局における教育研究の質の向上及び運営の改善に向けた目標・課題認識の共有等を図るため、部局と学長等との部局運営懇談会を実施している。また、教員の本部又は部局への要望事項等については、大学教員業績評価実施時に教員が提出する「大学教員業績自己点検・評価書」を通じて把握できるようにしている。

学生のニーズについては、学生生活等に関する実態調査等（資料11-1-③-1）を実施し、これまで蓄積されたデータをもとに、学生の要望や不満についての分析を行い、適切な学生支援を行うよう努めている。平成21年4月には、予約待ちを余儀なくされていた学生相談（保健管理センター学生相談室）とは別に、週4日、随時対応する総合相談窓口を学生プラザ内に開設し対応することとした。

このほか、経営協議会においては学外委員の意見聴取に努め、学生（特に大学院博士後期課程）への経済的支援を充実させるべきとの提案を受け、学生支援特別経費を新設し、経済支援に取り組むこととした。

資料11-1-③-1 学生生活等に関する生活実態調査報告書

平成20年度第8回学生生活実態調査（学群）報告書

URL：http://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/pdf/seikatsu_h20_undergrad.pdf

平成20年度大学院学生生活等に関するアンケート調査報告書

URL：http://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/pdf/seikatsu_h20_grad.pdf

【分析結果とその根拠理由】

以上により、大学の構成員及び学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

観点11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到係る状況】

監事は、年度当初に監査計画（別添資料10-3-②-a）を策定し、監事監査要綱（別添資料10-3-②-b）に基づき、各部局との対話を通じた実地監査等による業務監査と財務に関する監査を実施している。

業務監査について、平成20年度は、教育研究施設（センター）の実地監査を実施するとともに、専攻長との懇談会を開催し、情報の共有化及び意見・要望等の集約を図った。平成21年度は、平成18年度から19年度に実施した学群・学類の教育組織に対し、部局長以下教職員との対話を通じて提言内容等の改善状況を把握し、監査のフォローアップを行った。そのほか、毎年度、担当理事との面談を含む本部事務組織別の監査を実施し、業務の効率性等の監査を行っている。

財務に関する監査は、会計監査人による監査の方法と結果報告の説明を受け、当該監査の適正性等を確認するとともに、監査室が主体となって実施する会計内部監査の結果報告を受け内部統制の有効性等について検証している。

また、これらの監査と並行して、役員会その他重要な会議に出席し経営に対する意見・助言を行うとともに、定期的に、学長・副学長との意見交換を行っている。

最終的には、当該年度ごとに業務監査報告書を作成し、法定会議に報告するとともに、筑波本学ホームページ（以下「本学HP」という。）の学内専用ページに掲載して周知している。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

職員一人ひとりが大学全体の目標等との連動性を保ちつつ、主体的に担当している業務の目標を明確に意識し、効果的に業務を遂行するための管理手法として「目標管理システム」を導入した。本システムでは、職員は自ら設定した目標や課題に対して、その達成状況や達成するまでの職務行動について、自己評価を実施するとともに、評価者があらかじめ示された評価基準により評価している。これを効果的に運用するために、評価者に指名した課長以上の職員に対して、所属職員との面談や評価の方法、手法の取得と管理者としての資質の向上を目的に評価者研修を行った。

また、主任、係長及び課長補佐に昇任した職員に対し、能力開発・部下育成の観点から大学運営に必要な基礎知識を中心とした講義と合わせて、講義・グループワーク方式による「ロジカルシンキング」手法の習得や、マネジメント、労務管理等のテーマを組み込んだ研修（資料 11-1-⑤-1）を実施し、意識改革と資質向上に注力した。さらに、英語研修等の学内研修の実施とともに、国立大学協会の実施するマネジメントセミナー、人事院の研修など、学外の研修（資料 11-1-⑤-2）に平成 21 年度は 31 名を派遣し、法人職員としてふさわしい資質の向上に努めた。

資料 11-1-⑤-1 平成 21 年度筑波大学学内研修一覧

分類	研修名称	受講対象者	受講者数	実施日	研修内容
階層別	新規採用職員研修	平成 20 年 10 月 1 日～平成 21 年 10 月 1 日に採用された事務職員および技術職員	12 名	4 月～8 月（5 回） 10 月～3 月（10 回）	職場のコミュニケーション入門/職員倫理と職場のハラスメント防止/労働法解説/心と体の健康管理/大学概要・各部の業務説明/国立大学法人制度/マナー研修/大学の法人規則について/文書作成法/社会人基礎力/メンタルヘルス研修/課題設定プレゼンテーション
	主任級研修	平成 20 年 5 月以降昇任した主任	30 名 学内 26 名 学外 4 名	10 月 28 日・29 日	鈴木理事との意見交換会/やっではないけない会計ルール/職場のメンタルヘルスとセルフケア/職場におけるパワーハラスメント/ロジカルシンキング
	係長級研修	平成 20 年 8 月以降昇任した係長級職員	30 名 学内 22 名 学外 8 名	10 月 14 日・15 日	職員のサービスと倫理/職場におけるパワーハラスメント/学長講話/やっではないけない会計ルール/職場のメンタルヘルスとセルフケア/ロジカルシンキング
	課長補佐級研修	平成 20 年 9 月以降昇任した課長補佐級職員及び技術専門官	28 名 学内 25 名 学外 3 名	11 月 25 日・26 日	労務管理/内部統制/職場のメンタルヘルスとラインケア/ロジカルシンキング
分野別	技術職員研修（新規）	技術専門職員、技術職員	30 名	7 月 21 日・22 日	学長講話/職場のメンタルヘルスと安全衛生管理/職場のハラスメント・倫理規程等/よりよい職場環境のためのコミュニケーション/班別討議：技術職員の今後のあり方
	新任教員研修	平成 20 年 7 月 1 日以降開催日までに採用された大学教員	115 名	4 月 3 日	学長あいさつ/理事講話/職員倫理について/筑波大学における研究戦略・研究倫理・知財について/やっではないけない会計ルール/教育担当副学長あいさつ/本学の教養教育について/筑波スタンダードについて/大学院教育について/FD について/学生生活について/キャリア支援について/TWINS について/意見交換
語学	英語研修	事務職員（常勤、非常勤職員を問わない）	25 名	12 月 9 日～3 月 3 日	外人講師による英会話レッスン（全 10 回）
自己啓発	放送大学	事務職員、技術職員及び医療職員（常勤のみ）	経費負担 7 名	10 月～1 月	各受講者の選択科目
	英語研修	教職員（常勤・非常勤を問わない）	経費負担 5 名 自己負担 13 名	4 月～12 月	コース別英会話（全 10 回）
	英語研修	教職員（常勤・非常勤を問わない）	自己負担 28 名	1 月 12 日～3 月 25 日	コース別英会話（全 10 回）
	RCUS 大学マネジメントセミナー（新規）	事務職員（常勤）	公費負担 7 名 聴講のみ 24 名	6 月 11 日～7 月 2 日 10 月 1 日～10 月 31 日	大学マネジメントセミナー IA・IB（各 10 回） （聴講の場合各 5 回）

(職員課作成)

資料11-1-⑤-2 平成21年度学外研修参加者一覧

主催機関	研修名	受講者数	実施月日
国立大学協会 関東・甲信越地区支部	係長研修	4人	12月2日～4日
	関東甲信越地区実践セミナー(広報の部)	2人	10月29日
	関東甲信越地区実践セミナー(人事・労務の部)	2人	11月10日
	関東甲信越地区実践セミナー(産学連携の部)	2人	1月28日
国立大学協会	部課長級研修	4人	7月30日～31日
	大学マネジメントセミナー(企画・戦略編)	6人	9月17日～18日
	大学マネジメントセミナー(教育編)	1人	10月21日
	大学マネジメントセミナー(国際編)	3人	10月22日
人事院	関東地区女性キャリアサポートセミナー(係長級)	1人	5月13日～15日
	関東地区係長研修	1人	1月26日～29日
	第1回関東地区セクシュアル・ハラスメント防止研修(指導者養成コース)	1人	2月10日
財務・経営センター	国立大学法人若手職員勉強会	2人	11月12日～13日
	国立大学法人係長クラス勉強会	1人	1月20日～21日
国立女性教育会館	女性のキャリア形成支援推進研修	1人	10月7日～9日

(職員課作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、管理運営に携わる職員の資質向上のための研修等の取組が組織的に行われていると判断する。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

「建学の理念」に則り、本学の組織及び運営の基本に関する諸規則等を定め、学長を始めとする法人役員、経営協議会委員、教育研究評議会委員及び教育研究組織の長等について、選考・採用の方法、責務及び権限を明示している。(別添資料 11-1-①-1-a)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、管理運営の基本が規定されており、役員の任期及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されていると判断する。

観点 11-2-②： 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点に係る状況】

本学HPのトップページに広報・公開により大学の諸活動状況を掲載している(資料 11-2-②-1)。ま

た、教職員専用ページ（学内専用）に、諸会議情報（資料）、中期目標・中期計画、年次報告書及び学内規程等から業務や仕事に係る連絡や各種ツールを掲載し、大学の構成員がいつでもアクセスできるようにしている。

資料 11-2-②-1 大学の活動状況に係るデータ・情報

筑波大学ホームページ(広報・公開)

URL: <http://www.tsukuba.ac.jp/public/>

【分析結果とその根拠理由】

以上により、大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあると判断する。

観点 11-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

本学は、開学以来、自己点検・評価に基づく『筑波大学年次報告書』の作成・公開を継続実施している。平成 16 年度の法人化以降は、それまでの自己点検・評価に加え、年度当初に各組織が中期計画、年度計画を踏まえた重点施策、改善目標等を設定し、年度終了後にその点検・評価の結果と次年度以降の課題をまとめる「年度重点施策方式」として、中期計画の実行管理に連動させた評価システムとして定着している。これらの活動実績や自己点検・評価結果は、それらの根拠となる資料・データとともに『筑波大学年次報告書』として取りまとめ、外部の関係機関に送付するとともに、本学 HP に掲載することにより学内外に公表している（資料 11-3-①-1）。

資料 11-3-①-1 筑波大学年次報告書

筑波大学ホームページ(統計資料)

URL : <http://www.tsukuba.ac.jp/public/statistics/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

以上により、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されていると判断する。

観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

中期目標・中期計画に係る各年度の業務については、年度重点施策方式により本部及び各組織の活動状況を自己点検・評価するとともに、それに基づき業務実績報告書を作成し、国立大学法人評価委員会による評価を

受けている。なお、各事業年度の業務実績報告書の作成に際しては、経営協議会に諮り学外委員の意見を聴取している。

また、平成 20 年度には経営系専門職大学院（ビジネス科学研究科国際経営プロフェSSIONAL専攻）が、平成 21 年度には法科大学院（ビジネス科学研究科法曹専攻）がそれぞれ認証評価を受審している。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、自己点検・評価の結果について、外部者（本学の教職員以外の者）による検証が実施されていると判断する。

観点 11-3-③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

本学が行っている各年度の自己点検・評価においては、年度当初に中期計画・年度計画に掲げた施策を中心に重点施策を定め、年度終了後にその実施状況の検証と課題の洗い出しを行い、各組織における次年度以降の運営改善に活用している。

また、国立大学法人評価委員会による平成 17 年度の業務実績評価において指摘された事項について、教育研究評議会及び経営協議会等学内諸会議に報告し、平成 18 年度に改善を行った（資料 11-3-③-1）。

資料 11-3-③-1 国立大学法人評価の評価結果のフィードバック

平成 17 年度における指摘事項	平成 18 年度における改善事項
①学外委員との積極的な意見交換が行われるよう、経営協議会の活性化のための取組が求められる。	①経営協議会の運営については、経営上真に重要な施策の重点審議、資料事前送付による十分な討議時間の確保、学内視察を引き続き行うとともに、法定審議事項に加え、これまで以上に柔軟な段階で大学の経営上の課題を議論する場を設けることにより、さらなる実質化・活性化を図った。
②内部監査の実施については、内部監査が総務・企画担当理事又は財務担当理事の統括の下で実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる。	②監事監査と内部監査については、監事の補佐機能と内部監査機能を担う監査室の独立性を確保し、ともに大幅な改善・充実を図った。両監査とも、年度当初に監査計画を明確化し、計画どおり監査を実施するとともに、経営の改善に十分に資する監査報告書を取りまとめ、学長に報告するとともに、その内容を全ての法定会議で説明した。
③今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。その際、平成 16 年度から平成 17 年度にかけて大幅に人件費が増加していることに留意する必要がある。	③総人件費改革の初年度として、全学をあげて人件費削減に取り組み、承継職員ベースで年度計画の 0.6%を大幅に上回る 2.7%の削減を達成し、5ヶ年で 5%の削減目標の半分を超える進捗を実現した。

(企画室作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われていると判断する。

観点 11-3-④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点到に係る状況】

本学 HP では、①大学案内、②学群・大学院・学内組織、③入試情報、④教育・学生生活、⑤研究・産学連携、⑥社会貢献・生涯学習、⑦国際交流・留学、に関する情報を掲載し、大学における教育研究活動の状況・成果に関する情報を発信している。その際、利用者別に索引を設定して、閲覧者の利便性を高める工夫をするとともに、英語はもとより、中国語と韓国語による情報発信を行い、本学の国際化や国際化拠点整備事業（グローバル30）等に対応している。（資料 11-3-④-1）

また、印刷物として本学の概要、活動状況等について記載した『筑波大学概要』を毎年度作成し、文部科学省、全国国立大学法人、筑波研究学園都市各研究機関や来訪者に配布している。

さらに、役員会（月 1 回開催）終了後には、毎月定例記者会見を開催し、本学の活動状況に関する近々の話題を提供するとともに、臨時の記者会見を随時開催し、マスコミを通じた積極的な情報発信に努めている。また、海外の著名な科学雑誌等に本学教員の研究成果が掲載される際には、記者説明会を開催しその内容を具体的に公表している。

資料 11-3-④-1 筑波大学ホームページ閲覧数（平成 21 年度）

筑波大学ホームページ URL: <http://www.tsukuba.ac.jp/>

閲覧者数 日本語：月平均 497,262 人 , 1 日平均 16,348 人

英語：月平均 9,831 人 , 1 日平均 323 人

（広報室調べ）

【分析結果とその根拠理由】

以上により、大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準 11 の自己評価の概要

国立大学法人法に基づき、役員会、経営協議会及び教育研究評議会を設置し、大学運営に関わる重要事項を審議している。また、本部及び部局に必要な事務組織を置くとともに、業務運営を行うための特別な組織等を置いている。危機管理等については、緊急連絡網や研究倫理や安全管理面に関する諸規程等を整備している。

学長は、役員である理事を自ら選考し、事前に法定会議における議題の振分けや効果的な意思決定を図り、そのうえで、法定会議において重要な審議項目を審議・決定して業務を遂行している。

各部局における教育研究の質の向上及び運営の改善に向けた目標・課題認識の共有等を図るため、部局と学長等との部局運営懇談会を実施し、また、学生生活実態調査を実施し、学生の要望等について適切な学生支援を行うよう努めている。

監事は、監査計画を策定し、業務監査と財務に関する監査を実施している。また、役員会その他重要な会議に出席し経営に対する意見・助言を行うとともに、学長・副学長との意見交換を行っている。

平成 21 年度より、各職員が大学全体の目標等との連動性を保ちつつ、主体的に担当業務の目標を明確に意識し、効果的に業務遂行するための管理手法として「目標管理システム」を導入した。また、職員研修として、マネジメント、労務管理等のテーマを組み込んだ研修を実施し、意識改革と資質向上に注力している。

本学の管理運営については、建学の理念に基づき、年頭に学長から所見を述べている。また、本学の組織及び運営の基本に関する事項、理事の任期、役員の業務分担は、法人規則等により明確に定めている。

筑波大学ホームページにおいて本学の諸活動状況を掲載し、また教職員専用ページに、諸会議情報(資料)、業務や仕事に係る連絡や各種ツールを掲載し、大学構成員がいつでもアクセスできるようにしている。

開学以来、自己点検・評価を継続実施している。法人化以降は、中期計画の実行管理に連動させた評価システムとして定着させ、これらの活動実績や自己点検・評価結果を『筑波大学年次報告書』として取りまとめ、学内外に公表している。

中期目標・中期計画に係る各年度の業務については、自己点検・評価に基づき業務実績報告書を作成し、国立大学法人評価委員会による評価を受けている。また、平成 20 年度及び 21 年度には二つの専門職学位課程が認証評価を受審している。さらに、各組織において、個別に外部者による評価を受けている。

各年度の自己点検・評価として、年度当初に中期計画・年度計画に掲げた施策を中心に重点施策を定め、年度終了後に検証と課題の洗い出しを行い、次年度以降の運営改善に活用している。また、国立大学法人評価委員会において指摘された事項については、教育研究評議会及び経営協議会等学内諸会議に報告し、改善を行っている。

筑波大学ホームページでは、大学における教育研究活動の状況・成果に関する情報を各種言語(日・英・中・韓)により発信している。また『筑波大学概要』を毎年度作成し、他機関や来訪者に配布している。さらに、原則月 1 回定例記者会見を開催し、積極的な情報発信に努めている。